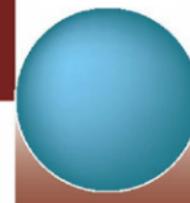


N A B U N K E N 2 0 0 8

奈良
文化財
研究所

紀要



独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所

アンコール寺院の調査

西トップ寺院の2007年12月の調査風景。南北に大小3塔がそびえる西トップ寺院を北から撮影。中央に高く見えるのが中央塔で、その右側に崩れているのが北小塔。今次の調査では中央塔と北小塔の東側に南北にトレインチを設定した。

本文24頁参照（撮影：井上直夫）



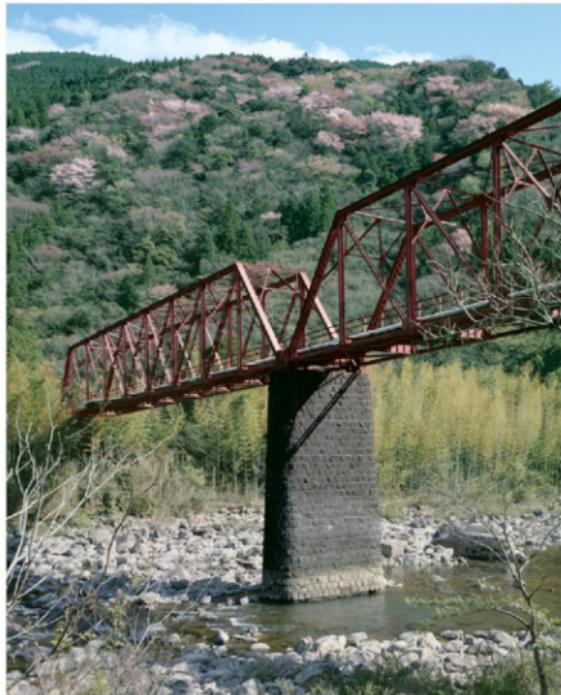
高松塚古墳石室解体

事前調査では、壁石と壁石が接している部分を入念に観察し、石材移動の際にどちらの石材も損傷するところがないよう、移動方法について検討を繰り返した（写真左）。

治具を用いて壁石を固定し、安全に搬出作業ができる位置までゆっくりと移動している。この間、治具の溝みや石材内部で発生する可能性のある微小な破壊音などのモニタリングをおこなうことにより、安全性の確認をおこなっている（写真下）。

本文32頁参照（撮影：降幡順子）





高知県中芸地区森林鉄道遺産の調査
明治末期から昭和戦前期にかけて建設され、昭和38年に廃線となった森林鉄道に関する遺構の調査。路体・橋梁・隧道等の多くの遺構を確認し、その歴史的価値を明確にした。これらは、地域の歴史を伝えるかけがえのない遺産であるとともに、自然に溶け込んだ美しい景観を形成している点でも価値が高い。写真は、昭和7年に完成した小島影橋。北西から。

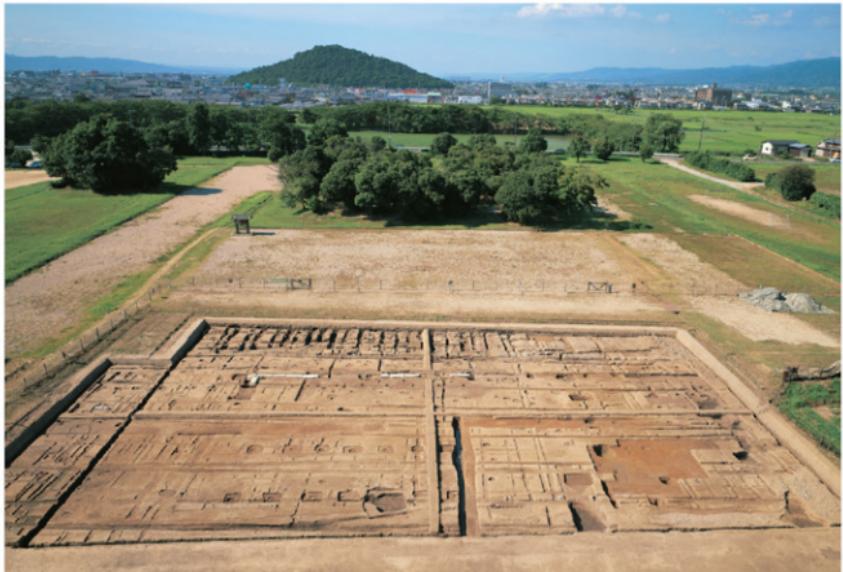
本文50頁参照（撮影：杉本和樹）



四万十川の旧流路とその景観

四万十川流域では、河川の穿入蛇行跡に形成された小丘地形を15地点で確認した。これらの地区では、旧河床部分を水田として、山裾を居住地として利用し、さらに独立丘部分に社堂を祀るという土地利用により景観が構成されていた。写真は高知県高岡郡四万十町下津井地区の旧流路部分。

本文52頁参照（撮影：恵谷浩子）



藤原宮大極殿院南門の調査（飛鳥藤原第148次調査）
東西40.1m×南北14.4mという長大な南門基壇を確認した。調査区北部の石材は北面階段の一級目である。掘込地栄などの南門築成過程が明らかとなり、また宮造営当初に機能した運河SD1901Aが南方に延びることも確認した。奥には大極殿が見える。南から。

本文58頁参照（撮影：井上直夫）



藤原宮大極殿院出土の地鎮具

大極殿院南面西回廊の範囲内で確認した地鎮道構SX10713から出土した。宮造営時の整地土を掘り込んだ土坑の中に置かれており、口縁部に富本銭が9枚、胸部の中に水晶原石9点が納められていた。藤原宮の造営に伴う地鎮具として重要な資料である。

本文58頁参照（撮影：井上直夫）



石神遺跡の調査

(飛鳥藤原第145次調査)

盛土工法によって造られた阿倍山田道を確認した。南側溝と考えられる数条の溝を検出し、数回の造り替えがおこなわれていたことがわかる。調査区の隣を走る県道の先には山田寺がある。西から。

本文90頁参照 (撮影: 井上直夫)

阿倍山田道の敷葉工法

阿倍山田道の盛土の基礎には部分的に敷葉工法が採り入れられていた。ツブライ・サカキ・シャシャンなどの枝を葉がついたまま用い、枝は南北に方向をそろえている。北から。

本文90頁参照 (撮影: 井上直夫)





石神遺跡の調査（飛鳥藤原第150次調査）

写真奥中央の2001年度調査区の東隣接地を発掘した。齊明朝の建物が集中する地区的北限施設である石組溝と、須弥山石出土地点付近から続く総延長200m以上の石組基幹木路が接続する。西調査区を東から。

本文102頁参照（撮影：井上直夫）



高松塚古墳の調査（飛鳥藤原第147次調査）

国宝高松塚古墳壁面解体修理に伴う発掘調査。2007年4月5日より開始された石室の解体作業は、8月21日までに全16石の取り上げを無事完了。11箇月間に及んだ発掘調査では、埴丘や石室の構築過程とともに、壁面保存環境の劣化原因を解明する上でも多くの成果が得られた。写真は5月17日の東壁石3取り上げ後の石室。北から。

本文82頁参照（撮影：中村一郎）



平城宮東方官衛地区の調査

(平城第406次調査)

第二次大極殿院・東区朝堂院と東院地区と共に挟まれた空間につき、基幹排水路SD2700の東と西に官衛区画を確認した。基幹排水路東の区画南半には、高さ18mを超える基壇建物が中心的な施設として存在し、基幹排水路西の区画では、東西向庇付の礎石建物等を確認した。南東から。

本文114頁参照（撮影：杉本和樹）



基幹排水路SD2700

今回の調査地点では、基幹排水路の幅は約2.7m、深さ約1.1mであったことを確認した。東岸は素掘りとし、西岸はヒノキの丸机を密に打ち込んで護岸する。北東から。

本文118頁参照（撮影：牛嶋茂）



平城宮東院地区中枢部の調査

(平城第421次調査)

単廊形式の回廊や、東院南門（建部門）に軸線を描える東西棟建物を検出したことで、東院中枢部の区画の変遷がはば明らかになるとともに、中軸部分が調査区北東側（写真右側）に存在したとする推定がさらに確実となった。調査区全貌北東から。

本文125頁参照（撮影：杉本和樹）



西大寺薬師金堂の調査（平城第422次調査）

淨土院境内において薬師金堂の基壇を確認した。6基の柱穴を検出し、柱穴内には巨大な凝灰岩切石が2基据えられているものもあった。今回の調査で薬師金堂の構造がはば明らかとなった。西から。

本文148頁参照（撮影：牛嶋 茂）



平城宮東院地区中枢部の調査（平城第423次調査）
総柱建物をはじめとして、多数の石組溝、礎敷などを検出し、
5時期の変遷を確認した。奥に宇奈多理神社の森をのぞむ。北
から。
本文133頁参照（撮影：中村一郎）



多数の石組溝と礎敷
今回の調査では、同時期の石組溝を多数検出した。礎は石組溝
のそばから散かれている。東から。
本文133頁参照（撮影：中村一郎）

奈良文化財研究所紀要

2008

独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

奈良文化財研究所紀要

2008

目 次

I 研究報告	1
扁額の意匠と構造—平城宮第一次大極殿正殿扁額の復原考察—	3
古代寺院建築における特異な基壇・平面とその構造.....	8
日中韓文化財研究所による建築遺産に関する共同研究の動向	11
胡桃館遺跡埋没建物の部材にみる建築技法	12
境外社の造替と建築形式—出雲大社境外社の調査より—	14
藤原京六条大路の再検討	16
平城宮土器大別の検討（1）—前半期SD8600出土土器を中心にして—	18
高句麗瓦編年に関する二、三の問題	20
慶州・四天王寺跡の発掘調査	22
カンボディア・西トップ寺院の調査—第7次・第8次—	24
西トップ寺院の建築調査	26
バーミヤン谷における考古調査—2007年度—	28
太平洋島嶼国における考古学教育とパブリック・アーケオロジー	30
高松塚古墳石室解体	32
遺構保存のための事前調査法—比抵抗映像法の応用—	34
池口寺木造菩薩形立像の非破壊年輪年代調査	36
藤原地域出土の荷札木簡補遺	38
京職と祈雨祭祀—藤原京右京七条一坊西北坪出土の木簡—	42
文書の挟み板	44
遺跡の保存管理・公開活用と指定管理者制度	46
日本の文化財保護とアメリカの歴史保存の相似と相違	48
高知県中芸地区の森林鉄道遺産	50
川に関わる信仰の地形—四万十川流域を対象として—	52
河北省邢台発見の獸頭人身十二支俑について	54

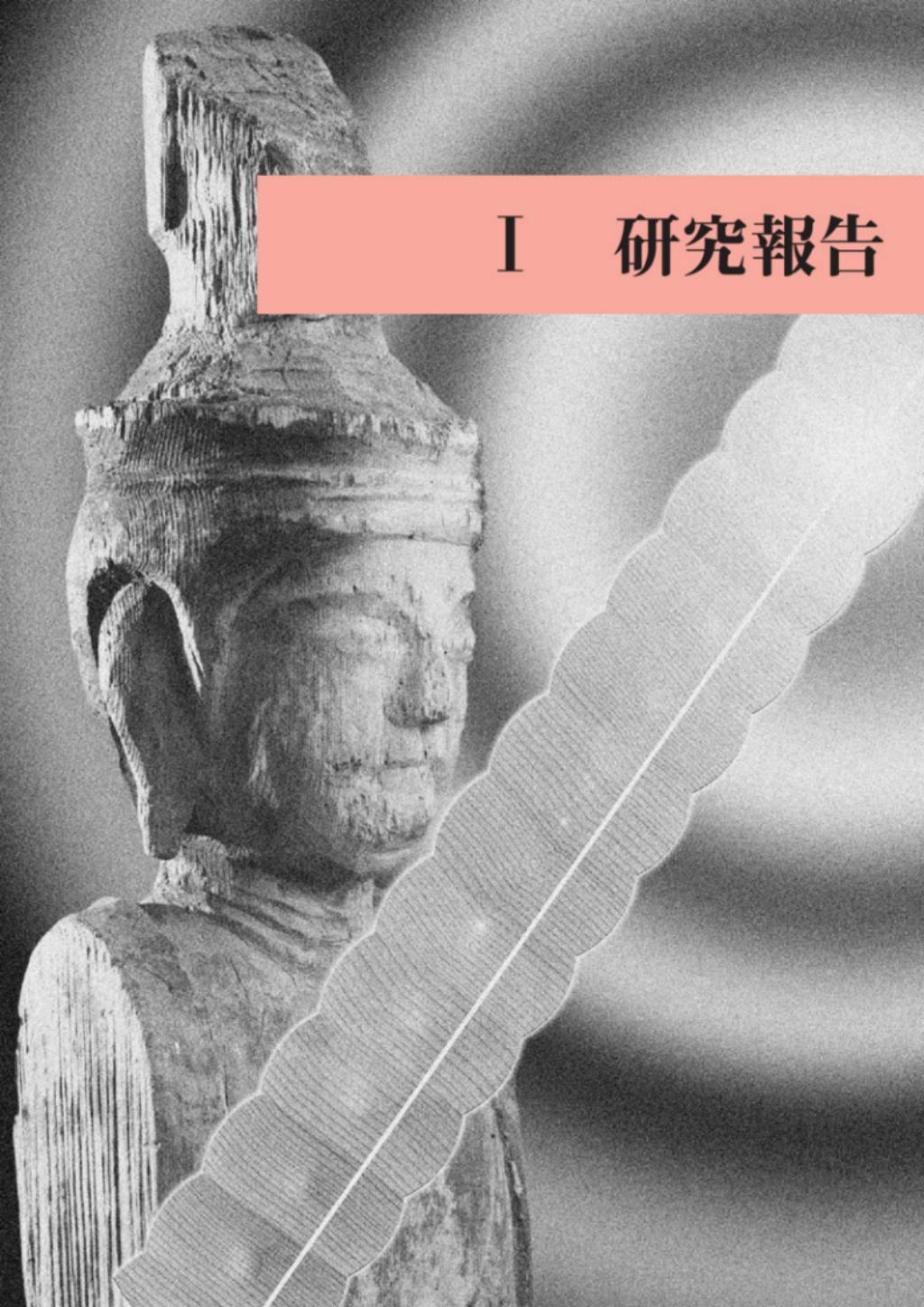
II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要	55	
1 藤原宮の調査	57	
大極殿院南門の調査	第148次	58
朝堂院東地区の調査	第149-10次	70
2 藤原京の調査	73	
右京一条五坊の調査	第149-5次	74
右京八条二坊の調査	第149-7次	78
3 飛鳥地域等の調査	81	
高松塚古墳の調査	第147次	82
石神遺跡（第19・20次）の調査	第145・150次	90
山田道の調査	第149-9次	108
甘樺丘東麓遺跡の調査	第151次	110
III 平城宮跡等の調査概要	111	
1 平城宮の調査	113	
東方官衙地区の調査	第406・429次	114
東院地区の調査	第421・423次	125
2 平城京と寺院の調査	141	
興福寺旧境内の調査	第418次	142
法華寺旧境内の調査	第419・426次	144
西大寺薬師金堂の調査	第422次	148
旧大乘院庭園の調査	第424次	154
左京二条三坊六坪の調査	第420次	156
右京三条一坊九坪の調査	第428次	158
英文目次	160	

例　　言

- 1 本書は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が2007年度におこなった調査研究の報告である。
- 2 本書は、I 研究報告、II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、III 平城宮跡等の調査概要の3部構成である。II・IIIは都城発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Iにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、IIが飛鳥藤原の次数、IIIが平城の次数を示す。2008年1月以降に開始した発掘調査については、本書では略報にとどめ、より詳しい報告は『紀要2009』に掲載する予定である。
- 3 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各研究室・整理室の協力を得た。
- 4 当研究所の過去の刊行物については、以下の例のように略称を用いている。

『奈良文化財研究所紀要2001』	→『紀要2001』
『奈良国立文化財研究所年報2000-I』	→『年報2000-I』
『飛鳥・藤原宮発掘調査報告IV』	→『藤原報告IV』
『平城宮発掘調査報告IX』	→『平城報告IX』
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』	→『藤原概報26』
『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』	→『1995平城概報』
『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報14』	→『藤原本木簡概報14』
『平城宮発掘調査出土木簡概報35』	→『平城木簡概報35』
- 5 本書で用いた座標値は、平面直角座標系第VI系（世界測地系）による。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす。なお、2002年4月1日からの改正測量法の施行にともなう日本測地系から世界測地系への移行に関わる座標変異量等については、『紀要2007』以前の例言、および『紀要2005』22・23頁を参照されたい。
- 6 発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組合せにより表記する。
SA (塀・欄)、SB (建物)、SC (回廊)、SD (溝)、SE (井戸)、SF (道路)、SG (池)、SH (広場)、SK (土坑)、SS (足場)、SY (窓)、SX (その他)
- 7 藤原宮内の地区区分については、『藤原概報26』(1996、3頁)を参照されたい。
- 8 藤原京の京城は、岸後男の12条×8坊説（1坊=4町=約265m四方）をこえて広がることが判明している。本書では、10条×10坊（1坊=16町=約530m四方）の京城を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。
- 9 7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥I～Vとあらわす。詳細については、『藤原報告II』(1978、92～100頁)を参照されたい。

- 10 平城宮跡出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（括弧内は西暦による略年式）。
- 軒瓦：第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、
　　第Ⅴ期（770～784）
- 土器：平城宮土器Ⅰ（710）、Ⅱ（720）、Ⅲ（740）、Ⅳ（760）、Ⅴ（780）、Ⅵ（800）、Ⅶ（825）
- 11 本書の編集は、Ⅰ加藤真二、Ⅱ市大樹、Ⅲ金井健（現・文化財保存修復研究国際センター）・林正憲が
分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは中村一郎が担当した。また、英文目次につい
ては、ウォルター・エドワーズ天理大学教授の校閲を受けた。



I 研究報告

機構図(独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所)

2008.4.1現在



扁額の意匠と構造

—平城宮第一次大極殿正殿

扁額の復原考察—

1 はじめに

本稿は古代から中世にかけて作られた扁額を概観し、大極殿の扁額の復原案を考察するものである。大極殿の扁額の復原研究に中世の扁額を含めた理由は、古代の扁額の現存例が少ないと、扁額の構造や意匠の新しい要素を知ることで古い要素を見出すためである。

“扁額”的意味を日本国語大辞典で調べると「室内や門戸にかける横に長い額」とある。“扁”に「よこがく」という意味があることからそう意味づけられているようである。しかし“扁”は“戸”と“間”的会意文字で木の札を門戸にかけることを意味しており、額が縱長か横長かを示すものではない。

扁額の用途は、扁額がかけられている建物の名称や、その建物を含む施設全体の名称を標示するためのものである。日本の扁額は寺院の額字にはじまり、朝廷から正式に認められた寺院には勅額が与えられた。こうした寺院は“定額寺”と呼ばれ、統日本紀天平勝宝元年(749)7月乙巳(13日)条に初見される。元興寺と大安寺の東西南北の各門にはその寺の四つの名称が書かれた扁額がかけられていたという(船子本聖他太子伝私記、七大寺巡礼私記)。扁額の源流については、中田勇次郎氏の研究¹⁾に詳しく述べられているので割愛する。

2 扁額の構造と意匠における注目点

表1は現存する縱長の扁額の仕様を整理したものである。縱長の扁額のみを扱う理由は、横長の扁額は鎌倉時代以降に現れるもので、本稿の目的である大極殿扁額の復原対象である古代の扁額とは異質のものであると判断したからである。

表1を作成するにあたって、扁額を種別するための項目をいくつか設定した。種別項目のうち重要だと思われるものは次の3点である(図1)。

1. 扁額の額縁が額面とほぼ平行に取り付いているか、または起きているか。
2. 左右の額縁下方にみられる脚状の突出部(以下、脚)の有無。



図1 扁額の構造と意匠における注目点
左：淨土寺淨土堂扁額、小野市教育委員会「小野の文化財」1996
右：龍藏樹院額、東京国立博物館所蔵

3 猪目や渕文の有無。

1と2は相互の関連性に注目し、3は額縁の形状や額縁表面の意匠に関連しており、その変遷に注目した。以上3点に寸法、彩色なども関連づけて各時代の扁額の特徴を概観する。

3 扁額の変遷

扁額の部位ごとにその変遷をまとめた。

額面(文字の仕上げ)

奈良時代…彫刻(文字周囲を葉研彫り)。

平安時代…墨書き、彫刻。

鎌倉時代…彫刻(陰刻)、墨書きほか。

南北朝・室町…銅板釘止め、彫刻金箔押し。

内枠

奈良時代…痕跡あり(現存しない)。

平安時代…内枠を作らず彩色で表現するもの

(雷文つなぎ)。

鎌倉時代…太い内枠を1本廻すもの多数(雷文つなぎ)。

連珠文(浮彫り)。

内枠を作らず彩色で表現するもの

(雷文つなぎ)。

南北朝・室町…二重に内枠を廻らせ内枠間の幅を広く取る(浮彫り、銅板)。

珠文(飾紙、彩色)。

額縁

奈良時代…平面(額面と一体か?)。

平安時代…平面、起きているものの両方あり。

猪目をもつものがみられる。

鎌倉時代…平面が多く、猪目をもつ。

額面と一木で作るものもある。

南北朝・室町…起きたものが多く、室町後期から猪目にかわり満巻文様がみられるようになる。
表面上に彫刻を施すものもみられる。

彩色

奈良時代…不明（東大寺西大門額額に漆塗の可能性）。

平安時代…蓮弁の絵画彩色、竜、宝相華。

鎌倉時代…蓮華文の絵画彩色、切金、牡丹唐草文、漆塗り。

南北朝・室町…額面・額縁ともに黒色。

4 額縁の意匠と構造

大極殿の扁額について考察する前に、時代性がよく表され、意匠と構造の両方に意味を持つ額縁について整理しておく。

構造 表1をみると、脚の付いているものは教王護国寺の扁額以外は比較的大きな扁額に限られていることがわかる。その多くは鳥居や楼門といった高所に掲げられていたものである。大きな扁額に脚が必要になる理由は、扁額の支持構造と関係しているように思われる。小さい扁額は、額面または額縁の裏に吊金具を取り付けて建物の長押や頭貫に懸けるだけでよいが、大きな扁額の場合支持方法を吊金具のみに頼ることは躊躇される。最も簡単で確実な支持方法は、扁額の底辺を長押や頭貫等の横架材の上面に据えて上部を吊金具で引き付ける方法であろう。脚を付けければ額面にかかる構造的負担を軽減することができ、脚の長さを調整することで額面を具合の良い高さに収められる利点もある。額縁が起きていれば扁額自体が箱状をなすことから構造的にさらに有利である。実際、脚についている扁額は東大寺西大門額を除いてすべて額縁が起きていることから構造的な配慮によるものと考えてよさそうである。

意匠 額縁の意匠として花先形の様形がよく用いられる。鎌倉時代までは花先形と、その外形線に沿う形をした猪目を穿つものが多い。南北朝に入ると、猪目の代わりに満巻文様（巻手文）が施されているものがみられるようになる。満巻文様は花先形の意匠の抽象化が進み発生したものと考えられ、花先形様形の外形線を構成する意味で猪目と意匠的な役割は同じである。したがって、その二つが併存することはほとんどない。花先形の配置は2種類あり、額縁の縱方向の花先形の数を増やすもの

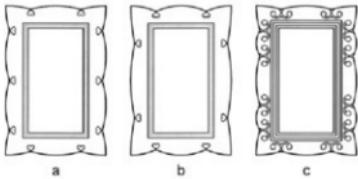


図2 扁額額縁模式図

（図2a）と、花先形の幅を広げるものの（図2b）がある。

南北朝時代に入ても花先形の形状は鎌倉時代のものと基本的には同じであるが、配置については新しい手法がみられる。それは縱方向の花先形を伸ばして変形させるかわりに花先形と花先形の間に別の様形を配置する手法である（図2c）。この手法を用いれば花先形の数に制限されることなく扁額の縦横比を設定することが可能で、隅の花先形のゆがみもなくなる。一方で額縁の外縁の形状が複雑化し、様形の形状の意味が一目では捉えにくくなるというデメリットもある。

5 大極殿の扁額復原

奈良時代の大極殿扁額に関する史料はない。平城宮第一次大極殿正殿の扁額復原に参考になると思われる古代の扁額の現存例は数えるほどしかない。奈良時代以前のものでは、東大寺西大門額と唐招提寺勒額、製作年代は不明ながら古風な意匠と風風食著しい額面の状態から奈良時代を降ることはないと思われる旧法隆寺東院南門のものと伝えられる不明門扁額の3面である。しかし、残念ながらそれらは完形を留めていない。平安時代の扁額も数面あるだけで、奈良時代のものも含めていずれも寺院、神社の扁額ばかりである。

宮殿建築の扁額に京都御所の紫宸殿と承明門の扁額があるが、いずれも江戸時代後期に作られたものである。ただし、年中行事絵巻²⁾に描かれている扁額をみると同様の形状をしており古式を留めているようである。

ここでは具体的な復原案の提示は避け、大極殿の扁額に適当と思われるいくつかの特徴をあげるにとどめておく。

扁額の設置位置 「七大寺巡礼私記」に元興寺金堂の南面上層に「弥勒殿」と書かれた扁額がかけられていたことが記されている³⁾。平城宮第一次大極殿正殿においても南面上層中央に扁額を設置するのが適当と思われる。

扁額の大きさ 大極殿の上層は高欄が廻り、偶数間であ

ることからその中央は壁面から組物や尾垂木が飛び出すなど扁額の大きさを制限する諸条件がいくつかある。それらの条件下で設置することのできる扁額の最大寸法を図面で検討した結果、その高さは現在朱雀門にかけられている扁額と同じ（=2659mm）であった（図3）。

大極殿の扁額の大きさが朱雀門のものに比べて小さいということは建物の規模からみて考えにくい。したがって、大極殿の復原扁額の大きさは現朱雀門扁額とはほぼ同じとすることが適当であろう。

額縁繩形の形状 平安時代以降にみられる簡単な花先形の繩形は奈良時代の2面の扁額にはみられない。奈良時代の額縁には彩色が残されていないため額縁の形状が何をかたどったものか判断することは難しいが、具象的な花先形や唐草であったと思われる。大極殿復原扁額の額縁がこれに倣うならば、時代は異なるが庵我神社の額縁の意匠が参考になるかもしれない（図4）。

東大寺西大門扁額の額縁は江戸時代の後補である。その額縁に留められている八天像は鎌倉時代にそれ以前からあったものに倣って全て作り直されていることが奥健夫氏によって指摘されている⁶⁾。それは奈良時代当初から八天像があったことを示すものであり、額縁も八天像と同様に当初に倣って作りなおされた可能性が考えられ



図3 平城宮第一次大極殿扁額設置検討図



図4 唐招提寺勅額・不明門勅額・庵我神社額
(同一スケール、不明門勅額は東京国立博物館所蔵)

る。今回東大寺西大門扁額の木割を調べた結果、額縁・額面・八天像が全て天平尺の7寸5分を単位寸法として設計されている可能性を見出すことができた（図5）。現在の額縁の意匠は雲形もしくは花先形をかたどったものといわれているが、繩形の中央が突出していることから花先形の繩形と考えられる。東大寺西大門扁額の額縁が当初の形状を踏襲しているとすれば花先形であってもおかしくはない。

額縁の構造 まず東大寺の扁額が後世に見られる大型の扁額と同じ特徴（左右の額縁に脚が付き、上辺の額縁が左右に突出している）を持ちながらも額縁が起きていない点に注意したい。前述したとおり、現在の扁額が当初の形状を踏襲している可能性があり、もしそうであるならば当初の額縁は平面だったということになる。しかし、東大寺西大門扁額には八天王像が付属する特殊なもので、そのためには平面状としたことも考えられる。この点に関しては、いずれか一方を選択することは難しい。

ところで、唐招提寺と法隆寺東院南門の扁額は脚をもたないが、東大寺西大門扁額の額縁が当初の姿を伝えていれば、奈良時代の扁額に脚があってもよいことになる。

大極殿の扁額の設置方法について検討した結果、脚をつけた場合、それをのせる横架材が建物にないため、脚の有無が設置方法に影響しないことが判った。そのため

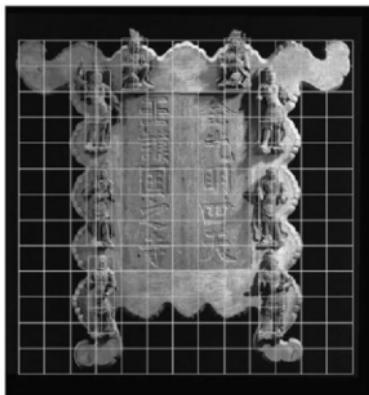


図5 東大寺西大門勅額
(奈良国立博物館「東大寺のすべて」2002による、グリッドは222.75mm)

脚の有無についてはどちらを選択することもできるが、高所に掲げられた扁額に脚の付いたものがよくみられることから脚を付けたほうが良いように思われる。

つぎに、額縁上辺左右の突出部の有無について考えたい。現存例をみると、額縁上辺左右の突出部をもつ扁額には必ず脚がある。このため、大極殿復原扁額に脚をつける前提で記述をすすめる。平安時代の扁額で脚の付いている教王護国寺と高野神社の扁額には額縁上辺左右の突出部はみられない。東大寺西大門勅額を除けば、淨土寺淨土堂の扁額に初めてみられるものであるが、この扁額は淨土寺造営の際に東大寺から移したことが伝えられるだけで製作年代はよくわからない。北宋の建築技術体系をまとめた「營造法式」¹⁾に扁額(牌)の設計方法が記されており、同様の形状が図示されている。このような形状は平安末から鎌倉時代に伝えられたものかもしれない。しかし、東大寺西大門勅額の額縁が当初の形を踏襲している可能性があるため、いざれも決め手を欠く。

扁額の文字 平城宮の殿舎や諸門の扁額に関する直接的な史料は知られていないが、大極殿については平安宮の大極殿の扁額が参考になる。平安宮の大極殿の扁額は、第二期の大極殿(879~1058)の扁額を藤原敏行、第三期の大極殿(1071~1177)の扁額を源兼行(後に藤原忠通のものに掛け替え)が書いたことが知られている。扁額の文字を直接伝える史料はないが、空海が筆者に擬せられている第一期の大極殿(794~876)の扁額については、草書による筆勢が余って「火極殿」としか読めないと非難されたとの逸話があり(『太平記』巻十二、「源平盛衰記」巻四)、平安宮の大極殿の扁額の文字が「大極殿」であり、しかも草書に相応しい類型の扁額であった可能性が高いことがわかる。

ところで、8世紀初頭の年号「大宝」が実例では「太宝」と書かれる場合が多いなど、「大」と「太」は通用する。したがって、平城宮第一次大極殿の扁額が「太極殿」であった可能性も否定はできないが、積極的に「太」であったことを示す史料はなく、また、中国の「太極殿」(北極星という唯一無二の存在に由来)との区別からも、扁額の文字は「大極殿」と考えるのが穩当であろう。

扁額の文字の復原には、当時の書風に似せて書き起こす方法のほか、当時の文字によって集字する方法が考えられる。8世紀の文字として集字に用いられる代表的な



図6 詩序・和銅經より集字した「大」「極」「殿」
左：詩序（奈良國立博物館「平成6年正倉院展」）
右：和銅經（滋賀県高美寺藏 大般若經第24、奈良國立博物館「奈良朝写經」1983）

作品に『聖武天皇宸翰雑集』があるが、これは天平3年(731)の年紀をもち、710年代前半に建設された第一次大極殿の扁額の文字としては相応しくない。

同時代の作品としては、慶雲4年(707)の奥書のある『詩序』(正倉院に伝来した初唐の詩人王勃の詩文集)と、和銅5年(712)の奥書をもつわゆる和銅經(長屋王頌經)とがある。前者は多数の「大」「極」「殿」を含み、選択肢に事欠かないが、扁額の文字としては行書風の閑達な書体に過ぎる感がなきにしもあらずである。これに対し、和銅經の奥書は端正な楷書で書かれ、しかも「大」「極」「殿」の三文字を奥書の中の近接した部分で揃えられるという利点があり、筆勢の点でも申し分ない。また、年代的にも第一次大極殿建設中の時期のもので、第一次大極殿の扁額の文字として、より相応しいと考える。

試みに両者の一例を図示する(図6)。

(山下秀樹・奈良県・窟寺茂・清水重敦・渡辺晃宏)

註

- 1) 中田勇次郎「扁額」世界美術刊行協会、1981。
- 2) 小松茂美・吉田光邦「日本絵巻大成8 年中行事絵巻」中央公論社、1977。
- 3) 藤田經世「校刊美術史料 寺院篇上巻」中央公論美術出版、1972。
- 4) 奥健夫「東大寺西大門勅額付扁の八天王像について」「南都佛教」81、東大寺図書館、2002。
- 5) 竹島卓一「營造法式の研究 二」中央公論美術出版、1971。

表1 瓶額仕様一覧

所有者	所在地	制作年代	西面	額縁	印	緒目	添文	設置場所	全体高	全体幅	文字仕上げ	瓶額仕上げ	瓶縁の有状	瓶縁構造	書式文様
豊臣山野 法隆寺	奈良県 法隆寺	奈良 唐物古文	平	-	-	-	-	伝 美術院門	160.0	14.0	不刷	手写	墨書き	墨書き	手写
奈良時代 大寺市	奈良 天平宝堂2?	730	平凸	○	-	-	-	西大門	286.4	20.5	美術館	手写	墨書き	墨書き	不刷
僧正院市	奈良 天平宝堂3年山陽	739	平	-	-	-	-	演堂or中門?	140.0	11.0	美術館	墨?	墨書き	墨書き	不刷
平安時代 敦王室御園寺	奈良 平安御園	起	○	-	-	-	-	八幡宮	40.0	2.0	墨書き	墨書き	墨書き	墨書き	書式文様
鳴尾王室	奈良 鎌倉時代初期以前	-420	平	-	△	-	-		95.0	6.2	美術館	美術地彩色	花形地、全周、平	花形地	書式文様
松浦市	奈良 9c	880	平	-	△	-	-	香水分閣	45.5	2.4	美術館	花形地、全周、平	花形地	花形地	七ノ字
興福寺	奈良 貞仁天皇	807	平	-	○	-	-		77.0	4.0	墨書き	朱青墨粉	墨書き、全周、平	墨書き	墨書き
真言寺社	奈良 真言山6番?	880	平	○	-	○	-		75.7	6.0	墨粉	新竹花形地淡文、全周、平	新竹花形地淡文、全周、平	新竹花形地淡文、全周、平	書式文様
大藏寺	奈良 梅庭16	1140	?	?	?	?	?		55.0	2.0	墨粉	墨粉	墨粉	墨粉	墨粉
金剛院寺	奈良 高知	?	?	?	?	?	?								
淨土寺	奈良 鎌倉初期山前か?	-1150	起	○	○	-	-	淨土堂	160.0	12.0	墨書き	花形地墨粉、全周、絵	花形地墨粉	花形地墨粉	墨粉
鎌倉時代 海住山寺	奈良 緑鏡	1250	起	-	○	○	-		72.5	5.0	墨粉、白土	花形地、全周、平	花形地	花形地	書式文様
海住山寺	奈良 緑鏡	平	-	○	-	-	-		62.4	4.0	墨書き	花形地、全周、平	花形地	花形地	墨粉
石庭寺	奈良 緑鏡(江治3年頃)	1242?	平	-	○	-	-		102.5	6.0	美術館	花形地、全周、平	花形地	花形地	書式文様
大藏寺	奈良 文政4年	1267	平	-	○	-	-		76.3	4.5	墨粉(墨)	花形地、全周、平	花形地	花形地	墨粉
長塔寺	奈良 文政4年	1270	平	-	○	-	-								
西蓮寺	奈良 文政10年	1272	平	-	○	-	-		71.0	4.0	墨粉(後削)	手写	花形地、全周、平	花形地	書式文様
伊豆高麗寺	三重 文政11年	1274	平	-	○	-	-	社殿	77.3	5.2	墨粉(墨)	花形地(墨)	花形地	花形地	墨粉
伊豆高麗寺	三重 文政11年	1274	平	-	○	-	-	社殿	77.0	5.0	墨粉(墨)	花形地(墨)	花形地	花形地	墨粉
伊豆高麗寺	三重 文政11年	1274	平	-	○	-	-	社殿	77.3	5.0	墨粉(墨)	花形地(墨)	花形地	花形地	墨粉
(古都)天満宮	京都 建武2年	1275	起	-	○	-	-		68.2	5.0	墨粉	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	書式文様
中宮寺	奈良 15c後削	1280	平	-	△	-	-		98.0	6.0	墨書き	朱青墨粉	墨粉	墨粉	花形地
如意寺	奈良 令仁2年	1295	平	-	○	-	-		65.4	4.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地、全周、平	花形地	墨粉
知寶院寺	奈良 正治元年	1301	起	-	△	-	-		73.0	4.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地	花形地	墨粉
諸院神社	奈良 舞光2年	1304	平	-	○	-	-		87.0	4.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地	花形地	墨粉
諸院神社	奈良 舞光2年	1311	起	-	-	-	-		87.0	4.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地	花形地	墨粉
龍藏寺	奈良 舞光2年	1323	平	-	○	-	-		82.2	4.0	墨粉(墨)	後削	墨粉(墨)	墨粉	墨粉
龍藏寺	奈良 元亨2年	1325	起	-	○	-	-	石角堂	158.1	12.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	上右左右一休
四天王寺	大阪 真應2年	1325	起	○	-	-	-		59.5	4.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地、全周、平	花形地	墨粉
甲斐寺	奈良 元亨2年	1332	?	?	?	?	-		50.5	2.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地	花形地	墨粉
大山祇神社	奈良 繩	起	○	△	-	-	-		126.0	10.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地	花形地	墨粉
龍藏寺	奈良 緑鏡	平	○	○	-	-	-		119.5	6.0	墨書き	墨書き	三周、平	三周、平	
南北朝	智恵寺	奈良 真應2年	1340	起	-	○	-		53.2	3.0	美術館	墨書き	花形地、全周、絵	花形地、全周、絵	社丹垂草、墨粉
西船寺	奈良 文政10年	1354	起	-	○	-	-	本堂	69.1	4.0	墨粉(墨)	墨粉	花形地、全周、絵	花形地	墨粉
室町時代 白峰寺	奈良 忍辱21年	1414	起	○	-	-	-	妙門院	96.4	6.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	なし
長保寺	和歌山 忍辱24年	1417	平	-	○	-	-	大門			美術館	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	なし
興福寺	奈良 文昭24年	1460	?	?	?	?	-	法門院	108.0	6.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	?	?	
花園ノ瀬宮	山口 長慶2年	1461	起	-	-	-	-		79.0	3.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	花形地、全周、絵	花形地	
長慶寺	奈良 文昭3年山陽	1462	起	-	○	○	-	山門	403.0	27.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	花形地、全周、絵	花形地	なし
今宮御前	山口 文昭3年	1543	平	-	○	○	-	律門			墨粉(墨)	墨粉(墨)	花形地、全周、絵	花形地	唐草渦文、大内裏
祇園社	奈良 天文17年	1548	起	○	○	-	-	大乘院正面	254.0	14.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	なし
祇園社	奈良 忍辱24年	1548	起	○	○	-	-	祇園院	104.5	8.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	なし
祇園社	奈良 天文17年	1548	起	○	○	-	-	大乘院背面	252.0	15.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	なし
御影寺	奈良 室町中期	?	?	?	?	?	-	僅門	138.2	9.4	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	
龍藏寺	奈良 忍辱中期	?	?	?	?	?	-	祇園	104.5	8.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	墨粉	墨粉	室町、葉、茎、蔓
鶴林寺	奈良 室町中期	(1597)	平	-	○	-	-		75.0	4.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	花形地	花形地	花形地、渦文
正八重宮	山口 室町	?	?	?	?	?	-	律門	114.5	6.0	墨粉(墨)	墨粉(墨)	雲紋蓮瓣、全周、絵	雲紋蓮瓣、全周、絵	室町、葉、渦文
圓寺	奈良 室町	?	?	?	?	?	-								
江戸時代 玄蕃御前	奈良 平成10年	1998	平	-	△	-	-	武家殿	265.9	206.0	墨書き	墨書き	花形地、全周、平	花形地、全周、平	宝相草、藻類文
参考 朱雀門	奈良 平成10年	1998	平	-	△	-	-								

毎日新聞社「重要文化財25芸品Ⅱ」1976年に掲載されている瓶額の全体高・全体幅は、その寸法を採用した。

図表…○は猪目がハート状に穴があいているもの、△は猪目の突出部が閉じていないもの。

唐招提寺御額の幅は復原寸法、西郷寺瓶額の寸法は本堂(重文)と大きさを比較して算出した。

全体高と全体幅はセンチメートル表記。

東大寺、海竜寺、秋篠寺、海住山寺(鉢あり)の瓶額は後補のもの。

大藏寺、金剛福寺、平勝寺、興隆寺、圓寺の瓶額は失している。

アミカケは、時代性をよく示すもの。

古代寺院建築における特異な基壇・平面とその構造

1 古代建築構造再解釈の視点

建造物研究室では、中期計画にもとづく「古代建築の技術」研究において、日本と韓国における古代寺院建築の発掘遺構を可能な限り網羅的に収集し、発掘遺構と上部構造の関係の再考を進めている。

古代寺院建築技術史は、玉虫厨子、法隆寺金堂などの現存建造物と発掘遺構との間に整合性を持たせるべく考察されてきた結果、主に組物を中心とする構造発展史として描かれてきた。素朴な「放射状」組物から奈良時代の整備された形式へ、と描かれるその史觀においては、金堂ですから、その平面が構造に従属するものとみなされる。しかし、そもそも寺院建築とは信仰形態の表現としてあるのではないか。「紀要-2007」に論じたように(清水・山下「飛鳥・白鳳期寺院における二重建物」)、構造発展史において主要な位置を占めると考えられてきた山田寺金堂の遺構も、構造というよりは建物に込められた意味の反映として、その特異な平面が定められた可能性が高い。建物の持つ意味と構造との関係を再考する必要性をここに強く感じる。

既往の考察のこうした傾向は、飛鳥・白鳳期の遺構に、奈良時代以降とは様相を異なる基壇及び平面の形式を持つものが多々あることが一因であろう。この問題を乗り越えるべく、我々は建造物の形態及び構造の構成原理の抽出を目標に掲げ、2つの視点から再解釈を試みた。
a. 基壇の意味の再考 飛鳥・白鳳期には、基壇外周に犬走りを設けるか、二重基壇とするものが多々みられる。しかも、飛鳥寺東西金堂のように、下成基壇部に小礎石が並ぶものまでみられる。これが奈良時代に雨落ち位置まで張り出す単層基壇の形式へと変化する理由については、日本の遺構のみでは解釈が付けてにくいが、韓国における古代寺院建築の発掘遺構の収集により、理解を深めることができる。

b. 平面の意味の再考 平面が構造に従属するという従来の見方を再考するため、むしろ特異な平面を持つ建物が、当時の一般的な構造形式によって成り立つらるかどうかを考察すべきだろう。中でも、構造発展史において



図7 金剛寺八角殿遺構図



図8 慶應寺中金堂遺構図

鍵をなす「放射状」組物という見方を体现する特異例である加守庵寺六角堂を例に取り上げたい。

2 基壇-構造のシステム

韓国古代寺院の基壇 韓国における5世紀～10世紀の寺院建築発掘遺構のうち、二重基壇は主に木塔と金堂にみられる。上成基壇は壇正積形式が多く、下成基壇は壇正積形式の他に長い切石(長台石)や瓦積など、犬走りと呼んで差し支えないものも多数ある。よって、二重基壇と犬走り付き基壇とは、同一形式の基壇における外装仕様の相違とみなされる(以下、「二重基壇」と統一して呼ぶ)。

金堂を中心に整理すると(表2)、二重基壇は5世紀～7世紀に用いられ、その後單層が主流となる。特に初期の二重基壇遺構に、下成部に礎石がある(以下「下成礎石」と呼ぶ)事例が目を引く。高句麗の金剛寺を筆頭に百濟の定林寺、新羅の皇龍寺、四天王寺がそれであり、日本の飛鳥寺東西金堂でもみられる。そこで下成部にある礎石に焦点を合わせその上部構造を考察し、二重基壇の形式の意味を考えよう。

下成礎石の事例 二重基壇を持つ遺構の基壇形式、規模を表2に示す。平壙の清岩里金剛寺八角殿(497年、図7)の下成礎石は、階段が設けられる四辺を五つ割り、他を四つ割りとして配される。礎石は方形で、隅では八角隅角度に合わせて五角形を成す。方30cm程度の方柱ないし束が立てられていたものだろう。

扶余の定林寺址金堂は、中央部基壇土が削平されるが、基壇縁内側に沿って四面に割石群が廻る。これらは下成礎石の根石で、中央部が上成基壇をなす二重基壇であったと推察される(忠南大学校博物館ほか『定林寺址発掘調査』1981)。

慶州の皇龍寺址中金堂(584年、図8)は、二重基壇の下成基壇四隅に、上成の柱位置に据えて円形礎石が廻る。下成礎石と上成側柱礎石の距離は約3.5mで、比高差は約1mである(文化財研究所『皇龍寺遺跡発掘調査報告書』、文化財管理局、1984)。

慶州の四天王寺址金堂(679年)は、上成基壇地覆石に

表2 5~10世紀の韓国寺院金堂遺跡一覧(年代を書いてないのは不明)

高句麗 (BC37~668)	百濟 (BC18~663)	新羅 (BC57~668)	統新羅 (668~918)
・金剛寺八角殿(497)●	・慶金堂(679前)○	・龍宮寺	
・定珠寺八角殿(530)○	・定珠寺金堂●		
・土城里寺八角殿○	・軍守寺金堂?△	・中金堂(584)●	・實相寺金堂
・彌勒寺(600~641)	・龕堂金堂(584)●	・西金堂(584)●	・千家禪寺金堂
・中院金堂○	・興福寺金堂(534~541)	・西金堂(584)●	・隣田寺金堂
・東院金堂○	・芬陀利寺金堂(634)	・調月寺金堂?	・聖往寺金堂
・西院金堂○	・圓覺寺金堂(634)	・圓月寺金堂?	・雲呂寺金堂
・王宮寺金堂○	・圓覺寺金堂(634)	・圓月寺金堂?	・寒溪寺址
・龕堂里建金堂○	・圓覺寺金堂(634)	・圓月寺金堂?	・禪林院址
・圓覺寺建金堂○			

○二重基壇+犬走り (●下層礎石), ○二重基壇, △瓦積基壇 柱位置確認可能

沿って上成礎石と筋を描えて下成礎石が廻る。下成礎石は上成礎石より小さい円形で、比高差は約1mである(慶州文化財研究所「慶州 四天王寺址 発掘調査(2次)」会議資料、2007)。

下成礎石の解釈 下成礎石の機能として、①軒支柱、②縁束、③裳階柱の3案が想定できる。①の場合、下成礎石は上成側柱からの出が大きいため、支柱は軒先付近の垂木ないし木舟、茅負を支持することとなる。日本の當麻寺東塔等の過去の事例では、軒支柱はいずれも尾垂木及び隅木を支持しており、合理的な方法とみられるため、韓国の事例では軒支柱の可能性は低い。

②の縁束説であるが、金剛寺八角殿のように、下成礎石が方形で、辺毎に間数を異する例の場合、縁束の可能性がありえよう。日本の東大寺法華堂正堂は、こうした形式の基壇の実例を示すものかもしれない。

③については、龍宮寺や四天王寺の場合、階段の位置から縁ではないことが想定される。礎石が円形で比較的大きく、出も大きいこと、上成一下成の比高差が大きいことより、裳階柱説は現実味がある。

裳階と二重基壇の意味 韓国でみられる下成礎石の多くが裳階を設けるための礎石と考えられるなら、二重基壇の形式と裳階との間に関連性が想定されよう。下成基壇から立ち上がる裳階は、上成基壇を覆うこととなるため、必然的に吹き放しだったと考えられる。では、吹き放しの裳階とはいかなる機能を有したのか。

まず、側柱筋壁面に描かれた壁画の保護があげられる。その裏づけとして『三国史記』や『三国遺事』には、率居が描いたとされる龍宮寺金堂の老子園壁画、四天王寺の壁画に関する記録が書かれており、そこから壁画が重要視されていたことがうかえる。日本でも法隆寺金堂や石光寺弥勒堂では裳階の壁画保護機能説が唱えられている。

また、上成基壇の足元保護という意味も有したものであろ

表3 二重基壇規模と軒の出(単位:m)

遺跡名	下成基壇		上成基壇		犬走り	軒の出	
	周 長	高さ	礎石柱	周 長	高さ		
金剛寺八角殿	道10.13~10.29	6.09	角柱	道9.27~9.45	6.09	0.97~1.15	不明
定珠寺金堂	不明	不明	円柱	不明	不明	0.97	不明
龍宮寺中金堂	55.23×31.21	0.16	円柱	49.39×24.54	0.99	3.13	7.64±α
四天王寺金堂	24.48×18.17	0.24	円柱	20.90×14.39	1.0	1.69	3.24±α
感恩寺金堂	23.93×17.40	0.27	無	22.60×16.06	1.15	0.30	3.55±α
普	東院金堂	18.3×14.8	0.22	無	16.3×12.8	1.04	0.99~1.0
軒	中金堂	26×20.2	0.23	無	21×18.2	1.28	0.99~1.0

①下成礎石からの軒の出、②上成基壇からの軒の出

う。雨の影響を下成基壇ないし犬走りに限定することで、基壇の維持は容易となる。深い軒を出す建物本体の構造補強としての機能もあったであろう。

日本においては、下成礎石をもつ二重基壇は飛鳥、白鳳期には數例確認されるものの、下成礎石のない形式の方が一般的であり、奈良時代には犬走りすらない単層基壇へと変わってゆく。一方で、裳階は法隆寺金堂や藥師寺東塔のように単層基壇上に設けられるようになっていく。想像をたくましくするなら、二重基壇ないし犬走りとは、裳階を縁を設けるための形式として用いられたもので、裳階を必要としない場合にはそれが二重基壇となり、さらに日本ではその意味も失われて基壇が拡大されることで、裳階も単層基壇上に設けられるようになっていた、と考えることができる。

3 平面一構造のシステムと意味

特異な平面の意味 先述のように山田寺金堂をはじめとする身舎、庇の桁行柱間を同数とする特異な平面は、二重建物の形式を反映したので、まず安置仏の大きさ、性格によって、身舎と関連して上層の規模・意匠が先行して定められた上で、それに対応して下層が定められたものと考えられる。すなわち、「特異な平面」とは、構造の特異性を示すというよりは、建物に持たせた性格、意味の特異性を示すものと解すべきだろう。

加守庵寺六角堂 古代建築における特異な平面としてはほかに加守庵寺六角堂が知られる。六角堂は壇正積基壇の初期の例であり瓦の編年もあわせ考えると710年以降720年以前の間に創建された可能性が高い。平面の特異性は長六角形でしかも隅の角度が正六角形と異なる点にある。果たしてこの六角堂の平面の特異性が構造の特異性を示すものなのか検証したいと思う。

平面計画 まずは平面計画を明らかにする必要があるだろう。加守庵寺六角堂の遺構図を見ると礎石の抜き取り穴から柱の位置が確認でき、基壇外装によって六角形平

表4 古代建築の軒の出・軒高さ・庇柱間の関係（三手先を除く）

建物名	組物形式	軒の出			飛地	庇柱間	軒の出	庇柱間	出典	備考
		飛地の出	地軒の出	出軒の出						
薬師寺 金堂	二手先	866.7	1066.7	884.8	2818.2	0.45	4928.8	2363.2	1.75	1.19 明治図面
榮山寺 八角堂	平三斗	684.8	1757.6	—	2442.4	0.28	4672.1	2310.6	1.89	1.06 集
東大寺 法華堂	出軒	727.2	1735.6	565.2	3028.0	0.30	4790.0	2985.0	1.58	1.01 報
新義寺 本堂	大手附木	813.0	1677.0	—	2490.0	0.33	4433.0	2985.0	1.78	0.83 報
法隆寺 多賀殿	平三斗	606.1	1727.3	—	2333.3	0.29	4642.4	2830.3	1.99	0.82 報
唐招提寺 講堂	大手附木	802.0	1812.0	—	2614.0	0.31	4151.6	3400.0	1.59	0.77 報 復原
法隆寺 東堂	組物なし	—	1521.2	—	1521.2	—	2065.1	1978.8	1.75	0.77 報
法隆寺 伝法堂	大手附木	560.6	1393.9	—	1954.5	0.29	3890.9	2668.2	1.99	0.73 報 集
法隆寺 食堂	大手附木	641.9	1087.3	—	1729.2	0.37	3411.1	2360.6	1.97	0.73 報
法隆寺 大講堂	平三斗	895.8	1803.3	—	2699.1	0.33	5709.1	3897.0	2.12	0.69 報 復原
興福寺 西金堂	平三斗	532.0	1255.0	—	1787.0	0.30	3483.3	2955.5	1.95	0.60 報 復原
法隆寺 東大門	平三斗	593.9	981.8	—	1575.8	0.38	4093.9	2675.3	2.60	0.59 報

◆「軒の出」、「軒高さ」、「庇柱間寸法」、「尺長さ」の単位はミリメートル。◆建物名は「軒の出／庇柱間」の数値の順にならべてある。

◆出典 報：修理工事報告書、集：日本建築史基礎資料集成、復原：復原図の数値を採用。

面の角度も知ることができる。発掘調査概報（奈良県立橿原考古学研究所『加守廃寺』1995）ではメートルによって柱間寸法が記されているが、今回改めて六角堂の遺構図から平面計画を検討することにした。六角堂の平面は正六角形をただ一方向に伸ばしたものではなく、三間二面の仏堂の両妻に頂点の角度が111度の二等辺三角形平面の庇を受け足したものである。問題となるのはその二等辺三角形の高さにあたる部分と斜辺にあたる部分のどちらの長さが尺の完数を示すかという点である。結論からいえば高さ、つまり桁行方向の出が10尺（1尺=295mm）で、斜辺の柱間寸法は尺の完数を示さないと判断した（図9）。では10尺という長さはどのようにして決定されたのであろうか。仮にこの10尺という長さを8.37尺に置き換えれば、隅の角度が正六角形と同じ120度となり、組物や屋根構造を単純化できたはずである。ここで10尺という長さの決定方法の一案を図9に示した。もし図9に示した方法で平面が決定されたのであれば、三間二面の平面こそが本尊の安置、礼拝に必要なものであったことを示していることになる。

構造・各部寸法 平面規模から表5のとおり構造と各部寸法を設定した。表5の設定で作成した復原図が図9である。部材の中で特異な形状をもつものは手先を水平方向に折る繫虹梁のみである。しかしこれも榮山寺八角堂にみられるもので、現存する奈良時代建築の技法のみで六角堂を設計することは可能である。

六角堂の意味 六角堂の構造が通常の仏堂と八角堂にみられる技法のみで成立するならば、あくまで長六角形の平面とそれを覆う屋根形状のみが特異性をもつと考えるべきであろう。三間四面の寄棟造とせず妻側を六角形にしたのは、円堂の性格をもたせようとしたものだろ

うが、一方で正多角形としなかったのは、安置仏の形状に対応するものと考えたい。長六角形を用いる安置仏としては地理的にも近い當麻曼荼羅厨子が想起される。試みに加守廃寺復原平面図に納めてみると適当な規模、形状であることが知られ、加守廃寺の平面が、絵画、織物、刺繡等の幅が広く奥行きの浅い仏像と対応することを示唆する。井上光貞によると補仏は故人を祀る意味が強く、円堂的な屋根形状の意味とも合致する。すなわち、この長六角堂は、補仏のごとき特異な形態を持つ安置仏と、故人を祀る意味をもたせた形態とを結びつけた結果と考えられる。（清水重歎・山下秀樹／奈良県・チ・ゴウン／元日韓交流基金フェロー）

表5 加守廃寺六角堂の構造・各部寸法の考え方

軒の出	前の出2.97尺と定め。
組物形式	複数組物（組物表）から複数組物形式は複数か二つ、且隣手寄造や突出手八角を除いて三手を採用。
軒高さ	正面か手（手八角の場合は手の出）となるものを採用する印象をうけるため東大寺法華堂と同じに設定。
手先	手先は既存の法華堂。
組物形式	東大寺法華堂を参考して複数種類（手先を除く）とし、昇降式木戸と、昇降式木戸子を設定。
小屋裏裏	組物裏裏を参考して柱頭、又は組物裏裏。
柱径	透光は先、柱頭は束ね造り（束ね造りの柱頭形）、又机付柱により、6kmとなる。断面は円または八角形。
通材寸法	組物柱と定め。
組物柱	組物柱高さから組物の幅込みで高さを差し引いて柱高さを決める。今回は柱高さが中央柱間と同じ10尺。

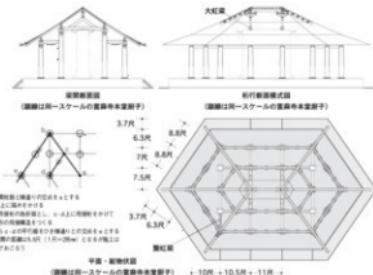


図9 加守廃寺六角堂復原案

日中韓文化財研究所による建築遺産に関する共同研究の動向

日中韓3国の文化財研究所、すなわち奈良文化財研究所、中国文物研究所（当時。現・中国文化遺産研究院）および韓国国立文化財研究所は、学術交流の一環として建築遺産を対象とした共同研究を推し進めている。そもそもこのプロジェクトは、学術交流を図るために、各国が保持している建築模型を、3国持ち回りで企画展示（展覧会開催）することとして、2005年の暮れ頃から話が持ち上がったものである。発案は韓国国立文化財研究所による。その後、各研究所は自国が保持している建築模型の所在等に関する情報収集をおこないつつ、展示会開催に向けた検討を進め、第1回準備会議を2007年4月に中国北京の文物研究所で開催した。中国に招聘された日韓文化財研究所の研究者は各3名であった。

この会議では、中国文物研究所所有の建築模型を実見するとともに、北京の建築模型博物館を訪れ、今後の共同研究の進め方についての討議がおこなわれた。当研究所では日本が保有する建築模型の特徴を示すために画像を用いてその紹介をおこなったが、この紹介は、3国が保有する建築模型の相違点についての討議を展開するうえで有効なものとなった。

一方、中国側から木造建造物に主眼を置いた保存修復の方法論に関する共同研究をおこないたいとの発案が出された。これは、東アジアにおける歴史的建造物の保存修復理念の確立を目指すものである。当初は建築模型展の開催に重点を置き討議していたが、3国の学術交流を図ることが第一義であるとの認識から、共同研究の方向性を見直す必要を確認し、その具体化に向けた討議は第2回準備会議に持ち越すこととした。

第2回準備会議は、中国、韓国の研究者各3名を日本に招聘して2007年9月に当研究所で開催された。この会議では、前回会議の結果を踏まえ、共同研究をより実現性のあるものとするための討議をおこない、2010年までの研究方針を以下のように考えた。

まず、共同研究の基本方針として、東アジアにおける歴史的建造物保存修復理念の確立を目指に据え、日中韓3国の歴史的建造物およびそれらの保存修復理念と実務についての情報交換と比較研究をおこなうこととした。

具体的には、①実地踏査および討議、②国際シンポジウムの開催、③古建築模型展の開催の3種の研究と事業からなるものとし、①の成果は②で発表・討議することとし、③の展覧会で共同研究のまとめをおこなうこととした。現時点では、国際シンポジウムを2009年度までに中国、韓国、日本の順に計3回おこない、2010年度中に日中韓3国の巡回展として古建築模型展を開催することとしている。

これまで当研究所では、日中、日韓といったように、2国間での共同研究をおこなってきているものの、3国間での共同研究実績はない。3国にまたがる共同研究を実現させることは容易でないことをこれまでの準備段階で知らされてきたが、各国の歴史的建造物に関するさまざまな情報を交換してこれを対照する作業は、自国の建築的特質を把握するうえで有効なものとなるにちがいない。前記したように、本共同研究の最終目的地点として、東アジアにおける歴史的建造物保存修復理念の確立を掲げているが、この試みを3国における学術交流の始発点としたいと考えている。以上は3国文化財研究所の共通認識である。

当研究所の建造物研究室では、2010年までの中期計画として、古代建築技術の研究をおこなっている。この研究はこれまで実施してきた大極殿をはじめとする平城宮建物の復原研究などの蓄積をもとに、さらに研究を重ねておこなっているものであり、この研究を本共同研究に反映させることができると考えている。

（窪寺 茂）



図10 第1回準備会議参加者（北京にて）

胡桃館遺跡埋没建物の部材にみる建築技法

胡桃館遺跡の概要 胡桃館遺跡は、秋田県北秋田市に立地する。昭和38年の運動場造成の際に径40cmにおよぶ太い柱が発見されたのを端緒として、昭和42~44年に秋田県および鷹巣町（当時。現・北秋田市）の両教育委員会を主体とした発掘調査がおこなわれた。その結果、4棟の建物と2条の掘立柱構列、3本一組の柱群2組が、地上1~2mを残して建ったまま発見されるという、稀有な遺構が明らかとなった（図11）。建物の名称は発掘調査地区的名称からB1、B2、B3、C建物と呼んでいる。このうち、B1・B3建物は掘立柱建物で、B2・C建物は、長大な土居（土台）上に横板を縱横交互に積み上げる板校倉の形式をもつ。発掘調査の概報・報告書は、調査年度ごとに秋田県教育委員会から発行されており⁶、また細見啓三による建物の復元考察がある⁷。遺跡は、火山学の研究成果から⁸、西暦915年の十和田火山の噴火とともにう土石流によって埋没したと考えられ、年輪年代学による部材の調査成果⁹も、それと齟齬がない。

発掘調査以後、出土した建築部材は遺跡上に建てられた収蔵庫に保管されてきたが、平成19年度に、当研究所ではそれらを調査する機会に恵まれた。その成果は「胡桃館遺跡埋没建物部材調査報告書」として平成20年3月に刊行している。埋没建物の技術的な特徴については、すでに発掘調査報告書等で触れられているが、その詳細や具体的な加工痕跡については明らかでなかったため、ここでは平成19年度の調査で判明した、主としてB2建物の板校倉の構法について考えてみたい。

B2建物の構造 B2建物は、南北8.6m（復元28.5尺）、東西6.6m（復元22尺）の南北棟で、南・東・西に内開きの扉口をもち、北面中央には板溝を2面に造り出した中柱を立てる。内部からは燎やカマドが検出され、また根太や床板も出土するため、一部に土間をもつ床張りの建物である。構造は、南北方向（東西面）の土居上に東西方向（南北面）の土居を渡牒でのせ、その上に横板を組む板校倉形式で、南面では南北方向の土居先端を1.1mほどのばし、また南面壁板心から1.8mはなれた棟通りには、棟持柱を立てていた。内部は東西方向の根太を地面上に置き、その上に南北方向の床板を張る構造で釘は用いてい

ない。B2建物の部材は、下から4段程度の壁板と、扉まわりを構成する敷居¹⁰、方立、扉板が遺存していた（図11）が、土居は、上木となる南面土居の東端と想定される一部のみが保管されている。

板校倉の構法 先述したように土居を井桁に組み、その上に壁板を組むため、南北方向（東西面）の壁板最下段は東西方向の土居をまたぐ渡牒仕口をもつ。その他の壁板は、一端に直行する壁板との相欠き仕口を造り、もう一端は方立の板溝に納めるため、板の室内側を欠き取って厚さを約半分に減じている。壁板は厚さ5cm前後、上下幅25cmほどで、保管されている唯一の土居は幅17.5cm、高さ16.5cm、渡牒仕口部分に壁板との蟻掛け状の仕口を造っている（図12）。

壁板は、下面を凹形、上面を凸形の樋部倉矧とするが、上下面の凸凹の頂点を直角とせず、單に山形、谷形に造るのみである。大半の壁板は壁板全長の中央付近に5×2cm、深さ5cm程度の枘穴を穿って、扉枠で緊結する。加工痕をみると、下面にはノミ痕を、上面には山形の稜線付近にチョウナ痕、両辺部にヤリガンナ痕を確認でき、板をチョウナで成形したのちに、下面をノミで、上面の両辺部をヤリガンナで削ったらしい（図13）。両端の木口にはノコギリの痕跡を確認できる。なお、最下段壁板の下面是樋部倉矧凹形に造るもの、土居上面は凸形とせず、また土居との枘穴は設けていない。

板どうしの相欠き仕口は、仕口底部に幅5mmほどのノコギリ痕を残すものがあり、仕口の垂直面をノコギリで切り落としたのちに、ノミでその垂直面を削って、仕口の平面を〈〉形に造っている（図14）。これは板どうしを組みやすく、また組んだ際に隙間なく見せるための「逃げ」の仕事と思われる。既報告にもあるように¹¹、相欠き仕口が、組み合は板よりも大きい場合は、組み合は板に割り楔を打ち込んで板厚を増している。割り楔の打ち込みかたは2種あり、壁板どうしは、相欠き仕口の根元（仕口により板の成が最も小さくなる部分）に割り楔を打ち込んでおり（図15）、遺存する壁板25点のうち4点で確認できた。また土居と壁板とは、壁板の相欠き仕口の垂直部分下から割り楔を2条打ち込んでおり（図16）、土居をまたぐ4点のうち2点で確認した。土居を蟻掛け状の仕口とするのも、一連の「逃げ」の仕事に対応すると考えられる。



図11 B2建物の出土状況
(南から、奥はB1建物、「古代の官衙遺跡Ⅰ遺構編」より転載)



図12 土居に残る蟻掛け仕口



図13 壁板上面の加工痕 (東面北板壁2段目)



図14 壁板仕口底部に残るノコギリ痕 (南面西壁板2段目)



図15 相欠き仕口に打ち込まれた割り模 (西面南壁板2段目)



図16 土居との仕口に打ち込まれた割り模 (東面南板壁1段目)

以上のように、B2建物は古代の板校倉の構法や加工技術を知るうえで、この上ない資料であることを改めて認識することができた。同様の構造をもつC建物は、遺存状態がB2建物ほどよくないが、壁板下面の穂部倉矧凹形、土居の蟻掛け仕口などを確認でき、B2建物と同様の技術を用いていたと考えられる。古代の土居をもつ建物や板校倉の建物は、文献史料には現れるけれども現存しておらず、古代の細部技法を知るうえで、胡桃館遺跡の埋没建物の部材はきわめて重要である。(箱崎和久)

註

1) 秋田県教育委員会「胡桃館埋没建物発掘調査概報」1968。

同「胡桃館埋没建物遺跡第2次発掘調査概報」1969。

同「胡桃館埋没建物遺跡第3次発掘調査報告書」1970。

- 2) 「胡桃館埋没建物の復原」『年報1969』。ここでは、第2次調査までの成果から、B1・B2・C建物の復元をおこない、C建物を1号建物、B2建物を2号建物、B1建物を3号建物と呼んでいる。
- 3) 早川由紀夫・小山真人「日本海をはさんで10世紀に相次いで起こった二つの大噴火の年月日——十和田湖と白頭山——」『火山』43・5、1998。
- 4) 光谷拓実編「年輪年代法と自然災害」埋蔵文化財ニュース128、奈文研埋蔵文化財センター、2007。
- 5) 方立を入れて納める角枘穴と、扉軸摺穴が2つずつ穿たれた、両端には壁板との仕口をもつ板材で、発掘調査報告書等でも散居と呼んでいるので、ここでもその名称にしたがう。
- 6) 前掲註1の「第2次概報」15頁。

境外社の造替と建築形式

—出雲大社境外社の調査より—

はじめに 当研究所では、2006年度より出雲大社境外の摂末社についての建造物調査をおこなっている。前年度は合計12件の境外社のうち、2件について調査をおこない、その結果を報告した¹⁾。その後、残る10件についての調査をおこない、出雲大社境外社の建築的特徴と、造替遷宮のあり方について検討した。

境外社の概要 出雲大社境外社は、出雲大社の周辺に点在し、出雲大社本殿の祭神である大国主神にゆかりのある神々がまつられている。これらの神社がいつ頃から存在していたかは定かではないが、風土記や延喜式内社にその存在を認められるものもあり、多くは出雲大社の創立期までさかのばるものと考えられる。現在、阿式社と伊那西波岐神社の2社は個別に宮司を置くが、それ以外は出雲大社の神職が奉仕している。

境外社の平面形式 境外社の一覧と建築調査の結果判明した建築形式と建築年代を表6に示す。

境外社の建築は、上宮の弊拝殿付の平入木殿や、湊社や下宮の流造が例外的であるが、その他の社殿は切妻造妻入の大社造に分類される。このうち、乙見社と出雲井社、三歳社と因佐社がほぼ同形式である以外はいずれも平面規模や向拝の有無などが異なり、変化に富んだものといえる。

また建築規模に注目すると、大社造の社殿のうち、2間四方の平面を採る社殿は3棟で、1間四方の社殿は8棟である。境内社の場合は、本殿以外の10棟で2間四方のものが6棟、1間四方のものが3棟であり、境外社は境内社よりも規模の小さい社殿の割合が多い。

ところで、大社造の平面形式の分類と変遷については川上貢による分類が知られる(図17)²⁾。大社造の境外社をこの分類に当てはめると、阿式社と伊那西波岐神社はA形式(阿式社は、心御柱に残る痕跡から当初は心御柱をもたないB2形式であった可能性もある)、命主社はC2形式、三歳社と因佐社はE2形式、祓社はE3形式となるが、C2形式の唯一の遺構とする命主社は、当初はD1形式であったことが本調査で判明しており、この分類を再検討する必要があるだろう。

このほか、乙見社・出雲井社・大歳社の3社は川上貢

の分類には当てはまらない。このうち、乙見社と出雲井社は、E1形式が2間四方から1間四方へ縮小したものと考えられる(便宜的にE4形式とする)。E2形式はE4形式から前面の向拝柱が省略されたものといえ、大歳社はE4形式から前方の階が見世棚に変化したもの(E5形式とする)と考えられる(図18)。すなわち、E1→E4→E2・E5という変遷が考えられる³⁾。

境外社への造替 今回の調査で、新たに三歳社の野地板で墨書を確認した(図19)。墨書は「東門神」「大工政左衛門」とあり、境内摂社門神社の古材が使用されていることが判明した。この結果、前回報告した乙見社、命主社と合わせて3棟で境内社名を記した墨書が確認されたこととなり、寛文に造営された境内社の部材を何らかの形で利用していることが判明した。とくに乙見社、三歳社両社より「東門神」の墨書が発見されたことは、東門神社の部材が複数の境外社へ伝えられたことを意味し、延享造替のあり方を考える上で重要な資料となる。

また、出雲井社は今回の調査では建築年代を特定する資料は認められなかったが、乙見社と同形式であることから、乙見社と同様に部材に墨書を残している可能性があり、今後詳細な調査がおこなわれることを期待する。
まとめ 以上出雲大社境外社の建築調査の結果より、大社造の変遷と延享の造替のあり方について述べた。寛文に造営された建物の古材を現在も伝える社殿が境外社として現存していることは、今回の調査における大きな成果である。境外社以外の周辺の神社にも大社造替時に古材が伝わった可能性を考慮すると、出雲大社境内のみならず、境外社を含めた周辺の建築の価値付けを再考する必要があるだろう。なお、本調査は2008年度に報告書を刊行する予定である。

(大林 調)

註

- 1) 大林調「出雲大社境外社の調査」『紀要2007』。
- 2) 川上貢「島根県の近世社寺建築」「島根県近世社寺建築緊急調査報告書」島根県教育委員会、1980。
- 3) 川上貢の分類では、前方に向拝柱を備え、縁と高欄を四周に回す境内末社兼社・氏社をE3形式とする。この形式は、E2形式に高欄を付加した平面形式であるが、境内社であることを考慮すると、E2形式の発展形ではなく、E1形式と高欄を回すA形式からの流れ(D3形式)が融合した形とみられる。

表6 出雲大社境外社の建築様式と建築年代

所有者	形式	寸法	備考	建築年代	分類
命主社	正面二間 頂面二間 切妻造 妻入 向拝付 こけら葺	正面6尺+6尺 側面6尺+6尺	「御向社」墨書きあり、「御向社」の材料を使用。当社は御向社と同形で、その御心御社を付加。	延享造替時	D1
阿武社	正面一間 頂面二間 切妻造 妻入 向拝付 銅板葺	正面5尺+7尺 側面5尺+7尺	明治15年由織物があったという(佐佐寺報告)。床高を2階に改めた。	延享造替時の新築→明治大修理。もじくは明治御堂	A
乙見社	正面一間 頂面一間 切妻造 妻入 2本の向拝柱で大屋根受け こけら葺	正面5尺半 側面5尺半	東門神」「鷲宮」墨書きあり。東門神社、鷲宮の部材の一部を使用。	延享造替時か、それ以後に現在の形へ改築し	E4
三歳社	正面一間 頂面一間 切妻造 妻入 大屋根を受ける向拝柱なし こけら葺	正面5尺半 側面5尺半	かなり軽用材を使用。「東門神」墨書きあり。東門神社の部材の一部を使用。	延享造替時	E2
上宮	本社 柏行三間 梁間二間 切妻造 平入 こけら葺	正面6尺(2間半) 側面6尺(1間半)	「御社」では中央一間、背面柱に埋木。18c前頃の結果。	延享新築もしくは延享に修理	—
	拝殿 柏行三間 梁間三間 切妻造 妻入 こけら葺	正面6尺(2間半) 側面6尺(3間)	本社と同時期か。	延享新築もしくは延享に修理	—
	熊殿	—	本殿と同時期か。	延享新築もしくは延享に修理	—
	隨神門 三間一戸 隨神門 切妻造 平入 こけら葺	正面3尺+6尺半 側面6尺+3尺	本殿・拝殿より時期は降るか。	延享造替時	—
出雲丹社	正面一間 頂面一間 切妻造 妻入 2本の向拝柱で大屋根受け こけら葺	正面6尺+6尺半 側面6尺+6尺	年代を確定する資料なし。乙見社と同形式。	延享造替時	E4
伊郡西瀬崎神社	正面一間 頂面二間 切妻造 妻入 向拝付 銅板葺	正面6尺+6尺 側面6尺+6尺	当社より心御柱をもつ大社造。寛延2年(1749)の櫻札があつたとい(佐佐寺報告)。昭和8年には部材取替。	寛延2年か	A
因佐神社	正面一間 頂面一間 切妻造 妻入 向拝柱なし し 神皮葺	正面5尺半 側面5尺半	昭和19年に、旧社殿の柱に建て替え(剥き取り)。昭和19年。	昭和19年	E2
漆神社	一間社 流造 こけら葺き	正面5尺半 側面5尺半	漆床、床板剥けの部分は剥ぎ使用。昭和初期か。昭和32年に剥離修理。	昭和初期	—
下宮	一間社 流造 神皮葺	正面5尺半 側面5尺半	明治頃か。長持の梁は和肘使組。付替新架あり。洋釘も使用。昭和40年修復は塗装等は塗装等は剥離等。	明治	—
大歳社	正面一間 頂面一間 切妻造 妻入 2本の向拝柱で大屋根受け こけら葺	正面5尺半 側面5尺半	数年前に旧社殿の柱に建直し。背面に旧社殿の系縛残る。現状は現状程度。	平成	E5
祇社	正面一間 頂面一間 切妻造 妻入 2本の向拝柱で大屋根受け 銅板葺	正面5尺半 側面5尺半	材料等新しい。	昭和(戦後か)	E3

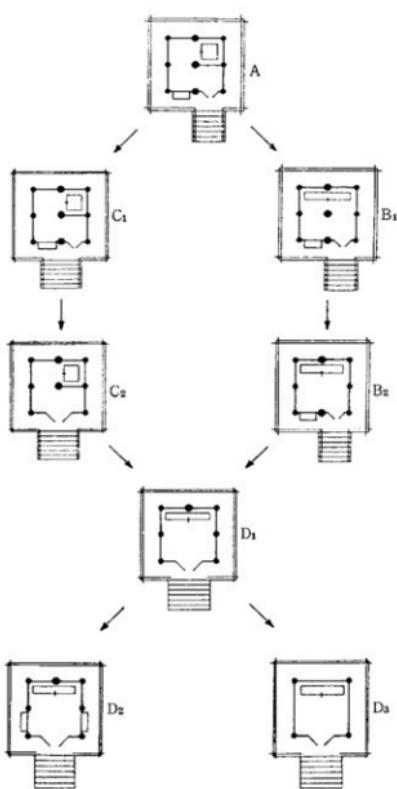


図17 従来の大社造変遷模式図 (川上 1980より転載)

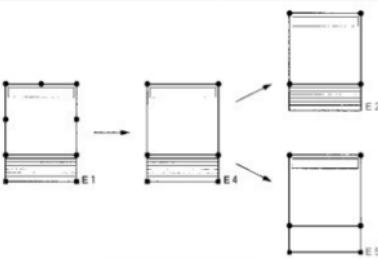


図18 E形式の変遷模式図



図19 三歳社外観および墨書き

藤原京六条大路の再検討

はじめに 高所寺池の堤防改修に伴う、飛鳥藤原第113・118・124・131次調査（以下「高所寺池調査」とする）では、藤原宮南東部から左京七条二坊にかけての調査をおこない、藤原宮南面大垣や内濠・外濠、六条大路間路・東二坊坊間路などとともに、六条大路（SF2910）を検出した¹⁾。これらについては報告書が刊行されており²⁾、そこではSD2915を北側溝、SD2909を南側溝として、六条大路の幅員を側溝心々間で約16mと復元している。

しかし、他の調査事例を参照すると、上記の側溝の認定には問題があり、別の解釈が成立することが判明したので、本稿ではそれについて述べることとする。

六条大路の幅員 六条大路については、これまでに東三坊から西六坊にかけて10件以上の調査例があり、うち高所寺池調査を含む6件では、同一調査区ないし近接した位置で南北両側溝の検出が報告されている（表7）。しかし、検出地点によって幅員が異なり、直線性が非常に悪い³⁾など、データ相互に矛盾があり、道路の設定状況を整合的に復元することは困難であった。

AおよびC～Fについて幅員の問題を検討した黒崎直は、検出状況からみて、南北両側溝とも確実に条坊造構といえるのはCのみであり、側溝心々間20mを超えるとされたA・E・Fはいずれも確証を欠く部分があるとする⁴⁾。この指摘は、現時点においても概ね首肯でき、六条大路の幅員は、他の偶数条坊大路と同じく、側溝心々間約16m（45尺）が基本と考えるべきであろう。

六条大路の方位 そうした観点から、六条大路の側溝と

して確実な造構間の方位を求めるに、ア) E北側溝（西四坊坊間路との交点）→C北側溝（約650m）= E 1°19'41"N、イ) D南側溝→C南側溝（約50m）= E 1°10'N、ウ) B「北側溝」（池の両岸約100m）= E 1°53'Nとなる。イ・ウは造構間の距離が短いため、方位の精度が劣るもの、これらの結果によれば、六条大路の方位が東で1°以上北に振れることは確実と判断してよい。

この振れは一見過大なようにみえるが、藤原京の五条大路・五条大路・六条大路間路は、すべて東で1°以上北に振れるとみるべき根拠がある⁵⁾。また、第118・124次調査の概要報告で指摘したように、藤原宮南限施設のうち、大垣と内濠の方位がE 0°46'N程度であるのに対し、外濠の方位はE 1°24'22"Nであり⁶⁾、これは上に示した六条大路の振れに近い。

なお、第118次調査では、大垣と内濠が先行条坊を埋めて造営されているのに対し、外濠は先行条坊と一時期共存した事實を確認している。当然、外濠の掘削は大垣や内濠に先行したことになるが、そのさいに、最も近い条坊道路である六条大路が設定基準となったことは充分に想定できる。两者の方位が近似するのはこのためであろう。ちなみに、宮の施設や京内寺院の設定基準が直近の条坊道路におかれた例は枚挙にいとまがない。

側溝認定の訂正 以上のように、六条大路が東で1°以上北に振れるならば、高所寺池調査のSD2915は、北側溝ではなく南側溝とせざるをえない。実際、SD2915は、E 1°30'Nの方位でC・D南側溝とほぼ一直線に並んでおり、その北には、溝心々間で15m弱（14.5～14.7m）の位置に、北側溝にあたる溝SD9725（第124次調査）とSD9359（第113次調査）も存在するのである。

表7 過去の報告における六条大路の幅員と路心座標（日本測地系）

調査名	位置	X座標	Y座標	幅員m	調査報告（座標値の典拠）
A	飛鳥藤原21～2次	東三坊	-167,089,85	-16,768,00	21.4 文献1（実測図）
B	高所寺池調査	東二坊	-167,093,70	-17,004,00	16.2 文献5（実測図）
C	飛鳥藤原78～9次	西二坊	-167,096,00	-17,696,00	16.0 文献3（文献4, p.35）
D	飛鳥藤原29～7次	西二坊	-167,096,60	-17,744,00	17.3 文献2（文献4, p.35）
E	橿原市1995	西四坊	-167,117,60	-18,451,20	22.6 文献6（文献4, p.35）
F	橿原市1988～1990	西六坊	-167,119,40	-18,902,40	25.2 文献7（文献4, p.33）

文 献

- 1) 奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報8」1978年。
- 2) 奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報11」1981年。
- 3) 奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報1997～II」1997年。

- 4) 奈良国立文化財研究所「藤原京研究資料（1998）」1999年。
- 5) 奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要2001」2001年。
- 6) 橿原市千塚資料館「かしはらの歴史をさぐる！」1996年。
- 7) 橿原市千塚資料館「藤原京—最近の調査成果より—」1998年。

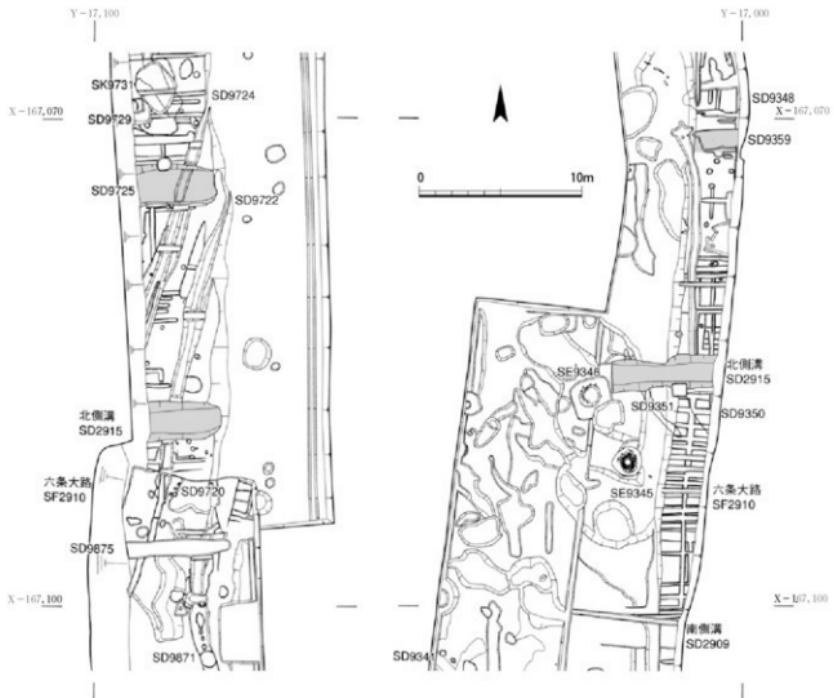


図20 飛鳥藤原第124次(左)・第113次(右) 調査区の六条大路両側溝 1:300(座標は日本測地系)

これらは、E 1°21' N の方位で C・E 北側溝とほぼ一直線に並び、南側溝との心々間距離こそ若干短いものの、北側溝と認定することに無理はない⁷⁾。

したがって、六条大路は、E 1°20' ~ 30' N 程度の方位で、下ツ道以東についてはほぼ一直線に通っていたと考えてよいだろう。少なくとも、高所寺池調査の遺構認定を上記のように改めることで、データ間の矛盾がかなり解消されることは間違いない。依然として、F の北側溝の位置が北にずれるなどの問題点は残るが⁸⁾、高所寺池調査における六条大路は、SD2915を南側溝、SD9725とSD9359を北側溝とするのが至当と考える。

(入倉徳裕／奈良県立橿原考古学研究所・小澤駿)

註

- 1) 条坊呼称は便宜上、岸説に従うが、1坊 = 16町の平城京型の条坊復元でも、六条大路の呼称は変わらない。
- 2) 奈良文化財研究所『高所寺池発掘調査報告』2006。
- 3) 表7の6件のデータから回帰式を求めると、実測値と予測値の差は -5.2 ± +5.3m になる。他の道路では ± 数十cmに収まるので、直線性は非常に悪いといえる。

- 4) 黒崎直「藤原京六条大路の幅員について」『年報1996』。
- 5) 入倉徳裕「藤原京条坊の精度」『櫻原考古学研究所論集 第十五』八木書店、2008 (刊行予定)。
- 6) 花谷浩・小谷徳修・小澤駿ほか「東南官衙地区および左京六条二坊の調査」『紀要2003』。
- 7) 井上和人は、南面大垣と外濠の設定方位は同じだが、外濠が階段状に屈折しているため、西部、中央部、東部の順に両者の間隔が狭くなるとする (井上和人「藤原宮南面外郭施設設定規格復元考」『紀要2004』)。
- 8) しかし、井上が同一規格とした範囲でも、東へ行くにしたがって大垣と外濠の間隔が狭まっている状況が看取できることから、方位の差とみるのが妥当である。
- 7) 報告者はSD9725の時期を7世紀中頃とするが、SD9359とともに、遺物の出土量自体が極少で、遺構の時期を確定するのは困難である。条坊側溝として誤りないSD2915でも古墳時代の遺物が卓越することを勘案すれば、北側溝とみることに支障はない。
- 8) 北側溝は、条坊遺構としての確実性は高いが、下ツ道以東の北側溝に対して10m程度北にずれる。その一方、F 南側溝→D 南側溝の方位は、E 1°18'42" N で、本文中に示した六条大路の振れに近い。

平城宮土器大別の検討(1)

—前半期SD8600出土土器を中心に—

1 はじめに

「平城宮土器の大別」は8世紀初めから9世紀前半の平城宮出土土器を大きくⅠ～Ⅳの段階に大別するもので、「平城報告Ⅶ」において提示された。そこでは、土師器・須恵器の食器類を中心に、まとまりのある「標式資料」の様相を總体として抽出し、器種・調整手法・径高指數の消長と変化の方向性を把握し、作出する紀年木簡や遺構の重複関係、藤原宮・長岡宮出土土器等との対比によって年代の一点をおおよそ推定している。各地の物資が集積する遺跡の性格から、土師器・須恵器とともに、產地の違いを念頭に置いて、形態・製作手法・胎土・色調などによる群別についても提示している。その後の調査の進展と良好な標式資料の増加をうけて「平城報告XIII」では、全体的な検討がなされ、「平城報告XI」、「平城京左京三条二坊（長屋王邸）報告」においても部分的な検討・補足がなされている。

ただ、掲げた標式資料は、京城の溝、宮殿内の土坑、溝など性格上のばらつきがあり、未報告資料の遺構名だけを示したものもある。また、例えば、土師器食器類の調整手法別出土比率の違いは、年代・遺構の性格、作り手・生活様式、使用階層の問題などが複雑に絡まって反映されていることが考えられるが、個別の上器群について、その実態の具体的な把握がなお十分でない状況のままに、とりわけ年代観に偏重した認識がなされるきらいがあることも事実であろう。

これらの問題点を念頭に置きつつ、未報告資料を中心にして実態検討の積み重ねが必要であるとの認識のもと、まずは奈良時代前半期の土器について行うこととした。

2 斜行溝SD8600出土土器

遺構と順序 斜行溝SD8600は東院西迎地区に位置し1977年の第104次調査で検出した素掘溝である。調査区内を北東から南西に斜行し、調査区南寄りで南折してほぼ方位に沿って南流する。斜行部は長さ約70m、南流部は長さ約22m分を検出。中央部分では溝幅約3.0m、深さ0.6mで、両岸はシガラミで護岸する（1977平城概報）。

溝の土層は大きく4層あり、最上層は埋立土である。

堆積層は下層（白色砂）、中層（灰色砂）、上層（灰黒色粘質土・黄灰砂）の3層に大別され、上層は滞留を推定される。出土遺物は上層が最も多く、ついで中層となり、下層からはほとんど出土していない。SD8600からは中層から1点（和銅2年）、上層から8点（和銅4年～和銅8年）、計9点の紀年銘木簡が出土し（平城木簡概報12）、溝の存続期間や土器の年代の一端を示すとともに、平城宮東院地区的造営が遷都当初から行われたとする有力な根拠の一つとなっている。

出土土器の特色 ここでは斜行部の中・上層出土品についての概要を述べる。時期的には、奈良時代前半期の土器が最も多く、ほかに古墳時代の埴輪・土師器・須恵器、7世紀後半の須恵器と、混入とみられる奈良時代後半の土師器・須恵器が僅かに含まれる。

出土土器の点数（口縁部を中心とした概数）は、中層は139点。内訳は土師器102点のうち食器61点、貯蔵器1点、煮炊具40点で、須恵器37点のうち食器22点、貯蔵器15点である。いずれも小片が多いものの土師器杯や皿には藤原宮出土品と酷似したものもある。上層出土土器は大片が多く518点。内訳は土師器372点のうち食器236点、貯蔵器4点、煮炊具は132点で、須恵器は146点のうち、食器が100点、貯蔵器は46点である。

土師器・須恵器の出土比率は、中層で73%～27%、上層で72%～28%ではほぼ同様の比率を示すが、上層出土の須恵器貯蔵具の76%が水壺と推定される壺Cである。また灯火器として使用された土器の多い傾向がみられるほか、中層出土の陰刻唐草文須恵器杯蓋の存在が注目される。

土師器杯A・C・杯Cの多様性 出土量が多い土師器杯A・杯Cについて、他の上器群とも比較した分析所見を記しておく。土師器杯Aの調整は、底部外面をヘラケツリし、口縁部外面を磨く、いわゆるb1手法が大半を占める。一方、内面の調整は、暗文を施すものと無暗文（5）のものに大別され、暗文を施すものは、①内底面に螺旋状暗文、口縁部に二段放射状暗文（螺旋+二段放射と省略、以下同じ。3）、②螺旋+一段放射・連弧（4）、③螺旋+一段放射の3グループに分類できる。土師器杯Cは「小さな平底ないし丸底と斜め上にひらく口縁部からなり、口縁部端面が内傾するのが特徴である」と説明されている（平城報告XVI）。斜行溝SD8600出土品では口縁端部の形態に多様な様相が抽出できる。すなわち、口縁部内側が

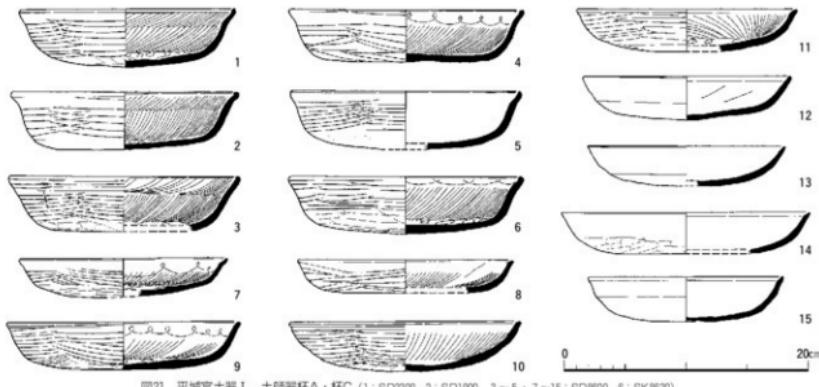


図21 平城宮土器I 土師器杯A・杯C (1: SD2300 2: SD1900 3~5・7~15: SD8600 6: SK8630)

凹線状をなすもの(a形態)と、凹線状をなさず丸く納めるもの(b形態)があり、さらに、a形態は凹線を内端面に施すもの(7)と上端面に施すもの(8)、b形態は尖り気味に丸く納めるもの(9)、外面がわずかに肥厚するもの(10)に細分できる。また、内面の調整では暗文を施すもの(7~11)と無暗文(12~15)とがある。

SD8600の杯CIの暗文構成は、杯AIと同様に②、③のグループが存在するが、②グループが出土量の大半を占め、暗文構成③のグループには反時計回りに幅広い放射暗文を施す例(11)などがみられる。無暗文の杯Cには、形態や胎土は有暗文の杯Cと同じであるが、撫で調整のみで仕上げるもの(12・13)や、底部外面に削り調整を施すもの(14)、胎土に多くの砂粒を含み撫で調整で仕上げるもの(15)などがある。

暗文構成 以上のように土師器杯AI、杯CIは極めて複雑な様相を示すことが判明した。暗文構成の変遷過程は器種ごとに消長が異なるので、最後に杯AIをとりあげて問題点解決の方向性を提示しておきたい。

土師器杯Aの暗文構成は、大勢として、①→②→③の変化の方向性が明らかになっている。しかし、それらのグループがそれぞれ単独で出土することは、量的に少ない場合を除けば極めて稀で、斜行溝SD8600も例外ではない。各地から物資が供給され、しかも、約70年間で変化を繰り返しながら連続的に營まれた平城宮跡の特殊性や出土遺構の性格に起因するものかもしれないが、斜行溝SD8600出土の杯Aでは暗文構成①グループが26点、②グループが24点とはほぼ同数であり、少量出土する暗文構成③グループや無暗文杯Aを加えるとさらに複雑となる。この状況は、以下の理由からも「時期の異なる型式が混在する」とみるよりも「異なる型式が併存する」とみるべきであると考える。

理由イ：斜行溝の暗文構成①の杯Aは、年代的に先行

する藤原宮跡内溝SD2300(1)や平城宮跡SD1900(2)出土の同構成の杯Aよりも、径高指数、調整手法、口縁巻込部の大きさ、底部の平底化、暗文の密度と傾斜、二段放射暗文帯の比率などの点において後出的傾向にある。

理由ロ：暗文構成②の杯Aは、第104次調査区土坑SK8630出土同構成杯A(6)よりも型式的に先行する。

理由ハ：暗文構成①、②は長屋王邸とされるSD4750でも併存し、出土状況からは両者を分離できない。

以上のことは、特定の器種における暗文構成の変化は一系統ではなく多系統が存在することを示唆する可能性があり、胎土や色調による群別や調整手法の違いを含めた総合的かつ時系列的な検証を必要としている。

3 おわりに

前述までに、「平城宮出土土器の大別」検討の一端として、前半期(1・II)の土師器食器類についての視点をまとめた。「大別」では平城宮出土土器は、胎土、色調、手法などによって、土師器が2群、須恵器は6群に分けられ、各群の産地同定も進められている。ただ、貴族の邸宅や官衙単位での土師器生産が確認されることからでも、平城宮の土師器が2群で収まるはずがない。土師器煮炊具では「調整手法による地域色」が提唱されており、上述の「口縁形態」などによる細分もこれと無関係とは考えがたい。また、奈良時代前半期の土器は都が飛鳥・藤原地域にあった時に成立した土器様式の延長線上に存在するものであり、共通の視点にもとづく通時の分析は、遷都とともに土器供給形態変更の有無だけでなく、土器の生産・流通・消費の体系を解明する重要な手がかりとなる。土師器に関しては、群別をさらに進めるとともに、通時の検討を経て、各群の器種ごとの型式組列を構築する作業が必要である。

(川越俊一、渡邊淳子／客員研究員・西口満生)

高句麗瓦編年に関する 二、三の問題

はじめに 高句麗遺跡の考古学的研究の基礎として、土器編年とともに重要な位置を占めるのが瓦編年である。筆者は、かつて先学の研究に専門で、高句麗瓦編年の概要を提示したことがある¹⁾。

近年、高句麗の故地吉林省集安では世界遺産登録関連で大規模な発掘調査が実施され、多くの注目すべき成果が得られた²⁾。また京畿道北部地域でも從来、ほとんど知られていないかった高句麗要塞遺跡が体系的に調査され、多くの知見をもたらしている³⁾。

これらの調査成果は高句麗瓦の編年研究にとっても見逃せない内容を有しており、資料紹介を兼ねて若干の私見を述べることにしたい。

集安における近年の発掘成果と瓦編年 集安は、高句麗中期（3世紀初～427年）の首都の所在地。高句麗前期（前1世紀初～3世紀初、王都は遼寧省桓仁）に瓦は未確認で、瓦の確実な存在は中期からである。

集安では、まず4世紀前半に卷雲文瓦当が現われる⁴⁾。卷雲文瓦当には、「太寧四年」（325年、326年の両説がある）の年号や、「己丑」（329年）、「戊戌」（338年）、「丁巳」（357年）といった干支をもつものが含まれており、4世紀前半から後半にかけての変遷をたどることができる。いっぽう、蓮瓣文瓦当は、4世紀後半に出現し7世紀後半の高句麗末期まで変遷をとげながら高句麗瓦の中心的位置を占める⁵⁾。

近年の調査で最も注目されるのは千秋塚から蓮瓣文瓦とともに最終末期に位置づけられる卷雲文瓦当が出土したことである⁶⁾。これまで蓮瓣文瓦当の変遷に関しては「太王陵型」→「千秋塚型」→「將軍塚型」という変遷観⁷⁾が示されており、筆者も同様に理解していた。今回の千秋塚における出土状況からは、「千秋塚型」が「太王陵型」に先行する可能性⁸⁾もでてきたといえよう。

蓮瓣文瓦当変遷をどう理解するかは高句麗王陵の比定にも密接に関連する⁹⁾。なお、国内城からは、遺構との関連で卷雲文瓦当が出土し、宮殿あるいは官衙などの瓦としても注目される。丸都山城からは、今回の調査でも卷雲文瓦当は出土していない。丸都山城の瓦については中期にさかのぼるものはなく、後期平壤城期（586～668

年）に属するものと考える¹⁰⁾。

京畿道北部の高句麗要塞遺跡と瓦編年 近年、漢江流域から臨津江流域にかけての京畿道北部地域で高句麗の要塞遺跡が多数知られており、高句麗の土器とともに瓦も出土している。そのうち、2遺跡からは瓦当も出土した¹¹⁾。高句麗瓦編年にとっても重要資料となるので紹介する。

①紅蓮峰1号墳出土の瓦当（図22） 遺跡はソウル特別市広津区、漢江の北岸の丘陵に位置する。瓦当が4点出土しており、いずれも同一型式。立体的な蓮瓣文と平板な表現の蓮花文各4単位を交互に配する文様構成は大城山城（平壤特別市大城区）出土瓦¹²⁾のほか、平壤土城里などの採集品¹³⁾などにも類例がある。

②瓠蘆古墳出土の瓦当（図23） 遺跡はソウル北方約25kmの京畿道道連川郡、臨津江の届曲部北岸に立地する。瓦当1点が出土している。蓮瓣文6単位を配し、間を楔形の裝飾で埋めるシンプルな文様構成である。本例も紅蓮峰1号墳遺跡例と同様、色調は、赤褐色を帯びており、通例の高句麗瓦と変わらない。蓮瓣は細身で、このようなくぎく長い楔形の装飾は、これまでの高句麗瓦にはあまり例をみず、強い地方色のあらわれであろう。

これらの要塞遺跡は、高句麗長寿王代、475年の百濟王都漢城にたいする攻撃と領有に関わって設けられた一連の遺跡とみられ、年代的な下限は、ソウル地域が新羅の領有に帰した553年におくことができる¹⁴⁾。これまで知られなかった地域の資料であるだけでなく、年代が前期平壤城期（427～586）に該当する点は、編年研究上、大きな意義をもつ。すなわち、この2種の瓦当に共通する最大の特徴は、瓦当面を放射状に区画する幅線が消失していることである。また、瓠蘆古墳例（図23）は、外圓線、内圓線ともにみられず、紅蓮峰1号墳例（図22）との年代差の反映である可能性があろう。こうした特徴は、平壤遷都（427年）から一定の時間が経過した5世紀後半から6世紀前半の時間幅の中での現象であることがわかる。また、これらの資料は後期の王都をもめる大城山城¹⁵⁾や前期平壤城の王宮と推定される清岩里土城（平壤特別市大城区¹⁶⁾）から出土した瓦のうち、平壤遷都に近い時期の瓦を特定する資料ともなると考える。ただし、いまのところ前期平壤城の王宮の遺構そのものは不明で、当然ながら王宮の所用瓦も不明である¹⁷⁾。

安鶴宮遺跡の年代と高句麗末期の瓦 安鶴宮遺跡（平壤特別市大城区域）は、かねてより多量の瓦が出土しており、高句麗末期の離宮遺跡ともみられていた¹⁰⁾。この遺跡に対しては解放後に大規模な発掘調査がおこなわれ、発掘報告書では、前期平壤城の王宮遺跡と述べる¹¹⁾。しかし、出土瓦は高麗時代に下がるものであることは再三述べてきたところである¹²⁾。瓦が高麗時代である以上、そのような瓦をともなって検出された建築遺構の年代もまた高麗時代とみなされることは言うまでもない。

では、高句麗末期の瓦としては、どのようなものが考えられるであろうか。定陵寺（平壤特別市力浦区域）出土瓦でみると幅線をもたず、珠文を欠く型式¹³⁾などは、文様変遷の方向などの点から高句麗瓦でも最も遅れる時期の瓦の有力候補にだろう。

おわりに 以上、近年の注目される調査成果をとりあげ、高句麗瓦編年に関するいくつかの問題に言及した。集安や、平壤地域に加えて京畿道のような地域で新たに高句麗瓦の存在が明確になり、また高句麗蓮瓣蓄瓦当に関して三燕の瓦との関係が注目され始めている¹⁴⁾ことも新たな潮流である。今後より広範囲での検討をすすめ、より精密な編年にもむすびつけたい。

図22・23の掲載にあたり、韓国国立文化財研究所、高麗大学校考古環境研究所、土地博物館の御高配を頂いた。記して感謝する。

（千田剛道）

註

- 1) 千田剛道「瓦からみた高句麗古都集安」（服部敬史・千田剛道・寺内成太郎・林直樹「高句麗都城と山城－中国東北地方における都城と山城の基礎的研究－」「青丘学術論集」5、韓国文化研究振興財團、1994)。
- 2) 吉林省文物考古研究所・集安市博物館「国内城－2000～2003年集安九國内與民主遺址試掘報告一」、同「九郡山城－2001～2003年集安九郡山城調査試掘報告一」、同「集安高句麗王陵－1990～2003年集安高句麗王陵調査報告一」。
- 3) いずれも文物出版社、2004。国内城、九郡山城、集安高句麗王陵の発掘成果については、上記報告書による。
- 3)、9) 韓国国立文化財研究所「南韓の高句麗遺跡」2006
- 4) 李殿福「集安雲紋銘文瓦当考弁」「社会科学戦線」1984-4、林至德・耿鉄華「集安出土の高句麗瓦当及其年代」「考古」214、1985。
- 5) 田村晃一「高句麗積石塚の年代と被葬者をめぐる問題について」「青山史学」8、1984、谷豊信「四、五世紀の高句



図22 紅蓮峰1号墳出土瓦



図23 龍谷古墳出土瓦

麗の瓦に関する若干の考察」「東洋文化研究所紀要」112、1990ほか。

- 6) 桃崎祐輔「高句麗太王陵出土瓦・馬具からみた好太王陵説の評価」「海と考古学」六一書房、2005
- 7) 最近の研究として東潮「高句麗王陵と巨大積石塚－国内城時代の陵園制－」「朝鮮学報」199・200合併号、2006がある。
- 8) 許1前掲論文「高句麗後期の都城は平壤におかれた。都城の名称としては『平壤城』が使用されたが、586年の遷都を境にして『長安城』の名も使用されているので、混乱をさけるため、「前期平壤城」(427～586)、「後期平壤城」(586～668)と呼び分けている。田中俊明「高句麗長安城の位置と遷都の有無」「史林」67-4、1984参照。
- 10)、13)、17) 金日成総合大学考古学・民俗学講座「大城山の高句麗遺跡」金日成総合大学出版社、1973。
- 11) 朝鮮總督府「高句麗時代の遺跡 国版上冊」1929。
- 12) 崔鍾澤「京畿北部地域の高句麗閑防体系」「高句麗研究」8、1999。
- 14) 小泉顕夫「平壤清岩里廐址の調査(概報)」「昭和十三年度古蹟調査報告書」朝鮮古蹟研究会、1940。
- 15) 前期平壤城の王宮が清岩里土城であるとしたばかり、王宮建築は瓦葺きでない可能性もあることは、千田剛道「高句麗・百濟都城における瓦の使用」「文化財論叢Ⅲ」奈文研創立50周年記念論文集、2002で指摘した。
- 16) 関野貞「高句麗の平壤城及び長安城に就いて」「朝鮮の建築と芸術」岩波書店、1941。
- 18) 千田剛道「高句麗・高麗の瓦－平壤地域を中心として」「朝鮮の古瓦を考える」帝塚山考古学研究所、1996および「高麗の瓦－平壤と開城の比較を中心に－」「高麗開城の文化遺産の価値と保存」イコモス韓国委員会、2005。
- 19) 金日成総合大学考古学・民俗学講座「東明王陵とその付近の高句麗遺跡」金日成総合大学出版社、1976、164頁、207図の5など。
- 20) 万雄飛・白宝玉「朝陽老城北大街出土の3～6世紀蓮花瓦当初探」「東アジア考古学論叢－日中共同研究論文集－」奈良文化財研究所、2006および許6前掲論文参照。

図版出典

図22：「南韓の高句麗遺跡」246頁、図23：同書64頁

慶州・四天王寺跡の発掘調査

1 はじめに

当研究所では大韓民国・国立慶州文化財研究所との共同研究において、2006年度より新たに「日韓発掘調査交流協約」を結び、双方の発掘現場への研究員の参加を中心とする研究交流をはじめた。本年度はその2年目にあたり、9月18日から11月15日の間、筆者が慶州へ赴き、四天王寺跡や月城塚の発掘調査に参画した。

四天王寺跡の発掘調査は2007年4月より開始され、同年12月26日には諮詢委員会・現地説明会がおこなわれた。筆者の調査への参加は一時期に限られるが、公表資料等¹⁾を踏まえて、今年度の調査成果を報告する。

2 四天王寺の概要

沿革 「三国遺事」には、文武王9・10年(669・670)に、唐の新羅侵略に対して発願され、造営が進められた様子が記される。また、「三国史記」には、文武王19年(679)8月に「四天王寺成」とあり、少なくとも伽藍中核部は完成していたとみられる。これらのことから考えて、四天王寺の創建は、統一新羅初期の670年代頃であるといってよいだろう。一方、四天王寺の廃絶については、明確な記録が残っていないが、少なくとも高麗時代までは法灯を伝えていたとみられる(『高麗史』卷9文宗28年(1074)条)。

廃絶までの間に、正確な時期は不詳であるが修理がおこなわれたようである。それは、これまでの調査で出土した「四天王寺己巳年重修瓦」銘の瓦からうかがわれる。伽藍配置 磐石の残存状況が良く、伽藍配置は、すでに戦前の調査によって二塔一金堂形式であることが明らかにされている。金堂の背後東西には、軒樓もしくは壇席と推定される²⁾3×3間の小規模建物跡が対称にある。また、さらにその背後中央には講堂跡があるとみられるが、現在は鉄道線路が横切るため明らかでない。

2006年度の第1次調査では、西面回廊と、西木塔の発掘調査がおこなわれた。木塔の規模や構造が明らかになるとともに、金堂から西に伸び、回廊に接続する軒廊が新たに確認された³⁾。



(中尾労ほか「古代日本と朝鮮の都城」2007より佐藤興治作図を一部改)

3 金堂の発掘調査

今年度は、金堂と、昨年度に引き続き西面回廊と西木塔等の追加調査をおこなった。本稿では、今回初めて全面的に発掘をおこなった金堂の調査について報告する。規模 磐石の遺存状態が良好で、南側木柱の3基を除くと、ほぼ原位置を保っている⁴⁾。桁行(東西)5間、梁行(南北)3間である。柱間距離は桁行中央3間が約3.55m、梁行中央間が約4.33mで、桁行両端間が約3.55m、梁行両端間が約3.68mである⁵⁾。また、金堂磐石の標高は西塔心礎の標高よりも32cm低いため、金堂建物基壇は塔よりも低く造営されたと推定される。

基壇 二重基壇で、下成基壇⁶⁾は東西24.48m、南北18.17mをはかる。地覆石(長台石)⁷⁾が一部遺存する。上成基壇は東西20.90m、南北14.59mで、地覆石(地台石)と羽目石(面石)が一部遺存する。上成基壇地覆石は長いもので4.60m、短いもので1.28mとばらつきがある。その上面には束石や隅束石(隅柱)を据える浅い溝が掘られる。溝の形状には長方形、もしくはT字形があるが、その配置に明確な規則性はない。上成基壇南面の地覆石には、修理の際に、地覆石上の部材の据え換えなどによって、創建時の溝を残したまま新たな溝が設けられたと推察される。

上成基壇地覆石(地台石)と下成基壇地覆石(長台石)の距離は1.6mで、一辺32cmの磚が5枚敷かれたと考えることができる。

階段 金堂の階段は基壇南北面に各2基、東西面に各1基配置されている。北面と南面の階段は対称位置になく、南面は桁行両端間に、北面は桁行両端より2間目に配置されている。現存する西面階段の南北幅は外面間で

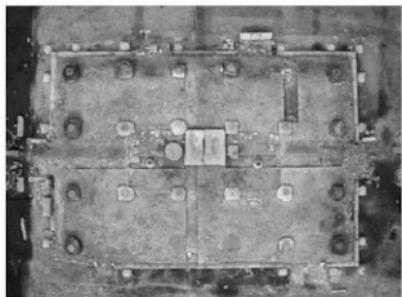


図25 四天王寺跡金堂全景写真（上が北）

約2.9mだが、これは修理時に縮小したもので、創建当時は幅約4.64mとみられる。軒廊と接続する部分が他の階段よりも広く設けられていたようである。

北面東階段の地礎石は、長さ2.22m、幅44cm、厚さ24cmで、上面中央部分に長さ74cm、幅37cm、深さ5cmの溝が切られている。

建物内部 金堂内部の中央には、長方形の台石が2基、長さをそろえて据えられている。南北232cm、東西合計260cmをはかる。本尊の台石と推定される。その西方には直径120cmの円形台石があり、東方の対称位置にも、遺存状態が良好でないが同様の台石が存在する。これらは脇侍の台石とみられる。この円形台石の南方左右には、直径約62cmの壺形の礎石が1基ずつ据えられ、いずれも径約19cmの円孔を有する。天蓋をかけるための柱の礎石とみられる。

このほか、金堂内部の礎石周辺で、板石と無文磚による石（磚）列が確認された。この周辺から鉄釘が多く出土しており、木造の隔壁施設、又は仏壇が存在した可能性がある。ここからは、綠釉菱形磚も多く出土した。

円形礎石 上成基壇地礎石の周囲には、基壇上の礎石と筋をそろえた小型の円形礎石が巡らされている。地礎石と接するように加工され据えられている。この加工が後代のものとみられる点、円形礎石のかわりに、割石を集め機能させている箇所がある点から、これらが創建当時のものでない可能性がある。

出土遺物 瓦礎類、土製品、鉄製品などが出土した。瓦礎類としては蓮華文軒丸瓦、唐草文軒平瓦が主体をなすが、上成基壇地礎石周辺では、鬼面文瓦が多く出土した。また、下成基壇上面に敷かれた磚には、宝相華文磚、蓮華文磚、無文磚が確認された。

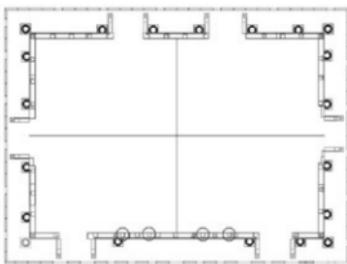


図26 四天王寺跡金堂平面図（上が北）1:350

4 おわりに

今回の調査で、統一新羅初期に創建された寺院の様相が具体的に明らかになった。金堂の基壇外装の詳細、階段の規模と配置、内部の仏像との関係などで注目すべき成果が多い。これらは新羅のみならず、東アジア全体の寺院研究に寄与するところが大きい。

今後、四天王寺跡の発掘調査は、東塔、「壇席」、東回廊などに対しても進められる予定である。次年度以降も日韓発掘調査交流を通じて、双方の成果を共有することで、研究の深化が期待される。

（中川あや）

註

- 1) 国立慶州文化財研究所「慶州 四天王寺址 発掘調査（2次）」会議資料、2007。
- 2) 張忠植は「三國遺事」卷第二文成王法敏条の「至今不墜壇席」を根据として、この建物を「文豆要秘法」にかかる壇席とみている（張忠植「新羅 狼山遺跡略諸問題（I）－四天王寺址暨中心区域－」『新羅文化祭学術発表会論文集』17、新羅文化宣揚会、1996）。
- 3) 国立慶州文化財研究所「慶州 四天王寺址（史蹟第8號）」請問委員会資料、2006。
- 4) 小田裕樹「新羅王京の発掘調査」『紀要2007』。
- 5) 個柱の礎石が原位置よりも外側に若干押し出されている可能性があり、その場合、梁行両端間の柱間寸法はもっと狭くなる。
- 6) 註1前掲文献には、「二重基壇」という表現は用いられているものの、上成基壇・下成基壇という言葉は用いられておらず、筆者の解釈による。
- 7) [] 内は註1前掲文献における用語である。

カンボジア・西トップ寺院の調査 —第7次・第8次—

1 はじめに

西トップ寺院は、アンコール・トム内にある石造建築寺院のひとつである(図27)。高さ8mほどの中央祠堂を中心とし、その南北の両脇に小塔を配し、東側に仏教テラスと呼ばれる低い基壇がそびえている(図28)。奈良文化財研究所は、国際協力事業の一として平成14年度からAPSARA(アンコール・シェムリアップ地域文化財保護管理機構)と共に、この遺跡を調査してきた。

西トップ寺院の創建は、一般的には9~10世紀と考えられている。20世紀前半に北塔から発見された碑文が、ヤショヴァルマン1世(在位889~910年頃)の母方のおじ、サマッラヴィクラマによるヴィシヌ像と建物の建立を記している。また、中央祠堂の楣石にはスレイ様式(10世紀)の紅色砂岩が用いられ、さらに中央祠堂の砂岩外装の内側に、化粧彫刻の施されたラテライト石材を一部みることができる。そのため、当初はラテライト石材を主とした中央祠堂だけの小規模な建築であり、その後、一部の石材を転用しながら砂岩製の一回り大きな建物に改築されたと考えられる。続いて南北の小塔が建てられ、14~15世紀には仏教テラスが増築され、寺域を囲うラテライト石列と8組のシーマ石(結界石)が配置されて現在の姿になったと考えられる。

アンコールの最盛期はアンコール・ワットやアンコール・トムが造営された12世紀である。西トップ寺院は、アンコール最盛期の前後にわたって長期間存続した数少

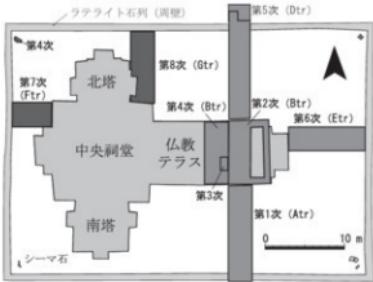


図28 西トップ寺院のトレント位置図 1:600
ない遺跡であり、アンコールの興亡を解明する上で特に重要な遺跡として位置づけられる。

これまでの調査では、もっぱら東側の仏教テラスを重点的に調査し、出土した陶磁器などから14~15世紀に建立されたことが確かめられた。またテラスの建立に先立ち、周囲の地面を大規模に整地し、1~2mほど整地上を積み上げたことが確認された。しかし掘込地業の痕跡は見つかっていない。

本年度からは、これまで手付かずであった中央祠堂と南北小塔の周囲を発掘し、その年代および掘込地業の有無を確認することに調査の主眼を置くことにした。これは今後、解体修理などを伴う保存事業を展開していくにあたって重要なデータになるとを考えられる。

(杉山 洋・石村 智・森本 酷)

2 第7次調査

中央祠堂西側に東西5m、南北3.5mの調査区を設定した(Fトレント)。調査期間は2007年7月18日~23日。

4層の主要な層位を確認した。第1層(深さ0~30cm)は表土である。第2層(30~80cm)は暗褐色のしまりのないシルトで、中央祠堂の地覆石がのる層である。ここからは白磁や青磁などの中国陶磁器が多く出土し、その年代は12世紀~14世紀後半にわたる。第3層(80~140cm)は黄褐色の緻密な粘土で、クメール陶器(年代不明)を若干含むものの、出土遺物は少ない。この層の上面には南北方向に溝があり、その埋土からは元代の白磁碗が出土している。第4層(140cm以深)は橙色の硬い粘土層で、遺物をまったく含まず、地山と考えられる。

中央祠堂の地覆石が載る第2層から14世紀の遺物が出土したことから、少なくとも現在の中央祠堂の砂岩の外装は14世紀以降に整えられたことが確認された。

(豊島直博・石村 智)

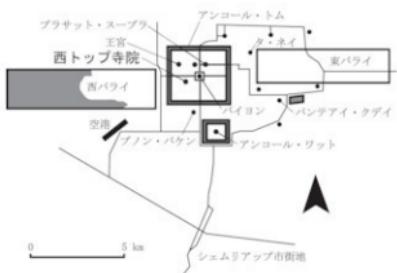


図27 アンコールの主な遺跡分布図

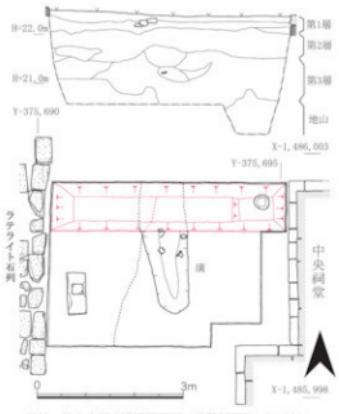


図29 第7次調査遺構平面図・北壁断面図 1:100

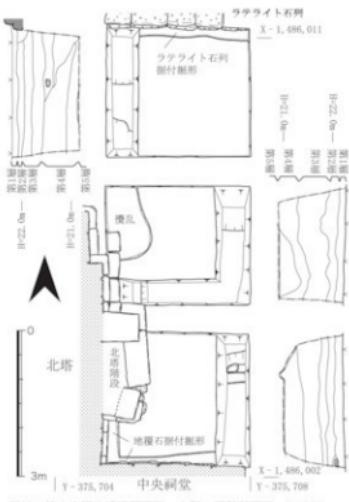


図30 第8次調査遺構平面図・東壁・西壁断面図 1:100

3 第8次調査

中央祠堂と北塔の接する部分から北に向かって東西3m、南北9mの調査区を設定した(Gトレンチ)。調査期間は2007年12月18日～22日である。

5層の主要な層位を確認した。第1層(深さ0～20cm)は表土である。第2層(20～50cm)は灰褐色のシルトである。第3層(50～80cm)は灰褐色のシルトに黄褐色のブロックが混じり、陶器が多く出土した。第4層(80～120cm)は暗灰色のシルトで、炭化物を若干含む。第5層(120cm以上)は黄褐色の粘土で、遺物をまったく含まず、地山と考えられる。第2層から第4層にかけて、14世紀頃の中国陶磁器がまんべんなく含まれていることから、これらは一連の整地上と考えられる。

中央祠堂・北塔の地覆石は第2層の上にのっているが、北塔の東側の階段の石材(踏石)は表土(第1層)の上に直接のっており、地覆石を持たない。そのため、この階段は後の時代に付け足されたものと推測される。

中央祠堂・北塔の地覆石がのる整地上に含まれる遺物の年代から、少なくとも両建物の砂岩外装は14世紀以降に整えられたことが確認された。(林 正彦・石村 智)

4まとめ

第7・8次の調査では、中央祠堂および北塔の周間に

も掘込地業の痕跡は確認されず、また、これらの建物の地覆石がのる整地上の年代は14世紀頃と示され、ほぼ仏教テラスと同時期であることがわかった。これまで中央祠堂の改築と南北小塔の建立は仏教テラスの建立に先立つと考えられていたので、新しい知見である。なお、考古学的には、これまで西トップ寺院が9世紀にさかのばるとする積極的な証拠はみつかっていない。

しかし、中央祠堂の前身建物は、ラテライトと紅色砂岩を石材とした一回り小さな建物と考えられ、その痕跡は現在の建物の内部に入れ子状になって存在していると想定される。もし、前身建物に伴う掘込地業が存在するなら、その掘形ラインは現在の建物の内側にあることになる。プラサット・スープラ(11世紀末～12世紀前半)やバイヨン(12世紀末)では、日本国政府アンコール遺跡救済チーム(JSA)の調査によって掘込地業が確認されており、この工法はクメール建築で一般的に採用されていた可能性が高い。

つまり、西トップ寺院の年代および掘込地業を確認するには現在ある建物の内部を探るしかなく、それをおこなうのは解体修理の時をおいてほかにない。今後、解体修理をおこなう時には、同時に考古学的な発掘調査を実施し、両作業が連携してこれにあたることが重要になるだろう。

(石村 智)

西トップ寺院の建築調査

調査作業の方針 2007年1月に予備的調査をおこない、2008年1月には主として基壇下部の実測調査をおこなうとともに、次回以降の調査のための下準備をおこなった。調査は、西トップ寺院の建築的特徴を明確にすることと、崩壊しつつある現況を正確に記録することを主旨的とし、具体的な作業は以下のとおりとする。

- ・ 基壇および建物各層の平面図作成（レベル入）
- ・ 要所の断面図作成
- ・ 立面図の作成
- ・ 部材の積み方、納まり図の作成
- ・ 個々の部材の採寸
- ・ 個々の部材の仕様・破損状況の現況把握
- ・ 復元図作成

まず、平面図・断面図・立面図を作成し、図面上で個々の部材を特定できるようにした上で個々の部材の詳細調査をおこなう。詳細な実測・観察によって、現況を正確に把握するとともに、建築当初の情報を復元検討する。そして、個々の部材の仕様や納まり等の詳細調査を通して、建物の特徴および歴史的変遷（建造過程）が明らかになると見える。なお、図面や写真については、修復をおこなう場合の基本資料となりえる精度のものを作成する。
建物の概要 西トップ寺院は、ラテライトで結界された区画（もしくは低い基台）内に建築されている。東を正面とし、結界四隅のすぐ内側に結界石を配置し、結界内西寄りに南北に並ぶ3棟の建物とその東にテラス状の基壇が展開する。便宜上、中央部分の建物を中央祀堂、その南北の建物をそれぞれ南塔・北塔、中央祀堂東側に展開する基壇部分を仏教テラスと称する。中央祀堂および南北塔は一連の基壇（以下、下成基壇）の上に立ち、この基壇がそのまま東に張り出して仏教テラスとなっている。下成基壇上に、中央祀堂はさら2段の基壇（以下、中成基壇・上成基壇）、南北塔は1段の基壇（以下、中成基壇）上に建物を構築する。また、中央祀堂東正面の中成基壇の前には、仏像を安置する区画（仏像台座）が設けられている。これら基壇を見る限り、部位によって様々な様式がみられ、施工精度もまちまちで、これら全てが一連の建造でないことを示している。

下成基壇を見る限りでも、中央祀堂部分と南塔は似通った様式とするが、北塔はその平面形状・仕様ともに異なる。仏教テラスの東側約4分の3については中央祀堂とは異なった仕様としており、さらにその東の張り出し部も本体部と異なった仕様としている。中成基壇については、中央祀堂・南塔・北塔、すべてその仕様が異なる。また、中央塔の中成基壇には南北両面に階段が設けられているが、南北両塔の中成基壇はその階段の前面に密着して設けられており、南北両塔はいかにも後世に付加した納まりを呈している。また、中央祀堂の中成・上成基壇の東面には現状では他面の階段にみられるような耳石はないものの、階段状のステップがしつらえられている。しかし、中央祀堂東面に設置されている仏像台座は、その正面を塞ぐように設置されており、当初からの計画であるかどうかが疑問である。

以上のように、概観するだけでも、中央祀堂の建築後、仏像台座・南塔・北塔・仏教テラス・仏教テラス東張り出し部が随時増築されたと考えられる。さらに、中央祀堂上成基壇では、化粧砂岩に隠れる内部のラテライトが一部露出し、そのラテライトに化粧縫形が施されており、現在の中央祀堂の前身のラテライト化粧の建築物の存在の可能性も考えられる。今後、詳細な調査によってその建造過程を明確にしてゆく。

建物の現況 中央祀堂、南北両塔とともに、崩壊の危険性がある。中央祀堂の基壇部分は比較的安定しているが、上部構造が樹木の根によって大きく歪んでいる。いっぽう、南北両塔は中成基壇自体が大きく傾き危険な情況である。図1には、下成基壇中央祀堂西面中央延石面を基準とした下成基壇延石面のレベルを示した。中央祀堂については、全体的に入隅部分がやや高めで、出隅部分が下がり気味であるものの比較的安定しているが、東北隅部のみが大きく沈下している。北塔は、中央祀堂と同様に、東北隅部が大きく沈下しており、塔全体が東北方向に大きく傾斜していることからも、このことがうかがえる。南塔では、大きな不同沈下ではなく比較的安定しているが、上部構造は基壇内に食い込むように傾いている。仏教テラスは東に向かって全体的に下がっているが、これは不同沈下というよりは地形全体的なものであろう。中央祀堂と北塔の東北隅に大きな沈下がみられるものの、上部構造の崩壊情況に比べると、下成基壇は比較的

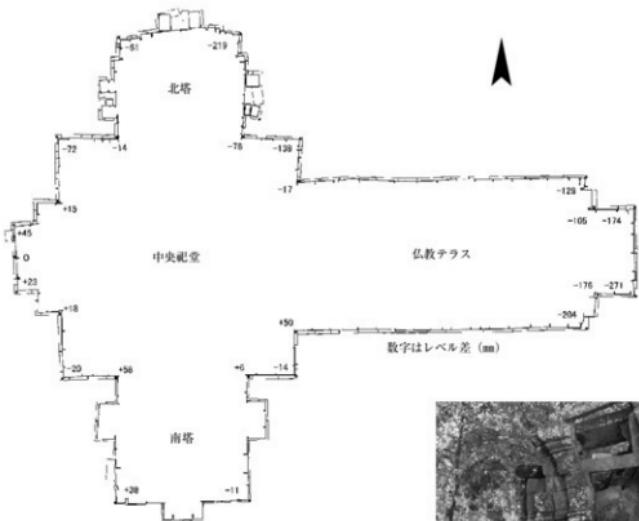


図31 下成基壇石・地盤石平面図 1:250



図32 全景(東から)

安定しているようにみえる。今後、詳細な実測調査をおこない、崩壊のメカニズムを検討する。

今後の調査 2008年度には、基本図の作成および実測・観察による基本データの収集を集中的におこない、図面作成とデータ整理をする。2009年度にはこれら基本データの収集・整理を進めながら、課題を踏まえた詳細な調査を実施する。2010年度には周辺類例調査をおこないながら、西トップ寺院の建築的特徴を明確にしてゆく予定である。最終的には、発掘調査成果の検討をもふまえ、西トップ寺院の歴史的変遷をあきらかにする。そして、寸法計画・石積技法・石加工技術等の技術的特徴を明確にした上で、様式・配置計画等についての特徴を把握し、アンコール遺跡群における西トップ寺院の位置付けを解明する予定である。

(島田敏男)



図33 上から、南塔・中央祀堂・北塔(いずれも東から)

バーミヤーン谷における考古調査

—2007年度—

1 はじめに

2001年3月のタリバーンによる破壊によって、大仏や壁画をはじめとするバーミヤーン谷の文化遺産は甚大な被害をこうむった。ユネスコは2003年にバーミヤーンを危機遺産に登録し、国際社会に遺跡保護への緊急支援を呼びかけた。それをうけて奈良文化財研究所と東京文化財研究所は、2003年度よりアフガニスタン文化青年省考古学研究所と共同でバーミヤーンにおいて文化遺産保護のための調査や研修などの国際協力事業を展開してきた。2007年度には、当初6・7月および9・10月に二次のミッションを派遣する予定であったが、現地の治安情勢の悪化により、二回目を中止せざるを得なかつた。本報告では、6・7月に実施した第8次ミッションのうち考古学関係の内容について述べる。

2 ガリーブ・アーバード地区の発掘調査

ガリーブ・アーバード地区は西大仏の南西300mほど距離に位置する。玄奘の『大唐西域記』に「王城の東北の山のくまに立仏の石像（西大仏）がある」との記述があることから、ガリーブ・アーバード地区は当時（西暦629年）の王城が立地した場所に当たる可能性が高い（図34）。しかし、現地表上にその痕跡を認めることはできない。この地区は将来の開発による破壊にさらされる可能性が高いので、試掘調査をおこない、その埋蔵文化財を事前に確認する必要がある。これまでの調査で7箇所



図35 ガリーブ・アーバード地区GA 9調査区で検出された土壁遺構（北から）

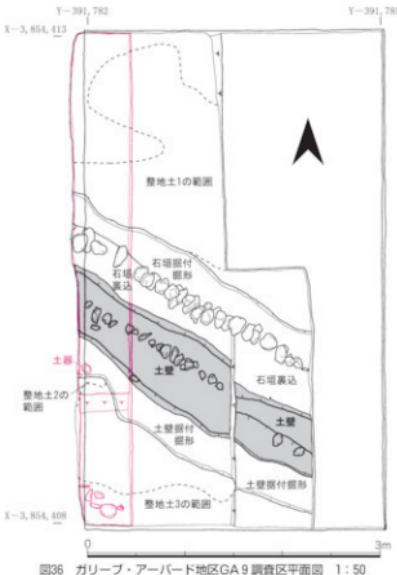


図36 ガリーブ・アーバード地区GA 9調査区平面図 1:50

の試掘坑を発掘し、側溝をもつ道路遺構、幅10mほどの溝状遺構などが検出された。

第8次ミッションでは3箇所の試掘坑を発掘し、このうちのひとつ（GA 9）で、地表下およそ3mのところから土壁の遺構が検出された（図35、36）。土壁は幅1m、高さ50cmほどの基部のみが残っており、上部は削平され失われていたが、基部の幅から高さ5m以上の規模と想定される。壁の片側は自然石による石垣で外装されている。これはおそらく壁の基部のみを外装したもので、中央アジア地域の土壁建物に一般的な構造である。また、土壁の芯部には補強材として自然石が埋め込まれてい



図34 バーミヤーン谷の主要遺跡分布図

た。サブトレンチを掘削し断面確認をしたところ、下層にも先行する土壁の痕跡がみつかり、数次にわたる建て替えがおこなわれたことがわかった。

玄奘が記述した「王城」が立地するとされる地点で、建造物の明確な遺構が発見されたのは今回が初めてである。そのためこれが「王城」と関連する遺構である可能性が高い。出土した土器は仏教時代からイスラーム時代への移行期（8～9世紀頃）に位置づけられる。玄奘が訪れた7世紀より年代的に新しいが、その後も継続して營まれた「王城」に関連する遺構であるとも考えられる。

3 カクラク谷の遺跡踏査

カクラク谷は、バーミヤーン谷の東南に位置する支谷で、カクラク仏教石窟群があり、その中にはかつて高さ6.7mのカクラク大仏があったが、これもタリバーンによって完全に破壊された。仏教石窟群より谷奥の地区はこれまでほとんど調査されておらず、第8次ミッションで初めて本格的な遺跡踏査が実施された。

カクラク仏教石窟群の北側にある洞れ谷ではダハネ・ナウと呼ばれる古墓地が確認され、人骨の散布も確認された。聞き取りによると、かつて崖面からの土採りの際、土器の中に納められた人骨が出土したという。このような埋葬法はイスラームのものではない。もし、土器が箱形のオッスアリと呼ばれるものであったなら、ゾロアスター教徒の墓であったのかもしれない。

仏教石窟群から谷を南にさかのばると、いくつかのボルジ（望楼）、石窟群、自然洞が点在する。ボルジの多くは尾根上に立地するが、多くの場合、地雷除去が完了していないところにあるので、足を踏み入れて調査することはできなかった。石窟の多くはカマボコ形の天井構造を持ち、イスラーム時代（9世紀以降）に庶民の住居として作られたものであると考えられる。

さらに谷を6～9km遡ると、ドゥカーニー村を中心とした平野部が開け、そこでは4箇所のカラ（城）をはじめ、いくつかの古墓、石窟群、ジアラット（巡礼地）を確認した。カラとは、一辺20～30m四方の範囲を土壁もしくは日干し煉瓦の壁で囲み、その四隅に平面円形もしくは多角形の塔を配する建築で、19世紀頃に建てられた領主の城・屋敷である。これらのカラは、村人の証言によると、4兄弟の領主によってそれぞれ建てられたものだ



図37 カクラク谷中流部のカラ（カラエ・チョクラク）

という（図37）。また、ここにあるソメ・マザールと呼ばれる石窟群は、カクラク谷で確認された石窟の分布の南限である。現在は石窟の前に住居が建て増され、その確認がむずかしい。また、村人の証言によると崩れて入口が塞がれた石窟も数多くあるという。

なお谷を遡ると、いったん谷幅が狭くなった後、1kmほどでタイリヤーと呼ばれる上流部に至り、谷は南西・南・南東方向に分岐する。ここではボルジ、古墓地、ジアラットが確認された。ボルジはボルジエ・カーファリー（「異教徒の塔」の意）と呼ばれ、上流部の入口部の西の尾根上に、片岩を積んだ基底部のみが残っている。その呼び名から、古い時代にさかのほる可能性を想起させる。

4 まとめ

今回の調査では、ガリーブ・アーバード地区で仏教時代の「王城」に関連する可能性が高い遺構がみつかったこと、またカクラク谷で初めて遺跡踏査を実施したことが重要な成果である。調査にあたっては、日本人専門家とアフガニスタン人専門家が協力しておこない、日本側からは調査方法に関する技術移転に貢献したのみならず、アフガニスタン側も踏査における現地住民からの聞き取りなどにおいて重要な貢献を果たし、相互協力の下で良い成果をあげることができた。現在、現地の情勢は予断を許さないが、一日も早く状況が改善し、事業が再開できることを期待している。（石村 智・森本 譲）

太平洋島嶼国における考古学教育とパブリック・アーケオロジー

はじめに 太平洋には25の国と地域が存在するが、多くは人口が数万～数十万という小さな島嶼国である。その経済規模は小さく、行政による社会・福祉サービスにも限界がある。教育に関しては、歴史学のような非実学分野は重視されているとはいがたい。特に太平洋島嶼国の多くは元来文字を持たない文化だったので、歴史の対象となるのはヨーロッパ人と接触し、植民地化された18～19世紀以降が主体であり、主に先史時代を扱う考古学の役割は十分に評価されていない。

一方で、太平洋地域における考古学の関心は国際的に高く、とくに幻の海洋民族と呼ばれるラビタ人の研究は活発である。しかしこうした考古学の学術発掘・研究は、もっぱら欧米先進国が主導しており、かつてはその成果は地元に還元されることとはほとんどなかった。最近では、現地のカウンター・パート（多くの場合、博物館や行政機関のスタッフ）と共に調査の形をとることが多くなったが、それでも発掘報告書は英語で執筆され、その多くは一般に出版されることなく、現地住民レベルで成果が共有される機会はほとんどないといってよい。

太平洋地域には様々な考古学的文化遺産が存在するが、多くは行政による十分な管理・保護を受けておらず、開発などによって破壊の危機にさらされている。これらを守るには、資金・行政・人的資源の充実なども重要であるが、現地住民がその価値を理解し、それを守つていこうとする草の根レベルの意識向上が重要である。なぜなら、現地住民と乖離した保護政策を実施してもかえって逆効果になるからだ。そこでわれわれは、草の根レベルでの考古学教育のケーススタディーとして、サモアで現地住民を対象とした考古学ワークショップを開催した。メンバーは石村に加えショーン・バーンズ（ハワイ大学院生）、タウ・タラ・アサウア（サモア国立大学）、クリストフ・サンド（ニューカレドニア博物館）の4名で、財團法人福武学術文化振興財団から平成19年度に100万円の助成を受け、「サモア福武プロジェクト」を実施した。
サモア福武プロジェクトの内容 本プロジェクトは平成19年8月6日～9日までサモア（独立国サモア）のマノノ島で実施した。サモアは太平洋のはば真ん中に位置し、面

積は2,935平方キロメートル（東京都の1.3倍）、人口は177,714人（2004年）、GDPは3億ドル（2005年、沖縄県の10分の1）で、経済は外国からの援助、在外国民（移民）からの仕送り、自給自足的な農業・漁業に依存している。マノノ島は面積3平方キロメートル、人口2,500人ほど、4つの村がある離島である。隣のウボル島から小型ボートで30分ほどかけて渡る。村には水道と電気はあるが、自動車はない。このマノノ島をケースに選択したのは、人口規模がコンパクトでありテスト・ケースにふさわしいこと、伝統的な生活・文化がよく残っていること、さらに未調査の文化遺産が多く残されていることである。

プロジェクトでは、まず現地住民を対象に「考古学とは何か」と題したセミナーを実施した。これは島の住民すべてを対象にすることを目指し、島に二つしかないサルア村とファレウ村の小学校を会場に、児童向けの部と大人向けの部をそれぞれ実施した。セミナーはすべて現地語のサモア語でおこない、プロジェクトを利用して視覚に訴えるプログラムを上映した（図38）。セミナーでは一方的な講義にならないよう、例えば石斧の現物資料を手にとらせてみせるなどの工夫をした。また児童向けと大人向けでは内容を変え、児童向けはもっぱら考古学への招待といった内容であったが、大人向けでは、考古学調査を実施するときの現地側の土地・権利問題や、文化遺産が行政に管理されるようになったときのメリット・デメリットといった突っ込んだ内容も含み、そのため質疑では熱心な質問が数多く投げかけられた。

またセミナーでは、現地語で書かれた考古学関連の書物2冊（『Mauaina o o Tatou Tua'a』／『Palotu: O le Gafa Polynesia』）をそれぞれ200部ずつ配布した。これはユネスコの支援で作成された太平洋島嶼国向けの考古学の小冊子で、サモア語版のほかにトンガ語版、トケラウ語版など6種類がある。考古学について現地語で書かれた書物はほかにほとんどなく、こうした書物へのアクセスを容易にすることは考古学教育にとってたいへん重要である。

さらに、メンバーの一人バーンズが代表を務めるNPO組織「Aloha Computers for Education in Samoa」（www.aces-samoa.org）からは中古のラップトップ・コンピューター10台の提供を受け、5台ずつ小学校に寄贈した。コンピューターの提供は、直接的には考古学教育にはつながらないかもしれない。しかし、草の根レベルで考古学

への理解を高めるには、まず全体の教育レベル・教養レベルを高めなければならない。ありていにいえば考古学は生活に不要な学問である。もし行政や地元住民が、教育とは生きていく上で最低限の知識を学べればよしとするならば、考古学が理解される日は永遠に来ないだろう。そうではなく、生徒がさまざまな知識にアクセスすることができ、知識とは生活に必要なものだから成り立っているのではないということを理解するようになることが重要なのである。

本プロジェクトは、マノノ島の人々の多くの協力を得ることで成功裏に実施することができた。ここで改めて彼らに謝意を表したいと思う。

パブリック・アーケオロジーの重要性 近年の考古学では、考古学と現地社会との関係を研究テーマとするパブリック・アーケオロジーが一分野として確立してきており、これは太平洋島嶼国での考古学においても重要な役割を果たすと考えられる。

先述のとおり、現在この地域の多くの考古学遺跡や文化遺産が十分な管理・保護を受けられず、危機にさらされている。しかし、ユネスコの世界遺産（文化遺産）に登録されているのはイースター島のラバ・ヌイ国立公園（ただし中南米の枠）のみである。ミクロネシアのボナベ島にあるナンマドール遺跡（巨石による人工島群）などいくつかの遺跡は世界遺産のリスト登録が検討されたが実現していない。その要因はいくつかあるようだが、ひとつには遺跡自体が今なお伝統的な首長や土地所有者の持ち物であり、その権利関係も複雑に入り組んでいることが挙げられる。これは太平洋島嶼国ではしばしばみられる問題である。

サモアのサバイ島には、プレメレイと呼ばれる石積みのマウンド遺跡がある。近年、ヨーロッパの調査団が調査に入ったときに現地住民とのトラブルが生じた。遺跡は私有地農園の中にあり、調査団は土地所有者の許可を得て調査をおこなった。しかし、近くのV村の住民は、先祖の土地を汚すものとしてこれに反対した。本来、村の範囲は遺跡まで及んでおり、今でも伝統的な権利を有するのだと彼らは主張した。そのため土地所有者と村民との間で争いとなり、裁判に持ち込まれたが、ついには土地所有者の住居が何者かに焼き討ちされ、家畜が皆殺しにされるという事件にまで発展した。これは単に文化的



図38 考古学セミナーの風景

慣習の摩擦によっておこった訳ではなく、背景には経済的な事情もあると想像される。通常、調査団は土地所有者にいくばくかの地代を支払うのが慣例であるが、それはあくまで常識的な額のはずである。しかし、地域社会のなかの特定の個人・家族に利益が配分される事実にかわりはなく、利益を享受できない層からのねたみを受け、そのため、いつしか「あいつは大金を受け取った」という噂に膨らみかねない。また、地元住民にとって考古学の発掘は学術調査というよりトレジャー・ハンティングという誤解を受けやすい。現地説明会を開催したり、住民を発掘に参加させたりして、調査者が学問的意義を説いても、その疑惑は容易に晴れるものではない。

こうした考古学調査における現地住民との摩擦は、現地住民の考古学への理解のレベルがある程度まで高くなり、最終的には「自分たちの文化遺産を自分たちの手で守る」という意識にまで到達しない限り解決しない。それには、国民全体の教養レベルのボトムアップが必要で、長期的な課題であるといえる。それには草の根レベルでの取り組みが重要であり、本プロジェクトがそうした事業のテスト・ケース、そして端緒になることを、われわれは願っている。

（石村 智）

高松塚古墳石室解体

1 はじめに

2007年4月3日、国宝高松塚古墳壁画保存修理にともなう石室解体作業が開始された。まず壁画に囲むする壁石・天井石の合計12石が順次取り上げられ(同年6月26日終了)、次いで床石4石の取り上げがおこなわれた(同年8月21日終了)。一連の石室解体作業により、高松塚古墳石室を安全に解体し、16個の石材を無事に仮設修理施設へと搬入することができたので、概略を報告する。

2 石室解体作業

石室解体作業の工程は、おおまかに、1) 調整・点検・準備作業・事前調査、2) 最終点検作業、3) 地切り・小規模移動から取り上げ・移動、4) 梱包と回転の4工程からなる。

石室解体作業のための事前調査および機材搬入等の準備作業は、前日中に実施、終了するように計画した。事前調査は、目視と打音試験による損傷部位等とその状態の調査、赤外線水分計による石材表面の含水比測定、針貫入試験による強度測定をおこなった。さらに必要に応じて石材を拘束する位置を調べるため、治具を石材に仮設する作業などもこの段階で実施した。石材の地切り・取り上げに際して、となりあう石材間にまたがる壁画漆喰の取り外し作業や壁画漆喰の養生は石室解体前に実施する作業として最も重要な作業である。また、天井石の目地や隙間に侵入した根や土、目地止め漆喰片の除去などの一連の準備作業も進められた。

解体作業実施当日には、それぞれの使用機材(治具やフレーム、天井クレーン、輸送車両等)の最終点検をおこない、準備が整って異常がないことが確認された段階で石室解体作業が実施された。

石室解体作業の第1段階では、取り上げ予定石材の「地切り」がおこなわれた。地切り・小規模移動作業は石室解体作業の中で最初に実施される工程である。「地切り」は対象石材の底面および側面に接する石材と縁を切って、引き続き実施する「取り上げ・移動」作業をスムーズに進めることを目的としたものである。石室解体

作業上、最も重要な工程である。第2段階では、取り上げと移動が実施された。地切り作業は、石材を現位置から数mmないし相欠きを外すために数cm前後の小規模の移動を伴うが、いずれもわずかしか動かさない。取り上げ・移動作業では、現位置から大きく離れて安全な場所へ移動するため、その移動距離は数十cmから数mにおよぶ。



図39 石材強度の事前調査



図40 事前準備



図41 石材の取り上げ・移動

石室から取り外された石材は、引き続いて梱包と回転作業が実施された。梱包は、特殊フレームで石材を固定梱包するもので、回転作業は梱包後に壁画面を上面にして壁面塗装を安定な状態にするために実施するものである。床石については、治具を用いて取り上げられた後、一旦断熱覆屋外において底部に付着している土を取り除くクリーニング作業と殺菌処置がおこなわれた。その後、再び断熱覆屋内下部フレーム枠が取り付けられた。

以上が石室解体作業の概略であるが、地切り・小規模移動あるいは場合によっては取り上げ・移動の段階で用いられた治具やチェーンブロックなどは、それぞれの石材の形状・損傷状態に対応するため、その種類や使用法は多岐にわたった。

3 仮設修理施設への搬送

石室解体により高松塚古墳から取り出された石材は、断熱覆屋から出たところで搬送車両に積載され、国営飛鳥歴史公園内に新設された修理施設まで搬送された。搬送の工程は、1) 積載重量測定と最適エアサス圧の設定、2) 外環境を考慮した荷物室内温度の設定、3) 覆屋外への梱包石材の移動と搬送車両への積載、4) モニタリングシステムのセッティング、5) 搬送、6) 修理施設への搬入の6工程となる。これらの搬送工程においては、石室石材をいかに安全に移動させるかということが課題であった。

搬送中の振動を軽減するために、設置台に取り付けられたエアサスの圧力を積載する梱包石材の重量に応じて最適圧に調節した。一方、外気の温湿度を計測し、搬送中あるいは仮設修理施設への搬入時に壁画面に結露が生じないように、搬送車両内の温度を調節した。

解体により取り出された石材を断熱覆屋外で補助台を用いて搬送車両に積み込んだ後、搬送中の振動などをモニタリングするためのセンサー類をセッティングした。搬送準備が完了後、仮設修理施設まで5 km/h程度の速度で搬送をおこなった。仮設修理施設到着後、補助台と門形リフターを用いて、石材を修理用パレットにつみおろし、仮設修理施設内へ搬入した。

仮設修理施設の搬入口に搬入された石材は、文化庁、東文研、奈文研ならびに修理技術者による検収がおこなわれ、一連の搬送作業を終了した。

4 おわりに

当初の推定とは大きく異なる石材の形状、劣化・損傷状態などにより、急きょ治具を改良せざるをえない等、多くの難題に直面したが、文化庁、(株)飛鳥建設、(株)タダノなどのご協力により無事に石室を解体してすべての石材を修理施設に搬入することができた。紙面を借りて関係各位の皆様に深く感謝する次第である。

(記塙隆保・高妻洋成・降幡順子)



図42 石材を梱包後、回転する

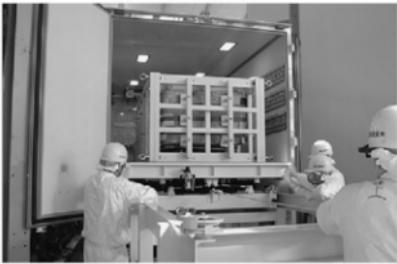


図43 石材を搬送車へ積載する



図44 修理施設への搬入

遺構保存のための事前調査法

—比抵抗映像法の応用—

1 はじめに

遺構の露出展示保存法においては、多くの場合、水の存在を介して引き起こされる劣化が大きな問題となる。代表的なものとしては、可溶性塩類の析出によるものや、寒冷地での凍上による遺構表面の物理的な破壊が挙げられる。一方で、土は、ある一定範囲の含水比においてその強度が最大となることから、一定量の水が存在することによって土質遺構の安定が維持されている例も認められる。そこで、遺構保存の処理を実施するためには、遺構周辺に存在する水の移動経路、分布量および水質に関する知見は欠かすことができず、これらの知見とともに将来的に顕在化しえる劣化現象を予測し、遺構保存の手法について検討をおこなう必要がある。現在、奈良文化財研究所では種々の事前調査法を検討しており、その中でも比抵抗映像法は、水の移動経路を知る上で有効な方法と考えられる。ここでは福島県福島市宮畠遺跡の保存整備事業とともにう事前調査のうち、比抵抗映像法による調査結果を中心に報告する。

2 比抵抗映像法について

比抵抗映像法は、物理探査法のひとつであり、地盤に対して人工的に流した電気を測定して得られる地盤の電気的特性の分布から地盤構造を推定するものである。一般に健全な岩石では比抵抗値は高く、透水層となる砂層やシルト層では比抵抗値は比較的低い値を示す。したがって、調査から得られる遺構周辺地盤の比抵抗断面図から、遺構を損傷することなく遺構周辺における水の移動経路を推察しえる調査手法といえる。

3 宮畠遺跡における調査方法

遺構保存のための事前調査として比抵抗映像法による地盤構造調査、遺構内で湧出する土壤水の水質調査および遺構土壤のコンシステンシーに関する調査を2007年10月に実施した。比抵抗映像法の調査では、露出展示予定の遺構内とその周辺に測線を9本設けた(図45)。調査使用機材は応用地質社製Handy-ARMであり、電極配置

は二極法とした。水質調査では、試料水をろ過後(孔径0.45μm)、イオンクロマトグラフィ(日本ダイオネクス社製、ICS-1000)をもちいて溶存成分の分析をおこない、析出しそる塩類を推定した。また、遺構から採取された土試料の含水比と塑性限界、液性限界を求めて遺構の安定性に関する調査を実施した。

4 調査結果

比抵抗映像法による調査結果のうち、およそ東西方向および南北方向の比抵抗断面を示す測線として、測線3、6、8、9の比抵抗断面図を図46に示す。調査の結果、測線2から6にかけてほぼ同様の傾向を示し、距離程3から4 m程度の箇所でわずかに比抵抗値が高い値を示す箇所が認められた。これらの箇所では、地表面に深さ約50cm程度の溝があり、上記の結果は地表面の凹凸によるものと推察される。測線8においては、水平方向、鉛直方向いずれの方向においても比抵抗値の変化はほとんど認められず、低い値を示した。測線1においても同様の結果が得られた。測線9では局所的に若干高比抵抗箇所が認められたものの、その周辺の等比抵抗線が密となっていることから、地盤構造の変化ではなく、周辺に高比抵抗を示す土質が局所的に存在することに起因するものと推察される(測線7についても同様)。以上の結果から、遺構地下の地盤構造は、水を保持している層が少なくとも深さ6 m程度にわたって比較的均質に存在し

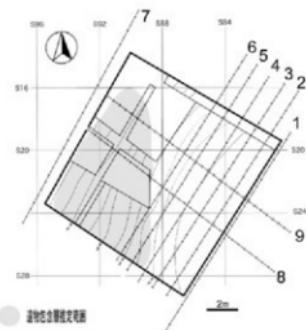


図45 比抵抗映像法による調査を実施した測線

ており、水みちが存在する可能性は低いことが示唆された。宮烟遺跡は古期阿武隈川による堆積層にあるため、粘性土が厚く堆積していることが先行の地質調査の結果から得られており、ここでの調査結果と整合的であると考えられる。

遺構内斜面底部では、一部砂層が露出し、湧水が認められた。そこで採取された土壤水の分析結果を表8に示す。調査の結果、陽イオンではカルシウム、ナトリウムが、陰イオンでは塩化物、硫酸、硝酸イオンが他のイオンに比べて多量に溶存していることが示された。今回の調査では炭酸水素イオン濃度を定量できなかったため、採取した土壤水の正確な分類には至っていない。しかし、カルシウム、マグネシウムの濃度の和がナトリウム、カリウムの濃度の和を大きく卓越していることから、採取された土壤水は循環性の地下水が湧出しているものと推察される。土壤水が常に遺構表面において蒸発を続けた場合、遺構表面に塩化カルシウムや硫酸カルシウム（石膏、Gypsum）が析出する可能性が示唆された。硫酸カルシウムに関しては水に対して不溶性の塩であるため、遺構表面での析出を抑制するための対策を講じる必要がある。

露出状態の遺構表層から採取された土試料の含水比（WC）、塑性限界（PL）および液性限界（LL）を表9に示す。この結果から、露出状態にあっては遺構表層の土壤

は塑性限界近傍にあることが認められ、遺構表面におけるひび割れの発生が危惧される。

5まとめ

宮烟遺跡において、遺構露出展示のための事前調査として、比抵抗映像法を中心に水の挙動に着目した調査をおこなった。調査の結果、宮烟遺跡の地盤は含水比が比較的高い粘性土が均質に堆積したものであり、さらに下層に存在する帶水層から水が供給されているものと推察される。また、遺構表層に関しては、乾燥の進行や塩類の析出が危惧される。したがって、遺構の露出展示をおこなうために、定期的な給水システムや、保水性を有し、かつカビや藻類などの生育を抑制するポリマーの使用について現在検討中である。

（脇谷翠一郎・高妻洋成・降幡順子・肥塚隆保）

表8 土壤水中的溶存成分（単位はmmol/L）

Na ⁺	K ⁺	Mg ²⁺	Ca ²⁺	NO ₃ ⁻	Cl ⁻	SO ₄ ²⁻
0.393	0.065	0.263	0.545	0.167	0.285	0.244

表9 遺構土壤のコンシスティンシー（単位は%）

WC	PL	LL
32-35	31-34	57-59

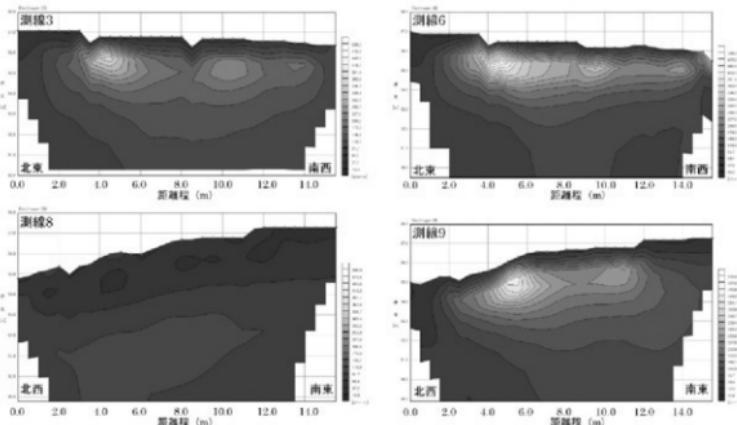


図46 比抵抗映像法による比抵抗断面図

池口寺木造菩薩形立像の 非破壊年輪年代調査

はじめに 池口寺は、長野県木曽郡大桑村殿に所在する臨済宗の寺院で、寺伝では承平7年（937）創建と伝えられる¹⁾。本報では、同寺に伝わる木造菩薩形立像1躯を奈良文化財研究所に輸送してマイクロフォーカスX線CTによる非破壊年輪年代測定をおこなった成果について紹介する。

調査対象 本像は、宝髻を高く結い上げ、天冠台を戴き、条帛・天衣・裙を着し、腰をやや左にひねり前傾して立つ菩薩形像である（図47）。尊名不詳。ヒノキ材による一木造、彫眼、彩色仕上げ（現状素地）。髻頂から地付まで足ほぞを含んで一材より彫出し、両肩先に別材（欠失）を寄せる。宝髻・耳・背面全体を彫り残すほか、地髪部・裙裾先に粗い鑿痕を残す。前述の両肩先材のはか、右腰より下および左脇腹より下の天衣垂下部を欠失する。両足先割損。背面は全体に虫損および朽損が著しい。彩色は剥落し素地をあらわすが、正面では髪から足ほぞまで黒色を呈すほか、一部に胡粉下地が残る。台座・光背を欠失する。伝来不詳。銘記等なし。法量は、像高112.5cm、髪際高92.8cm（三尺）、面奥13.3cm、腰張23.2cm、総高116.2cm。

高く結い上げられた宝髻、穏やかながらも適度な肉付けをほどこす面相表現、おとなしい衣文表現等の特徴から、本像の制作時期は平安時代後期～鎌倉時代初期（12世紀後半～13世紀初頭）とみてよいだろう。なお、足ほぞの作り出される角度からうかがえる前傾姿勢は、本像が来迎する阿弥陀如来像に随侍する觀音もしくは勢至菩薩像である可能性を想起させるが、確証はない。

調査方法 調査に際しては、奈良文化財研究所と島津製作所株式会社が非破壊年輪年代測定用に共同開発したマイクロフォーカスX線CT装置（SMX-100CT-D）を使用した。本装置で対象とするのは直径27cm・高50cm以内の木造文化財であるが、調査対象の状況によっては直径45cm・高1m程度のものでも扱うことが可能である²⁾。撮像条件は、管電圧65kV・管電流75～100μAの16分照射である。一回あたりの撮像視野が直径35.3mm（2048画素×2048画素）であるため、画素当量寸法は17.2μmとなる。

調査対象立像の腰部（足ほぞ下端から44.9cmの位置）を撮像

視野の半径相当量を順次スライドさせながら撮影し、14枚の画像を統合して年輪幅計測用の断層画像を得た（図48-49）。年輪幅の計測は、奈良文化財研究所と千葉大学で共同開発した年輪画像計測ソフトウェア³⁾を用いた。年輪年代測定に際しては、暦年代の確定しているヒノキの標準パターンを用い、対数変換・5年移動平均ハイパスフィルタ処理を施したのち、相間分析法によった⁴⁾。

結果 本像腰部の断層撮像位置には219層の年輪が含まれており、左腰部に残存する本像中最新年輪の年代は1115年（t値9.7）であった。本像には辺材や樹皮が残存していないため、この年輪年代は原本伐採の上限年代を示している。

考察 調査対象に辺材や樹皮の残存しない場合には、得られた年輪年代にくわえ、造像に際して切除されてしまった辺材部や心材部に含まれていた年輪数ぶんを加算しなければならない。筆者らのこれまでの経験では、調査対象が心材のみからなる場合、得られた年輪年代は、実際の伐採年代よりも最低でも数十年程度、場合によっては100年以上も古くなることがある。こうした点を考



図47 池口寺木造菩薩形立像

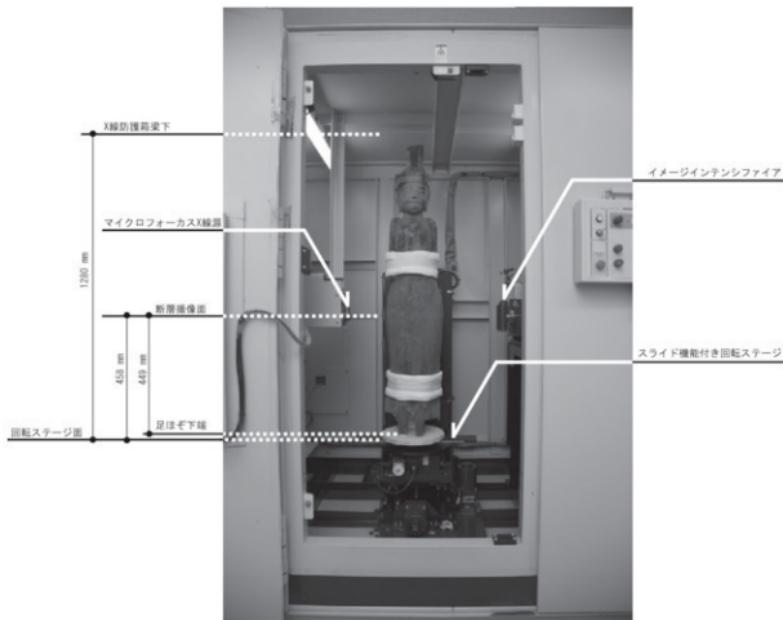


図48 マイクロフォーカスX線CT装置内に設置された池口寺木造菩薩形立像

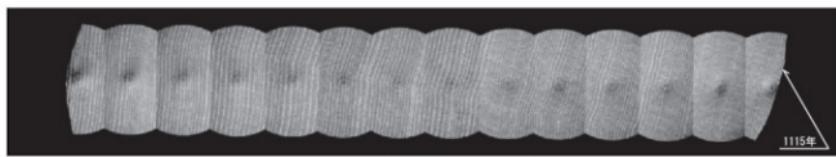


図49 池口寺木造菩薩形立像の腰部断層画像

慮すると、本像造像のための原本伐採時期は、年輪年代の得られた1115年を上限とする12世紀後半ないし13世紀前半頃の蓋然性が高い。年輪年代学によって導かれたこの結論は、美術史学的な所見とも矛盾しない。

まとめ 池口寺木造菩薩形立像は心材型の仏像であったため、年輪年代調査からは造像時期を明確に絞りこむことができなかつたものの、三尺立像であっても非破壊年輪年代調査が可能であるということが実例をもって示された意義はたいへん大きい。（大河内隆之・光谷拓実・児島大輔／日本学術振興会特別研究員）

参考文献

- 1) 大河直躬「池口寺薬師堂」「長野県史 美術建築資料編 建築」長野県史刊行会、1990。
- 2) 大河内隆之「マイクロフォーカスXCT装置を用いた木造文化財の非破壊年輪年代測定」埋蔵文化財ニュース118、奈文研埋蔵文化財センター、2004。
- 3) 光谷拓実・大河内隆之「年輪年代法と最新画像機器」埋蔵文化財ニュース116、奈文研埋蔵文化財センター、2004。
- 4) 田中琢・光谷拓実・佐藤忠信「年輪に歴史を読む—日本における古年輪学の成立—」奈文研学報48、1990。

藤原地域出土の荷札木簡 補遺

はじめに 2006年3月に「評制下荷札木簡集成」を刊行した際、ほぼ確実に評制下といえる荷札木簡に限定して集成したため、郡制下のものと区別しがたい藤原地域出土木簡の事例は削除した。この小論では、そうした事例のうち、2005年度以前の奈良文化財研究所による発掘調査出土の荷札に限って、出土遺構・調査次数別に再調査した結果を記しておきたい。また再調査の過程で、評制下の荷札木簡も若干みいだしたので、あわせて報告する。なお、出土する木簡は完形のものは少なく、内容的に荷札とみてよいか判断に悩むものも多い。ここでは荷札の可能性があるものは極力取り上げるようにしたが、遗漏もあるものと思われ、ご批判をお願いしたい。

SD1903 (18次)～SD2300 (24次) 一部は拙稿「藤原宮出土荷札木簡補遺」(『紀要2006』)で取り上げたので、未報告のものに限って述べる。1は上端折れ。品目は記さないが、「三斗」から塙と推定される(5・10・11も同様)。2は四周すべてに二次的加工。4は下端折れ。「刀加里」は「和名抄」安房国安房郡利鹿郷に該当しよう(以下、地名比定は基本的に「和名抄」による)。5は右辺やや割れ。7は下端折れ。裏面は「尾」の下に文字は続かない。8はほぼ完形。9は左辺二次的割截。進上木簡という方が妥当かもしれない。10は完形。「文之」(「文」は「久」の可能性もある)は無姓の個人名か。12は右辺二次的割截。13は上端折れ、左辺二次的割截。15は下端折れ。左辺割れ。16は上端折れ、左辺割れ。21は完形。上端は切断の上、裏側を面取りする。人名のみを記載する(33・85・98も同様)。22は上端折れ、左辺二次的割截。23は上下両端折れ。隠岐国の荷札であろう。24は上端折れ、左辺二次的割截。28は完形。29は下端折れ。地名を書かず、人名を2名記した珍しい事例。30は上端折れ、右辺やや割れ。塙を2斗貢進するのは評制下の荷札に多い。31は上端折れ、左辺割れ。32は左辺二次的割截。33はほぼ完形。34は下端折れ。35は上端折れ。36は下端折れ、右辺割れ。上部には二次的穿孔がある。37は左辺やや割れ。

SD170 (27次) 39は上下両端折れ、左右両辺二次的割截。年号が冒頭に記載されており、評制下の荷札木簡である可能性が高いが、「大宝三年十一月十二日御野國榆

皮十斤」(『藤原宮木簡1』161)という事例もあり、断定はできない。40は下端折れ。左辺は二次的割截か。同じ調査で備前国大伯郡の木簡が他に2点出土している。41は下端折れ。津守連の分布状況から、「津里」は攝津国武庫郡津門郷に該当しよう。「務庫水門」「武庫水門」に関係する地名である。42は完形。「錦ア里」は河内国錦部郷に該当しよう。薦の荷札か。「身入ア」は六人部。「枚」は「牧」の字体(50・101も同様)。43はほぼ完形。地名部分は損傷する。44は上端折れ。2文字目は「知」の可能性がある。45は四周欠損。「荒堅魚」と統こう。46は右辺二次的割截。字配りから、上半部は中央1行、下半部は2行割書とみられる。杉材であり、隠岐国荷札の可能性が高い。47はほぼ完形。下端は少し尖るため033型式としたが、端部は左に大きく偏り、実質的には032型式である。畿内貢進の薦荷札であろう。48は上下両端折れ。なお、「三尺六寸一枚」の語の確認される荷札木簡があるが(『藤原本木簡概報5』12頁上)、郡里制下のものであることが確かめられた。

SD170 (29次) 49はほぼ完形であるが、切り込みが上端ギリギリにまで迫る。品目は書かれていないが、薦の可能性が高い。「之」は「戸」の可能性もある。「阿那之」は穴師のことか。50は右辺二次的割截。「日下里」は河内国川内郡に関係しよう。本郡には大戸郷が存在する。51は完形で、下端表側には切断時のアタリが残る。52は完形で、平面に対して厚みがかなりある。「飯野」は伊勢国飯野郡に関係しよう。53は下端折れ。「塔志里」は藤原宮期には志摩国志摩(鶴)郡に属した。54・55は下端折れ。左辺は二次的割截か。56は下端折れ。左右両辺は二次的割截か。57は完形。裏面3文字目は「里」の可能性がある。「久米」の次は「評」もしくは「郡」を省略している。58は上下2片接続。左右両辺は二次的割截か。別筆「二」はやや肉太。駿河国賀茂郡の荷札であろう。59は真ん中で二次的に割截し、左右2片に分離する。材の中央に小さく細筆で記す。丁寧な記載であり、費に関わるか。60は下端折れ。左右両辺は二次的割截か。2文字目の「服」は旁が「衣」の字体。「申服」は「神服」の可能性もある。61は上端折れ。上半部は腐蝕が甚だしいが、書式・サト名・人名から若狭国遠敷郡の荷札と推定される。62は下端折れ。左辺二次的割截。「熊来里」は「和名抄」には能登国能登郡、參河国幡豆郡がみえる。「水母」

(クラゲ)と続くか。63は下端折れ。64は下端折れ、左右両辺二次の割截。4・5文字目は木簡概報に従って2行割書としたが、1行の可能性もある。65は下端折れ、右辺二次の割截。66は下端折れ、左辺二次の割截。裏面の左行は削り残りか。67は荷札木簡に二次的整形を加えたもので、下端は切断の上、表裏を面取りし、裏面の上半部を斜め方向に削る。「入ア里」は壬生里のことか。68は上下2片接続ではば完形。「八連」は鰐の単位とみられ、これを手がかりに、2文字目は「方」、4文字目は「矢」と推定可読でき、伊豆国田方郡の荷札となる。69は四周欠損し、腐蝕が甚だしい。70は上下両端折れ、左右両辺二次の割截。71は完形。浜津国もしくは河内国の荷札であろう。72も完形。「上鳥羽」は山城國紀伊郡鳥羽郷に関係しよう。なお同時期の荷札として、奈良県の調査で「下鳥羽郷」が出土している(奈良県教育委員会「藤原宮」56号木簡)。73は上端折れ。全体に腐蝕が甚だしい。74は上端に整形時の切断痕跡が残るが、継やかな圭頭形に整形しており、原形をほほ保つとみてよい。木簡概報は059型式とするが、033型式が正しい。「津里」は41にもみえる。浜津国武庫郡津門郷の他、備後国沼隈郡津宇郷が候補地として考えられる。75は上下2片接続ではば完形。「大」の上は「鳴」の可能性がある。參河国幡豆郡の荷札か。76は左右両辺を二次的に割截した上で、下端を鋸く削て尖らせる。二次的整形後に上端折れ、左辺やや割れ。77は上下両端折れ。78は上端折れ。「龜」は右下の残画のみ。79は上下両端折れ。80は上端折れ。「大嶋」の次は「里」字が省略。81は上端を裏面から刃物を入れて二次的に切断。「春」は「春」の字体。82は上端折れ、左右両辺割れ。83は下端折れ、左右両辺やや割れ。84は下端折れ。切り込みは台形で、表裏ともに稜を面取りしており、大変丁寧な作りである。85は上下2片接続で完形。86も完形。貢進荷札ではない可能性もある。裏面は二次習書の可能性がある。87は上端折れ。記録簡の可能性もある。88は上下両端折れ。1文字目は「二」の可能性がある。89は完形。「煮」は魚類の煮物であろう。「物品名+贊」とのみ記す珍しい事例。90は材の中央に2文字記し、以下2行割書となる書式か。荷札としたが、詳細は不明。「評」はコホリ氏であろう。91は上端折れ。92は上端は切り込み部で折れ。下端折れ。右辺は二次的割截か。93は右辺二次の割截。1文字目は人偏、2文字目

は示偏、3文字目は三水の文字。94は上下2片接続。上端折れ、右辺割れ。

以上、藤原宮東面北門付近の27次・29次調査のSD170出土の木簡を概観したが、左辺もしくは右辺を二次的に割截した荷札がとくに目立っている。荷札木簡はそのまま廃棄される事例がやや多いだけに、注目に値する。

SD2300 (27次) 95は完形。「水内」は氏族名か。96は上端折れ。上半部は腐蝕する。隠岐国荷札であろう。評制下の一般的な隠岐国荷札に比べて大きいので、郡制下の可能性がやや高い。97は下端折れ。左辺は二次的割截か。2文字目は字配りから「方」とみられる。

SD105 (58次) 98は完形。上部には穿孔があり、そこに木材を詰める。貢進荷札ではない可能性もある。99は下端に刃物を入れて二次的に切断する。「坂越里」は播磨国赤穂郡坂越郷に該当しよう。100ははば完形。上下両端および切り込み部も面取りするなど、丁寧な作りである。101もはば完形。

SK7641 (67次) 102は上端折れ、左辺割れ。「庵加里」は隠岐国周吉郡庵可郷に該当しよう。103は上端折れ。現状の下半部は余白で、長大な荷札とみられる。数量の次に物品名を記す珍しい事例。

SD2300 (75-13次) 104は下端折れ。「県主里」は「備中國後月郡県主郷に該当しよう。

SD4130 (47次) 105は下端折れ。

SG501 (115次) 106は完形。塩を貢進している点、大伴部が分布する地域である点から、志摩國の荷札木簡か。107は四周欠損。108は完形。塩の荷札であろう。「大加ア」は大鹿部。伊勢国川曲郡に大鹿三宅神社、參河国渥美郡に大鹿郷があり、伊勢湾近辺の荷札と推定される。

評制下の荷札木簡 109-111は藤原宮造営期の溝SD1901A出土で、評制下の可能性が高い。109は上端折れ。志摩國の荷札か。110は若狭國の荷札か。111は下端折れ。3・4文字目は新たに「里人」と訛読できた。112・113はSD170出土。112は厚さ10mmに及ぶ荷札で、左右両辺を二次的割截。上端折れ。上から3文字目は言偏が確認できるため、「郡」ではなく「評」と判断した。「大井里」は備中國賀夜郡大井郷に該当しよう。また木簡概報には示していないが、裏面にも2文字分の墨痕が確認できる。113は完形。表面3文字目が新たに「評」と訛読できた。「栗田布西臣」は複姓であろう。

(市 大樹)

57	久米 金戸□	177×144×4 032	71	戸蓋一枚内引寸四	180×20×9 033	87	古夏施一古	(99)×27×3 019
	繪・板口 戰6.14cm			繪・板口 戰6.13cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	
58	毛里失田ア三國一斗一合	141×50×4 081	72	上鳥羽透一枚	168×19×2 033	88	施一古	(100)×20×4 059
	繪・板口 戰6.14cm			繪・板口 戰6.13cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	
59	備後国□		73	備後大賀忠利五升	109×20×3 038	89	煮大賀	83×13.3 031
				繪・板口 戰6.13cm		繪・板口 戰6.18cm	繪・板口 戰6.18cm	
60	中服里全	145×10×3 084	74	津里鉢	120×34×3 033	90	相カ 里許	104×11.3 038
	小築志□呂	(115)×10×3 084		繪・板口 戰6.15cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
61	丹生佐人	145×10×3 084	75	大賀佐目五十斤	230×23×3 033	91	里大(賀)	(99)×11×3 084
	丹生佐人全手	(115)×10×3 084		繪・板口 戰6.15cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
62	熊来里□	145×10×3 084	76	里大(賀)	(117)×7×1 059	92	施一(賀)	(100)×13×3 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
63	白大里	145×10×3 084	77	里大(賀)	(13)×19×3 081	93	里(賀)	(12)×22×5 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
64	川勾里	145×10×3 084	78	鮑(賀)	(63)×14×2 019	94	丈ア根得	(12)×22×5 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
65	大里合作(得)	145×10×3 084	79	里犬甘手彌留廿斤	(280)×24×1 033	105	宿戸口	(114)×21×6 031
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
66	片岡里大伴ア(得)	145×10×3 084	80	大鳥施植心太廿斤	(130)×16×3 059	106	里人大伴(乙)	(12)×22×5 032
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
67	入ア里ア百	145×10×3 084	81	天田春視五	(112)×10×3 011	107	沼里ト部	(114)×21×6 031
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
68	田里田カ麻呂御源八達	145×10×3 084	82	三古廿斤	(87)×14×2 059	108	大加了鷦(斗)	(105)×22×4 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
69	田里崩ア	145×10×3 084	83	矢田ア	(57)×17×1 059	109	尔支米廿斤	(113)×24×6 059
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
70	支豆里□(日トア)	145×10×3 084	84	ア君首	(140)×18×3 039	110	甲秦人(野)	(112)×7×10 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.16cm		繪・板口 戰6.16cm	繪・板口 戰6.16cm	
71	里雀ア枚男	145×10×3 084	85	得麻呂	118×28×4 051	111	人里人(カ)	(12)×18×3 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.17cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	
72	東大満SD一〇五(五八次)	145×10×3 084	98	建部君百足	229×27×4 051	112	夜評(大井里人)	(122)×7×10 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.17cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	
73	加夜里委文連	145×10×3 084	99	坂越里ア	(110)×31×6 039	113	浅井評(里人)	(122)×7×10 039
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.17cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	
74	舍人連日置	145×10×3 084	100	加夜里委文連	157×17×6 031	114	田布西(身)	(115)×22×3 033
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.17cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	
75	豊原自	145×10×3 084	101	里雀ア枚男	121×27×3 031	115	原(武)木(舟)	(115)×22×3 033
	繪・板口 戰6.15cm			繪・板口 戰6.17cm		繪・板口 戰6.17cm	繪・板口 戰6.17cm	

調査出土木製標籠の跡である。

102	庵加里	(92)×12×10 039
	繪・板口 戰6.11cm	
103	斗賀(斗升伊和之)	(25)×22×5 039
	繪・板口 戰6.11cm	
104	縣主里直若万石	(114)×21×6 031
	繪・板口 戰6.12cm	
105	東西満SD四一三〇(四七次)	(95)×22×4 039
	繪・板口 戰6.12cm	
106	近江国能	(91)×22×4 039
	繪・板口 戰6.12cm	
107	宿戸口	(71)×17×3 081
	繪・板口 戰6.12cm	
108	沼里ト部	(91)×17×3 081
	繪・板口 戰6.12cm	
109	大加了鷦(斗)	(105)×23×6 032
	繪・板口 戰6.12cm	
110	沼里ト部	(105)×23×6 032
	繪・板口 戰6.12cm	
111	夜評(大井里人)	(113)×24×6 059
	繪・板口 戰6.12cm	
112	甲秦人(野)	(112)×7×10 039
	繪・板口 戰6.12cm	
113	浅井評(里人)	(122)×7×10 039
	繪・板口 戰6.12cm	
114	田布西(身)	(115)×22×3 033
	繪・板口 戰6.12cm	
115	原(武)木(舟)	(115)×22×3 033
	繪・板口 戰6.12cm	

藤原地域出土荷札木簡

1 土筑 ^S K一九〇三(一八次)	1. 支 ^カ 、調三斗 〔鶴 ^カ 〕	14 阿山 ^{斗升} 〔カ〕 (125×25×6)039	28 「尻 ^カ 」 、俵 ^ア 奈波手 〔カ〕 (154×25×4)033	41 律里津守連 ^一 〔カ〕 (104×12×3)039
2 □五升□	2. 支 ^カ 、米 ^カ 〔鶴 ^カ 〕	15 且波国 ^二 〔カ〕 (63×16)×2(039)	42 錦 ^ア 里身人ア支波 ^二 〔枝 ^カ 〕 (158×17×4)031	
3 □十具	3. 支 ^カ 、依 ^カ 〔字 ^カ 〕	16 □五升 〔カ〕	15. 奈波 ^二 〔カ〕 (109×19)×2(081)	43 □甲島木直 ^一 〔萬呂 ^カ 〕 (122×19×3)032
4 刀加里人大伴ア里 ^カ	4. 支 ^カ 、風三斗 〔字 ^カ 〕	17 □里人大伴ア田 ^二 〔人 ^カ 〕 (131×10)×2(081)	16. 石寸 ^ア 安永木 ^二 〔鶴 ^カ 〕 (131×17×4)039	44 □甲伊委 ^ア 膳大賛 ^一 〔斗升 ^カ 〕 (196×17×8)039
5 □十具	5. 支 ^カ 、佐 ^カ 〔風 ^カ 〕	18 □保里 ^二 〔帆 ^カ 〕 (130×23×2)031	17. 奈波 ^二 〔カ〕 (106)×(13)×2(081)	45 □麻 ^ア 調 ^ア 野 ^二 〔原 ^カ 〕 (55×12)×2(081)
6 □里 ^カ 大賛 ^カ	6. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	19 魚切里人大伴 ^二 〔女 ^カ 〕 (171×24)×1(081)	18. 奈波 ^二 〔カ〕 (127×21)×2(081)	46 □軍布廿斤 ^一 〔カ〕 (143×21)×4(072)
7 尾治因海部 ^カ	7. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	20 □佐 ^一 斗五升 〔カ〕	19. 奈波 ^二 〔カ〕 (62)×20×1(039)	47 □□□人久日鹿 ^一 〔カ〕 (134×16)×6(033)
8 三家里海 ^ア 古尔 ^カ	8. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	21 古占 ^二 〔尾 ^カ 〕 (95×18)×8(051)	20. 奈波 ^二 〔カ〕 (143×21)×4(072)	48 □里人 ^一 〔斗升 ^カ 〕 (51)×16×1(041)
9 進上年魚大賛 ^カ	9. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	22 □里人大伴ア加 ^二 〔帆 ^カ 〕 (138)×(14)×2(081)	21. 奈波 ^二 〔カ〕 (47)×20×2(039)	49 山科里阿那之奈西 ^一 〔枚 ^カ 〕 (147×25×3)033
10 小船里人文之 ^カ	10. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	23 □里上了 ^二 〔軍布 ^カ 〕 (170×31)×1(039)	22. 奈波 ^二 〔カ〕 (168)×(13)×2(039)	50 日下里人大戸首末 ^ア 戸諸方 ^一 〔枚 ^カ 〕 (130×15)×2(032)
11 高橋通刀百梨 ^カ	11. 支 ^カ 、調三斗 〔鶴 ^カ 〕	24 □多比乃 ^二 〔七 ^カ 〕 (110)×(13)×2(081)	23. 奈波 ^二 〔カ〕 (111)×(21)×3(039)	51 伊勢国木油 ^一 〔斗升 ^カ 〕 (126×22×3)032
12 混 ^カ 里 ^カ 大 ^カ	12. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	25 □里上 ^二 〔土玉 ^カ 〕 (134)×22×1(081)	24. 奈波 ^二 〔カ〕 (111)×(11)×2(081)	52 伊豆国田 ^一 〔方 ^カ 〕 (120×13×8)032
13 (牛 ^カ)	13. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	26 □三田因鶴 ^二 〔土玉 ^カ 〕 (104)×(12)×1(081)	25. 奈波 ^二 〔カ〕 (120×13×8)032	53 塔志 ^一 〔帆 ^カ 〕 (160)×(15)×2(039)
井田 ^S K一〇五(五次)	14. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	27 外港 ^S D一〇五(四次)	26. 奈波 ^二 〔カ〕 (120×13×8)032	54 伊豆国田 ^一 〔方 ^カ 〕 (160×15)×2(039)
15 (牛 ^カ)	15. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	28 綾海高 ^ア 汗乃古 ^二 〔斗升 ^カ 〕 (136)×(14)×3(081)	27. 奈波 ^二 〔カ〕 (120×13×8)032	55 周方国佐波 ^一 〔カ〕 (70)×(15)×2(039)
16 宮永口又栗 ^カ	16. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	29 石寸 ^ア 安永木 ^二 〔鶴 ^カ 〕 (170×15×3)081	28. 奈波 ^二 〔カ〕 (165)×(14)×2(039)	56 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
17 (牛 ^カ)	17. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	30 外港 ^S D一七〇(一四次)	29. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	57 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
18 (牛 ^カ)	18. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	31 □麻呂堤 ^二 〔斗升 ^カ 〕 (130×23×3)031	30. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	58 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
19 (牛 ^カ)	19. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	32 □□□ 〔ア加須 ^カ 〕 〔鶴 ^カ 〕 (130×23×3)031	31. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	59 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
20 (牛 ^カ)	20. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	33 田辺史牛麻呂 ^二 〔カ〕 (130×18)×8(051)	32. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	60 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
21 (牛 ^カ)	21. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	34 古吉備 ^二 〔帆 ^カ 〕 (130×18)×8(051)	33. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	61 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
22 (牛 ^カ)	22. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	35 □建了君小 ^二 〔体 ^カ 〕 (130)×(14)×2(081)	34. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	62 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
23 (牛 ^カ)	23. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	36 □里人 ^二 〔帆 ^カ 〕 (130×31)×1(039)	35. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	63 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
24 (牛 ^カ)	24. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	37 打原雷旗 ^二 〔帆 ^カ 〕 (130×31)×1(039)	36. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	64 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
25 (牛 ^カ)	25. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	38 綾海高 ^ア 汗乃古 ^二 〔斗升 ^カ 〕 (136)×(14)×3(081)	37. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	65 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
26 (牛 ^カ)	26. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	39 □年 ^二 〔船 ^カ 〕 (130×23×3)031	38. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	66 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)
27 (牛 ^カ)	27. 支 ^カ 、船 ^カ 〔船 ^カ 〕	40 □前因 ^二 〔大伯 ^カ 〕 (100)×(8)×2(039)	39. 奈波 ^二 〔カ〕 (166)×(13)×2(039)	67 周防国 ^一 〔カ〕 (76)×(14)×2(039)

京職と祈雨祭祀

—藤原京右京七条一坊西北坪
出土の木簡—

はじめに 飛鳥藤原第63-12次調査で以下の木簡が出土している。これらから得られた知見を二、三提示したい。

〔右京職解カ〕

① □□□□□ (95)・(7)・4 081 「藤原本木簡概報21」330号

〔持カ〕

② ·符旁物□□

·今僧人阿布□

(91)・19・3 019 「藤原本木簡概報21」329号

藤原京右京職推定地 飛鳥藤原第63-12次調査区は、藤原京右京七条一坊西北坪内に位置する。かつて同坪内の北隣（同第66-12次）の便所遺構SX7420から「雜戸」「下戸」「戸主」「百済手人」（奈文研「藤原京跡の便所遺構一右京七条一坊西北坪」）1992）、そして本調査区から「戸主」や多くの横材木簡が出土したことにより、同坪が右京職関連施設ではないかとの想定がなされていた¹⁾。そして、今回の整理作業において、新たに①が軽読できた。

①は土坑SK7071（「藤原本木簡概報22」）から出土。形状は上下両端折れ、左右割れ。文字の中心部をわずかに残すに過ぎないが、解の文書形式より、右京職が出す上申文書であることはまちがいない。

この地に廃棄された経緯は、宮外にあたるこの地が右京職の上申先（おそらく太政官）とは思えず、戻されて廃棄したか、あるいは裏面に記載がないため、書き損じか案文（表面で完結している場合）であったと考えられる。

このほか右京や籍帳に関係する木簡（「藤原本木簡概報21」）もみられ、当坪が右京職関連施設である可能性が濃厚となった²⁾。このように同坪を右京職関連施設とする、問題となるのは②の木簡である。

②は、①と同じ土坑SK7071から出土した零（あまごい）関係の木簡である。京職関係の木簡群の中から祭祀に関係する木簡がみられるのは、いったい何を意味するのであろうか。まずは雨乞（祈雨）について概観しておきたい。

7、8世紀の雨乞 六国史には雨乞（祈雨）の事例が意外に多い。祈雨祭は、大宝・養老令にはないが、「延喜式」臨時祭に規定がある。祈雨の記事は、天武紀以降に恒常化し、7世紀末から8世紀にかけて、ほぼ毎年のように

催されている。

奉幣の対象は、当初は「京」「畿内」「諸社」「名山大川」などであったが、天平宝字7年（763）から「丹生河上神」への奉幣が顕著となり、以後祈雨祭のもっとも重要な神社として定着する。平安期の祈雨の奉幣社は、「延喜式」臨時祭26祈雨神祭条に列挙され、このリストの淵源は、少なくとも真觀期まではさかのばるという。京内祭祀と京職 「延喜式」に規定される祈雨祭は、朝廷から派遣された奉幣使が現地の神社に赴き、幣帛を神に捧げるものと考えられている。令には祈雨祭の規定はないが、臨時祭の奉幣使を「五位以上上ト食者」（神祇令17常祀条）としている。いずれにせよ、京職の名は出てこない。職員令にも京職の職務に祭祀の文言はないため、京内祭祀は神祇官の担当と想定されている³⁾。

しかし、一定領域を管轄する国司・大宰府・摂津職などの各長官の職務には「祠社」（職員令70大國条など）があり、「続日本紀」天平4年（732）7月丙午条には、充早のため国司に幣帛を奉らせた実例もある。このように、諸国は国司に祭祀権が委ねられていたとみられる⁴⁾。なお、平安期に至るといっそう国司独自の権限とみなされる⁵⁾。

一方京内の祈雨祭は、神祇官が担当していたというが、その気配はまったくない。むしろ、行政機構の職務内容で、国司（大宰府・摂津職など）と対比すべきは京職であるから、管轄する京内における祭祀権は京職にあると考えるのが自然ではないか。もちろん職員令66左京職条に「祠社」の記載はない。しかし、京内も祈雨の対象となったときに、京内を管轄する京職が、京内の行事に対して何の責任もないといえるのだろうか。先述した天平4年（732）7月丙午条は、諸国のみならず京にも「自ら幣帛を致せ」と発しており、京内を管轄する京職が主体的に関わっていないはずはないのである。

「続日本紀」には、「諸社」「京畿内」など多数に向けて祈雨を命じた詔がみられるが、局地的な干ばつに対しても、特定の神社に向けて奉幣を命じている。そのさいの奉幣は、当該管轄の国司に命じているので、朝廷からの奉幣使もなく、すべて国内で処理しているとみられる。したがって、京内においても、京職大夫が祈雨にさいし、政治的統制権のみならず、幣帛を捧げるという祭祀行為を執行していたことも十分考えられるのではないか。

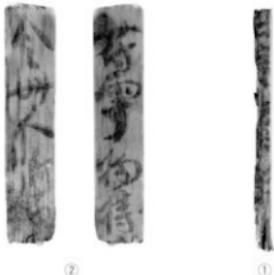


図50 飛鳥藤原第63~12次調査出土木簡 1:2

藤原京の祈雨祭祀 こうした点を解明し得る材料が②の木簡である。②は書き出しを「符」とするが、差出と宛先の記載はない。しかし、当地が右京職ならびに二通りの解釈ができる。A太政官から右京職へ下された太政官符、B右京職から管下の市司への下達文書、である。

Aは、京職が零の行事に要する諸物品を運ぶよう太政官から命令を受けたものと解せられる。「衆人」は物品を運ぶ人夫とみる。木簡は下折れのため、具体的な物品名と場所は不明だが、記載は続くと判断できる。この木簡は、京・諸国へ下された官符の貴重な実例になろう。

Bは、物品と共に戻されたか、書き損じ・案文の場合である。右京職から管下の市司に対して出された、零の行事に必要な物品の調達命令であろう。この点については、天平7年(735)11月9日付の左京職符(『大日本古文書(編年)』1ノ641頁)が参考になる。

内容は、平城京の左京職が東市司に対し、神に奉る幣帛以下の物品(五色幡各一丈、布參端、鰐一疋、堅魚一疋、海藻一疋、塩一尻、折檜一口)を利銭を用いて購入し、京職まで持ってくるように命じたものである。物品は、「延喜式」臨時祭の各条文にみられる物と同類である。これが祈雨関係史料とは限らないが、神に捧げる幣帛を京職自らが調達していることは、神祇官ではなく京職自身がそれを用いて祭祀を執行していたことをものがたっている。

また、「延喜式」臨時祭25儀内舉十处疫神祭条の「担夫二人」の注記に、「京職務を差して充てよ」とあり、担夫の徵発など、京内や京周辺での祭祀には、何らかの関与を求められていた。疫神祭が道饗祭に起源するものならば¹⁰、7世紀末葉に下ッ道でおこなわれた国家的規模の

道饗祭¹¹においても、藤原京の京職が人夫などの供給の一端を担っていたのかもしれない。

藤原京の京内神社 では、藤原京内に祈雨を対象とする神社はあったのだろうか。かたや都域内に神社はみられないといった指摘がある¹²。その根拠は、神はいまだ人格神になり得ていない自然靈異神としての性格が強かったため、京内への移転は困難であったからだという。

しかし、「延喜式」臨時祭26祈雨神祭条には、藤原京内に位置する大和三山の畝火山口社や耳成山口社がみえ、かつ山口神であるから、水神的要素の強い自然神といえる。自然神としての淵源がたどれるこれらの神々が、藤原京期に鎮座していたと考えるのは、それほどの外れなことではない。鎮座形態は不明であるが、藤原京内に神社は存在していたとみなしてよいだろう。

むすびにかえて これまで藤原京の京職についての研究は、関連史料が皆無に等しく、ましてや職務内容の実態にまで踏み込む余地もなかった。しかし、今回①②を手がかりに、京職が京内祭祀に少なからず関与していたことを指摘し、京職が管轄する職務の一端の具体的な事例を明らかにした。ただ、いかなる場合に京職が京内祈雨祭祀を執りおこなうかまでは考察がおよばなかった。神社としての位置づけや、局地的な早ばつなど想定されるが、詳細は今後の課題としたい。(竹本 晃客員研究員)

註

- 橋本義則「奈良・藤原京跡」「木簡研究」14、1992。
- 竹本見「奈良・藤原京跡」「木簡研究」29、2007。
- 虎尾俊哉編「延喜式上」集英社、2000 「祈雨の神の祭」の補注。
- 日本思想史大系3「律令」岩波書店、1976 職員令66左京職条頭注。
- 西宮秀紀「律令国家の神祇祭祀の構造とその歴史的特質」「律令国家と神祇祭祀制度の研究」堀書房、2004、初出1986。
- 三宅和朗「日本古代の「名山大川」祭祀」「古代国家の神祇と祭祀」吉川弘文館、1995。
- 和田翠「タ占と道饗祭」「日本古代儀礼と祭祀・信仰 中」堀書房、1995、初出1985。
- 和田翠「ドッ道と大祓」註7所取、初出1993。
- 楳村寛之「都城と神社の関係について」「律令天皇制祭祀の研究」堀書房、1996、初出1993。

文書の挟み板

はじめに 歴史研究室では、興福寺所蔵典籍文書の調査を継続的に実施している。近年は、従来把握していなかった函も調査しつつあるが、その中で第89函65号という番号をつけた文書は、一風変わった形をしている。2枚の木の板の間に、文書が挟んであるのだ。図51をご覧頂きたい。a 2枚の板を紙捻で結んでおり、b 紙捻をはずすと、板の間から懸紙に包んだ文書が現れる。c・d 懸紙をはずすと、宿紙に記した口宣案だった。このようなことをなぜするのか、その事情を少し考えてみたい。

事例紹介 この挟み板は、1枚に表書が記されるので、表書のある板をオモテ筒、無い板をウラ筒と称することにする。大きさは2枚ともほぼ同じで、縦39.0cm横7.7cm、厚さは2枚とも0.2cmでかなり薄く感じられ、実際、ウラ筒はヒビ割れにより左右2片に分離している。そして2枚とも、上部・下部の左右に深さ0.2~0.3cm程度の切り込みがある。切り込みは、そこに紐をかけたことが想定されるが、実は、切り込みは上部・下部共に、オモテ筒とウラ筒とでは位置が数mmずれており、うまく位置を合わせることができない。2枚の形も少々異なっており、また木目より、2枚は別材であることが分かる。ならば、2枚は本来は別物だった可能性もありえようが、2枚をそれぞれ別々に整形した場合には、切り込みの不一致も起こりえるだろう。なお、直徑0.1~0.4cm程度の小さな穿孔がオモテ筒には3穴、ウラ筒には2穴存在するが、その用途は不明である。

懸紙は樹皮片等が多く混じった楮紙で、紙自体は縦50.7cm横34.5cmだが、本紙を包んだ状態では縦36.8cm横5.9cmで、ちょうど板の大きさに合う。本紙を包む際、懸紙の上端・下端は背面に折り曲げるので、包まれた状態では上部・下部が厚く、中央は薄くなる。その時の厚さは、上部・下部では0.6cm、中央部は0.4cm程度である。厚い上部・下部の位置に、ほぼ板の切り込みが来るので、切り込み付近で紐をかけると安定しやすいといえる。また本紙である口宣案は、縦34.6cm横52.7cmの流返紙の宿紙で、疊んだ時は横4.9cm厚さ0.2cmである。端裏銘に「口宣案」とあり、内容は、「寛文10年10月10日付で真敬親王を興福寺別当に再任するものである。

オモテ筒の表書には「寛文十年十月十日／第二度御寺務御再任口 宣長者宣」とあり、ここには口宣案のほかに長者宣が見える。その実例と思われる同日付の藤氏長者宣4通も、第94函と名づけた函のなかに伝存している。それら藤氏長者宣は、みな楮紙の奉書紙を用い、懸紙に包み、懸紙には捺封の折跡があり、うち1通には札紙が存在している。オモテ筒の表書によれば、口宣案と長者宣が共に挟んであったようにも読める。しかし板の強度から見て、挟んであったのは口宣案1通のみと考えざるをえない。特に、捺封をした文書を挟むことはまず無理である。可能性としては、長者宣も同時に送ったのでその旨を表書に記した可能性や、あるいは後に受取側が整理のために記した可能性もある。

古代封緘木筒との比較 この板の用途については、まず、作成したのが発給側・受取側双方の可能性があるが、受取側が文書保管のために板に挟んだならば、興福寺文書の中に他にも類例が残りそうである。ならば、発給側が運搬の際の文書保護のためにつけたものが、たまたま遺存したと考えた方がよいのだろう。とすると、本例との関係が連想されるのが、古代の封緘木筒である。この点はすでに佐藤信「封緘木筒考」(『日本古代の宮都と木筒』吉川弘文館、1997)が、封緘木筒と関係ある後世の事例として、「長方形の材の両端に切り欠きをもつ形態の木筒状薄板2枚で、折りたたんだ紙の文書を直接挟んで織り、一方の板に表書を書く」事例を挙げている。この記述からは本例と同様のものが他にも存在するようだが、それ以上の詳細は明らかでなく、事例収集は今後の課題とせざるをえない。

古代の封緘木筒は、本例同様、板の間に文書を挟み、板の左右に入れた切り込みに紐をかけて運搬したものと推定されている。ただし相違点もある。まず形態面では、封緘木筒は1枚の板を割って作り、文書はその割り面に挟むのである。また封緘木筒は、板を2枚に割ったものもある一方で、1枚の板を途中まで割り、割り残りの下部を柄とした、羽子板状の形のものも多い。そして機能面では、封緘木筒は通常、紐を掛けた後に「封」「緘」と記して封をしている。完形でも「封」がないと思われるものもあるが、少数である(佐藤前掲論文参照)。

この点まず形態に関しては、本例のように2枚の材を

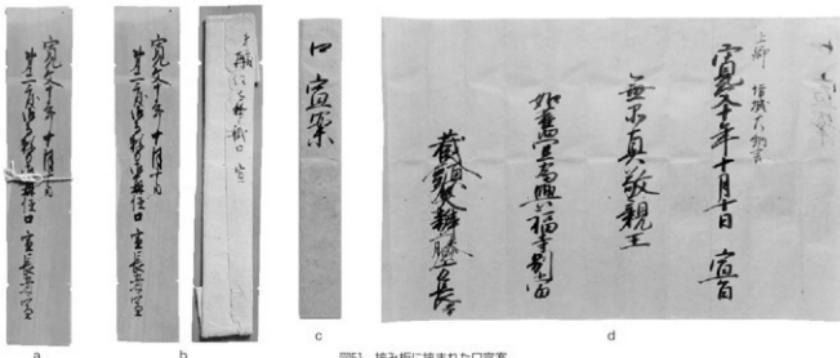


図51 接み板に挟まれた口宣案

別々に加工した方が作るには簡単だろうが、封緘木筒のように1枚の材を割って加工した方が綺麗に仕上がるようと思われる。また機能に関しては、古代封緘木筒には通常、封をして他人の披見を防ぐという機能があった。本例には少なくとも、封をした痕跡は見いだせない。しかし板に文書を挟んで文書を保護する、という機能においては、両者同一と見なすことができる。

封緘・容器に関して この1例では到底、中世以降における封緘木筒の系譜を追求することはできず、今後の課題とせざるをえない。その上で、封緘等に関して少し問題点を記しておく。

まず、封緘木筒で封緘をした文書とはいかなる文書なのか。一般的に、文書への封は私的な文書ほど厳格に為される傾向があり、公式様文書には切封等が施される例はない（上島有「古文書の封式について」『浜田大学術B（人文科学・社会科学編）』7、1989）。実際、古代には官符・解文や飛駆の文書が、路次の途中で無関係の諸国・関司に披見されている現状が問題視されている（『続日本後紀』承和8年（841）8月戊午条・『続日本紀』延暦8年（789）4月乙酉条等）。公式様文書が一般的に厳格に封印されたとは考えがたいだろう。

また古代にフォーマルな公式様文書を運搬する場合には、函に収めるのが正式な方法だったと思われる。飛駆の際には文書は函に入れてさらに囊に納めており（『儀式』飛駆儀）、上表は、函を案に載せて担いでいく（『西宮記』卷13返船表など）。その他、平城宮・京からは細長い刎りぬき木箱が出土しており、文書函・巻物函と想定されている。その蓋には「伊勢国少日大倭生羽進」と墨書きがあるものもあり、明らかに運搬用にも用いられていた（小池伸彦「木箱と文書」『木簡研究』11、1989）。そして飛駆の場合は函を糸で締めて松脂で封じるが、さほど厳格な封とは考えられないことは上述の通りである。略式の場

合には函を使わないこともあるのだろう。しかし、通常封をしている古代の封緘木筒を、単に函の代用と考えるには問題が残るだろう。納める文書の種類等にも相違があったのかもしれない。

一方、今回の例は興福寺別当任命の口宣案である。公文書であるから、封の痕跡がないのも問題なく解釈される。ただし中世・近世においても、文書は函に入れて運搬するのが正式だったのではなかろうか（書状については『消息耳底秘抄』の「文箱封様」・鈴木茂男「文書のかたちと折り方」「書の日本史」9、平凡社、1976参照）。板で挟むのはやはり略式のように思われる。

この点、本例は興福寺別当補任の口宣案だが、興福寺別当補任の際は、「大乘院寺社雜事記」寛正2年（1461）2月22日・24日条などによれば、新別当のもとにまず口宣案が到来し、その後使者が長者宣を持参する。新別当が長者宣を受け取る際には嚴肅な儀式を経て請文が作成されるが、口宣案は取り急ぎの連絡であり、長者宣ほどの重要性はなかったように思われる。あるいは、そのような取り急ぎの文書の場合に、函よりも簡単で便利な方法として板で挟むことが行なわれたと解釈できるのかもしれない。

小結 文書は、文字のみでは完結しない。封・運搬方法などの文書の取り扱い方も、文書の内容や差出・充所の関係等により、さまざまな方法が意識的に選択されたはずだ。しかしそのような事柄が分かる事例は少なく、自覚的に追求する必要があるだろう。その点、前近代日本の文書のかたちは、巻いて押しつぶすのが基本である。ならば、その運搬の際に板に挟むのは、簡単で有効な保護方法のはずで、実はかなり一般的に例があったのではないかとも疑われる。今回は、たまたま目にした事例をもとに思いつくままに筆を進めたので、さらに史料を博搜した上で改めて考えてみたい。

（吉川 駿）

遺跡の保存管理・公開活用と指定管理者制度

はじめに 本稿においては、遺跡整備研究室が主催した遺跡整備・活用研究集会（第2回、2008年1月25日・26日）の成果を踏まえつつ、指定管理者制度の検討を通じて、遺跡の保存管理・公開活用における課題を展望する。

研究集会開催の趣旨 2003年6月、地方自治法（以下、本稿において「法」という。）の一部改正により、「公の施設」について「指定管理者制度」が導入された。それまで「公の施設」については、地方公共団体の「直営」又は公益法人等に限られた「管理委託制度」の選択であったが、この法改正により「直営」又は民間事業者にも開かれた「指定管理者制度」の選択に改められた。

この間、博物館・図書館・公民館など、諸種の文化施設に関して、既存の管理委託制度を踏まえつつ、その導入の是非が様々に議論されてきた。また、いわゆる建物施設を中心としない都市公園においても、適切な造園管理、創意ある公開運営などについて活発な議論が行われてきた。しかし、遺跡については、公有のものと私有のものがあり、また、公有の下で管理されているものであっても地方自治法に規定する「公の施設」ではない場合があったりして、これまで遺跡という観点からまとめて議論されることがなかったのが実情である。

一方で、地方公共団体の中には、財政難の折、公共財産の管理一般について、当面の支出削減の観点を重視した指定管理者制度の導入を広く推進しようとする動きがある。そのような中で、他の分野と同様に「公の施設」として管理されている遺跡への指定管理者制度導入の適否については、地方公共団体が保護措置を講じている遺跡の適切な保存管理・公開活用の観点から、現時点において改めてその効果と問題点について明らかにして、十分に検討していく必要があるといえる。

このようなことから、遺跡と指定管理者制度との関わりについて、様々な立場からの講演・報告を求め、まず現状の理解と検討を趣旨として研究集会を開催した。

指定管理者制度とは 「指定管理者制度」とは、法第244条に規定する「公の施設」の管理に関わる制度で、主に法第244条の2の規定にもとづくものである。「公の施設」とは、「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用

に供するための施設」で、普通地方公共団体が設けるものとされている。また、法第244条の2第3項には、「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。」とある。

平成15年（2003）7月17日付け総行行第87号の各都道府県知事宛て総務省自治行政局長通知「地方自治法の一部を改正する法律の公布について」においては、指定管理者制度を導入した法改正は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減などを図ること」を目的とするものであることが示されている。

すなわち、指定管理者制度とは、近年多様化する住民ニーズを踏まえつつ、「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」（公の施設）について、その設置目的を効果的に達成するのに、地方公共団体が直接管理するのではなく、条例にもとづき法人その他の団体を指定して管理をおこなわせることが必要な場合に適用されるべき手段のひとつとして定められたもので、民間ノウハウの導入によって経費削減が期待される側面もあるが、経費削減のためのアウトソーシングを趣旨の第一とするものではないと理解できる。

指定管理者制度の特徴を従来の管理委託制度との比較でみてみると、①委託・受託という公法上の契約関係ではなく、地方公共団体の議会における議決を経た「指定」という行政処分であること、②指定管理者の対象範囲が地方公共団体の出資法人等に限らず民間事業者等を広く含むこと、③条例により指定期間が設定されることとともに指定管理者の業績評価が定期的になされること、④指定管理者には条例の定めるところにより使用許可権限を付与できること、などをあげることができる。研究集会の構成と論点 このような指定管理者制度の特質と改正法施行後の実績を踏まえつつ、本研究集会においては、基調講演と事例報告Ⅰ・Ⅱとして、指定管理者制度の基礎的事項とともに様々な立場からの事例と視点を提示した上で、遺跡の保存管理・公開活用の観点から

総合討論をおこなった。

基調講演では《指定管理者制度と文化財・遺跡・公園》をテーマとし、「公園緑地における指定管理者制度の導入と課題等について」、「遺跡・文化財施設等への指定管理者制度の導入について」の二つの講演を通じて、指定管理者制度をめぐる基礎的事項の確認のほか、公園や遺跡を管理するまでの制度の捉え方などが示された。

事例報告Ⅰでは「指定管理者に採用された立場からの創意工夫」をテーマとし、「指定管理者と都立文化財庭園」、「一乗谷朝倉氏遺跡の指定管理者として」、「指定管理者制度に基づく博物館運営への挑戦－乃村工藝社による公立文化施設管理運営の実践－」の三つの報告を通じて、「公の施設」である場合の遺跡の指定管理者となりうる外郭団体、愛護組織、民間事業者などが発揮する創意工夫や制度運用上の問題点などが示された。

事例報告Ⅱでは「文化財保護行政と指定管理者制度の接点」をテーマとし、「文化遺産を活かしたまちづくりと指定管理者制度」、「指定管理者制度を導入した荒神谷博物館」、「大宰府開闢史跡の管理運営と指定管理者制度」の三つの報告を通じて、管理者を指定する地方公共団体が実施する文化財保護行政の在り方を踏まえた遺跡への指定管理者制度導入における実績のほか、制度適用上の観点や課題などが示された。

これら八つの講演・報告においては、メンテナンスではなくマネジメントの意味での管理の重要性、管理運営部門と調査研究部門の分離の可否、高度な専門性を必要とする文化事業の継続性、様々な観点からの人材の確保及び育成、行政・住民・指定管理者の三者がメリットを享受できる関係の創出、管理運営におけるミッションの明確化、管理運営経費の確保、コストとサービス、また、地域の主体性・個性・自立性など、指定管理者制度導入との関連において、遺跡の保存管理・公開活用のあり方そのものを検討していく上で重要な観点が示唆された。

総合討論ではこれらの観点を受けて、指定管理者の業務、制度運用における組織、住民との連携、専門・技術の継続性、管理業務の評価などについて議論された。

遺跡と「公の施設」 遺跡は、いわゆる「公の施設」のように、現代の地域社会における諸条件を検討して設置位置や規模を決定できるものではない。遺跡は、過去の人々の営みとその後の地域の変遷・発展との関わりを通じ



図5 研究集会における総合討論

て、様々なかたちでそこに現存しているものである。その移設不可能なものについて、地方公共団体が法令にもとづく権利の制限や税金の投入により保存・活用の措置を講じる場合に、その保護範囲をどのように設定するのか、また、それを主として住民の福祉増進のために整備する「公の施設」として取り扱うか否かは、地域における文化政策のあり方そのものの課題でもある。

遺跡が地域に所在し、その地域の住民との関わりで存在していることを思えば、指定管理者制度の検討からみてくる様々な事柄は、その遺跡が「公の施設」であるか否かを問わず、遺跡の将来への継承においても極めて重要な示唆を多く含むものと考えられる。しかし、それは経営的な観点からの施設として利用する効果のみならず、文化的な観点から、地域において遺跡が存在する効果の点においても十分に検討される必要がある。

おわりに 指定管理者制度は、直営をしない場合に、地方公共団体が示す「施設整備の目的及び使命」を最も効率的・効果的に具現化できる事業者を選定するものである。一方で、遺跡の保護は、来訪者や地域住民との関わりのみで論じられるべきものではなく、歴史の実体ある証拠として、広くは国内外や将来の人々の文化との関わりをも含めて論じられるべきものである。

特に研究集会における議論において強調されたのは、直営であろうとなからうと、遺跡を保護していくことの目的とそれを実現していくためのミッション（使命）を明確にすることの重要性であった。このような議論の背景にあることは、「遺跡を保護するという文化」を社会全体でどのように育んでいくべきかということとも関連することであり、指定管理者制度導入の適否を超えて、引き続き検討されるべき重要な観点であるといえる。

（平澤 賢）

日本の文化財保護と アメリカの歴史保存の 相似と相違

はじめに 平成19年7月中旬から11月中旬までの約4ヶ月間、フルプライト奨学金を得てアメリカの歴史的建造物の保存の理念と実践についての現地調査をおこなった。日頃日本の歴史的建造物の保存に関わる中で、国家を頂点とした文化財としての保存と、近年ブームにもなっている古い建物のリノベーションといった普通の建物としての保存の間の隔たりが年々大きくなっているようを感じてきた。果たして善くも悪くも戦後の日本社会のモデルとなってきたアメリカ社会ではどのように歴史的建造物の保存がおこなわれているのだろうか、そうした疑問が調査をする動機であった。

文化財という概念の成立 アメリカの歴史的建造物の保存に関する資料を収集する中で、意外にも日本の「文化財」という言葉がアメリカと深い関係があることが確認できた。アメリカの歴史的建造物の保存等に関する一大コレクションであるナショナルトラストライブラリー (National Trust Library) があるメリーランド大学 (University of Maryland, College Park) には連合国軍最高司令官総司令部 (General Headquarters/Supreme Commander for the Allied Powers = GHQ/SCAP、以下GHQ) の検閲資料をほぼすべておさめたブラング文庫といコレクションもあり、昭和20~26年の間に日本で出版された公刊図書から新聞や雑誌にいたるまでのほぼすべての書物が網羅的に収められている。このコレクションで「文化財」という言葉について調べると、文化財保護法制定以前は「文化財」

配給」「粗悪な印刷文化財」といった具合に、文化的な活動で生み出された物、主に著作物を一般的に「文化財」と称していたことがわかる。一方、GHQの強い要望により設置された文部省の社会教育局の中に、はじめて公式に「文化財」の言葉を用いた文化財保存課が昭和24年に設置された。しかし、昭和20年にGHQの民間情報教育局 (Civil Information and Education Section、以下CIE) に設置された宗教・文化財課 (Religion and Cultural Resource Division) の言葉のほうがこれに早く、社会教育局とCIEの組織的な共通性を踏まえると「文化財」の言葉がCultural Resource の訛語から転用されたことが推察されるのである。

GHQの行政資料は現在、アメリカの国立公文書館 (National Archives and Records Administration) に納められており、その中に文化財保護法の作成過程に関する資料もあり、これらから文化財保護法へのGHQの関与をある程度読み取ることができる。CIEの宗教・文化財課は日本側の法案に対して逐次対訳を作成し、必要に応じて意見書を出しており、特に国家の権限の制限 (地方分権の促進) および法律の適用範囲の制限 (保護対象の重視化) から修正を要求しており、ほぼ意見通りに修正が加えられている。

アメリカの歴史保存の理念と運用 USイコモス国内委員会 (U.S. National Committee of the International Council on Monuments and Sites = US/ICOMOS) の仲介を得て、ワシントンDCにおいて歴史的建造物の見学や保存事業の関係者へのインテビュー、行政に設置された保存活用の評議会の聽講をおこない、アメリカの歴史的建造物の保



図53 国立公文書館の日本文化財関連資料 (GHQ資料)



図54 文部省の戦災文化財調査報告書 (GHQ資料)

存について知見を得ることができた。

まずアメリカでは、建物や遺跡など土地に根差した文化財と工芸品や遺物など通常の保管が可能な文化財が法的にも分野としても明確に区別されていて、前者が歴史保存 (Historic Preservation) と呼ばれている。1966年に成立した歴史保存法 (National Historic Preservation Act) は、第二次世界大戦後の急速な都市再開発や広域道路網の整備によって、多くの歴史的建造物や遺跡、景観がその価値を顧みる機会もないままに失われていくことを憂慮した関係者の働きかけによって起草された。その大きな特徴は歴史保存の考え方を、それまでは日本と同じく国家的重要性が高いものを重点的に保存の対象とするものから、公共の福祉にあたるものとして現代社会の活動の中で普遍的に保護の対象とするものに転換した点にある。これにより、歴史保存の対象物の指定がすべて登録制に改められるとともに開発事業での歴史保存への影響評価が義務づけられるなど、それまで社会の例外として位置づけていた歴史保存を社会の一部とし組み込むための大きな制度上の変更がおこなわれた。また歴史保存の保護政策は基本的に、対象物に直接公金を投入するという形ではなく、税制上の優遇措置や地役権など権利の設定というように現代社会の仕組みの中で破綻なく機能することを前提としている点に特徴がある。

歴史保存を社会の一部としておこなっていこうとする場合、やはり最大の課題は、歴史保存の対象物が歴史的な価値のみならず社会的に多角的な価値を有していることであって、その活用方法は概に規定できるものではなく、日本の文化財保存と同様に、アメリカの歴史保存

の関係者にとっても頭の痛い問題であることにかわりはない。そうした中でどのように歴史保存の活用がおこなわれているかといえば、活用に対する関係者の様々な主張を鑑みた妥協策をさぐることが最も重視されていて、行政に設置された歴史保存の評議会や再検討委員会ではそうした議論が日常的におこなわれている。したがって市中でみられる歴史的建造物の保存活用の事例は、内部も含めて歴史的な価値が丁寧に保存したものから外部をおぎなりに保存しただけのものまで実際に様々で、アメリカでも賛否両論のあるところである。しかし行政や非営利団体のみならず都市開発ディベロッパーや設計事務所、また地域振興コンサルタントや税理士事務所など、歴史保存が社会広範に広がる業界のひとつとして成立していることは注目に値する。こうした状況は、歴史保存の分野がそれらの保存活用において、歴史的価値の保存に軸を置きながらも、それらが有する世俗的な価値の調整をはかる責任者として能動的に関わしていくことで成立しているといえる。このことは大学の歴史保存専攻では、その教職のほとんどを歴史保存の実務者が兼任しているという実態からもうかがえる。

アメリカの歴史保存の発展は、日本の埋蔵文化財行政の発展と相似するところがありながらその相違も大きく、善くも悪くも密接に関係する両国の現代社会をみると興味深い。また歴史保存という考え方には、奇しくも現在進行中の平城宮跡の国営公園化の発想と相通じるものがあり、日本の文化財分野が早急に検討、整理しておくべき課題を含んでいるように思えた。

(金井 健 文化財保存修復研究国際センター)



図55 ワシントンDCの歴史保存地区（フォギー・ボトム）



図56 ビルの一部に保存された歴史的建造物（メキシコ大使館）

高知県中芸地区の森林鉄道遺産

はじめに 中芸地区森林鉄道は、高知県の東中央部に位置し、山間部から太平洋に面した貯木場をつなぐ。奈良文化財研究所では平成18年度から「中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会」から委託を受けて、同遺産について、調査を実施した。調査成果は平成20年3月に『高知県中芸地区森林鉄道遺産調査報告書』として刊行している。本調査では、林業繁栄の象徴ともいえる森林鉄道を、地域の近代化遺産として評価し、保存および活用の方策を検討している。

森林鉄道の歴史 森林鉄道の路線は奈半利川沿い、安田川沿いに枝葉状に路線が延びていた。

安田川沿いの路線は、明治43年に着工、明治44年に田野～馬路間が完成した。以後、大正4年に馬路～魚梁瀬間が開通、大正6年には、魚梁瀬～石仙間と上流へ本線が延びた。同時に、支線の開通も相次いでいる。



図57 昭和戦前期敷設路線図

奈半利川沿いの路線は、明治43年には支流の野川川沿いの路線が開通（昭和8年以降撤廃）していたが、本線の大半が完成したのは昭和6年である。以後、昭和10年代に上流側の工事が進められた。

森林鉄道の整備は、安定的な運材を可能とし、戦前期には馬路・魚梁瀬・奈半利・野根の4営林署がつくられた。こうした基盤整備により、この地域の林業は、戦前期から昭和30年代にかけて最盛期を迎えた。

しかし、昭和26年に電源開発に伴うダム建設計画が浮上し、森林鉄道の軌道の一部は車道に変換となった。さらに、運材のトラック輸送への切り替えにより、昭和38年にすべての路線が撤去された。昭和39年の木材の完全輸入自由化による国産材の需要低迷を背景に、この地域の林業は衰退し、地域の過疎化も進行している。

森林鉄道の設計 鉄道の設計・施工には、高知大林区署（後の高知営林局）の技師があつた。草創期には、本局の指導で建設が進められたものとみられる。その中心人物として、田中鷹太郎があげられる。彼は明治42年に農商務省山林局から赴任し、大正6年まで田野～石仙間の開通に関わったのち、大正7年1月には農商務省山林局に戻り、本局の土木技術者の中心的存在となった。この時期、津軽森林鉄道を敷設していた亀谷西三や、高野山森林鉄道の現場経験をもつ小松亀治・横野義一など、各地の森林鉄道建設に関わった技術者が集結している。

大正期以降は、彼らのもとで技術を磨いた、地元採用の技術者が、鉄道の敷設に腕をふるった。中でも、小松亀治は、森林鉄道初期段階から奈半利川線第一期工事にかけてまで、もっとも長期にわたり土木技師として活躍した。彼は明治33年に農商務省林野整理局に任官し、石川支局・黒部林道・大阪大林区署勤務を経て、一時休職した後、明治41年から高知大林区署に雇用された。明治42年に山林技手に任官し、林道設計などに関わった後、大正から昭和初期にかけて橋梁設計などに関与していたとみられる。

森林鉄道の構造の特徴 中芸地区森林鉄道は、国有林において敷設された本格的な森林鉄道の初期の代表事例であり、総延長243.2kmの規模は国内でも最大級である。

現在も、旧軌道沿いには明治期から昭和初期に建設された石積擁壁・隧道・橋脚などの多くが、現役の道路施設として活用されている。

石積擁壁では、高さ6mにも及ぶ巨大な擁壁が、長区间にわたって構築されたものも現存する。これらは、近代における鉄道土木の標準的な仕様によって、施工されたものとみられる。石材は、一部に玉石の乱積もみられるが、大半は、小口の一辺が30cm、あるいは45cmの標準的な寸法の切石・割石を、こぶ出しで仕上げ、布積または谷積している。

隧道は、7箇所が現存する。うち明治から大正期にかけて建設された6箇所は坑門や隧道本体の構造が同じ形式である。隧道断面は、路盤に対して垂直に立ち上がる側壁に半円筒ヴォールトをのせており、近代鉄道では隧道の断面は馬蹄形とすることが規定されているが、森林鉄道の設計が農商務省の管轄下で、崩落の危険性が少ない岩盤に掘削されたため、このような断面が採用されたと思われる。一方、昭和5年ごろ建設された加茂隧道と三光院隧道は馬蹄形断面で時代差を示す。いずれの隧道も、側壁・坑門はシンプルな意匠でまとめる。石材は擁壁と同様の寸法・仕上げのものを使用するが、追石や要石には江戸切仕上げがみられる。

橋梁は、大正から昭和初期の鉄骨トラス橋、昭和初期の石造アーチ橋とコンクリートガーダー橋、戦時中の無筋コンクリートアーチ橋などが現存する。支間長が30mを超える大規模な橋の材料・構造からは時代相がよみとれる。また、橋桁が失われた橋では、橋脚が林立して迫力ある景観をみせている。

一方、営林署関係の建物は、馬路に、旧営林署・電話交換室と速報所・購買部の3件が、JA馬路村の施設に転用されて現存する。木造平屋建、あるいは一部二階建で切妻造・桟瓦葺。昭和初期の公共建築らしい、簡素な構造・意匠で、当時の様相をよく伝えている。

森林鉄道の価値 このように、調査の結果、森林鉄道に関する構造が旧軌道沿いに線的に現存することが明らかとなつた。とくに構造分布の濃密さは、この森林鉄道の特徴である。これにより物件を単体に評価するのではなく、一連の鉄道遺産として評価することが可能である。

中芸地区的森林鉄道は、峻険な山岳地帯という地理的な条件下で、技術者の知恵を結集して敷設された。現存する森林鉄道の構造は、中芸地域の林業繁栄の歴史と、近代国有林経営の一侧面を象徴するものとして、今後の保存活用が大きく期待される。

(西田紀子)



図58 馬路石積擁壁



図59 五味隧道 西坑門



図60 小島影橋 トラス橋



図61 JA馬路村本所 東面

川に関わる信仰の地形

—四万十川流域を対象として—

はじめに 河川は大地を削り、区切り、土砂を堆積させ、様々な地形を造ってきた。山々や渓谷、扇状地、段丘といった地形から、河川内の瀬や淵などの微地形まで多種多様である。こうした地形の中で特に、人の意識を集め、信仰の対象となった「小丘」と呼べる地形がある。

集落から眺められる円錐形の印象的な山やこんもりと茂った小丘はそれぞれの場所で人びとに神を感じさせ、信仰の対象となってきた。こうした小丘に対する信仰は神奈備信仰として古くからみられ、その代表としては大和の三輪山が挙げられる。また社殿を取り囲むように維持されている鎮守の森も、小高く盛り上がった森そのものが神の坐す場所であると考えられていたことに起因している。なお、こうした小丘の樹林は伐採などを免れたため、その地域の本来の植生（原生植生）を残していると考えられているものもあり、その土地本来の植生を知る希少な例となっていることが多い。

本稿では、四万十川流域の大きな特徴である穿入蛇行¹⁰⁾により形成された小丘地形を対象に、その地形と土地利用との空間的・景観的な関係を考察したい。

小丘地形の成立 穿入蛇行する河川では、洪水時などに湾曲部と湾曲部が接近した顎状部で切断が生じ（頭部切断）、河川は短絡された新たな流路を通るようになる。その際、支尾根から切り離され独立した小山が形成される。これを「環流丘陵」と呼ぶ。その成因から平面形はイチジク型をしていることが多い（図62参照）。

また穿入蛇行をなす河川において、支流の一部が本流と極めて近接して流れている場合、流量の増加等により

側削作用が働き、以前の合流点より上流で本流に合流するようになることがある。こうして生じた支流の旧流路と本流との間には、支尾根から切り離された独立丘が残され、これを「貫通丘陵」と呼ぶ。

四万十川流域では、四万十川本流の中流部や第一支川梼原川の中流部においてこれらの地形が多くみられ、環流丘陵は計12地区で、貫通丘陵は計3地区で確認された（表10）。このうち、No. 2、5、14は1地区内に新旧二つの小丘が並んで形成されているものであるため、小丘としては合計18例が得られた。

小丘地形の土地利用 切断によって取り残された旧流路には比較的明瞭な河道跡が残り、そうした旧流路は馬蹄型の安定した平坦地となっている（図63参照）。旧河床部は主に水田として利用され、山裾に民家が立地する。その背後の緩斜面地を畑地や墓地として利用し、小丘の山頂や麓に社堂が設けられるという土地利用が基本的な構造である。集落形態は散在型である場合と集居型である場合とがあるが、これは旧河道部の微地形と水利環境の違いに起因するものである。町の中心部に近いNo. 4、10では土地の高度利用が進み、旧河道部には多くの住宅が立地するほか、小丘部分には工場や学校が所在する。

社堂の立地 四万十川流域で確認された18例の小丘のうち、12例でその山頂や麓に社堂が確認された。ただし同地区内に二つの小丘を有する3地区（No. 2、5、14）では一方の小丘のみに社堂が設けられているため、地区で捉えると15地区的うちの12地区で小丘になんらかの社堂が設けられていることになる。河川と旧河床部に囲まれた小丘は、他から隔離され独立した山である。人々は定住する過程の中でこの囲繞された空間を信仰対象として意識してきたことがうかがえる。

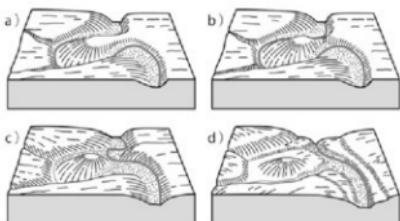


図62 環流丘陵の形成過程 (Wagner G.による図を修正)

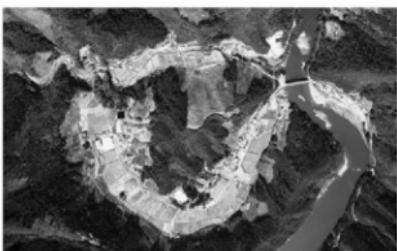


図63 下津井地区 (1998.3. 高知県清流掛出隊)

表10 四万十川流域における小丘地形の特性

No.	所在地	河川	集落形態	社堂の有無	見えの形		見えの大きさ							
					可視状況	山頂部	小丘部	旧河道	丘陵部	旧河道	合計面積	山頂と集落との距離(m)	角(°)	
					(m)	比高差(m)	面積(ha)	面積(ha)	面積(ha)	面積(ha)	面積(ha)	距離(m)	角(°)	
1	津野町 2a	桑が市	四方十川	集落型	河内神社	全体可視型	鈍頭型	30	20	0.92	8.34	9.26	170	10
2b		下桑が市	四方十川	散在型	文珠堂	全体可視型	鈍頭型	10	20	0.35	3.02	3.37	85	6.7
3	中土佐町 4	伊勢川 飯母	四方十川	散在型	金比羅神社	全体可視型	扁平型	25	30	0.31	8.05	8.36	85	16.4
5a	柄原町 5b	川井	柄原川	集落型	なし	全体可視型	扁平型	50	30	3.27	11.08	14.35	210	13.4
6		下津井	柄原川	散在型	仁井田神社・琴平神社	全体可視型	鈍頭型	80	20	12.94	30.67	43.61	330	13.6
7	外道	柄原川	散在型	春日神社	全体可視型	鈍頭型	50	110	11.57	16.57	28.14	290	9.8	
8	西の川	柄原川	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頭型	30	20	0.4	14.05	14.45	140	12.1	
9	四方十川	江原	柄原川	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頭型	30	60	2.06	34.5	36.56	210	8.1
10	田野ヶ	柄原川	集落型	なし	部分可視型	鈍頭型	30	10	11.1	33.09	44.19	310	5.5	
11	大井川	四方十川	散在型	大井川神社	全体可視型	鈍頭型	30	60	12.4	78.39	90.79	540	3.2	
12	下紙	長沢川	散在型	なし	全体可視型	鈍頭型	30	30	0.94	3.7	4.64	80	20.6	
13	貴池 14a	家地川	四方十川	集落型	河内神社	全体可視型	鈍頭型	20	15	1.39	7.64	9.03	110	10.3
14b		川口	四方十川	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頭型	20	40	1.53	6.56	8.09	200	5.7
15	中土佐町	寺野	下ル川	散在集落	森の宮	部分可視型	鈍頭型	20	50	0.46	4.43	4.89	150	7.6
					全体可視型	鈍頭型	15	20	0.2	2.28	2.48	75	11.3	

社堂が立地する12例の中には河内神社を祀るもののが4例あるほか、大井川河神社を祀っている事例もみられるることは興味深い。また、川井・下津井・大井川・仁井田などの「井」は水を示す語であり、川や水の神を祭るにふさわしい地名である。一方、金比羅神社や琴平神社は航海安全の神であり、四万十川流域における河川舟運のかつての活況を伝えている。

小丘の見えの形と信仰との関係性 18例の小丘について、集落から見える山姿について分類したものが表10の「見えの形」である。まず可視状況では、視野の中に小丘の山姿すべてが取まるものを「全体可視型」(15例)とし、山裾などの部分が取まらないものを「局部可視型」(3例)とした。また小丘山頂部の状況により「鈍頭型」(16例)と「扁平型」(2例)に分けた。この結果、全体可視・鈍頭型である13例の小丘のうち、No. 12を除いたすべての小丘でなんらかの社堂が設けられていることがわかった。一方、社堂の設けられていない6つの小丘のうち、No. 12を除くすべての小丘で、部分可視型もしくは扁平型のどちらか一方の要素を持つことがわかった。つまり信仰対象となるには、小山全体が視野の中に納まり、その山頂部が頭状の地形をなしているという見えの形が深く関わっており、より独立した存在として認識できることが重視されていることがわかる。

小丘の見えの大きさとの関係性 これら的小丘地形を定量的に把握するため、地形図から距離や面積、集落から山の仰角を算出したものが、表10の「見えの大きさ」である。まず信仰対象となっている小丘の比高差は平均値20

~50mのものがほとんどで、山自体はかなり低いことが確認された。集落中心部から山頂を見上げた際の仰角は、3.2°~50.7°と様々で、平均値12.4°、標準偏差10.1°であった。ただし社堂を有す小丘のみでは仰角3.2°~13.6°、平均値9.1°、標準偏差2.8°で、前者に比べて明らかに数値の広がり幅は小さく、一定の特徴を持っていることがわかる。信仰対象となる小丘は大きく仰ぎみなくともその存在を容易に確認できるものが意識的に選ばれているといえる。

おわりに 小丘は、四万十川の蛇行がつくり出した地形特性が基本にあり、そこで人々の暮らしが展開し、さらに小丘の見えの形や大きさといった視覚的な特徴が重層的に関わるなかで流域を特徴づける信仰対象として位置づけられてきたといえる。四万十川流域の文化的景観としての価値をとらえる際、生活や生業のあり方に注目しがちだが、その背景にある地形特性から浮かびあがる信仰的価値も十分考慮する必要がある。また、流域で連続的に見られるこの事例を、地区を越えた流域の一連の脈絡としてとらえなおし、その保存・活用に向けた取り組みを進める必要があると考えている。 (恵谷浩子)

註

- 1) 河川の蛇行は「自由蛇行」と「穿入蛇行」の大きく2種類に分けられる。自由蛇行が沖積平野の氾濫原にある河川の曲流を指すのに対し、穿入蛇行は山地内にあり河谷を形成する曲流を指す。この穿入蛇行は、蛇行する河川が流れの平野が隆起したため河谷が浸食(下削作用・側削作用)するようになり、蛇行した状態のまま河谷が形成して生じたものである。

河北省邢台発見の獸頭人 身十二支俑について

はじめに 『河北省考古文集(三)』に河北省邢台威県から注目すべき獸頭人身十二支俑が出土していることが報告された¹⁾。

邢台は、北京の南西約360km、省都石家庄の南約120kmの河北省南西部に位置する。唐代、白磁や三彩を量産したことで著名な邢窑もここに所在する(図64)。

この発端は、2003年、唐代の磚室墓を中心とする漢代から元代の古墓10数基が、土取により破壊され、大量に出土した遺物が持ち去られたことがある。その後、200点以上の遺物が回収された。今回とりあげる獸頭人身十二支俑も、その中のものである。



図64 関連位置図

獸頭人身十二支俑 2種類あり、報告者はA、B両型に分類している。今回取り上げるのはA型である。これは、低い方形台上に立つもので、高さ20~21cm。右衽の円襟、筒袖の長袍を着用し、腰に細帯を締める。帯の先は、背面で帶をくぐり、中央で短く下方に垂れる。長袍の下には、ズボン状の袴をはく。両手を胸前で拱手する。子、丑、酉が確認されている。丑が2点、酉が3点あり、複数セットが存在したと考えられる(図65の1)。

発見の意義 このA型十二支俑は、筒袖の長袍の着用、全体の姿勢・形状などで遼寧省朝陽市黄河路墓出土の陶俑(図65の2)と類似する²⁾。黄河路墓例は8世紀前葉のものとされ、中国北半では最古の獸頭人身十二支俑の1つである。獸頭人身十二支俑は、坐像として長江流域で先行して盛行した。その立像化と中国北半での拡散の過程が、ほぼ同時期に描かれたキトラ古墳壁画の十二支像の

起源を推定する上で鍵になるとを考えている。今回の発見により、黄河路墓例は、河北省南西部のものと密接な関係にあることが判明した。黄河路墓については、他の他の出土品や墓の構造の特徴に邢台近隣の南和県郭祥墓(688年)との類似性が指摘されており、十二支俑についてもこれを裏付けたことになる。なお、邢台例の年代を詳らかにすることはできないが、陶器や動物俑は、山西省襄垣唐墓(652年)に類似するとされた。

かつて、筆者は、揚州地区と北京、朝陽などの北方地区を結ぶ大運河などの交通路にそって獸頭人身十二支像が分布域を拡大する中で生じた変異の一つがキトラ古墳壁画の十二支像の原型となったものであり、両地区間に位置する山東・河北両省の様相把握が重要と述べた³⁾。今回の発見で、河北から朝陽にかけては、筒袖の長袍をまとい、拱手するものが分布し、広袖の長袍を着て武器をもつキトラ古墳の十二支像とは関連を見出せないことが明らかになった。消去法でいけば、山東半島から揚州にかけての地域の様相が重要な意味をもつ可能性が高まったといえるかもしれない。

今回取り上げなかったB型も他に類例をみない。今後とも調査を進めていきたい。

(加藤真二)

註

- 1) 邢台市文物管理處ほか「邢台威県后郭固出土漢唐至金元文物」『河北省考古文集(三)』科学出版社、2007。
- 2) 遼寧省文物考古研究所ほか「遼寧朝陽市黄河路唐墓の清理」「考古」407、2001。
- 3) 加藤真二「中国における獸頭人身十二支像の展開」『紀要2005』。



図65 A型十二支俑 (左: 邢台威県、右: 黄河路墓)

Ⅱ 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要



表11 2006・2007年度 都城発掘調査部(飛鳥藤原地区) 発掘調査・立会調査一覧

調査次数	調査地区	遺跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
(2006年度)								
145次	5AMD-P	石神遺跡	2006.10.23~2007.5.29	870m ²	明日香村飛鳥	小田裕樹	学術調査	90
147次	5ALI-J	高松塚古墳	2006.10.2~2007.9.6	43m ²	明日香村平田	松村恵司	石室解体	82
岡林芳作(標原考古学研究所) 相原嘉之(明日香村教育委員会)								
(2007年度)								
148次	5AJF-M-N	藤原宮大施殿院南門	2007.4.1~11.12	1560m ²	標原市高殿町	高田賀太 箱崎和久	学術調査	58
149-1次	5BMY-M-N	本薬師寺	2007.5.21~6.7	270m ²	標原市城殿町	高田賀太	畦改修	56
149-2次	5AMC-N	山田道	2007.7.5	13m ²	明日香村奥山	小田裕樹	施設建設	56
149-3次	5BYD-L	山田寺	2007.7.11~7.12	2m ²	桜井市山田	次山 淳	電柱整備	56
149-4次	5AMJ-L-5BTU-L	平吉北方	2007.9.3~9.21	202m ²	明日香村豐浦	玉田芳美	公園整備	56
149-5次	5AWR-L-M	藤原京右京一条五坊	2007.9.11~10.30	260m ²	標原市八木町	森 光	建物建設	74
149-6次	5AJF-N-5AJG-B1か	藤原宮朝堂院南門はか	2007.9.5	6m ²	標原市高殿町	丹羽崇史	説明版設置	56
149-7次	5AWJ-F-5AMQ-A	藤原京右京八条二坊	2007.11.20~12.6	80m ²	標原市城殿町	丹羽崇史	水路改修	78
149-8次	5AJF-F-5AJG-AIIか	藤原宮内裏はか	2007.11.20~2008.3.14	299m ²	標原市高殿町 飛驒町	青木 敏 石田由紀子	埋設管付替等	56
149-9次	5AEM-U	山田道	2008.1.25~3.11	120m ²	桜井市山田	青木 敏	水路改修	108
149-10次	5AJG-D-E-F	藤原宮朝堂院東地区	2008.1.30~2.22	240m ²	標原市高殿町	石田由紀子	水路改修	70
149-11次	5AJF-P	藤原宮内裏西官衙地区	2008.3.4~3.6	266m ²	標原市櫛觸町	丹羽崇史	遊歩道整備	56
149-12次	5AJF-K	藤原宮大施殿院	2008.3.25	709m ²	標原市櫛觸町	廣瀬 寛	広場改修	56
150次	5AMD-R	石神遺跡	2007.10.1~2008.2.14	484m ²	明日香村飛鳥	黒坂貴裕	学術調査	102
151次	5AKG-K-L	甘樺丘東麓遺跡	2007.11.12~2008.4.28	950m ²	明日香村川原	豊島直博	学術調査	110
開広高世								

表12 2007年度 都城発掘調査部(飛鳥藤原地区) 小規模調査等の概要

調査次数	遺跡	調査の概要		
		実施状況	立会調査	発見事項
149-1次	本薬師寺	府町の改良整備に伴う立会調査。基本的に掘削は遺構面に達しなかった。ただし、東塔西側で人頭大の石敷、西塔北側で掘込地業の板刷矧をそれぞれ確認した。床土からは創建軒瓦9点が出土している。		
149-2次	山田道	ポケットパーク建設に伴う立会調査。掘削は遺構面に達しなかった。		
149-3次	山田寺	電柱立て替えに伴う立会調査。検出遺構なし。遺物も出土しなかった。		
149-4次	平吉北方	国営公園整備に伴う事前調査。全面が飛鳥川の氾濫原にあたり、遺構は存在しなかった。		
149-6次	藤原宮朝堂院南門はか	標原市による「藤原京ルネッサンス」事業に伴う説明版設置の立会調査。掘削は遺構面に達しなかった。		
149-8次	藤原宮内裏はか	近畿農政局による埋設管付替工事、および車止め改修工事に伴う立会調査。前者では掘削が旧埋設管の埋土の範囲内にとどまることを確認した。後者では掘削は遺構面に達しなかった。		
149-11次	藤原宮内裏西官衙地区	標原市による遊歩道整備に伴う立会調査。掘削は遺構面に達しなかった。		
149-12次	藤原宮大施殿院	文化庁による多目的広場改修に伴う立会調査。掘削は遺構面に達しなかった。		

表13 2007年度 都城発掘調査部(飛鳥藤原地区) 現場班組成

春	夏	秋	冬	※疑担当者
松村 恵司(考古第一)	玉田 芳美(考古第二)	次山 淳(考古第三)	青木 直博(考古第一)	
幸田 箱崎 和久(遺構)	幸田 貢太(考古第三)	幸田 黒坂 貴裕(遺構)	市 大樹(史料)	
中川 あや(考古第三)	番 光(遺構)	小田 裕樹(考古第二)	石田由紀子(考古第三)	
廣瀬 寛(考古第一)	竹本 見(研 修)	間広 高世(考古第二)	青木 敏(考古第二)	
長谷川 透(考古第二)	青木 敏(研 修)	丹羽 崇史(研 修)	番 光(研 修)	
丹羽 崇史(考古第二)				
梶松 邦長(資料)		写真担当: 井上 真夫(写真室)		保存科学: 村上 隆(考古第一)

II-1 藤原宮の調査

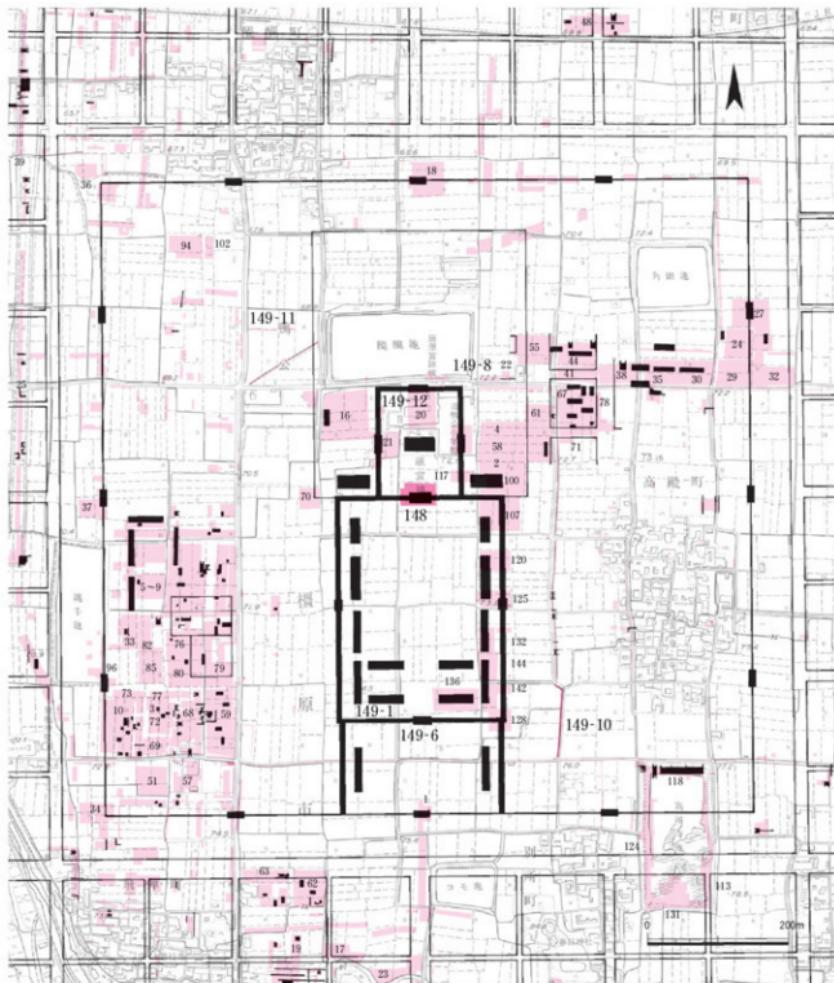


図66 藤原宮発掘調査位置図 1 : 7000

大極殿院南門の調査

—第148次

1 はじめに

調査経緯 藤原宮大極殿院・朝堂院地区は、1934～1943年に日本古文化研究所（以下、古文化研）による発掘調査がおこなわれた。藤原宮の中心に位置する大極殿院南門も、1940年に部分的に調査されている。この調査では、東西に列をなす石材を11個確認し、それを基壇の北辺と判断することで、門基壇の規模を東西100尺ほど、南北50尺ほどと推定した。しかし、南門の具体的な構造は不明であった。

そこで今回の調査は、南門基壇の正確な規模やその築成方法、南門自体の規模や構造、大極殿院回廊との関係、儀式用施設の有無などを明らかにするため、南門基壇全体が検出できるように、東西約50m、南北約30m、面積約1560m²の調査区を設定した。

また、調査区は先行朱雀大路と先行四条大路の交差点にあたり、さらに大極殿北方の中軸やや東寄りの地点には、藤原宮造営時に掘削された南北大溝SD1901Aが第20次調査で検出されている（『藤原概報8』）。これらの藤原宮造営に伴う遺構の確認も今回の調査の目的の一つであった。調査期間は2007年4月1日～11月12日で、春・夏の2班体制で調査を実施した。

2 検出遺構

基本層序 基本層序は、大極殿院南門基壇内部と外周部とで異なる。基壇外周部では上から、I、客土・表土・耕土・床土（30～80cm）、II、藤原宮期以後の堆積土（10～30cm）、III、藤原宮造営期の整地上（10～30cm）、IV、藤原宮直前期の整地上（20～30cm）、V、藤原宮期以前の堆積土、もしくは地山となる。藤原宮期以後の礫敷層（5～10cm）が、II層とIII層の間に存在し、特に調査区東半部では良好に残存していた。

一方、基壇内部では、i、表土・耕土・床土（厚さ30～50cm）、ii、南門の基壇造成土（版築層 15～30cm）、iii、掘込地業造成土（版築層 70～100cm）、iv、藤原宮期以前の堆積土、もしくは地山となる。ii層とiii層は基壇築成における一連の工程によるもので明瞭に区別できない。

遺構の検出は、基壇外周部のII層上面からおこない、古文化研の調査区、奈良～中世以降の素掘小溝、奈良～平安期の掘立柱建物群、藤原宮廃絶以後の瓦堆積を確認した。この段階で基壇内部は、ii層の上面を確認した。

その後、基壇外周を中心に面的な掘り下げを進め、II層とIII層の境において藤原宮期の遺構を確認した。さらに、一部断ち割り調査を実施し、IV層において藤原宮直前期の遺構を確認した。

整地 朝堂院地区の調査においては、藤原宮直前期～藤原宮期の整地は2層に大別されることがすでに確認されている（『紀要2007』）。すなわち、建物造営前に土地の起伏をならすための第1次整地と、建物完成後に建物の外周部分を整える最終整地である。

これに対して、大極殿院南門・南面回廊の周辺では、次の3段階の整地が確認できた。①土地の起伏をならす整地（IV層）で、この後に先行条坊とみられる溝や運河が掘り込まれる。②宮造営にあたって先行条坊や運河を埋め立てた後、再度広範に整地する段階（III層）。③南門・回廊の建物完成後に外周を整える段階。④は礫敷SF10711が密に残る調査区東北部でのみ確認できる。

大極殿院南門SB10700関連遺構

基壇 後世の削平が著しく、基壇の高まりはほとんど残っておらず、礎石据付掘形なども確認できなかった。しかし古文化研が発見した石列を再確認し、石材がない部分では据付溝や抜取溝を検出した。後述のように石列は階段痕跡と考えられるが、据付溝や抜取溝は東西にランク状に折れ曲がりながら続いている。

遺存状態の良い東北部についてみると、藤原宮の南北中軸線から石列と据付溝、抜取溝が東西に約12.4m続き、その東端から南へ約1.2m折れ曲がる。さらに、東へ約6.3m延びた後に、南へ約2.5m続いて収束していた。東北部に比べると遺存状態は良好でないが、西北部についても宮の南北中軸線をはさんで対応する位置で据付溝、抜取溝が続いている。一方、南半では削平が著しいものの、抜取溝を断続的に検出することができた。

抜取溝には凝灰岩片が多数含まれている点や、それをつないだ範囲を宮の南北中軸線や後述する大極殿院南面回廊の棟通りで折り返すと整合する点などから、この据付溝・抜取溝を南門基壇外装に関わるものと判断し、それをつないだ範囲を南門基壇と解釈した（図67）。

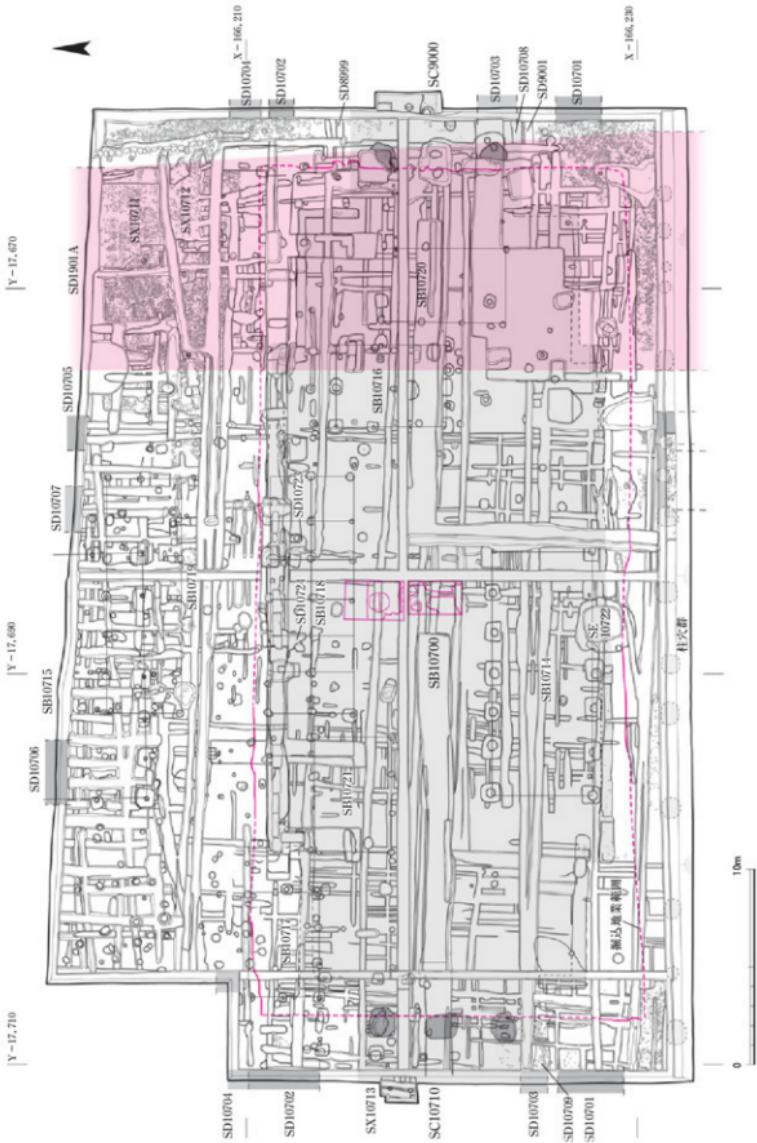


図67 第148次調査遺構図 1:250

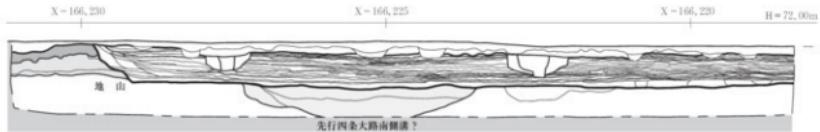


図68 南門基壇南北断面図 (Y-17, 683.5付近) 1:80

基壇の規模は、抜取溝の外側で測ると東西40.1m×南北14.4mとなる。この規模は古文化研の推定よりも東西10mほど大きい。

基壇は淡黄色砂質土、黒褐色粘質土、灰褐色砂質土などで版築しており、東辺では後述する掘込地業の範囲を越えて広がり、亀腹状を呈する。おそらく基壇を築成した後に、縁辺部をカットして外装を整えたと判断される。階段 石列と据付溝や抜取溝を結んだ平面は、南北両面で中央部が1.2mほど外側に張り出す。発見当初はこの中央部を中央基壇とみて、この東西に張り出し部を設けた形態と解釈していた。

しかし、階段の痕跡が全く確認できることや、後述のように北面中央部で幅約5m(17尺)の相対する2条の石材抜取溝を検出したことなどから、南北両面の張り出し全体が階段に該当すると判断した。この階段部の東西幅は、北面東辺の抜取溝心と同西辺の石材心とで計測すると24.7mとなる。

北面階段の西半には古文化研が確認した11個の石材が据えられており、これは北面階段の最下段の踏石もしくはその下部の延石と考えられる。北面階段に残る石材はすべて竜山石製で、長さ50~110cm、幅約40cm、厚さ約50cmである。これらの石材は、旧地表面から約5cm露出する(後述の釋文SF10711の標高等からの推定)北側面の上部や上面は平滑に仕上げるが、据付後に地中に隠れてしまう部分の加工は粗く、下面には石材の凹凸が残ったままである。石材の据付溝は現状で幅0.7~1m、深さ約0.7mを測り、溝の底部に適宜上を敷きながら、高さを調節しつつ石材を据えている。

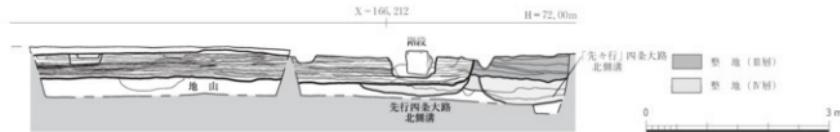
また、北面階段の中央部において、石材の抜取溝が屈曲して内側(南側)へ1mほど延びる溝を2条検出した(SDI10723・10724)。それぞれ幅約1m、深さ約0.3mで、藤原宮の南北中軸線をはさんで相対し、その心々間距離は約5m(17尺)である。これらの溝は、階段中央を仕切る耳石がのる地覆石の抜取溝と解釈した。

階段の出は約1.2mであり、古代の寺院や宮殿の階段勾配が45°に近いことを考慮すると、基壇高は1.2mほどに復元することができる。後述のように、南面回廊では礎石据付穴を確認したのに対し、南門の礎石据付穴が削平されている点や、掘込地業を施している点からみて、1.2mという基壇高は相応の高さと考えられる。

基壇南面でも同様な階段部の抜取溝を断続的ながら確認した。溝幅は0.5~0.7m、深さ5~10cm。階段の出は1.2mほどである。石材はすべて抜き取られていたが、凝灰岩の細片を検出できた。ただし、北面の階段石は竜山石製であるのに対し、南面階段部で確認した凝灰岩片はいずれも二上山産に限られている。北面、南面階段において石材の使い分けがなされた可能性が高く、大極殿院内外における石材使用法に違いがあるかもしれない。

基壇外装 南北面の中央階段を除く部分において、基壇外装の据付溝と抜取溝を確認した。抜取溝埋土は基壇土に由来すると考えられる黄橙色粘質土で、基壇外装として用いた凝灰岩の破片や粉末が混じっている。良好に遺存する北面東部の抜取溝は幅約0.5m、深さは約0.15mにすぎない。後述する釋文SX10711の標高を考えると、この抜取溝が後後に大きく削平されたとは考えられず、また、北面階段と連結する部分では、据付溝の底面で0.3~0.5mの段差があることから、南北面の中央階段を除く部分では、浅い据付溝に小ぶりの地覆石を直接据え付けたものと判断される。

掘込地業 平面精査や断面観察の結果、基壇の築成にあたって掘込地業をおこなっていることが判明した(図67、68)。掘込地業の平面規模は、東西約44m×南北約20mで、基壇よりも一回り大きい。Ⅲ層から約0.7~1m掘り込み、橙色粘質土・灰色砂質土・黒褐色粘質土などで版築する。現状では掘込肩に40~70°ほどの法面がつく。底面は基本的に平坦で礎などは敷かれていないが、中央部に幅0.2~0.4m、深さ約10cmの排水溝らしい南北溝が存在する。



掘込地業と基壇版築土との間には整地層は介在せず、掘込地業から基壇版築まで一連の作業として施工されている。ただし、両者で版築に用いた土がやや異なり、淡黄色砂質土は基壇にのみ使用されている。掘込地業の版築層の厚さは各2～5cmと薄く、基壇中央部で19層を数える。また版築層の各所で黒褐色砂質土を棒で掲いた痕跡を確認した。その痕跡から、掲棒は直径6～8cmで、先端が丸くふくらんでいたと推定される。

一方、掘込地業東部は、下層に後述する運河SD1901Aがあるため状況がやや異なる。発掘区東部における東西方向の断面観察によると(図72)、運河の底から1.4mの高さまで青灰色粘質土と灰黄色砂質土を互層に敷いてい

る。それよりも上層では、掘込地業の版築層が0.8～0.9mあり、その上に基壇版築層が0.4mの厚さで存在する。つまり、運河を丁寧に埋め立てた後に、その東肩を掘込地業の東肩として利用しながら版築をおこなったらしい。

なお、掘込地業の範囲外となる調査区南壁では、運河底から約0.7mの高さまで運河の堆積土があり、その上の埋立土である青灰色粘質土と灰黄色砂質土の互層は0.4mほどしか確認できない(図69)。掘込地業範囲内では運河の堆積土は全く確認できず、底では粗砂が広がっていた。このことから、掘込地業の範囲内については、運河の堆積土を一度浚渫した後に、丁寧に埋め直した可能性が高い。

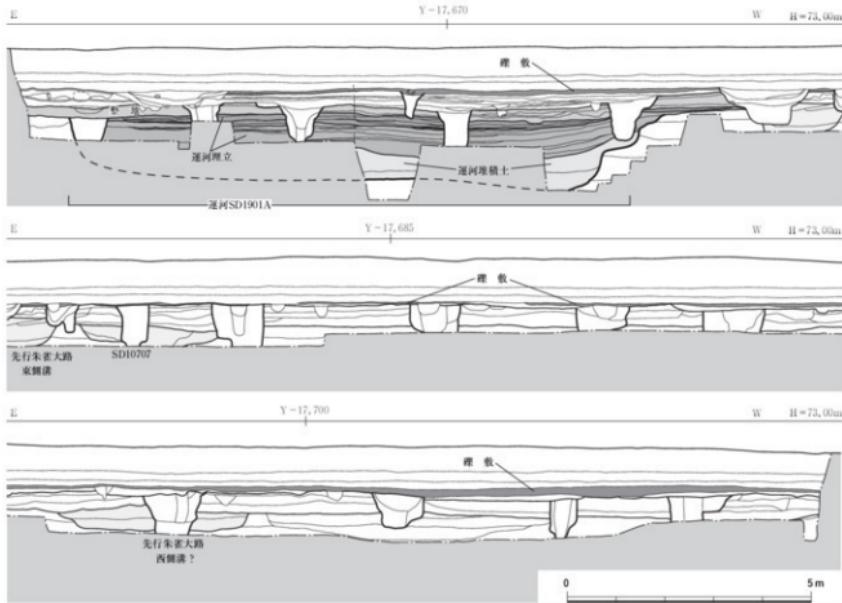


図89 南壁断面図 1:100

大極殿院南面回廊連遺構

南面東回廊SC9000 後世の削平により基壇土の大半は失われていたが、古文化研が検出した南門取付部の柱筋にあたる礎石据付掘形を、南門基壇の東辺抜取溝心から4.5mの地点で再確認した。棟通りの掘形は残存せず、礎石も残らないが、梁行の柱間は約3m(10尺)等間である。礎石据付掘形は削平が著しく、底部がわずかに残る程度で平面形は明確でないものの、現状では幅約1.4m、深さは0.1m前後である。北側柱の据付掘形には、拳大から人頭大の栗石が遺存する。

南北の側柱筋からそれぞれ2.2mほど外側で、南・北雨落溝SD8999・9001を検出した。両雨落溝の心々間距離は約10.4mである。両溝とも幅0.45m、深さ0.1mほどの東西素掘溝で、にぶい黄灰色砂質土が堆積し、外側にややあふれたような状態を呈する。

さらに、南側柱筋から南に1.8mの位置で東西素掘溝SD10708を確認した。幅0.5m、深さ0.2mほどで、埋土にはにぶい黄褐色砂質土である。溝の位置は基壇の推定南辺にあたり、基壇外装の抜取痕跡の可能性もある。

南面西回廊SC10710 後世の削平のため基壇土は残らないが、礎石、礎石据付掘形、南雨落溝などを確認した。東回廊の礎石据付掘形と藤原宮の南北中軸線をはさんで対する位置で、礎石据付掘形を確認した。ただし、棟通りについては、痕跡的である。北側柱の据付掘形は平面楕円形で、長径1.4m、深さ0.1~0.2mを測る。礎石がすぐ北側の穴に落とし込まれており、本来の側面が上を向いている。規模は明確でないが、現状で幅約1.5m、高さ0.5~0.6mを測る。柱座などの造り出しは確認できない。南側柱の据付掘形は径1.4~1.6mの平面楕円形で、礎石は抜き取られている。柱間は約3m(10尺)。



図70 SX10713棟出状況(東から)

南雨落溝SD10709は、南側柱筋から2mほど南に位置し、幅約0.5m、深さ2~4cm。埋土は灰白色砂質土で、大型の瓦片を含み、外側に水があふれた状況を呈する。この雨落溝は、南門基壇西辺から西へ約1.8mの位置でとぎれる。北雨落溝は、後世の素掘小溝による擾乱が著しく、確認できなかった。また、西回廊では基壇外装の痕跡は確認できなかった。

疊敷SX10711 南門基壇とそれにつながる南面回廊の外周には、径7cm前後の石を主体とする疊敷が広がる。調査区の東へ東北部と南辺部では密に残るが、西半部ではほとんど失われている。厚さは良好に残る個所で約0.15m。基本的には藤原宮造営期の整地土の直上に敷かれ、基壇範囲には及ばないことから、南門築成後に敷かれたと判断できる。ただし、調査区東北部の断面観察によれば、疊敷が幅3mほど緩く窪む箇所を灰褐色土で平坦にしており、その上に疊敷がまばらに残る。灰褐色土層からは平城三の土器が出土しており、疊敷の一部はその時期に敷き直された可能性がある。その点で、この範囲が

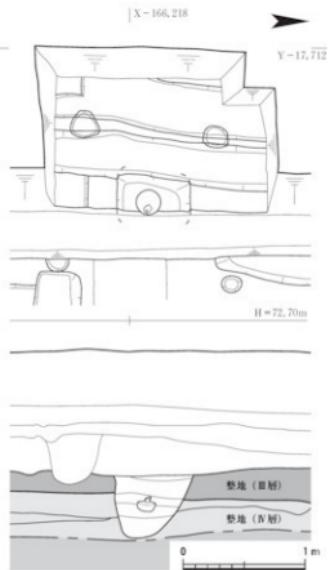


図71 SX10713平面・断面図 1:40

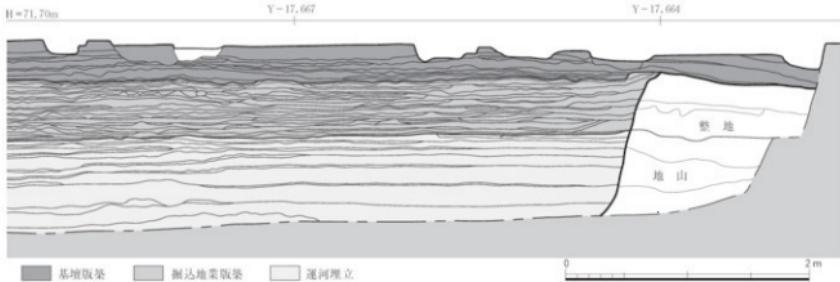


図72 SD1901A東西断面図 1:40

ちょうど後述の運河SD1901A想定位置であることから、地盤が沈下したために後に礫を敷き直している可能性や、後に述べる奈良時代の掘立柱建物群を造営する際に礫敷を施している可能性などを考慮すべきである。瓦片の堆積SX10712 南門基壇と南面回廊周辺で確認した瓦片の堆積。礫敷SX10711上に堆積しており、南門や南面回廊の解体時に廃棄されたものと考えられる。ただし、瓦片堆積の平面的な広がりからは、南門の廃棄瓦と南面回廊の廃棄瓦を辨别することは難しい。

その他の藤原宮期の遺構

地鎮遺構SX10713 南面西回廊の棟通りから北へ約1.8m、南面取付部の柱筋から西へ約2.5mの地点で、富本錢と水晶を納めた須恵器平瓶が、土坑内に置かれていた（図70、71）。南門の掘込地業の西辺から西へ2.9mの位置で、南面西回廊内にあたる。

土坑は平面が隅丸長方形を呈し、南北約0.6m、東西約0.3m、深さ約0.45m。この土坑は藤原宮遣営期の整地土（Ⅲ層）を掘り込むが、回廊基壇土は完全に削平されているため、大極殿院を築き始める段階で掘られたものか、回廊基壇の築成過程で掘られたものか定かではない。土器の埋納は、①土坑の底に灰色の砂質土を厚さ0.25mほど敷く、②須恵器の平瓶をほぼ正位置に据える、③砂質土を用いて土坑を丁寧に埋め戻す、という順序でなされている。土坑内から須恵器杯Aの破片が出土しており、平瓶に蓋がされていた可能性が高い。

また、この土坑を囲むように、径0.2~0.25m、深さ0.15~0.2mの小柱穴を4基確認した。これらも藤原宮遣営時の整地土を掘り込んでおり、位置的に土坑に関連するものと判断できる。

平城京における類例からも、この遺構は地鎮遺構と判断でき、土坑を開む小柱穴も地鎮供養に伴う結界施設の可能性があろう。その性格と意義は5で考察する。

柱穴群 調査区の南壁で計15基の掘立柱の柱穴を確認したが（図69）、調査区内への広がりは確認できなかった。柱穴は一基0.5~1.3mとばらつきがあり、1mを越えるものが多く、柱間も2~4mと一定しない。

これらの柱穴はいずれも、運河SD1901Aや先行条坊の備溝を埋め立てた後、朝庭部の礫敷を施す以前に掘り込まれている。礫敷層直下の整地層から掘り込まれたものと、それ以前の整地層から掘り込まれたものの二者があり、少なくとも2時期に区分できる。その性格や構造については、今回の調査区南方の2008年度の飛鳥藤原第153次調査（藤原宮朝庭部の調査）に期したい。

藤原宮直前期の遺構

宮直前期の遺構はいずれも調査区の壁面観察や断ち割り調査によって確認した。

運河SD1901A 調査区南壁・北壁・基壇東部の3地点における断面観察で確認した。北壁と基壇東部では東肩の検出にとどまったが、南壁で東西両肩を確認した（図69、72）。いずれもIV層上面から掘り込んでいる。最大幅12.15m、深さ1.4~1.5mの南北大溝である。

溝底については、南壁の西肩付近の掘り下げにより一部を確認したにとどまる。溝は現状では40~60°の法面がつく。底から0.7mまでの埋土は青灰色の自然堆積土で、その上を大きく2回に分けて埋め立て（灰色粘質土と灰黄色粘質土の互層約0.4m、黄橙色粘質土や暗褐色粘質土の互層約0.3m）、さらにその上を整地する。調査個所が限られていたためか、遺物はほとんど出土していない。

溝の規模が大きいこと、既述のように溝を丁寧に埋め立てた後に南門基壇が築かれていること、北側に溝が続くとすると、第18・20次調査によって大極殿院北部・北方で確認された、宮の造営当初に機能した大規模な運河と評価されるSD1901A（『藤原概報6・8J』）とつながることなどから、この大溝はSD1901Aと判断してよい。

東西溝SD10703・10704 溝の位置関係から、第107次調査で確認した「先々行」四条大路の両側溝SD8984・8993（『紀要2001』）の延長部と考えられる。北側溝SD10704は幅1.7～1.9m、深さ0.3m、南側溝SD10703は幅1.7m、深さ0.25m以上を測る。

東西溝SD10701・10702 先行四条大路の両側溝と推定される。北側溝SD10702は基壇北辺の断面観察でも確認した。SD10702は幅約3.5m、深さ0.4mで、SD10704より新しい。SD10703は幅3.5m、深さ0.6mを測る。側溝心々間距離は約16m（45尺）。

南北溝SD10707 幅約1.9m、深さ0.3m以上を測る。第20次調査で確認したSD1925に続く可能性もある（『藤原概報8J』）。

南北溝SD10705・10706 先行朱雀大路の両側溝と推定される。東側溝SD10705は幅約2.4m、深さ0.4m以上。西側溝SD10706は幅約2.7m、深さ0.3m以上を測る。側溝心々間距離は北壁では約16.4mを測る。

奈良時代の遺構

掘立柱建物 一辺0.6～1mほどの柱穴を有する建物群。SB10714は桁行6間（約12.7m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約5.4m）の東西棟建物。SB10715は桁行6間（約12.7m）、梁行2間以上の東西棟建物。SB10716は桁行3間（約5.4m）、梁行2間（約4.2m）の南北棟建物。SB10717は桁行3間（約5.4m）、梁行2間（約3.6m）の南北棟建物。

なお、SB10715には柱根を残す柱穴が7基ある。柱根はいずれも残存長0.4～0.8m、直径約0.2mのコウヤマキである。また、西妻の南から2基目の柱穴では幅約0.4m、厚さ20cmの石材を柱根の下に敷いていた。掘形の底部に礫を詰めたものもある。

SB10715南側柱列の西から2基目の柱穴掘形埋土からは、平城Ⅲの土師器が出土した（図73-3）。SB10714とSB10715は両妻をそろえて南北に並ぶため、同時期の造営と考えられる。両者の間隔は、棟通り間で約17.9m。SB10714の柱穴は、SB10715と比べて平面規模は類似するの

に対し、明らかに浅く（SB10714：約0.3～0.6m、SB10715：約0.6～1m）、南門基壇の高まり上に築かれたことによると考えられる。SB10716・10717もそれらの東西に位置することから、同時期に營まれた可能性が高い。以上の他にも同規模の柱穴がいくつもあり、さらに複数の建物が存在した可能性がある。

また、これらの建物の廃絶時期については、SB10714の柱穴を壊してつくられた井戸SE10722から、10世紀代の上器が出土しており、それ以前と判断できる。

素掘溝 藤原宮が廃絶した後に、南門基壇の北方に南北・東西方向の素掘溝が多数据られている。とくに南北方向の溝群は基壇北辺付近でとぎれており、基壇の高まりが残っていた時期に掘られたものと考えられる。その多くはSB10715の柱穴によって壊されている。

平安時代の遺構

掘立柱建物 直径0.2～0.3m、深さ0.2～0.4mほどの小柱穴を有する建物群。SB10718は桁行7間（約14m）、梁行2間（約4.2m）の東西棟の純柱建物。SB10719は桁行6間（約12m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約3.5m）の東西棟建物。SB10720は桁行3間（約6.3m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約3.9m）の南北棟建物。SB10721は桁行3間（約6m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約3.9m）の南北棟建物。SB10718の柱穴から縁軸陶器皿が出土しており、また柱穴規模が類似する建物群が朝堂院東第六堂の発掘調査（『紀要2006』）などで検出されていることなどから、平安時代の建物と考えられる。

井戸SE10722 SB10714の柱穴を壊して設けられた井戸。掘形は長径3m、短径2.8m、深さ約1.2m。井戸枠の抜取穴の平面形から、一辺約1.5mを測る方形の井戸枠を据え付けていたと判断される。

（高田賀太）

3 出土遺物

土器・土製品 調査区全域から整理箱27箱分の土器・土製品が出土した（図73）。土師器杯・椀・皿・須恵器杯・甕・平瓶・弥生土器・古式土師器・製塙土器・縁軸陶器などから構成される。土師器・須恵器は6世紀と8世紀代の破片も少量あるが、大半が藤原宮期の細片である。井戸SE10722からは内面黒色土器椀・土師質皿等が出土しており、10世紀代のものである。

1・2は地鎮造構SX10713から出土した須恵器。1は

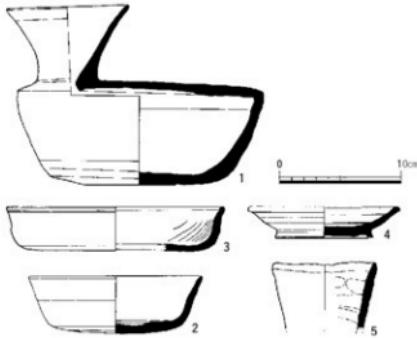


図73 第148次調査出土土器 1:4

平瓶で肩部はやや角張るが、明確な後はもたない。また、頭部内径が極めて狭い。富本鉢が頭部で詰まり、頭部内に入らなかったとみられる。器形や胎土等の特徴から愛知県尾北古窯址群産、7世紀後半～末頃の製品と推定される。2は須恵器杯A、復元口径14.0cm、器高4.7cm。底部外面はヘラケズリ、体部は回転ナデを施す。

3は調査区東北隅の礎敷が窪んだ箇所を埋めた灰褐色土層から出土した。平城IIIとみられる土器杯A Iであり、整地の年代を考える手がかりとなる。

4はSB10718柱穴出土の縁釉陶器皿。器壁はやや内擣ぎみに立ち上がり、口縁部は短く外反する。沈線は高台外面に1条、器壁内面に2条施され、器壁外面と高台外面に縁釉を施し、見込に三叉トチンの目跡が残る。製作技法や胎土等から10世紀後半の近江産であろう。

5は製塙上器の口縁部破片であり、南面東回廊SC9000の南側礎石抜取穴出土。器形は砲弾形で底突きの丸底を呈する、岩本分類の丸底Ⅲ式と推定される（岩本正二「奈良県」『日本土器製塙研究』青木書店、1994）。製作時期は8～9世紀であろう。なお、この抜取穴からは製塙上器片が整理箱1箱分出土した。（青木 敬）

瓦類 整理用コンテナにして約280箱出土した。現在整理途中であり、軒瓦に限って報告する。

軒瓦は116点（軒丸瓦52点、軒平瓦64点）出土した。小破片が多く、軒丸瓦は7型式16種32点、軒平瓦は5型式9種26点が識別可能であった（表14）。出土点数が少なく、型式が多様なため大極殿院南門や南面回廊の所用瓦は確定

表14 南門間連構造 出土軒瓦集計表

軒丸瓦				軒平瓦				
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6233	Ac	1	C	1	6641	C	4	D 2
	B	1	D	1	E	4	6646	B? 1
	B	3	H	1	6642	A	2	6647 Ca 4
	C	1	6279	Aa 3	6643	Aa 3	不明	38
6274	D	1	B	4	6643	B	1	合計 64
	Ab	3	6281	A	4	C	5	
	Ac	1	飛鳥寺	VII 1				
6275	A	5	不明		20			
	B	1	合計		52			

できない。

ただし、これまでに大極殿院回廊所用瓦と推定されている6273B-6641Eや、朝堂院北面回廊東北隅および大極殿院東方の礎石建物SB530の所用瓦である6275A-6643Cがそれぞれ3点以上出土しており、南面回廊所用瓦についての手がかりとなる。

また、それらのセットと朝堂院所用の6281A-6641Cなどを除外してみた場合、宮中軸部では所用が特定されず、大垣で主に出土する日高山瓦窯産6274Ab・Ac、6279Aa、6643Aaなどが複数出土し、かつ、大和盆地外で生産された6647Ca（4点、牧代瓦窯産）や6646B?なども出土している。いずれも藤原宮式軒瓦の中でも早い段階に属するものである。これらの性格については、今後の調査成果に期待したい。

（高田）

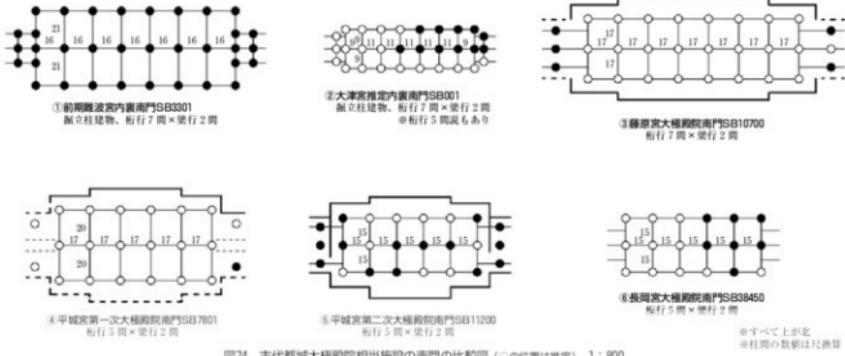
その他 SE10722の抜取埋土から、曲物が4点、箸が1点、瓢箪が1点、鉤状鉄器が1点、鉄刀子が1点出土した。この他、調査区全体から鉄釘の破片が5点、砥石が1点、凝灰岩の破片が出土した。

（豊島直博）

4 大極殿院南門の復元考察

既述のように、南門の礎石に関する構造は検出されなかった。ここでは、南門の平面を復元するための材料を整理し、南門の柱配置と建築形態を考えてみたい。

南門の基壇は、東西40.1m×南北14.4mで、南面および北面の中央部に、幅24.7m、奥1.2mの突出部をもつ。この突出部は、藤原宮中軸線をはさんで対称的位置で基壇内方に折れ、さらに北面中央部には、やはり藤原宮中軸線をはさんで相対する石材の抜取痕跡が南方へ延びている。その幅は約5m(17尺)である。以上が構造の概要で、この突出部全体を段階とし、中央部に段階耳石を据



えるための地覆石の抜取溝があると解釈した。

古代の寺院や宮殿では、階段耳石の心を柱筋と合わせる例が多い。ここから藤原宮中軸線をはさむ階段耳石地覆石抜取溝間の距離は、南門の中央間を示す可能性が高い。すなわち南門の桁行中央間は5m(17尺)に復元される。また北面における幅24.7mの突出部(階段)は、5m×5間に近く、17尺×5間=85尺と解釈できるとすれば、やはり階段に対応して17尺等間の桁行柱間を復元することができる。この場合、1尺=0.2906mとなって単位尺が若干短いが、抜取溝心と復元耳石心との間に誤差があるとすれば、桁行中央5間は約5mとみて問題ない。

東西両端部の柱間にに関してはしばらく置き、梁行規模について考えてみよう。藤原宮の宮城諸門および朝堂院東門では柱間寸法を17尺とする規格が存在するという(『紀要2004』87頁)。本例も桁行中央5間が5m(17尺)等間と考えられたため、梁行規模も5m(17尺)等間×2間とすると、南面・北面の基壇の出は約2.2mと算出される。次に桁行両端間は、中央5間よりも大きいとは考えにくいので、最大の5m(17尺)をとれば、東西面の基壇の出は2.55mとなる。これは南北面よりも1尺程度大きいが、東西面の基壇の出としては妥当な数値とみられる。以上から、南門は桁行7間、梁行2間で、柱間寸法はすべて17尺に復元できる。基壇の出は軒の出と関係しており、平側よりも妻側の基壇の出が大きくなるものの、後述のように複雑な組物をもつ軒の出の大きな建築形態とは考えにくいことから、南門は単層に復元できる。

以上はいくつかの仮説に基づく立案だが、じつは筆者

自身も発掘調査に参加しながら、この復元には頭を悩ませてきた。基壇南北面中央部の突出を階段と解釈するかどうかは、この復元に関わる極めて大きな問題であり、耳石地覆石の抜取痕跡とした幅5mの間隔をもつ造構も、北面中央間のみ検出され、その他の部分には見られないなどの難点があったのである。

復元の過程で、「続日本紀」和銅3年(710)正月16日条にみえる「重闕門」や、南北面突出部を門本体として、両脇に翼棟状の付属部分をもつといった形態も考慮しなかったわけではない。しかし、これらの形態を満足させる適当な柱配置を見いだすことができなかつたのである。

重層門あるいは翼棟付属の門を想定すると、複雑な組物をもつ軒の出が大きな建築形態と考えられるが、軒の出を大きくすると、梁行の柱間寸法を小さくせざるを得ない。これに伴って建物四隅の桁行・梁行柱間を正方形にとり、隅木を45°に納めたうえで、基壇の出を東西南北でそろえる適当な柱間寸法が得られない。苦慮した結果、最も単純な先述の復元案が妥当という結論に達した。

ところで、前期難波宮内裏前殿の前に開く南門SB3301は、桁行16尺×7間、梁行21尺×2間であり、大阪歴史博物館に展示されている復元模型では重層門とするものの、桁行と梁行の柱間寸法が異なるため、建築的には単層切妻造と解釈するのが一般的であろう。また、平城宮第一次大極殿の南門SB7801は、柱配置が不明だが、基壇規模は桁行94尺、梁行55尺で、北面に51尺(17尺×3間)幅の階段突出部を確認しており、桁行中央3間は17

尺等間と考えられる。上部構造は重層・單層のいずれの復元案も示されている(『紀要2004』39頁)。平城宮第一次大極殿院南門は、今回検出した藤原宮の大極殿院南門よりも桁行規模は小さいにもかかわらず、梁行規模が大きい。前期難波宮の内裏南門も梁行規模が大きく、藤原宮の南門は梁行規模が桁行規模に比して小さい点が特徴的である。以上から、少なくとも藤原宮の大極殿院南門の構造形式は前期難波宮内裏南門と共通し、また桁行柱間寸法は平城宮第一次の南門に合うとみられる。これらを勘案しても、今回の南門の復元案には、相応の妥当性を見いだすことができると考えている。なお、平城宮第一次大極殿院南門の構造は、北面階段の突出を確認し南面階段は削平されたらしい。南面よりも北面の階段部分をしっかり残す点で、藤原宮と共通する基壇の構造だった可能性がある。

なお、南門の復元にあたっては、鈴木嘉吉(元奈文研所長)、李陽浩(大阪歴史博物館)両氏のご教示を得た。(箱崎和久)

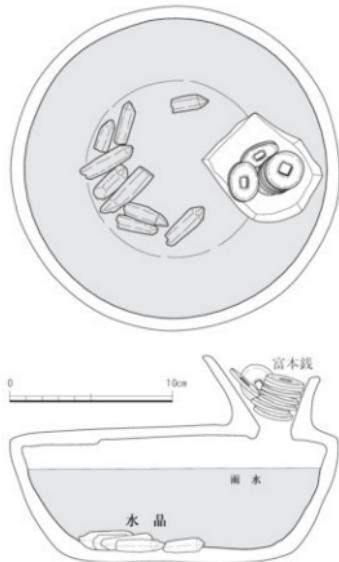


図75 SX10713出土地鎮具 1:3

5 地鎮遺構と地鎮具について

銅銭と水晶を入れた平瓶を埋納したSX10713は、平城京などの出土例から地鎮遺構と判断された。

地鎮に関する文献上の初見は、「日本書紀」持統5年(691)10月27日条の「使者を遣して新益京を鎮め祭らしむ」という藤原京鎮祭記事であり、これに続き持統6年5月23日条に「淨広肆難波王等を遣して、藤原宮地を鎮め祭らしむ」という藤原宮の鎮祭記事が見える。今回発見した地鎮遺構は、これらの記事と年代的に近接し、宮城内から発見された最古の地鎮遺構として、また律令国家が直接執りおこなった地鎮供養の実態を知る上で貴重な発見といえる。

しかし、SX10713は上部が削平され、南面回廊の基壇築成との関係が明らかでなく、その位置も大極殿院の中軸線や回廊の柱筋などと一致せず、地鎮の対象を特定できない。大極殿院南門、大極殿院回廊、大極殿院全城、藤原宮地全体のいずれを対象とした地鎮供養か、今後慎重な検討が必要となろう。

地鎮具内容物の取り出し作業 平瓶の発見時に、口縁部に詰まった土の中に銅銭らしき銅製品が認められたため、高エネルギーX線CTスキャンやX線透過撮影で平瓶内部の調査をおこなった。その結果、口縁部に9枚の銅銭が納められ、内部には液体と水晶らしき遺物が9点存在することが明らかになった。銅銭は、7枚が上下に重なり、2枚が口縁部の器壁に沿うように詰められていた。口縁部を1mm単位でスライスした断層画像には、銅銭の「富」や「本」の文字、七曜の文様が認められ、詰められた銅銭が富本銭であることが判明した。内容物の取り出し作業により、富本銭は錆で固着して塊の状態で取り外された。内部の液体の抽出後に、水晶を摘出したが、

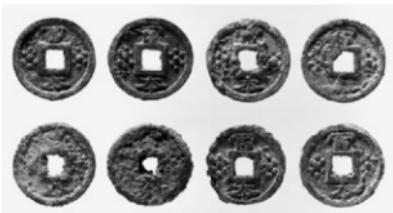


図76 SX10713出土富本銭



図77 大極殿院南門(左)と飛鳥池遺跡(右)出土富本錢

他に遺物は検出されなかった。

外容器 鎮物埋納の外容器として用いられた平瓶は、復元口径9.9cm、頸部外径5.0cm、体部最大径20.2cm、現存高13.6cm、復元高14.7cmを測る。土坑内からは同一個体の口縁部破片が出土しており、埋納時に口縁を打ち割った可能性が高い。頸部内径が1.9cmと極端に狭く、富本錢（径2.4cm）は平瓶の内部には入らない。こうした平瓶を意図的に祭祀に用いた可能性が残る。

水晶 長さ2.1～4.1cm、太さ1cm前後の六角柱状の透明水晶の原石で、すべて根元から折り取られ、採取後の加工は施されていない。水晶は、地鎮の供養の作法を記した『陀羅尼集經』が記す七宝のひとつで、大宰府政府の南門・中門の地鎮造構に出土例がある。水晶は、平瓶の口縁部から内部へ落とし込まれており、平瓶内部での位置関係は意味をもたない。

内部の液体 平瓶の中には濁った液体が600ccほど入っていた。液体を抽出して分析をおこなったが、地鎮供養に伴う酒などの残留物ではなく、また内部に入れられた他の物質を積極的に特定できるような結果も得られなかつた。平瓶の器壁や口縁の隙間から内部へ浸透した雨水が、蒸発せずに滞留し、流入土と攪拌されて泥水化したと推測される。

富本錢 固着した富本錢は、最上部の2枚が分離不能な状態にあり、最終的に8個体に分離された。口縁部に納められた富本錢の銭文方向は一定せず、上下に重なる7枚の富本錢の下3枚が裏、上4枚が表を向き、斜めに詰められた2枚は、ともに銭文を外に向けていた。

飛鳥池遺跡の富本錢との比較 分離した富本錢は、鋳化が進み銭文は不鮮明であるが、飛鳥池遺跡の富本錢とは字体が明らかに異なり、X線透過写真によって、7枚すべてが同一字体であることを確認した。

飛鳥池遺跡の富本錢と比較すると、①「富」がワ冠に

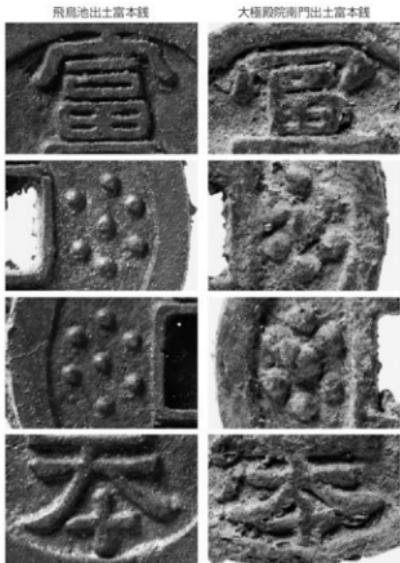


図78 富本錢の銭文比較

つくられている、②「富」の「一」が省略されて「口」と「田」で構成され、「口」の第1画が下に突き抜け、「田」の第1画と一体化した報画となる、③「本」字は小ぶりで太く扁平である、④左右の七曜文を構成する円点が大きく、なかでも中心点が一際大きく表現されている、⑤方孔を囲む内部の幅が広い、といった特徴をみてとることができる。

ちなみに、今回出土した富本錢の「富」字は、飛鳥池遺跡、藤原宮東面外濠、藤原京左京七条一坊西南坪、平城京長屋王邸などから出土した木簡の中にも認められ、当時一般的な字体であったことがわかる。中国では北魏から確認でき、唐代の千字文や史記残卷などにも同じ字体がある。

大極殿院南門の富本錢の地金成分を蛍光X線分析した結果、同じ字体の富本錢でありながら、アンチモンを含有する一群(5枚)とアンチモンが極めて少ない一群(4枚)の2タイプあることが明らかになった。前者は飛鳥池遺跡の富本錢の地金成分に近いが、後者は銅の純度が

高くビスマスやヒ素を少量含むなど、飛鳥池遺跡の富本銭とは成分組成を異にする。

また、飛鳥池遺跡の富本銭は、平均径2.44cm、平均重量4.36gであるが、大極殿院南門の富本銭は、平均径2.44cmと飛鳥池遺跡と同大でありながら、平均重量は6.77gと重量感溢れる富本銭である。

富本銭に関する考察 以上のように、大極殿院南門の富本銭は、飛鳥池遺跡で生産された富本銭とは字体が異なり、成分組成の異なる一群を含むことが判明した。前者の出土例としては、和歌山県西牟婁郡白浜町の八幡山城から2004年に出土した富本銭があげられる。この富本銭は、腐食が進行するが、富の字はワ冠で、七曜の中心点が大きく、内郭が幅広であるという特徴がある。しかし成分分析では、銅と鉛の合金でアンチモンを含むものの、ヒ素が多く検出されており、古代銭貨であるのか、古代銭貨を中世に鑄造した模倣銭かは、なお検討を要する。

また、考古資料ではないが、銭譜類にも今回の富本銭の類例を見いだすことができる。それらは『泉巣集』(1901)、『古銭大観』(1916)、『昭和銭図譜』(1967)などで、なかでも『泉巣集』に掲載された富本銭は酷似する。これらの資料から同種の富本銭が收集界に伝存していることがわかるが、いずれも出土地不明で、伝存数も定かではない。

富本銭に関するまとめ 『日本書紀』『続日本紀』に見える7世紀の貨幣に関する記録としては、①天武12年(683)4月15日条の銀・銅錢記事、②持統8年(694)3月2日条の銭司任命記事、③文武3年(699)12月20日条の銭司任命記事が古くから注目されてきた。

飛鳥池遺跡の発掘調査により、富本銭の鋳造工房が明らかになり、①の銅錢が富本銭、銀錢が無文銀錢と考えられるようになった。

今回、飛鳥池遺跡とは異なるタイプの富本銭が出土したことにより、飛鳥池遺跡とは別の富本銭生産工房の存在が明らかになった。富本銭が納められた地鎮遺構が宮の造営に伴う点を考慮すると、②③の持統・文武朝の銭司との関わりが推測される。ただし、この点については、地鎮遺構の性格や年代観、飛鳥池遺跡の鋳造工房の操業期間とも密接に関わる問題であり、さらなる資料の蓄積を待って、上記史料と考古学的資料の整合的な解釈を進める必要があろう。

(松村惠司)

6 まとめ

今回の調査によって、大極殿院南門基壇の規模、その築成過程を詳細に明らかにできた。南門基壇は東西40.1m×南北14.4mであり、これまで確認された宮殿遺跡の大極殿院(もしくは内裏)南門では、前期難波宮内裏南門と並んで最大級となる(図74)。また、藤原宮の建物で大規模な掘込地業が確認されたのは、古文化研が大極殿で確認したのに続き2例目となる。

南門の築成方法をまとめると、①先行条坊や運河1901Aの埋め立てと広範囲な整地、②基壇規模よりも一回り広い範囲における掘込地業、③地業との一連の工程による基壇部築成、④門建物の築成、⑤基壇外装や階段の設置、⑥基壇外周の整地と礫敷、と整理できる。

残念ながら、基壇上面は後世の削平が著しく礎石据付掘形などは全く確認できなかった。しかし4で検討したように、北面階段中央部の内側に延びる抜取溝の幅(約5m=17尺)を手がかりに、桁行7間(約35m)×梁行2間(約10m)、柱間寸法17尺という門構造の復元が可能となった。そして、基壇の出と軒の出は密接に関係していることから、重層ではなく单層の門であると判断した。

また、これまで藤原宮の宮城北面および南面の中門から算出してきた南北中軸線と距離がなく南門を検出できたことも重要である。計画的に宮の造営が進められたことを改めて裏づける成果といえよう。

先行条坊、「先々行」条坊や運河SD1901Aを確認でき、運河は大極殿を南北に縱断し、南側の朝堂院地区へ延びる点が確実となった。運河の埋め立てと南門基壇築成がほぼ一連の工程でなされている点などからも、宮造営時における資材運搬用の運河というSD1901Aに対する從来の性格付けの妥当性が一段高まったといえよう。

さらに、富本銭・水晶を納めた平瓶を埋納したSX10713が検出され、地鎮遺構であることが判明した。藤原宮においては初の発見となる。富本銭は飛鳥池遺跡で鋳造されていたものとは字体や成分が異なるもので、その鋳造体制を考えていくことも今後の大きな課題である。

ただし、南門の所用瓦の特定や、南壁で確認し朝庭へ広がると予想される柱穴群の性格、運河SD1901Aが宮内でのどのように延びるのかなど残された課題も多い。この点については、今後の調査に期したい。

(高田)

朝堂院東地区の調査

—第149-10次

1 はじめに

本調査は、農業用水路の改修工事に伴うものであり、権原市教育委員会の委託を受けて実施した。調査地は、第138-3次調査区（紀要2006）から道路を隔てた南6mに位置し、高殿集落の西方を北流する水路と重複する。この地点は藤原宮朝堂院東地区と称され、官衙城が想定されている。調査区は水路に沿って設定し、南端部から約95m北で北西方向に折れる形となり、総長約114m、幅約1.5~2m、面積は240m²である。約80m西にある朝堂院地区の建物では、朝集殿北半分から朝堂院南面回廊を挟んで、第四堂南半分と平行する位置にあたる。調査は2008年1月30日に開始し、2月22日に終了した。

2 基本層序

調査区の基本層序は、後述の古墳周濠SD10753付近を境に南北で異なる。SD10753以南では、上から①表土（黒褐色腐植土、約30cm）、②旧耕土および床土（灰褐色砂質土、約30~50cm）、③水路堆積土（灰色粗砂混砂質土）、地山（灰褐色砂質土～黄褐色粘性砂質土）の順である。遺構は地山直上で検出したが、地山の土質が軟弱なため調査区西半分は流水による浸食が著しかった。一方SD10753以北は、①～③層はSD10753以南と同様だが、さらに④暗褐色砂質土（約20cm）、⑤暗灰色粘質土（約20cm）、地山（灰色粗砂）となる。④層は藤原宮期の整地層、⑤層は古墳時代から藤原宮期にかけての包含層もしくは整地層と考えられ、遺構は④層の上面で検出した。

3 検出遺構

調査区は農業用水路と重複するため、流水による浸食、しがらみや木杭による搅乱が著しい。主な検出遺構は、掘立柱建物3棟、古墳周濠、土坑、小穴、素掘小溝である。掘立柱建物SB10750とSB10751に関しては、柱穴掘形から出土した遺物や遺構の規模から藤原宮期と考えられるが、掘立柱建物SB10752や土坑、小穴は時期不詳である。素掘小溝に関しては、多くは中世以降の耕作に伴うものと考えられる。なお、調査区北端付近は五条大

路南側溝の想定位置にあたるが、水路による搅乱が著しく遺構は確認できなかった。

古墳周濠SD10753 掘立柱建物SB10752の南に位置する。

④・⑤層を一部除去した地山面で確認した。周濠は緩やかな円弧を描き、幅は不明、深さは30~50cm。埋土に円筒埴輪片、須恵器、土師器、部材片を含む。古墳の年代は円筒埴輪から5世紀前半と考えられる。

また、調査区南端より北約27mの地点からも、円筒埴輪が比較的まとまって出土している。水路の搅乱で遺構は不明瞭であったが、東壁の土層断面には南北約6mにわたる緩やかな落ち込みが確認できた。したがって、ここにも古墳周濠が存在した可能性がある。

掘立柱建物SB10750 調査区北端から約15m南に位置する（図81）。柱穴5基が南北に並び、柱掘形は1辺約1.5m、深さ約1m。柱間の距離はすべて2.7m（9尺）。柱掘形の規模や4間という偶数間からみて、東西棟の妻部分にあたる可能性が高く、両面庇もしくは四面庇の建物と想定される。柱掘形の埋土は特徴的で、まず暗灰色粘土を約40cm入れた後に、暗灰色もしくは暗褐色の砂質土を約10~20cmの厚さで3~4回にわけて入れる。柱抜穴は掘形最下層の暗灰色粘土まで達しておらず、さらに礎板石と思われる礎群も暗灰色粘土層の直上で検出したことから、柱は掘形底辺まで据え付けられなかったことがわかる。おそらく、地山が旧河川堆積由来の軟弱な灰色粗砂であったため、粘質性の強い土を最下層に敷いて地盤を強化したのであろう。柱は東側から抜き取られており、柱抜穴の埋土には基壇土に由来すると思われる黄色土がブロック状に含まれている。

掘立柱建物SB10751 調査区の中央部やや南寄りに位置する。柱穴3基が南北に並び、柱間の距離は北から2.1m（7尺）、3.6m（12尺）と一定でない。よって、異なる建物の可能性もあるが、柱掘形の規模（1辺約1.2m）と深さ（70cm）、埋土（暗褐色小粒混粘土）は共通することから、南側に庇のつく身舎2間の東西棟を想定した。

掘立柱建物SB10752 調査区北端から約30m南に位置する。柱穴3基が南北方向に並び、柱掘形は約0.7m、深さ30cm。柱間の距離は1.8m（6尺）で、梁行2間の東西棟と考えられる。SB10752の北側柱はSB10750の南側柱を切ることから、SB10750が廃絶した後にSB10752が建てられたことがわかる。

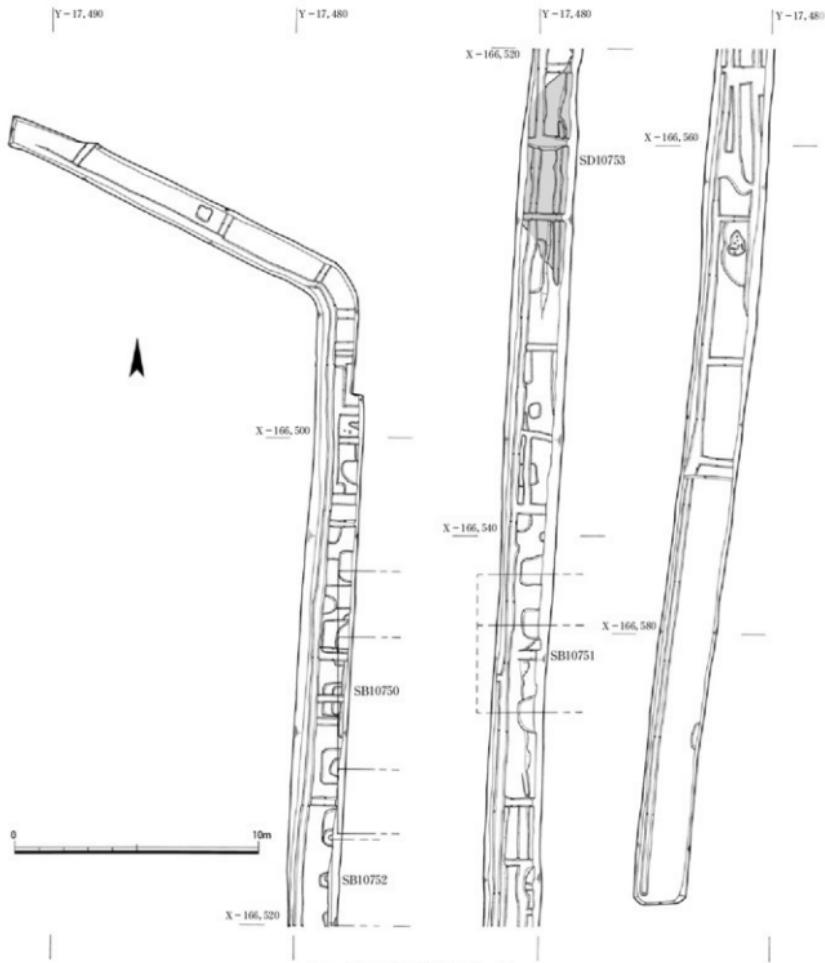


図79 第149-10次調査遺構図 1:200

4 出土遺物

瓦類 軒丸瓦3点、丸瓦10点(1.0kg)、平瓦19点(2.1kg)が出土した。瓦類はすべて表土および水路堆積土から出土しており、遺構に伴うものではない。軒丸瓦はいずれも6275型式A種で、内裏地区の南側や朝堂院地区から多く出土する型式である。
(石田由紀子)

土器・土製品 調査区から整理箱3箱分の土器・土製品が出土した。内訳は、土師器杯・椀・皿・壺、須恵器杯・壺、陶器等、土製品は円筒埴輪、移動式竈である。土

師器・須恵器は6世紀代の破片が少量、残りは藤原宮造営期から藤原宮期にかけてのものである。円筒埴輪は4個体以上が出土し、いずれも5世紀前半とみられる。

1は⑤層から出土した須恵器杯Hの身部で、6世紀前半のMT15型式とみられる。2は1と同じ⑤層から出土した土師器皿Aで、飛鳥IVないしVとみられる。3はSB10750柱穴掘形出土の壺Cで、7世紀後半の所産と考えられる。4は円筒埴輪の口縁部付近の破片で、古墳周濠SD10753出土。5は基底部付近の破片で、同じくSD10753か

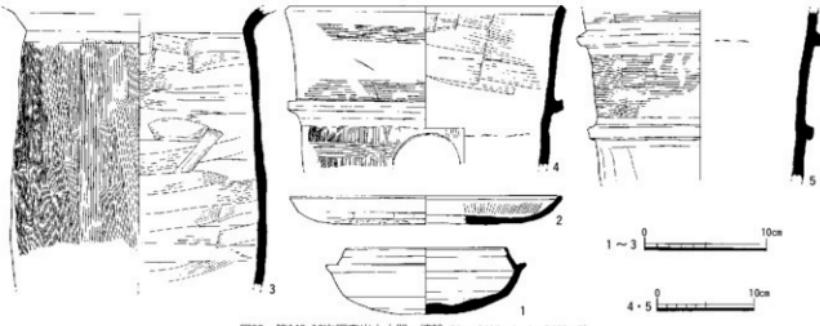


図80 第149・10次調査出土土器・埴輪(1~3は1:1 4~5は1:5)

ら出土し、4と同一個体の可能性もある。いずれも外面タテハケ後、ストロークの長いBe種ヨコハケを施し、突帯間距離は9.5~10cm。川西宏幸編年のⅢ期(川西宏幸「古墳時代政治史序説」堀書房、1988)、すなわち大阪府仲津山古墳に近接する時期と考えられ、これまで藤原宮とその周辺で出土した円筒埴輪の中では古い時期に属するものである。

(青木 敬)

その他 SD10753から小型の部材片1点が出土した他、水路堆積土から寛永通宝1点、サスカイト剥片1点、石英2点が出土した。

5まとめ

本調査は水路による搅乱や狭長な調査区という制約もあったものの、朝堂院東地区の新たな知見をいくつか得ることができた。

第一は、藤原宮期の整地層の下から古墳周濠SD10753が検出されたことである。古墳周濠は、藤原宮内やそれに近接する地点では、朝堂院東第四堂(『紀要2007』)や、調査区から約300m南東に位置する高所寺池(奈文研「高所寺池発掘調査報告」2006)で検出されている。今回検出したSD10753とあわせると、藤原宮内の古墳の分布域は少なくとも宮東南部に広がることが想定できる。また、これまでにも5世紀前半の埴輪は朝堂院東第二堂の調査で出土しており(『紀要2003』『同2004』)、当該期の古墳の存在が想定されていた(『紀要2003』前岡孝彰「埴輪からみた藤原宮城の古墳時代」『同2004』)。今回、SD10753が検出されたことで、宮内に存在した古墳にはその築造年代が古墳時代中期前半にまで遡るものがあることが確実となつた。これらの古墳の多くは官造宮に伴って墳丘を削平され、周濠は埋め立てられたと考えられる。

第二に、藤原宮期の掘立柱建物が2棟検出され、五条大路以南における大規模な建物群の存在が判明した。こ

れらの建物の柱掘形はいずれも1.2m以上と大型で、内裏東官衙地区で検出された官衙関連の建物と比べて遜色はない。したがって、五条大路以南においても、大型建物からなる官衙ブロックが展開するとみて間違いないであろう。特にSB10750が東西棟の西妻部分であるならば、第67次調査で検出された官衙B中央の正殿SB7600の西妻部分と並びを同じくする(『藤原概報23』『同26』)。よって、内裏東官衙地区で確認されている官衙の西限および東限が五条大路以南まで踏襲されると仮定すれば、SB10750は官衙ブロック内中央の建物と推定できる。

以上、従来不明だった五条大路以南の土地利用の一端を知ることができた。今後の面的な調査に期待したい。

(石田)



図81 SB10750検出状況(北西から)

II-2 藤原京の調査

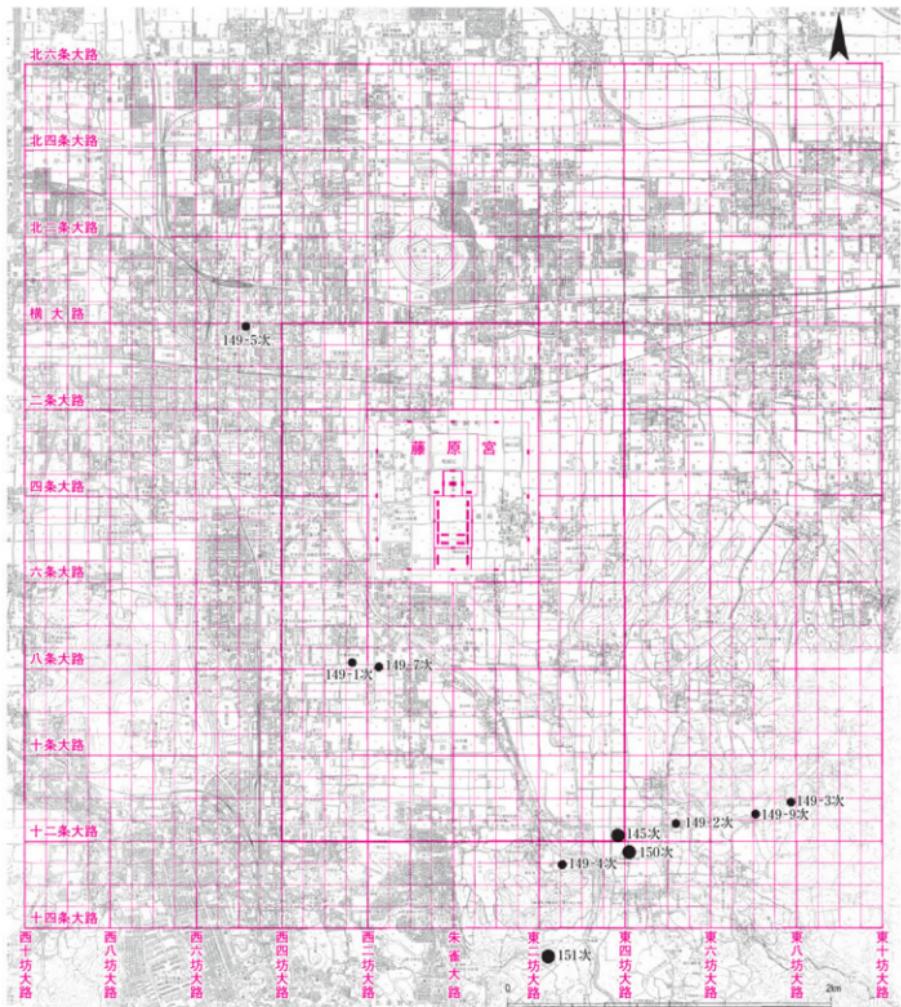


図82 藤原京発掘調査位置図 1:30000

右京一条五坊の調査

—第149-5次

1 はじめに

今回の調査は大和信用金庫八木支店の建設に伴うもので、調査地は近鉄大和八木駅南側の藤原京右京一条五坊西北坪と横大路南側溝の想定位置にある（図83）。2007年7月に櫛原市教育委員会がおこなった試掘調査の結果を受け、遺構の詳細を解明するために実施したものである。調査区は横大路南側溝の確認を主たる目的とし、北側に東西12m×南北9mと、その南に東西4.5m×南北26mの範囲で設定した。また、調査終了直前には南端部を東西にそれぞれ約3m拡張した。調査面積は約260m²。調査は2007年9月11日から10月30日に終了した。

横大路は難波から藤原京、さらに東国へとつながる古代の東西幹線道路であった。横大路は現代の道路と重なる部分が多いため、その発掘事例は第64次調査（『藤原概報22』）をはじめ、数例のみである。今回の調査地の周辺では、1992年に櫛原考古学研究所が、約75m西において、横大路南側溝を確認している（『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）1992年度』）。

2 基本層序

調査区の基本層序は、上から順に、置土（60cm）、暗灰青色粘質土の耕土（60cm）、灰茶色粘質土の床土（20~50cm）、灰褐色砂質土の遺物包含層（10~15cm）、茶褐色粘質土の整地上層（5~25cm）、暗褐色粘質土の地山となる。古代の遺構は、調査区北側では整地土層の上面で、X-165, 205以南では遺物包含層上面でそれぞれ検出した。



図83 第149-5次調査位置図 1:3000

各土層は南から北に向けて緩やかに下がっており、古代の遺構出面の標高は、調査区南端で約60.8m、調査区北端で約60.6mである。

3 検出遺構

検出した遺構は大きく3時期に分けられる。第1期（古墳時代まで）は溝と土坑など、第2期（藤原宮期から奈良時代）は横大路とその南側溝や建物など、第3期（平安時代以後）は土坑と素掘小溝からなる。

以下、第2期を中心として、各遺構について個別に述べる。

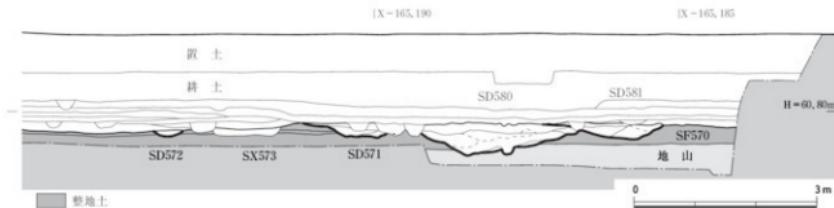


図84 西壁断面図 1:80

横大路SF570 調査区北側において路面の一部を検出した。後述するSD580・SD581を南側溝とする。上部は後世の削平を受けており、路面の詳細は不明である。位置的にみて、第64次調査で検出された横大路SF7220と一致する可能性が高い。

東西溝SD580 調査区北部で検出した東西溝である。最大幅3m、深さ40cmを測り、ほぼ直線状に延びる。横大路南側溝の想定位置にあり、後述するSD581によって北肩を壊されている。

溝の埋土は大きく3層に分かれる。上層は灰褐色の砂質土で、粗砂が多く混じり、人為的な埋め立てによるものであろう。中層は灰褐色シルトと灰褐色砂が堆積しており、水流による堆積層である。下層は灰色の細砂が混じった青灰色粘質土が薄く堆積しており、溝底部の様相を示す。遺物は上・中層に多い。藤原宮期の上器を多く含み、そのほか土馬や墨書き土器（軋談不能）、動物骨、少量の瓦、木片なども出土している。

東西溝SD581 SD580の北側で検出した東西溝。上部は後世の削平を受けており、残存する幅は1.5m、深さは20cmにすぎない。重複関係からみて、SD580より新しい。溝埋土は灰褐色の砂または砂質土であり、下部では灰褐色粘質土が混じる。遺物はSD580に比べると少量であるが、藤原宮期の上器に加え、少量ながら奈良時代後半までの土器を含んでいる。

東西溝SD571・SD572 SD580の南側で検出した2条の東西溝。SD571は幅約1m、深さ約15cmを測り、SD580の南肩から1.5m南に位置する。SD572は現況で幅約50cm、深さ10cmを測り、SD571から3.5m南に位置する。

整地土層SX573 SD571とSD572の間にある整地土。暗褐色粘質土に黄灰色粘土が薄く層状に入ったもので、10～15cm幅で波打つ様相を呈す。第64次調査では、横大路南側溝SD7221以南に黄色粘質土と灰褐色砂質土を交互に積んだ厚さ0.2mの整地土SX7225を南北9.4m幅で確認しており、これに対応する可能性がある。

東西溝SD571・SD572と整地土層SX573は、何らかの一連の閉塞施設に伴う可能性があるが、検出長が短く、確定はできない。

建物SB575 調査区南端部で検出した掘立柱建物。規模は南北2間以上、東西3間分を検出しており、南北は調査区外へ延びる。軸線は北でわずかに西に振れる。柱掘形

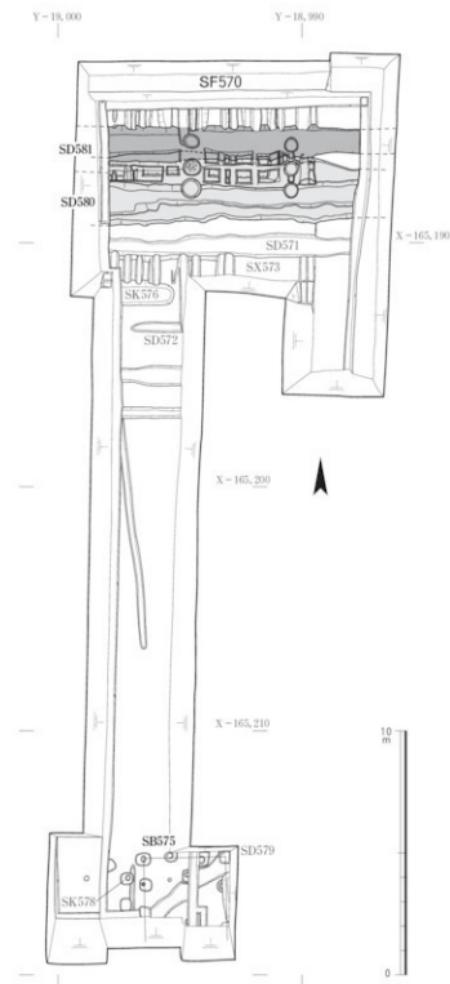


図85 第149-5次調査遺構図 1:200



図86 SD580・581(西から)

は一辺約60cm、深さ20~60cm。柱間は南北、東西とも1.2mである。時期は柱穴の埋土に含まれる遺物より、藤原宮期と考えられる。東北隅の柱穴と、西北隅より1間南の柱穴には、それぞれ柱根が残る。柱根の断面はいずれも長径約15cmの半円形で、長さ約40~50cmが遺存する。

土坑SK576 東西溝SD572の南で検出した第3期の土坑。隅丸長方形を呈し、現況で南北1m、東西2.5m、深さ10cmを測り、西辺は調査区外へ続く。遺物はごく少量の土器が出土したのみである。

溝SD579 調査区南端で検出した第1期の溝。幅50cm、深さ20cm。検出した部分は直線的で、北で東に約45°振れ、南端では南東方向に曲がる。SB575の柱穴に壊されている。溝埋土は褐色砂質土に混じる青灰色粘質土である。遺物は出土しなかった。1992年の権原考古学研究所の調査で確認されたような、方形墓の周溝である可能性もある。

土坑SK578 調査区南端の地山直上で検出した第1期の土坑。径50cmで、石庖丁が出土した。

自然流路SD582 調査区北端の断ち割り調査で検出した南北方向の自然流路。幅は7.3m。深さは40cmまで検出したが、底部には至っていない。埋土の上層は暗茶褐色粘質土で、藤原宮造営に伴う整地の際に埋め立てられたと考えられる。下層は灰白色砂で、遺物は出土しなかった。

(番光)

4 出土遺物

土器 土器は整理箱12箱分が出土した。SD580を中心で、SD581や柱穴・包含層からも若干出土している。SD580からは整理箱8箱分の土器が出土した。藤原宮期の土器が大半で、一部藤原宮期以前の土器や弥生土器を含む。墨書き土器、円面鏡、土馬なども出土している。SD581の土器は整理箱半箱分で、藤原宮期と奈良時代のものを含む。1~8、11はSD580出土である。5は上層出土で、それ以外は中層出土。9・10はSD581出土である。

1~5は須恵器、6~10は土師器、11は弥生土器である。1~3は杯B蓋で、頂部外面はロクロ削りで調整する。1の内面に焼成後の「×」の線刻がある。4~5は杯Bである。4の底部外面は目立った調整痕が確認できない。5はロクロ削り。

6~7は小型の壺Bで、口縁部外面と胴部上半内面をヨコナデする。6は内面に接合痕が見られ、割れ口とも一致している。7は外面の頸部と胴部の間で割れており、接合面の可能性が高い。8は杯Cで、内面には放射一段暗文が施される。底部外面をヘラ削り(b手法)で調整する。9は杯A I、10は皿A Iで、小片ではあるが、とも

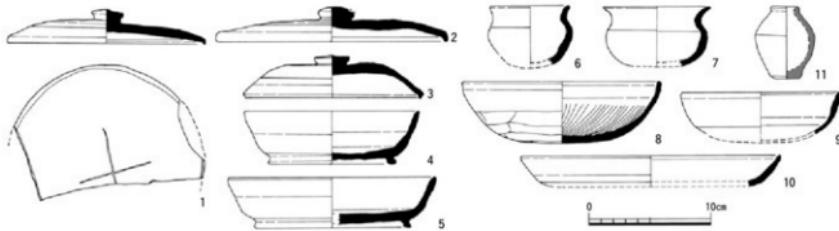


図87 SD580・581出土土器 1:4

に8世紀後半と考えられる。

IIは弥生時代の小型壺で、第V様式期と考えられる。

SD580出土の土器は弥生土器や藤原宮期以前のものと若干含んでいるが、藤原宮期を中心とした時期のものと評価することができる。SD581出土の土器は多くはないが、奈良時代後半に相当するものが含まれており、溝の存続年代の一端を示すと考えられる。
(丹羽憲史)

瓦類 瓦礎類の出土はごく少数にとどまった。SD580・SD581からは、藤原宮期と推定される丸・平瓦が出土している。
(高田興太)

その他 道構および包含層から、鉄釘1点、動物骨9袋分、石庖丁1点、加工木5箱分が出土した。動物骨と加工木の大半はSD580からの出土である。石庖丁はSK578出土(図88)。緑色凝灰岩製の完形品で、長さ10.2cm、最大幅4.0cm、厚さ0.8cm、重さ61g。2箇所の紐通し穴をもち、背と穴の上側には粗い痕跡がある。刃部には若干の研ぎ減りが認められる。
(豊島直博)

5まとめ

今回の調査では横大路南側溝を想定位置で確認することができた。また、右京一条五坊西北坪内でも藤原宮期の建物等を検出し、坪内の状況を明らかにする手がかりを得ることができた。

横大路南側溝は、新旧の2条が存在する。SD580が藤原宮期の溝であり、SD581がそれより新しく奈良時代まで機能していたことが、道構の複雑な構造と出土土器から明らかになった。横大路における2条の溝は初めての検出例となる。この地ではおそらく奈良時代初頭に入つてから側溝が付け替えられ、道路の幅員を狭めた可能性が高い。このことは、平城京遷都以降にも横大路を再整備して使用していたことを意味しており、遷都時に廃絶する一般的な条坊道路との違いがみてとれる。藤原宮期か

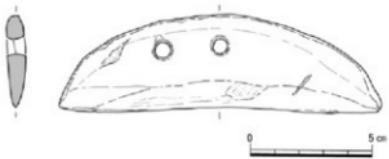


図88 SK578出土石庖丁 1:2

ら奈良時代にかけての横大路のあり方とその性格に重要な知見を加えたといえよう。

一方、1992年の櫛原考古学研究所の調査で検出された横大路南側溝は1条のみであり、今回の調査における検出状況とは異なる。間に西五坊大路が想定されるため、溝が連続しなかった可能性も考えられる。

しかし、横大路とその側溝に関して、調査ごとに道構の規模など検出状況が大きく異なっているのが現状である。詳細の解明には周辺の調査はもちろんあるが、道構やその検出状況の詳しい比較、他の条坊道構との比較など、さらなる検討が必要である。

また藤原京造営以前についても、石庖丁や弥生時代の土器が出土したことから、弥生時代からの生活の場であることが判明した。

今後の調査・研究により、横大路とその周辺の状況のさらなる解明が期待される。
(番)



図89 調査区西部（北から）

右京八条二坊の調査

—第149-7次

1 はじめに

本調査は、近畿農政局による埋設管付替工事に伴う事前調査である。調査地は根原市城殿町のポリテクセンター北側の南北道路上に位置する（図90）。藤原京条坊では右京八条二坊に相当し、西二坊大路をはさんで、本薬師寺金堂跡から南東約180mの地点に位置する。調査地の南端部は八条大路にかかる位置にあたり、八条大路北側溝の検出が期待された。八条大路は、これまで奈文研による1975年度の本薬師寺第1次調査（本薬師寺西南隅、「藤原概報6」）において南・北の両側溝が、本薬師寺1996-1次調査（本薬師寺寺域南限、「年報1997-II」）において北側溝が検出されている。

調査対象域は、埋設管の掘形に合わせた東西1.7m、南北60mにわたる範囲である。そのなかで現代の井戸・水路および工事中の迂回路設置により調査不可能な場所が2箇所あるため、調査区を3区に分けて発掘をおこなった。以下、北から順に北区、中区、南区と称する（図91）。南北長は北区約20m、中区約15.5m、南区約12mで、総面積は約80m²である。調査期間は2007年11月20日～12月6日である。

2 基本層序

北区・中区・南区ともアスファルト除去後、道路造成土・旧水田耕土・床土を重機で掘削し、その後遺構検出をおこなった。基本層序は、地区ごとに若干異なる。北区は上から道路造成土（30～90cm）、暗青灰色砂質粘土・黃灰色砂質土（旧水田耕土、約30cm）、灰褐色砂質土・暗褐色砂質土・暗灰褐色砂質土（床土、30～50cm）、黃灰褐色砂



図90 第149-7次調査位置図 1:4000

質土（遺構検出面）である。中区は上から道路造成土（30～70cm）、暗青灰色砂質粘土（旧水田耕土、10～30cm）、灰褐色砂質土（床土、30～60cm）、暗褐色砂質土（遺構検出面）である（図92）。南区は上から道路造成土（60～70cm）、青灰色砂質粘土（旧水田耕土、10～20cm）、明褐色砂質土（床土、10～40cm）、淡灰褐色砂礫土・暗赤褐色砂質土（遺構検出面）である。遺構検出面の標高は、北区75.8m、中区76.4m、南区76.7m。それぞれ地表面からの深さは、北区約1.5m、中区約1.3m、南区約1.3mで、北から南にかけて徐々に地形が高まっている。

3 検出遺構

北区の遺構

素掘小溝のほか、いくつかの土坑を検出している。

土坑SK599・SK600・SK601 SK599は南北約160cm、東西70cm以上、深さ60cmの円形土坑。SK600は北側を小溝によって壊された、南北60cm以上、東西65cm以上、深さ35cmの方形土坑。SK601は中央部を小溝で壊された、南北約70cm、東西44cm以上、深さ30cmの方形土坑。いずれも柱穴の可能性も考えられたが、柱痕などは確認できなかったため、土坑と判断した。また、掘り込み面がそれぞれ層位的に異なっているため、異なる時期に属するが、いずれも古代から中世にかけてのものと考えられる。

Y=18,170

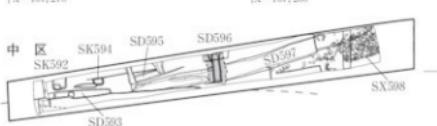


図91 第149-7次調査遺構図 1:200

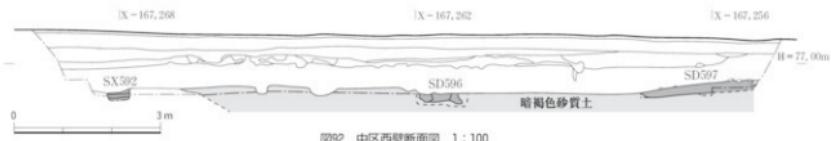


図92 中区西壁断面図 1:100



図93 中区全貌（北から）

中区の遺構

石組溝SD596 中央部で検出した幅約30cmの東西石組溝。側石の大きさは20~30cm。風化しており、南北溝SD597によって一部壊されている。出土土器より古代から中世の遺構と考えられるが、詳細な年代は不明。

南北溝SD597 南北方向の素掘溝で、石組溝SD596を壊している。幅は約70cm、深さは10cm前後。出土土器より14世紀から15世紀頃の遺構と考えられる。「大和国条里復原図」(櫻原考古学研究所、1980)では、本調査地点は高市郡路東二十七条一里内の坪境に相当し、SD597は坪界に関連した遺構の可能性がある。

集石遺構SX598 北端で検出した集石遺構。拳大から人頭大の石が集中し、疊の間に瓦・土器を含む。北部は調査区外に続く。西部はSD597と接しており、その範囲は

東西約1.2m、南北1.7m以上である。出土土器より13世紀から15世紀頃の遺構と考えられる。SD597とSX598は、併存もしくは前者が後者を壊していると考えられる。その他 SX592は南北55cm、東西45cm以上の方形掘溝をもつ柱穴で、直径30cmの柱痕跡を伴う。弥生土器と土師器が出土している。SX592と組み合った柱穴遺構は、調査区内では確認できなかった。このほか、南北方向の素掘溝SD593・SD595、小土坑SK594を検出している。

南区の遺構

流路や土坑を確認したが、期待された八条大路北側溝は検出されなかった。床土下面で弥生時代の遺構に達しており、後世に削平された可能性が高い。なお、南区の大部分は旧理設管の掘形と重複している。

流路SD591 弥生時代後期~終末期の東西流路。北部が調査区から外れるため、幅は確認できていない。調査区内で確認できた南北の幅は約4.8mである。本薬師寺1次調査および1996・1次調査で検出した流路の上流に相当する可能性が高い。

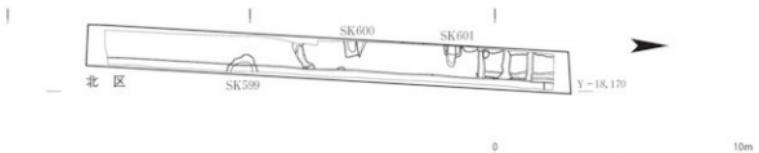
土坑SK590 南北長約70cmの土坑。埋土に炭化物が混じる。遺物は時期不明の土器小片が数点。(丹羽憲史)

4 出土遺物

瓦類 軒丸瓦1点、軒平瓦1点、丸瓦12点、平瓦54点が出土した。ここでは軒瓦2点を報告する(図94)。

1は複弁八脊蓮華文軒丸瓦6276Aaの破片。灰白色を呈し、胎土は精良、焼成は堅密である。珠文に伴う範傷はみられない。中区集石遺構SX598出土 6276Aaは本薬師寺創建軒丸瓦のひとつである。

2は瓦当面右上隅の小破片。二重圓線と、内区に下から派生する巻きの強い唐草文をもつことから、均整唐草文軒平瓦6734型式に該当すると考えられる。橙褐色を呈し、胎土には赤色微粒子を含む。焼成はやや軟質であ



[X-167, 250]

[X-167, 246]

[X-167, 230]



図94 第149-7次調査出土軒瓦 1:4

る。中区の暗灰褐色砂質土から出土した。

6734型式は、下向きの三葉形と上に巻く唐草の中心飾りに、多数の支葉を伴った3回反転均整唐草文軒平瓦である。唐草の先端が玉縁状にふくらむことに特徴がある。A・BおよびC種が知られているが(C種については、山崎信二「平城京内出土軒瓦と信濃国分寺出土軒瓦」『信濃国考古学』雄山閣、2007)、2のように唐草文右第3単位外側に上に巻く支葉をもつものは、A・C種である。6734Aは、均整唐草文の特徴などから、東大寺式軒平瓦6732型式との関係が指摘され、平城宮瓦編第Ⅳ期に位置づけられている。出土例が乏しいが、法華寺、西隆寺、平城宮などから出土している。

今回出土の2は、支葉のありかたなどの文様構成に加え、胎土も既出土の6734Aに似るが、6734Aと比較すると、①6734Aでは、2と同位置の唐草文右第3単位主葉の上辺が途切れるに対し、2は連続して界線に接すること、②唐草先端の玉縁状のふくらみがより大きいこと、などの相違がある。小片のため不明な点が多いが、同範である可能性は低いと考えられ、類例の増加を待つて再検討する必要がある。
(次山 淳)

土器 古代を中心として、弥生時代から中世までの土器が整理箱2箱分出土した。いずれも破片である。

北区では土師器、須恵器、弥生土器、青磁などが出土した。土坑SK599・SK600・SK601からは、少量の土師器や弥生土器などが出土した。

中区では、土師器、須恵器など古代の土器を主体として、土師器釜、擂鉢、瓦器、瓦質土器、青磁などの中世の遺物や弥生土器が出土した。石組溝SD596出土土器は少量であるが、7世紀前半の高杯などの土師器や弥生土器のほか、1点のみ中世の土師器釜と考えられる破片も出土している。南北溝SD597からは土師器、須恵器、弥

生土器のほか、土師器釜、瓦器碗など中世の土器が出土している。土師器釜は口縁部のみであるが、菅原正明分類の大和H1型とみられ、年代は14世紀から15世紀頃と考えられる(菅原正明「機内における土釜の製作と流通」「文化財論叢」奈文研、1983)。瓦器碗も口縁部のみであるが、川越後一分類の第III段階B型式にあたり、13世紀前半と考えられる(川越後一「大和地方出土の瓦器をめぐる二、三の問題」「文化財論叢」奈文研、1983)。集石造構SX598からは、土師器、須恵器、弥生土器のほか、土師器釜、瓦質土器など中世の土器が出土しており、13世紀から15世紀頃の所産である。なお、SD597やSX598からは弥生土器や古代の土師器、須恵器も多く出土しており、古代までの遺構が中世以降に削平されたことを示唆する。

南区では、流路SD591より後期から終末期頃を中心とする弥生土器が多く出土した。

錢 貨 中区灰褐色砂質土より、北宋1056年初鋸の嘉祐元寶が1点出土した。

5まとめ

本調査では、期待された八条大路北側溝を検出することはできなかったが、弥生時代の流路のほか、素掘溝、石組溝、集石造構、柱穴などを確認し、弥生時代から中世に至る土地利用の変遷の一端を明らかにできた。

南区で検出したSD591は、弥生時代後期～終末期の流路である。本調査区の周辺では、本薬師寺西南隅と南限の調査でSD591の下流と考えられる流路が検出されたほか、本薬師寺第2次調査(寺域東半部、「藤原概報14」)で7世紀の自然流路が検出されており、いずれも飛鳥川の旧河道に関わるものと考えられる。また、畿内第II様式期の構(第41-15次調査・第45-1次調査、「藤原概報16」)や弥生土器の包含層(第37-1次調査、「藤原概報14」)も確認され、今後さらなる弥生時代の遺構の発見が期待される。

本調査で確認された中世の遺構と関連するものとして、第41-15次調査および第133-3次調査(本薬師寺僧坊城、「紀要2005」)では東西溝が検出され、それぞれ15世紀、13-14世紀とされている。第37-1次調査および第143-3次調査(本薬師寺僧坊城、「紀要2007」)でも中世の溝状遺構が検出されている。それぞれの遺構の時期差に留意しなければならないが、当地の中世集落に関わるものとして注目される。
(丹羽)

飛鳥地域等の調査

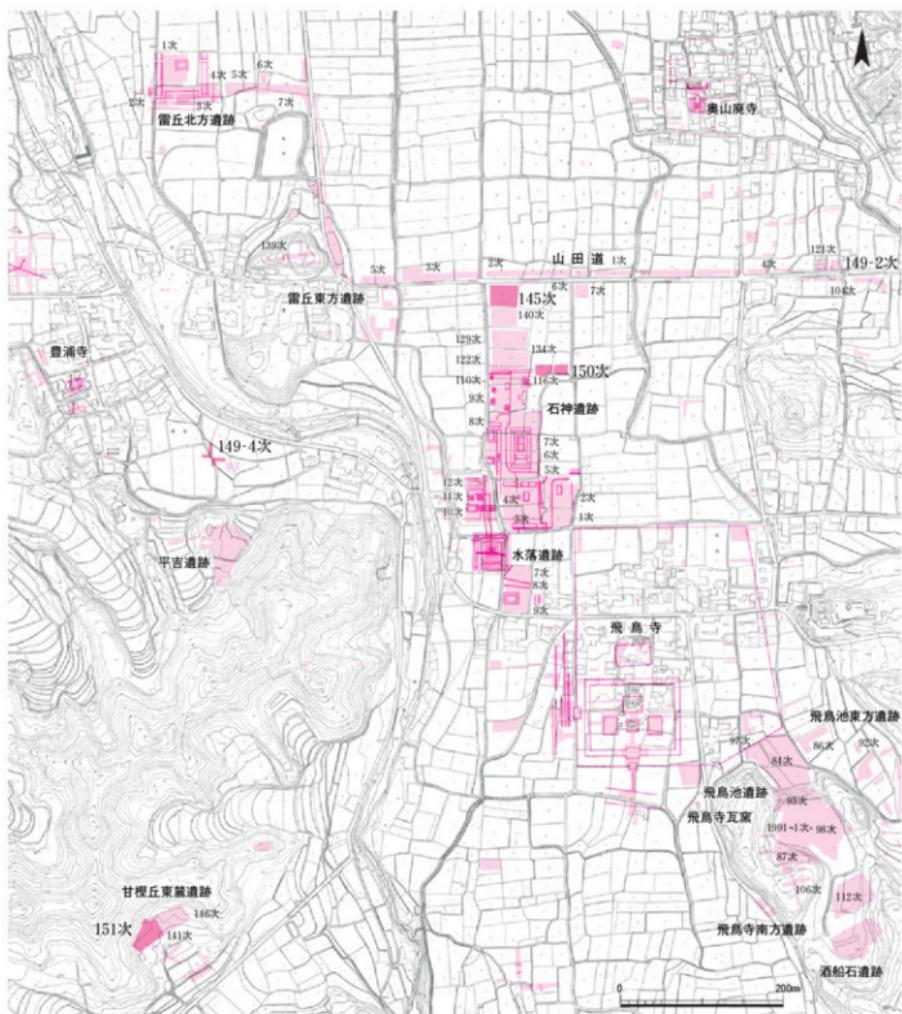


図95 飛鳥地域発掘調査位置図 1:6000

高松塚古墳の調査

—第147次

1 調査の経過

2006年10月に開始した高松塚古墳の石室解体修理事業に伴う発掘調査は、本年度も石室解体作業と並行しながら継続し、埴丘や石室の構築過程や壁画保存環境の劣化原因に関する情報収集に取り組むとともに、順次、石室解体作業の作業環境を整えるべく調査を進めた。

当初の計画では、石室を完全に露出してから解体作業に着手する予定であったが、発掘調査の進捗によって石室石材に新たな亀裂が発見されるとともに、壁石の厚みが不均一であることが明らかとなり、石室を完全に露出させると倒壊の恐れが生じた。このため、石室周囲の版築土を畦状に掘り残して石室の支持材とし、各石材の取り上げ作業直前に畦を撤去することにした。

石室解体作業は、4月5日の天井石4に始まり（以下、今回の解体修理事業の統一呼称に従い、天井石、東・西壁石、床石に関しては南から順に1～4の算用数字を付して呼び、南・北小口の壁石は南壁石、北壁石と呼ぶ）、北壁石→天井石3→西壁石3→東壁石3→天井石2→天井石1→東壁石2→西壁石2→南壁石→東壁石1→西壁石1→床石4→床石3→床石1と進み、8月21日の床石2の取り上げをもって、16石すべての取り上げ作業が無事に終了した。その後、9月6日まで床石下の版築および地山開削状況の調査をおこない、引き続き整備事業の一環としての埋め戻し作業に入った。

石室の調査では、漆喰や石材の形状、表面の加工痕跡等を詳細に記録するために、通常の実測・写真撮影に加えて、ビデオ撮影、3D・写真測量、拓本採取等をおこなった。さらに版築層に対しては、上層の剥ぎ取り転写、鉛筆・水準杭坑の型取り、地質学的な調査等を実施した。また、石材の周囲に広がる微生物・菌類については、微生物の専門家と協力しながらサンプルを採取し、その分布状況のビデオ・写真撮影後に、滅菌処置や除去作業をおこない、石材外面の洗浄作業をおこなった。発掘調査は2006年度に引き続き、奈良県立橿原考古学研究所、明日香村教育委員会との共同調査として実施した。以下では、2007年度の調査成果を中心に報告する。

2 石室の調査

石室は天井石4石、壁石8石、床石4石の計16石の凝灰岩切石からなる。内法寸法は奥行き265.5cm、幅103.4cm、高さ113.5cmであるが、外側の最大長（南壁石外側から天井石4の北端まで）が389cm、壁石の南北長が361.5cm、床石の南北長が352cmを測る。幅は各部で寸法が異なり、最大幅196cm、最小幅185cmである。

天井石 天井石は接合面に合欠を作つて組まれており、その構造から、南から北に向かって組まれたことがわかる。天井石1～3は、幅180cm前後、長さ90cm前後、厚さ60cm前後のほぼ同大の石を使用するのに対し、北端の天井石4のみ規格が異なり、幅155cm前後と幅狭で、厚さ46cmと薄い石材を使用している。この天井石4は、石室北端のわずか14cmの隙間を塞ぐ石であるが、長さ102cmと必要以上に長い石材を用いた結果、北壁石を越えて版築面上に50cm以上突出し、天井石架構時の作業面との間に2～3cmの空隙が生じていた。

天井石1の南端上部は屋根形に面取りされ、南壁と組み合ふ部分には例り込みが施されている。上端の面取りは、キトラ古墳と同様に、墓道に露出した部分に限られ、側面の面取りは奥に向かって三角形状に消失する。これらは、墓道から見える範囲の装飾的な効果を狙った加工と考えられる。

合欠は接合面の中程に3cm前後の段を作り出し、北から被せるように組み合わせる構造になっているが、接合部は上方に向かって逆ハ字状に開くなど、密着性に欠けていた。これは組み合わせ時の石材の損傷を防ぐ工夫とみられ、隙間は漆喰で充填されていた。

壁石 壁石は、壁石相互の接合面にのみ合欠が作られ、天井石や床石との接合面には仕口がみられない。各石材の大きさは表15に示したように、東西の壁石が外側幅75～106cm、厚さ39～53cmと不揃いで、天井石に比べると軽量な石材を使用する。

壁石は床石の段差に密着するように配置され、石室内壁面を平滑に揃えるのに対して、外壁は石材の厚みの差をそのまま残しており、凹凸が著しい。天井石は、西壁石と面を揃えるように架構されるが、東壁石1・3は天井石よりも10～15cm外側に張り出し、逆に東壁石2は1.5cmほど内に入り込む。また、南北の壁石は、幅137～

表15 高松塚古墳石室石材計測表

	幅(EW)cm	長(NS)cm	厚cm	重量kg		幅(NS)cm	高cm	厚cm	重量kg
天井石1	177.2~179.0	外面 92.7~93.1 内面 95.2~96.0	60.5	1400	東壁石1	外面 96.4~97.2 内面 86.3~87.7	114.3~115.4	52.5	825
天井石2	181.0~186.1	外面 93.0~93.8 内面 92.7~94.0	60.0	1530	東壁石2	外面 90.3~90.5 内面 89.6~89.8	115.1~115.8	43.4	655
天井石3	179.1~180.5	外面 89.0~90.1 内面 91.0~92.4	59.2	1430	東壁石3	外面 84.6~84.7 内面 88.5~88.8	115.0~116.2	45.0	685
天井石4	154.5~157.0	外面 99.5~102.3 内面 96.8~98.2	46.4	1130	西壁石1	外面 105.3~105.8 内面 95.7~96.6	114.5~115.4	44.7	840
床石1	158.5~159.4	上面 87.1~87.3 下面 89.5~90.7	56.9	1140	西壁石2	外面 90.4~90.5 内面 90.7~91.0	114.3~115.4	44.3	750
床石2	156.1~161.8	上面 88.8~88.9 下面 88.4~89.2	50.4	1100	西壁石3	外面 74.6~75.7 内面 78.0~78.5	114.3~115.0	39.0	515
床石3	154.5~165.2	上面 80.4~80.8 下面 80.0~82.0	49.9	1015	南壁石	外面 136.8~137.0 内面 124.5	113.8~114.0	47.4	835
床石4	154.5~159.1	上面 94.4~95.2 下面 92.1~92.3	39.9	780	北壁石	外面 146.5~147.8 内面 149.0~149.7	114.8~115.6	46.4	1215

*天井石・床石の長さ、壁石の幅は、外・内面の値であり、石材の全長を示すものではない。また厚さは最大値で示している。

150cm、厚さ46~47cmと大きさが近似し、東西の壁石に比べやや重厚な石材が用いられている。

東・西壁石の連結部分の合欠は、3cm前後の段差をもつ鍵の手状に作り出され、この構造から天井石とは逆に、北から南に向かって組まれたことが分かる。なお東・西壁石3の北小口には仕口がなく、北壁石の側縁を幅24cm前後、深さ3cmほどぞりめて、東・西壁石3の北小口に嵌め込む構造となっている。また、東・西壁石1の南小口には、南壁石の受け口が作られるが、南壁石の取り外しと閉塞に配慮して、受け口は鈍角に作られ、南壁石の接合部もその形状にあわせて加工されている。壁石の大半は床石からはみ出すように設置され、はみ出した壁石の下端と版塗との隙間に、小石を詰めて壁石の安定を図っている(図99)。

なお壁石の接合面には、合欠を割り出す際の割付に用いたと考えられる朱線が残存していた(図101)。

床石 床石の4石は、いずれも南北長90cm前後、東西幅160cm前後の石材を使用し、東辺を直線的に揃えるように設置されている。南端の床石1が50cm前後の厚さをもつて対して、北端の床石4の厚さは40cm弱しかなく、北に向かって床石の厚さが漸減する(図103)。このため、設置時には、床石の下に土を置いて上面が水平に揃うように高さを調整しており、階段状に造成されていた。また、床石の接合部にも合欠があり、天井石と同様に南北へ向かって設置されたことが分かる。

床石の上面は、床石の設置後に一体的に加工されており、石室内部の床面に相当する南北265cm、東西103.2cmの周囲を一段低く削って平坦面を作り出し、壁石の設置面とする。その段差は3cmほどで、後述する水準杭を利用し、床石上面を水平加工したものと推測される。

床石の取り上げに先立って、床面を精査した結果、長さ217cm、幅66cmの棺台の設置痕跡を確認することができた。石室に安置されていた木棺は、昭和47年の調査時に、西壁に立て掛けられた状態で漆塗木棺の底部付近が遺存し、昭和52・53年の保存修理によって、長さ199.2cm、幅約57.6cmの棺身が復元されている(文化庁「国宝高松塚古墳壁画一保存と修理」1987)。なお櫛原考古学研究所「櫛原古墳高松塚古墳調査中間報告」1972では、長さ202cm、幅57cmと報告。木棺は杉板製で、内外面に麻布を着せ、黒漆を塗り重ねた後に、外面に金箔を押し、内面を朱塗りとしたものである。今回、検出した棺台の痕跡は、復元された木棺よりも一回り大きく、床面に残ったわずかな漆喰の段差によって、その存在を確認できた。また、石室東壁の漆喰面に木棺が接触した傷跡があり、女子群像の北脇には木棺の北東角の圧痕が残されていた。その圧痕は、床面から高さ17cmまでの間と、高さ52cmから上方約20cmの範囲に凹張りが認められ、前者が棺台、後者が棺蓋と蓋受けの突起が接触した痕跡と理解できた。この木棺の痕跡は、大阪府阿武山古墳の央納棺の形状に近似する。

また、床面の精査により、床石の目地や亀裂からガラス製粟玉2点が出土した。コバルトを着色剤とした緑色の粟玉で、昭和47年出土の936点の粟玉と一連の製品である。さらに、南壁石の取り上げ直後に、南壁石直下の床石1上面の3箇所に飛散した赤色顔料を発見した(図102)。画工が石室へ入るために身をかがめた際に、手にしたパレットからこぼれ落ちた顔料と想像され、現地で蛍光X線分析等を実施した結果、水銀朱であることが判明した。

目地留めの漆喰 各石材の接合部外面には、目地を覆い隠すように漆喰が厚く塗られている。漆喰の塗布は、天

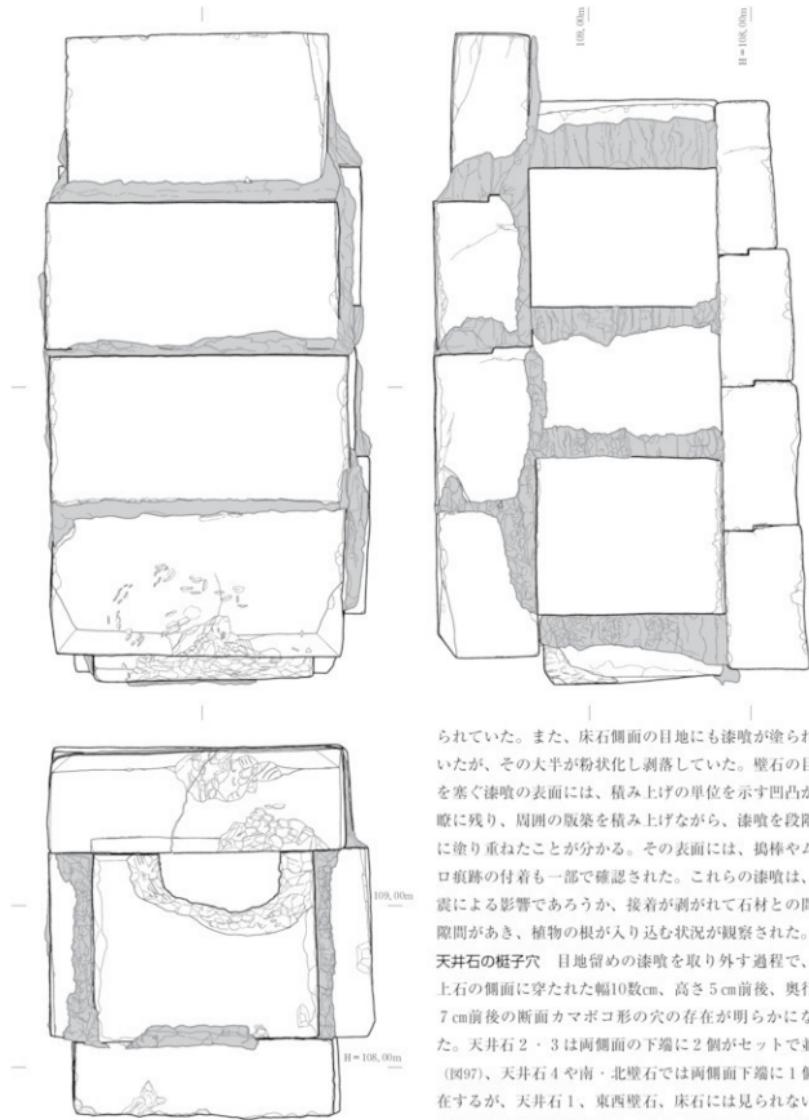


図96 石室平面・立面図 1:30

井石上面から側面、壁石側面の目地、天井石と壁石の接合部に及ぶ。なかでも、南壁石の目地を塞ぐ漆喰は、閉塞後に特に入念に塗られており、床石との境にも厚く塗

られていた。また、床石側面の目地にも漆喰が塗られていたが、その大半が粉状化し剥落していた。壁石の目地を塞ぐ漆喰の表面には、積み上げの単位を示す凹凸が明瞭に残り、周囲の版築を積み上げながら、漆喰を段階的に塗り重ねたことが分かる。その表面には、掲棒やムシロ痕跡の付着も一部で確認された。これらの漆喰は、地震による影響であろうか、接着が弱がれて石材との間に隙間があり、植物の根が入り込む状況が観察された。

天井石の梃子穴 目地留めの漆喰を取り外す過程で、天井石の側面に穿たれた幅10数cm、高さ5cm前後、奥行き7cm前後の断面カマボコ形の穴の存在が明らかになった。天井石2・3は両側面の下端に2個がセットで並び(図97)、天井石4や南・北壁石では両側面下端に1個存在するが、天井石1、東西壁石、床石には見られない。当初は穴の性格が不明であったが、穴の上縁の磨滅や破損状況(図98)から、この穴に梃子棒を差し込み、石材位置を微調整した梃子穴と推測できるようになった。

同様の梃子穴は、キトラ古墳の南端天井石の側面や、マルコ山古墳でも認められ、飛鳥地域の終末期古墳の石



図97 天井石側面の加工痕跡と栓子穴（天井石2 西側面）



図98 上辺が磨滅した栓子穴（天井石3 東側面）



図99 壁石下端に詰められた小石（西壁石2 例面北側）



図100 南壁石南面下端の栓子穴



図101 壁石接合面の朱線（東壁石3 北小口）

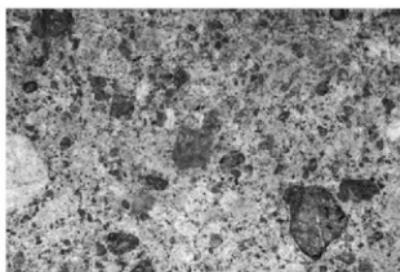


図102 南壁石下で検出した水配管



図103 厚さが不揃いの床石（南東から）



図104 床石周囲の作業面と掻棒痕跡（床石2 東側）

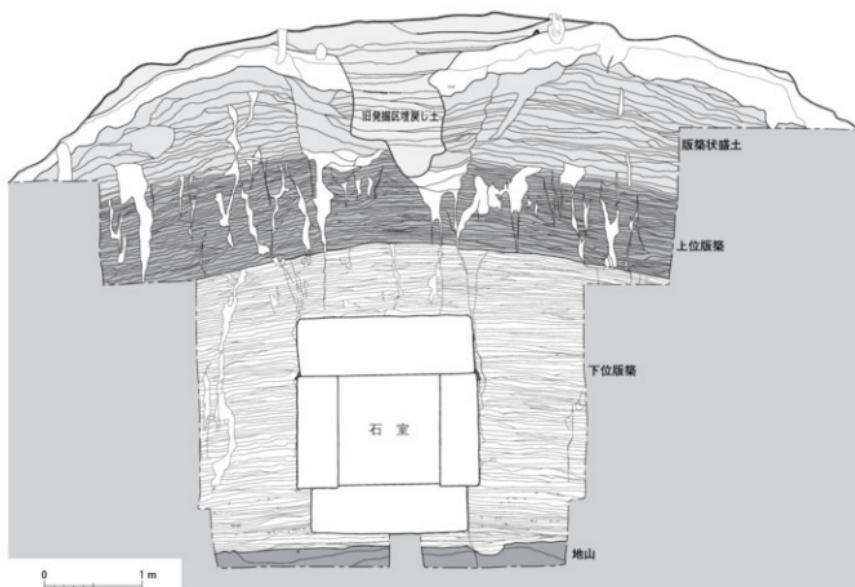


図105 東西埴土層断面図 1:50

室構築に広く採用された工法と考えられる。梃子穴の内部には、團子状に丸めた漆喰が詰められ、さらに目地を塞ぐための漆喰で覆い隠されていた。

南壁石の梃子穴 南壁石の南面下端、すなわち床石1との目地部分には、厚く入念に漆喰が塗られていた。これを取り除いたところ、鋸歯状に連続して並ぶ5個の梃子穴が発見された(図100)。これらの穴を穿った際の工具痕が、直下の床石上面にも認められ、南壁石と床石1が組み合った状態で梃子穴が穿たれたことが分かる。

南壁石には、両側面下端にも2個の梃子穴が存在し、全部で7個の梃子穴が存在するが、側面の梃子穴は、墓道壁が間近に迫り、墓道内では側面の梃子穴を使用することができない。したがって、北壁石と同様に、石室の組み立て時に使用した梃子穴と考えられる。これに対して正面に並ぶ梃子穴は、南壁石の取り外しと閉塞に使用された可能性が高い。石室を一端組み立ててから、墓道を掘って南壁石を取り外し、埋葬後に再び閉塞をおこなう工程は、昭和49年の発掘調査によって復元されていたが(猪熊兼勝「特別史跡高松塚古墳保存施設建設に伴う発掘調査概要」『月刊文化財』143、1975)、それを具体的に裏付ける発見となった。

このように今回の調査では、石室の構築と埋葬、描画の先后関係に関する手掛かりを得ることができた。描画の時期に関しては、塙画の下地となる漆喰層が壁石1の南小口に連続することや、先述した南壁下にこぼれ落ちた赤色顔料の存在などから、南壁石を取り外してから石室内に漆喰を塗布し、塙画を描いたことが分かる。その後に棺を納めて葬儀を執りおこない、再び正面の梃子穴を使用して南壁石を閉塞し、墓道を入念に埋め戻した後に墳丘を築成したことが明らかになった。

3 墳丘の調査

墳丘の築成 墳丘封土は上から、①赤褐色・橙色砂質土を厚さ5~10cm単位で積み上げた版築状盛土(総厚1m前後)、②黄褐色粘質土を厚さ5cm単位で積み上げた上位版築層(総厚0.8m前後)、③白・褐色・淡黄色土を厚さ3~5cm単位で積み上げた下位版築層(総厚3m前後)に大別される。

墳丘を掘り下げる過程では、版築の層理面からムシロ目状の圧痕と撲棒の痕跡を多数発見した。ともに上位版築から下位版築に至る版築の全体にわたって認められたが、ムシロ目は粘質土を使用した上位版築で、撲棒痕跡

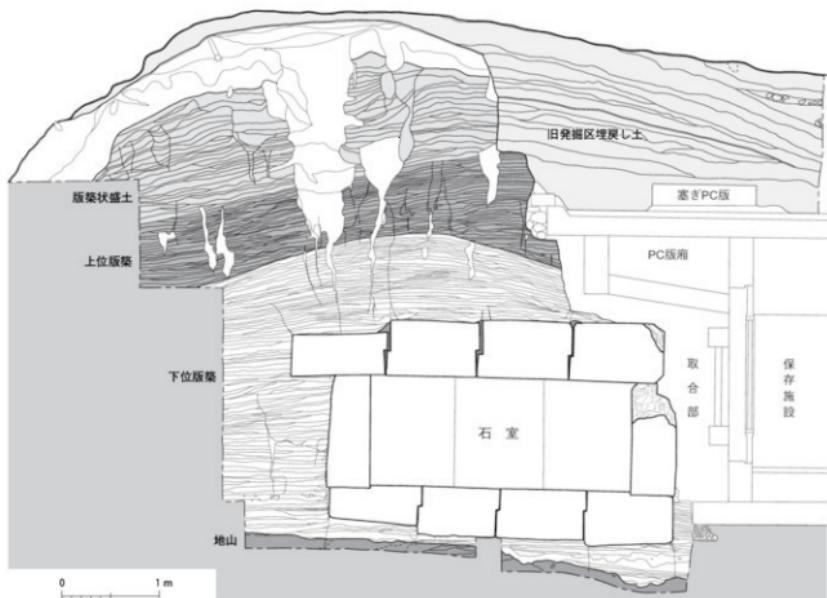


図106 南北軸土層断面図 1:50

は下位版塗で最も顕著に認められた。掲棒痕跡は径4cm前後の円形で、ムシロ目の上にも認められ、ムシロ状の編み物を敷きながら版塗を施工したことが分かる。斜面に版塗を施す際に、ムシロと土の摩擦力や噛み合わせを利用して土の移動を止め、版塗の層厚を均一にするための工法と考えられる。下位版塗の調査では調査区全面にわたって掲棒痕跡の平面検出をおこない、作業単位や作業手順の解明に努めた。

なお、下位版塗土中には土器類、須恵器片が少量含まれていた。

基盤面の造成 古墳は北西方向に延びる丘陵の南斜面に立地しており、丘陵斜面を大きく開削して築造されている。開削された基盤面は、墳頂下5.4mに位置し、調査区内では4°前後の傾きで南に向かって緩やかに下がり、調査区南端近くで10°近くに傾斜を増していた。床石の周囲に排水施設などの設置はなく、自然排水を意図して傾斜面を造成したものと考えられる。地山の開削が透水性の高い粗砂層や砂礫層を底面とすることも、排水を考慮したことであろう。

地山直上の版塗は、傾斜を解消するように、南方から順次施され、水平に近い面を造成して床石の設置面とす

る。床石下の版塗層は、床石1の直下で8層前後、厚さ約35cmを測る。傾斜の下方に厚めに積まれた褐色粘土の上面には、掲棒の深い窪みが複雑に重複しており、漏水により泥質化した様子が観えた。また、地山直上の版塗からもムシロ目が確認され、ムシロ敷きが積み土の湿気抜きの効果を果たしたことが推測される。

基盤面を面的に検出した調査区北半では、幅15cmほどの隙(縫)先状の掲削痕が多数認められた(図107)。また調査区北東では径70cm、深さ35cmの円形の土坑1基を検出したが、遺物の出土がなく性格は不明であった。

作業面 下位版塗の調査では、天井石および壁石を検出する過程において、屑理面に凝灰岩の粉末が散布する作業面を6面検出した。最上位の作業面が石室壁石の上端と、また最下位の作業面が床石上面と同レベルにあることから、前者が天井石架構時の作業面、後者が壁石設置時の作業面と考えられた。

さらに床石周囲の版塗を掘り下げていく過程で、14面の凝灰岩散布面を確認した。凝灰岩の粉末は新鮮な青灰色を呈し、床石の周囲に濃密に分布し、周縁に向かって希薄となる。いずれも細かい粉末の凝灰岩で、破片や塊をほとんど含まないことや、版塗の層ごとに存在するこ



図107 地山上面の籠先痕跡（南から）



図108 墓道壁面の籠先痕跡（東から）

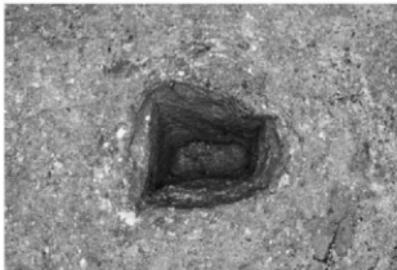


図109 水準杭痕跡先端の空洞



図110 水準杭痕跡先端の形状（シリコン型取り跡）

とから、これらの凝灰岩粉末は石材加工に伴って飛散したものではなく、ムシロと同様に湿気抜きの目的で撒かれた可能性が高い。各凝灰岩散布面からは、撃棒痕跡も多數確認された（図104）。

水準杭 床石上面の作業面で、径8cm前後の小穴を8基検出した。本質部が腐朽して空洞化したものが大半を占める（図109）。内部に凝灰岩粉末が混入する状況から、床石上面を加工した後に杭が抜かれたり、切断されたことが分かるが、各床石をはさんで東西対称位置に配置されるものの、南北方向には柱筋が通らず、その性格は不明であった。そこで、空洞にシリコン樹脂を流し込んで型取りをおこなったところ、鋭利な刃物で先端を尖らせた杭の腐朽痕跡であることが判明した（図110）。

今回の調査では、この杭跡が鎌倉末期の絵巻物『春日権現靈験記』に描かれた準繩の杭に太さや配置が近似することから、水繩を張るための杭の腐朽痕跡と判断し、水準杭と名付けた。「水ばかり」に用いた杭を意味する造語である。

水ばかりを用いて水平を求める方法は、建築用語では準繩と記し、また単に「水盛り」「定平」とも呼ばれる。

『春日権現靈験記』の竹林殿造営図には、童が浅い水箱に水を注ぎ入れている傍らで、工匠が水の水平面を利用して、細杭に張った繩の水平（陰）を検している光景が描

かれている。石室を組み立てる際には、石室の上台となる床石の上面、特に壁石との接地面の水平加工が不可欠である。このため床石設置後に、水準杭を打ち、水ばかりを使用して水平に水縄を張り、それを基準に壁石接地面や床面を水平に加工したのだろう。水ばかりは、簡便な水準測量ではあるが精度が高く、古くから建築や造営に普及していたと想像されるものの、通常の遺跡では地表近くに打たれた杭の痕跡が残ることはまずない。高松塚の場合は、根元で切断された水準杭の上に版築層が積まれ、版築内にパックされたために、後世の搅乱を受けることなく、杭の先端部分が腐朽、空洞化して現在に残った稀有な事例といえよう。

4 壁画の保存環境

地震痕跡 既に『紀要2007』で報告したように、墳丘を掘り下げる過程で、版築層を突き破る多数の地割れ（亀裂）を検出した。地割れは、表土層直下から墳頂下6mの地山まで連続する。地割れには、粘性のない軟質土が充満し、植物の根が伸長していた。これらの地割れは、奈良盆地を90~150年周期で襲う巨大地震、南海地震の痕跡と考えられ、壁画発見時から確認されていた天井石1・2を南北に縦断する亀裂や、床石2にみられる亀裂も、地震による損傷と理解できるようになった。



図111 石室に沿って版築層を突き破る地割れ（東西壁・南北から）

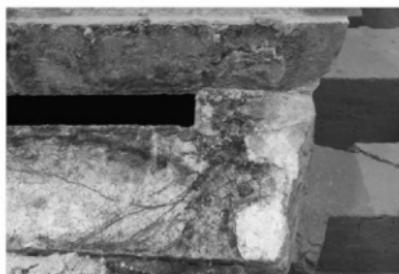


図112 接合面のカビと侵入した根（北壁石上面）



図113 壁石と版築の隙間から現れたムカデ（北壁石背面）



図114 床石合欠内から現れたハサミムシ（床石3～4間東側）

地割れは石室の背面に回って空隙をつくり、石室へ雨水が浸透する水みちや、根や虫の石室への侵入経路になるなど、壁画劣化の遠因となった可能性が高い（図111）。植物の根 石室とそれを固定する版築層の間に生じた亀裂に沿って植物の根が伸長し、葛が絡むように石室外面を覆っていた。また解体作業の過程で、天井石や壁石の接合面にも軟質土とともに根が侵入し、その多くが自然炭化していた（図112）。植物の根は深さ6m近い床石下にも及んでおり、床石接合面や床石下の版築上面でも大量の根が確認された。

石室周囲の虫 石室内では過去の点検時に多くの虫が発見されており、虫が外部からカビの菌を運び、さらに死んだ虫を栄養源にカビが繁殖する、といった負の食物連鎖が指摘されてきた。今回の発掘調査では114匹にのぼる虫を発見し、虫の棲息状況の一端を明らかにすることができる（図113・114）。

捕捉した虫は、ムカデ、クモ、ゴミムシ、ワラジムシ、ヤヌデ、ハサミムシ、トビムシ、ダンゴムシ、アリなどであり、発掘調査前に石室内で確認された虫類とはほぼ一致する。埴丘版築内を走る亀裂内からは虫の発見はなく、植物の根と同様に石室の外面に生じた版築の亀裂や、石材の接合部の隙間に棲息し、石材と版築の隙間を自由に移動し、地震で緩んだ石材の目地の隙間から石室

への出入りを繰り返していたとみられる。特に床石接合部の目地からは数多くの虫が発見され、目地を出入りする様子も観察できた。また、天井石1と西壁石1・南壁石が組み合う部分の隙間には、クモが網を張っており、虫が石室内へ侵入した経路を推測することができた。

石室外面のカビ 石室の外は、暗褐色や黒色のカビに広範に覆われていた。暗褐色のカビは、石材の目地留め漆喰の周囲から石材の外側に及ぶ。また黒色のカビは、取合部の周囲と北壁石の背面、石材の接合面で顕著に確認された。

先述したように天井石4は、不安定な状態で架構されていたために、北壁を支点にした天秤状態にあり、西壁石3との間に石室内部に通じる空隙が生じていた。その空隙を中心に、天井石4と北壁石・天井石3の接合面に黒色のカビが寄生する状況が観察された。このカビは北壁石背面の地割れを通じて、北壁石の外側を黒色に汚損していた。また、取合部では、壺口を保護する樹脂製のプロテクターの下面や、天井崩落土に埋もれた部分、幕道部の版築の層理面、南壁石と東・西壁石1の目地を塞ぐ漆喰の周囲などに広がる黒色のカビを確認した。カビは、石材の接合面や版築の層理面のわずかな隙間を通して拡散しており、見えない部分で微生物が繁殖していく状況が明らかになった。

（松村恵司・廣瀬 覚）

石神遺跡（第19・20次） の調査

—第145・150次

はじめに

1981年以降の継続調査を通じて、石神遺跡の中核部は主に7世紀の建物や広場・井戸・溝などが配置され、遺構は大きく3時期の変遷があることが明らかになっていく。A期（7世紀前半～中葉）は、方形区画内部に大規模な長廊状建物や四面庇建物、井戸や石組溝を計画的に配置し、豪華施設と考えられている。B期（7世紀後半）になると大規模な改変があり、南北廻りや掘立柱建物が散在する状況を示すようになる。C期（藤原宮期）には再び建物の配置を変え、方形区画内に建物群を建てた。B・C期は官衙の可能性が指摘されている。

第15次調査以降は、石神遺跡の範囲確定のために、中核施設群以北の土地利用の解明および遺跡の北方に想定される阿倍山田道の検出などを目的として調査をおこなっている。

第19次調査

第19次調査では、第18次調査区の北側隣接地を対象とした。調査面積は870m²、調査期間は2006年10月23日～2007年5月29日である。調査体制は2班引き継ぎでおこなった。

基本層序は上から順に、水田耕土（25cm）、床土（5cm）、黄灰色土（20cm）、灰褐色土（20cm）で、それ以下が整地土および遺構である。さらに下層に暗褐色砂と灰色粗砂が堆積する。

1 検出遺構

検出した主な遺構は、道路・溝・沼沢地・堰状施設・杭列・礫集中である。これらの遺構は大きく5時期に分かれる。従来のA～C期区分との対応が困難なため、ここではI～V期に分けて記述する。

I期（7世紀中葉以前）

沼沢地SX4050 調査区の旧地形は東半が高く、西半は一段低くなる。低いところは沼沢地であり、流水による自然堆積を示す暗灰色粘土と砂が互層状に堆積し、その下には砂礫が広がる。暗灰色粘土層からはTK43型式の須

恵器が出土し、堆積進行中の年代を示す。

堰状施設SX4262 木材のか木製臼や木製琴を転用し組み合わせた堰状施設。調査区南西のSX4050内にあり、堆積土により埋没する。

斜行溝SD4260 調査区東半の微高地の縁辺に沿って、北に向かってやや西に斜行する素掘溝。幅2.1～2.5m、深さ0.5mで、断面形態は逆台形を呈する。本調査では長さ11mを検出したが、調査区外の南北へと続くことを確認している。本溝は暗灰色粘土で0.3mほど埋め、ついで土器・木臼・瓦・木筒・るっぽ・羽口・糸巻未製品・漆容器蓋・動物骨・植物種子などを廃棄し（木屑層）、さらにその上を黒灰色粘土で埋める（図115）。木屑層の遺物は一括廃棄された可能性が高く、飛鳥Iの新しい段階の土器が出土している。

II期（7世紀中葉～7世紀後半）

SX4050・SD4260を埋め、道路SF2607・南北溝SD4090・東西溝SD4270をつくる。

杭列SX4263～4265 第18次調査で検出した杭列SX4230と一連のものである。方位が振られるのは、旧地形に沿っ

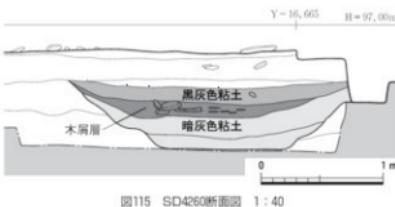


図115 SD4260断面図 1:40



図116 SD4260木屑層検出状況（北から）



図117 第145次調査(石神第19次)調査遺構図 1:200

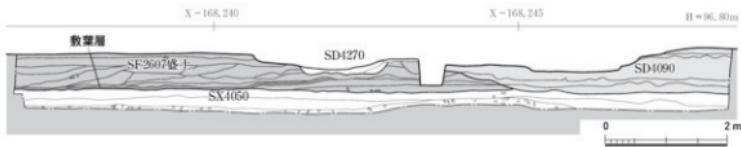


図118 SF2607断面図 1:80

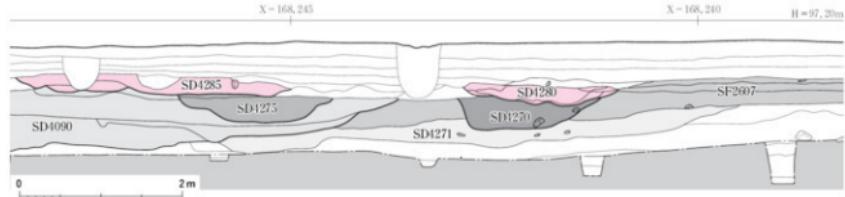


図119 中央壁北半断面図 1:60

て打たれたためと考えられる。杭はSX4050堆積層に打ち込まれ、南北22m、東西20m以上の方形区画をつくる。杭列を境にSX4050埋め立て土の状況が異なるため、埋め立て時の土留めの役割が想定できる。

斜行溝SD4271 北で西に振れる斜行溝。SX4050を埋めた土に掘り込み、道路SF2607の盛土に覆われている。正確な平面プランは確認できなかった。埋土はしまりのない黒色砂質土で、木屑・炭を多く含む。整地時の一時的な排水溝であろうか。

道路SF2607 盛土工法により構築された道路である。道路の構築は、①SX4050を埋め立てて、②地盤改良をおこなう、③砂質土を30~40cm積み上げる、④粘質土を10cmほど積み上げる、⑤木片や土器が混じる砂質土を積む、の順番でなされている（図118）。盛土に版塗をこなった形跡は認められない。

盛土に際しては、基礎部分に「敷葉（敷粗朶）工法」が用いられている（巻頭図版4）。敷葉層は一層のみである。



図120 SF2607検出状況（東から）

南北約7m、東西約14mの範囲において検出した。ツブラジイ・サカキ・シャシャンボなどの枝を葉がついたまま用いる。枝は南北に方向をそろえる。これらは、盛土基底部の全面には施工されておらず、水はけの悪い部分などに、必要に応じて敷いたものと考えられる。

路面は削平されていたが、一部3~5cm大の小礫が貼り付けられた部分があり、道路の補修などに関わる可能性がある。なお、本道路は後述のSD4090の北岸になり、堤の機能も果たしている。

東西溝SD4270 SF2607の南側溝である。SF2607の盛土構築後に掘り込んでいる。側面と底で石の抜けた痕跡を検出し、石組溝であった可能性が高い。幅1.3~1.8m、深さ0.2~0.4mで、長さ約26m分を検出した。暗灰黄色砂質土で埋め立てられている。

南北溝SD4090 第15次調査区から北流する大溝である。幅は22m以上で、深さは0.5m。東岸は直線的である。SF2607が北岸となり、西岸は調査区内では検出できなかつたことから、本調査区から西へ曲がって東西溝になると考えられる。石による護岸などはない。黒色砂質土や灰色粗砂が堆積し、青灰色砂質土・褐色砂質土・礫で埋められている。既往の調査と同様、土器・木簡・木器が比較的多く出土している。なお、SF2607との間を遮蔽する施設は確認できなかった。

Ⅲ期（7世紀後半）

SD4270とSD4090を埋め、東西溝SD4275と南北溝SD1347Aを掘る。SD4275とSD1347AはT字状に接続する。南北溝SD1347A 調査区東半の南北溝。石神遺跡C期を南北に貫く基幹排水路である。石による護岸などは見つかなかった。Ⅳ期のSD1347Bと重複するため残りが悪く、出土遺物も少ない。幅1.8~2m、深さ0.2m。なお、第16・18次調査で検出したSD1347Aに先行する南北溝SD4127は確認できなかった。

東西溝SD4275 Ⅱ期のSD4270から3~3.5m南に位置する素掘溝。Ⅲ期のSF2607南側溝である。埋土は炭混じり

の黒色粘質土。出土遺物は少ない。ただし溝の周辺からは、埋め立てに伴う一連の整地土（暗灰褐色粘質土）より木簡1点が出土している。幅1.5~2.2m、深さ0.3m。

IV期（藤原宮期）

SD1347AとSD4275を埋め、南北溝SD1347B、東西溝SD4280・4285を掘る。3条の溝の配置は〒状になる。

南北溝SD1347B SD1347Aを埋めた後、ほぼ同じ位置に掘り直した溝。幅1.2m前後、深さ0.2m。長さ15m分を検出した。灰色粗砂で埋まる。

東西溝SD4285 SD4275を埋め、やや南に位置をずらして掘った溝。SD1347BとT字状に接続する。SD1347Bとの合流点以東では幅1.3~1.7m、深さ0.1~0.2m、合流点以西では幅2.3~3.3m、深さ0.2mを測る。長さ33m分を検出した。埋土は灰色粗砂。

東西溝SD4280 SD4285から北へ約4.6mに位置する。幅1.3~2.5m、深さ0.2m。長さ33m分を検出した。SD4285との先後関係は不明であるが、埋土が同じ灰色粗砂で埋まること、両溝出土土器が接合すること、両溝をつなぐSD4283の存在から、少なくとも最終段階では併存していた可能性が高い。灰色粗砂層からは飛鳥Vの土器が多く出土した。

この時期のSF2607の北側溝は、山田道第2・3次調査（『藤原概報21』）で検出した7世紀末～8世紀前半の土器を含む東西溝SD2540であり、SD4280を南側溝とみると路面幅約18m、溝心々間距離で21~22mとなる。

斜行溝SD4283 東西溝SD4280・4285間につなぐ斜行溝。人為的なものか、両溝間が浸食により崩壊したものかは不明である。幅3.6m、深さ0.1m。

V期（奈良時代以降～中世）

南北溝SD4289 調査区西側で検出した素掘溝。SF2607上に掘られ、調査区よりもさらに北へ延びる。調査区西でとぎれる部分があるが、元々は同じ溝であったと考える。遺物量は少ないが、木簡や墨書きのある楕扁が出土した。幅0.5~1.3m、深さ0.2~0.4mである。

疊敷SX4255 第15次調査区から続く。5cm前後の小礫が中心。

疊敷SX4259 第18次調査区から続き、逆L字状に東へ折れる。人頭大の大礫が集中し、SX4255の上を覆う。礫に接して瓦器が出土したことから、平安時代以降の造構と考えられる。

2 出土遺物

土 器

土器は整理箱で120箱分出土した。大半は須恵器・土師器であり、製塙土器・瓦器・近世陶磁器が少量ある。7世紀中葉および7世紀後半から8世紀初めまでの土器が多い。以下、飛鳥Iの良好な一括資料であるI期の斜行溝SD4260出土土器を中心に報告する。

SD4260出土土器 本回層から多量の土師器・須恵器が出土した。土師器の器種には杯C、杯G、杯H、台付杯、高杯C、高杯G、蓋、鉢A、盤、壺がある。（図121）

杯C（3~10）は径高指数が34~39.6で、平均36.7である。口径は9.0~17.8cmであり、法量によりI~IIIに大別されるが、IとIIが量的に多く、IIは少ない。杯C Iはすべて外面をヘラ削りする。その後、ヘラミガキをおこなうもの（3~5）と、省略するもの（6）がある。5の底部には穿孔がある。杯C IIIの外面調整は、ヘラ削りの後ヘラミガキをするもの（7、8）とナデ調整のみのもの（9、10）がある。

杯G（11~15）は口径10.2~12.2cmで小型のものが多い。口縁端部に平坦面をもつもの（11、15）、凹線状の段をもつもの（12、13）、丸くおさめるもの（14）がある。

杯H（16~20）は、杯Gと同じく小型のものが多いが、口径10.4~10.6cm（16~18）と12.3~12.6cm（19、20）の2つに分かれる。また、口縁部を強くヨコナデして底部との間に明瞭な棱をもつもの（16、20）、もたないもの（17~19）の2つに分かれる。

蓋（1）は杯Cを逆にした形態である。頂部が平坦な高いつまみがつく。台付杯（2）は須恵器短脚高杯に似た珍しい形態である。内面に放射暗文を施し、外面にヘラミガキを施す。高杯にはC（22、24）、G（23、25）がある。22は幅2mmの太い暗文を施す。鉢A（21）は口径26.4cm、外側は底部をヘラ削りした後に、粗くヘラミガキを施す。26は小型の壺で、口径11.0cm。外面をヘラ削りし、内面はナデ調整である。壺C（27）は、外面にヘラ描きがある。口縁端部を上方につまみ出し、外面ハケ調整、内面をヨコハケした後、下半部は継にヘラ削りをおこなう。同型の壺Cが少なくとも3個以上出土している。

須恵器の器種には、杯H、杯G、短脚高杯、長脚高杯、蓋、鉢、壺、壺がある。（図122）

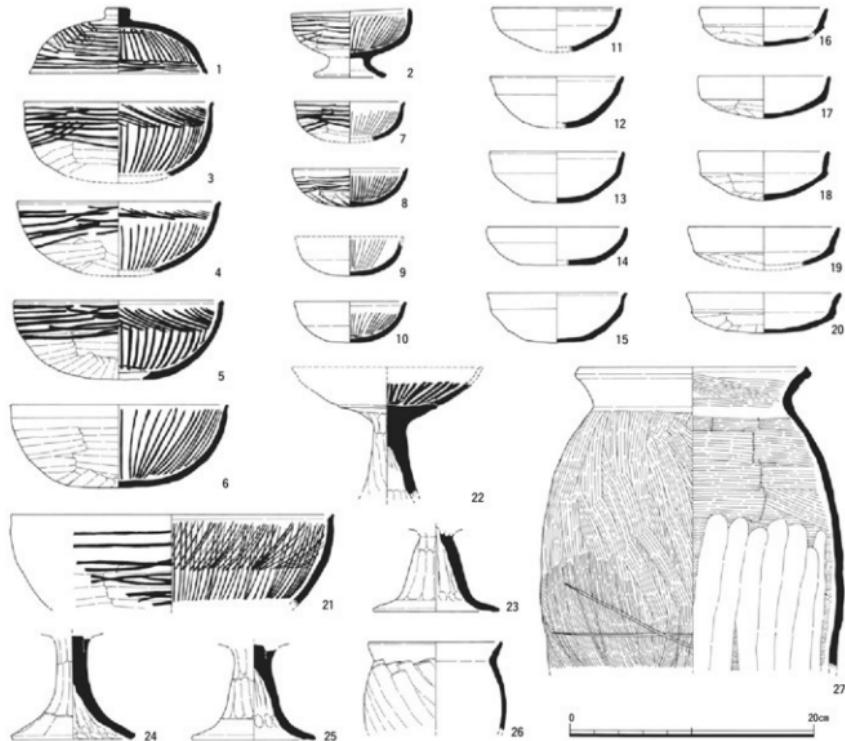


図121 SD4260出土器 1:4

杯H(28~32)は口径(蓋の径あるいは蓋のある部分での身の口径)10.4~12.2cmで、平均は11.5cmである。底部外側はヘラ切り未調整のものが多い。図示した個体にはいずれもヘラ記号がある。

杯G(33~41)は口径9.7~11.8cmで、平均は11.0cmである。蓋は口径が小さくかえりが口縁部よりも中にに入るものの(33)と、口径が大きくかえりが口縁部より下に出るもの(34~37)があり、前者が新しい時期の特徴を示している。身の底部はロクロ削りするものが多いが、ヘラ切り未調整のもの(39)もある。

口縁部を外側に屈曲させる杯X(42)は数個体出土しているが、いずれも底部はヘラ切り未調整である。

43~46は短脚高杯である。44は内面にヘラ記号がある。長脚高杯(47)は、外表面全体と口縁部内面が黒色に焼されており、脚部4方向に円孔を穿つ。

48は蓋。口径16.6cmを計る。台付杯の蓋か。飛鳥池遺跡灰綠色粘砂層に類似がある。小型鉢(49)は口縁部が大きく外反し、内面には降灰が残る。同じ特徴をもった中・大型品(口径約32cm、42cm)がそれぞれSD4260黒灰色粘土層と木屑層から出土している。50の鉢は、体部が浅く肩が張った器形で、外方へ広がる口縁部がつく。胎土や焼成の特徴から猿投窯で焼成された可能性が高い。窯(51)は外側にカキメを施し、内面に當て具痕が残る。

このほか、被熟土器・漆付着土器・銅付着土器がある。

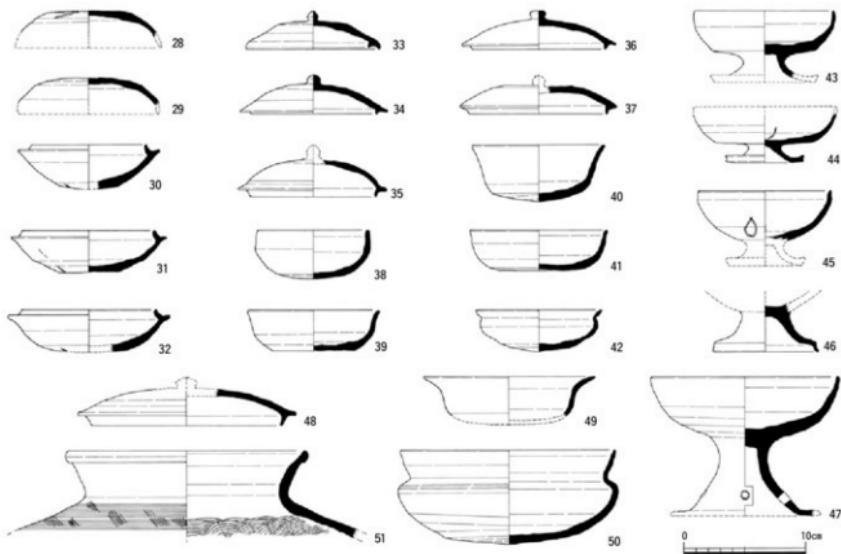


図122 SD4260出土須恵器 1:4

SX4050出土土器 52は沼沢地SX4050堆積土出土の須恵器H蓋。頂部にヘラ記号がある。口径15.2cm。TK43型式である。

SF2607に関わる土器 53は斜行溝SD4271から出土した須恵器杯H。口径10.6cm、立ち上がりの高さ1.1cmである。胎土・形態の特徴から猿投窓産であろう。54は道路SF2607敷葉層直下から出土した土師器高杯C。杯部がやや浅い特徴を示す。

以上の土器は、造構の重複関係からSX4050→SD4260→SF2607の変遷が明らかであり、道路SF2607の造営時期の上限年代を考える上でも重要である。

SX4050出土土器から、6世紀後半頃には沼沢地SX4050の堆積が進行中であったことがわかる。

SD4260出土土器は、道路SF2607の造営に伴うSX4050の埋め立てや周辺一帯の造成時期を示すと考えられる。そして、このSD4260出土土器は、飛鳥Iの新しい段階の特徴をもつ。

この時期の土器は、川原寺下層SD02→山田寺下層SD619および整地層→飛鳥池遺跡SD809灰緑色粘砂層→坂

田寺SG100（飛鳥II）という変遷が示されている（『藤原概報22』）。SD4260出土土器は、土師器杯Cの径高指数、須恵器杯H・杯Gの口径から、山田寺下層SD619および整地層の様相に最も近いと考えることができる。土師器杯Cの外面調整手法や他の器種の形態からみても矛盾はない。山田寺の造営時期は「上宮聖德法王帝説」によると舒明天13年（641）頃とされており、それに従えば、本土器群の時期も7世紀中葉を示すと考えられる。

SD4271およびSF2607敷葉層直下出土土器は、量は少ないが、造構の重複関係からSD4260出土土器よりも、SF2607の造営により近い時期を示す資料である。

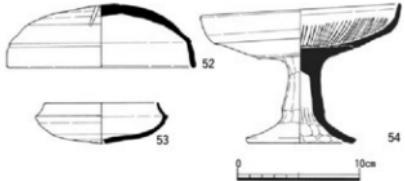


図123 SX4050・SF2607間連通構出土の土器 1:4



図124 その他遺構出土の土器 1:4

その他の土器 55は土師器杯B。東西溝SD4280・4285から出土した片が接合した。飛鳥IV～V。56は東西溝SD4280出土の土師器壺A。完形だが、底部に穿孔がある。体部は球形で、外表面はナデ調整、内表面は斜めハケの後ナデ調整をおこなう。口縁部は外反し、口縁端部外側に面をもつ。これは大和型の特徴を示す。飛鳥IV～V。

(小田裕樹)

瓦類

軒丸瓦2点、丸瓦182点(17.95kg)、平瓦542点(46.32kg)が出土した。斜行溝SD4271から出土した軒丸瓦は(図125)、「角端点珠」「奥山庵寺式」等と呼ばれる素弁八弁蓮華文軒丸瓦の蓮弁部分の破片。弁幅5cm。弁端の点珠は径6mm、間弁は紡錘形の先端部と軸線が離れる。外周と弁区の間には幅7mmの平坦面をもつが、平坦面に接する側面にナデ調整が認められることから、外縁のないことが分かる。瓦当裏面の上端に先端未加工の丸瓦を接合する。暗橙褐色で胎土は緻密、焼成は良好。

SD4271は、道路SF2607の盛土により覆われておらず、道路構築の上限を考える上で手がかりとなる。

(次山淳)

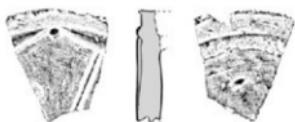


図125 SD4271出土軒丸瓦 1:3

木製品・金属製品

木製品 加工木や木端とともに多量の木製品が出土している。現在整理中であり、以下に主な製品を報告する。

1は大型の五弦琴で、古墳時代後期の堰SX4262に転用されていた。底板の側板は2片に割れているが、接合すれば長さ約116cm。天板も破損し、一部焦げる。弦を掛ける突起は5本に復元され、3本が折れている。天板と側板の結合には樹皮を用い、紐通し穴の隙間に小木片を差し込んで樹皮を固定する。2は不明品加工板。一方を多角形に加工し、もう一方を削って尖らせる。全長11.6cm。3は蓋の破片。直径約11.5cmに復元される小型品で、中央付近に2つの部材を合わせるための穴をあける。SD4280出土。4は檜扇の破片。13枚をとじ合わせ、要には細い木製棒を使用する。最も外側の1枚には「□一□□/□三□〔枚カ〕/□四枚」という3行分の墨書きがある。残存長18.5cm。SD4289出土。5は曲物の蓋板。3分の1程度を残すのみで、周縁には側板を取り付けるための穿孔が3箇所ある。SD4280出土。6は鳥形。完形品で、全長は17.6cm、最大幅2.2cm。全体に丁寧な削りを施す。SD4289出土。7は舟形の破片。船底には棱線が通り、断面はV字状を呈する。内面には成形時の剝抜き痕跡が明瞭に残る。残存長15.0cm、最大幅4.0cm、高さ2.0cm。8は手斧の柄の破片。枝を利用した握り部分の大半を欠き、挿入部の残存長は9.9cm。SD4090出土。9は蓋の破片。半分が残存し、直径約12cmに復元できる。中央に把手を取り付ける穴をあける。灰褐色土(遺物包含層)出土。10は杓子状製品。片側を欠き、全長12.0cmの小型品。SD4980出土。11は刀形破片。関は曲線的で、茎は4.9cmと短い。SD4980出土。12は施状工具。細長い棒状で先端を薄く尖らせる。全長18.3cm。SD4980出土。

金属製品 13・14は鉄釘、主頭式の長頭釘で片丸造り。13はいわゆる棘状闊をもつ。全長16.0cm。SD4270出土。14も同形態であろう。15は長方形の銅板で、銅製人形の可能性もある。側縁には繋で切断した痕跡が明瞭に残る。下端部を2つに切り、目と思われる表現もある。SD4280出土。16は銅製腰帯の破片。中央で折れ曲がる。花弁形を呈し上端に穿孔を施す。鍔金等は認められない。SD1347A出土。この他、多量の鉄釘が出土している。

その他 SD4270から、タイマイと思われる小片が1点出土している。石神遺跡では初例である。 (豊島直博)

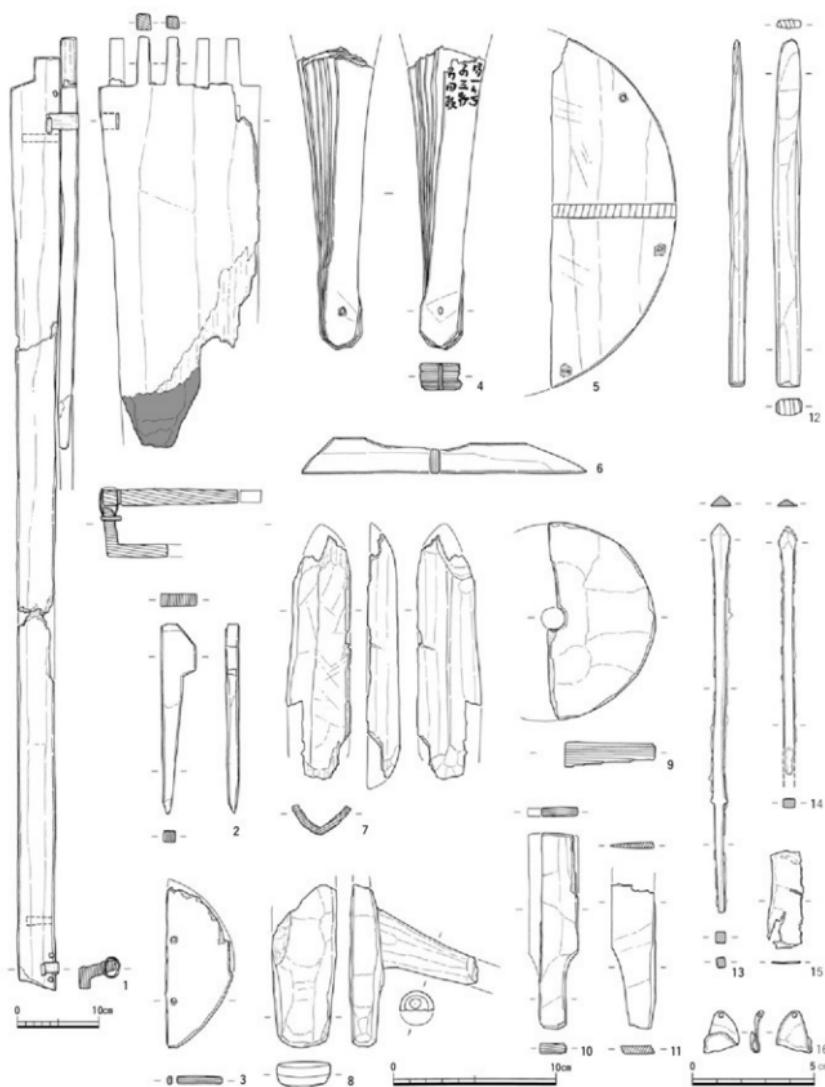


図126 第145次調査出土木製品・金属製品 (1は1:6 2~12は1:3 13~16は1:2)

石神遺跡第十九次調査出土木簡

SD四二六〇

「日七人 沙弥六士

(115)・(183)・(8)

SD四二六一

「口」

(63)・(29)・(8)

SD四二六二

「口」

(115)・(183)・(8)

SD四二六三

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二六四

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二六五

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二六六

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二六七

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二六八

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二六九

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七〇

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七一

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七二

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七三

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七四

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七五

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七六

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七七

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七八

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二七九

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二八〇

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二八一

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

SD四二八二

「口」
「山」
「市ア田フ六牛佐

(120)・(19)・(8)

木 簡

木簡は全部で32点（うち削刻4点）出土した。ここでは19点を報告する。斜行溝SD4260出土の1～4、山田道SF2607の造成盛土出土の5～6は、7世紀中葉頃に遡る可能性が高く、日本最古級の木簡である。V期の南北溝SD4289出土の16～18は一部8世紀の木簡を含む可能性もあるが、他は天武・持統朝を中心とした7世紀後半頃のものとみられる。

文書・記録簡 1は上下両端折れ。古拙を強くとどめた字体。「女丁」との対比から、「大人丁」は正丁を指す。8文字目は2文字分の大きさであるが、全体で「意」とした。8は上下2片接続。上下両端折れ。表面の上半部と裏面は墨痕が極めて薄い。「加尼ア」は三野国加爾評（『飛鳥藤原京木簡1』193号）など地名に基づく部名か。9は3片接続。上下両端折れ、左右両辺割れ。上部は「五十代」など代制とみられる地積を墨書きし、下部は歴年を刻書する。歴年には「以鮎ア」「乙里」という珍しいウジ名が見える。「石上大連公」は下折れのため、「公」以下を名とみるか、尊称「公」のいずれかであろう。「大連」は藤原宮跡出土の木簡に事例があるが（奈良県教育委員会「藤原宮」48号）、八色の改姓以前の可能性がある「石上」は注目される。10は記録簡を二次的整形したもの。3片接続で、下端折れ、左辺割れ。「沙弥」との対応か

ら、上の欠損部は「僧」と推定される。読経や法会に参集する僧・沙弥の人数を書き上げたものであろう。第18次調査出土の僧や經典名の書かれた木簡（『藤原本概報21』1・2号）と関係しよう。14は2片接続で、上端折れ。下部には穿孔がある。米支給に関わるとみられ、「二斗」は仕丁1人あたり10日分に相当する。17は上端折れ、下端二次的切断。「弟國」は「廣人」の出身地とみられ、後の山城国乙訓郡に該当しよう。1文字目は下部が「木」の字体で、「集」と訛読みできれば、「物集村」の可能性がある。18は上端折れで、材の下部に日付と人名を記す。裏面はわずかな墨書きがあるのみ。（竹本晃）
貢進荷札 2は上下2片からなるが、中間を欠く。下片の下端は二次的の削り。下片の4文字目はウ冠が確認でき、「家」の可能性がある。7は完形の荷札。費の荷札は通常、税目・物品・数量以外は、貢進地名のみを記すが、本木簡では人名のみを記載する。費と調の類似性を示すものとして注目される。12はほぼ完形の義米荷札。1文字目は「少」の可能性もある。2文字目は右側が「島」の字体。13は完形の鯨荷札。「辛巳年」は天武10年（681）。物品・数量を記した後に地名を書くのは珍しい。ただし飛鳥池遺跡から、地名の前や途中で「次米」と書いた美濃国の荷札が出土している（『飛鳥藤原京木簡1』193・721号）。石神遺跡からも「汎和計仕佐／石野五十

戸」と書かれた荷札の可能性がある木簡が出土している（「藤原本簡概報18」104号）。15は完形荷札。「田田」は複数の候補地があるが、塩を貢進しているので、後の紀伊国名草郡多田郷にある可能性がある。なお、サト名の次に「五十戸」「里」を省略した事例は稀にある。

付札木簡 16は完形付札。裏面は削り残り。建築部材の上長押に用いる釘30本を進上する際に使用されたものである。地方からの貢進荷札ではない。7世紀後半頃、飛鳥池工房で大量の釘が生産されており、石神遺跡に供給された可能性もある。「五丈」は上長押の長さで、割書はそれを組み立てる際に使用する釘の種類や寸法などを注記する。3は完形の物品整理用の付札。表面が付札本来の記載で、重量を記す。類例に「十斤」とのみ記した坂田寺跡出土の7世紀中葉頃の付札（「藤原本簡概報17」385～387号）がある。裏面は二次的な墨書き。5はほぼ完形。墨痕は極めて薄く、さらに検討を要する。

その他 4は3片接続。小型直方体の各辺を取りした材に刻書する。6は大型材で、呪符の可能性もある。11は下端折れ、左辺割れの習書木簡。「掠」は7世紀に一般的なクラの表記。19は上端部の左寄りに径5mmの小孔があり、その下に墨書きする。番付に関わるか。（市 大樹）

3まとめ

阿倍山田道の検出

本調査で検出した道路SF2607は、調査区付近に位置が想定されていた阿倍山田道にある可能性が高い。

阿倍山田道の造営は、I期の沼沢地SX4050、斜行溝SD4260の埋め立てと一連の工程でなされた。SD4260出土遺物などから、造営時期は7世紀中葉と考えられる。阿倍山田道は7世紀中葉に直線道路として本調査区の位置に造られ、藤原宮跡まで道路の規模や側溝の位置を変えながらも、一貫してこの位置に存在していたことが判明した。この位置は藤原京条坊推定位置とは離れており、藤原京の条坊建設に際し、阿倍山田道は廃絶することなく、京城内に取り込まれたことが分かる。

なお、さらに古い時期の阿倍山田道の存否については、現県道下に未掘部分があり、慎重に考える必要がある。

IV期の阿倍山田道北側溝は、山田道第2・3次調査検出の東西溝SD2540にあたる。II・III期の北側溝は不明だが、SD2540がこの時期まで遡る可能性と、現県道下の

未掘部分にある可能性が考えられる。

なお、山田道第2次調査区の土層断面でも、植物層が観察されている。これは本調査区検出の敷葉層と同じレベルにあたり、盛土と考えられる土層も観察されている。これらのことから、敷葉工法を用いた道路盛土は山田道第2次調査区まで続き、SF2607は築造時から盛土基底部が幅約20mの道路であったと判断できる。

石神遺跡北方の土地利用

第15～19次調査では石神遺跡中枢施設群北方の土地利用の解明を目的としてきたが、今回の調査で阿倍山田道を検出したことにより、石神遺跡中枢施設群と阿倍山田道との間における空間利用の一端が明らかになった。

以下、山田道第2・3次調査成果（「藤原概報21」）も踏まえながら、石神遺跡北方域における主要遺構の変遷について簡単にまとめてみる。

なお、第15～18次調査の概要では、中枢施設群との関係から遺構変遷をA～C期に大別しているが、ここでは阿倍山田道との関係をもとに、I～V期に分けて再整理をおこなう。

I期 旧地形は調査区全体に谷が入り、沼沢地SX4050が広がる起伏のある地形であった。水は北～北西方向へと流れる。沼沢地の堆積は古墳時代中・後期にかけて進行しており、堰状施設SX4262もつくられた。

第18・19次調査区東側の微高地には方位が振れる斜行溝SD4260や石組列SX4235が設けられており、東方には何らかの施設が存在したとみられる。山田道第2次調査などで検出した7世紀代の方位の振れる掘立柱建物や溝なども、この時期の遺構となる可能性が高い。

II期 沼澤地SX4050やSD4260は埋め立てられ、周辺一帯の整地がおこなわれる。SX4050埋め立ての際には、杭列で方形区画をつくり、土留めをおこなっている。山田道第2・3次調査で検出された石組暗渠SX2600・2601も、この整地に伴う可能性が高く、雷丘東側の広範囲にわたる大規模な造成であったと考えられる。

こうした整地をおこなった後、東西方向の直線道路である阿倍山田道の建設がなされた。道路は、敷葉工法を採り入れながら盛土により構築され、側溝として石組の東西溝SD4270を設けている。

また、道路南方では大溝SD4089・4090が掘削された。SD4089として東流し、SD4090となって北に約90m流れ

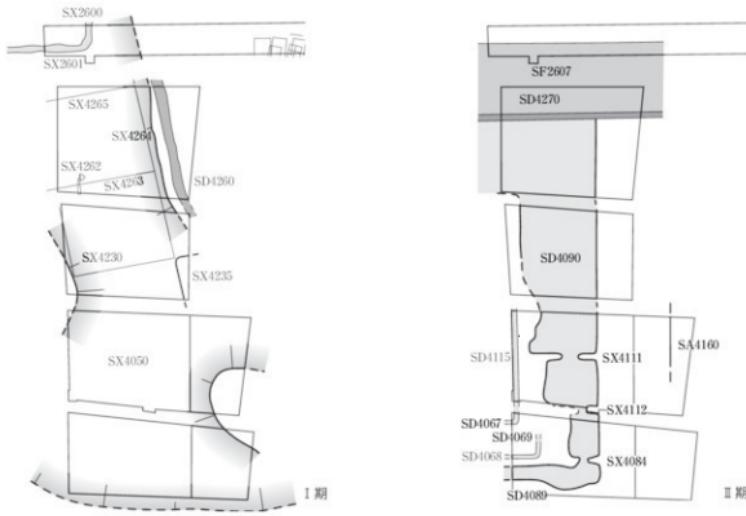


図127 遺構変遷図(1)

た後、再度向きを変えて西流する大溝である。SD4090の東岸は直線的で、西岸は北に向かって徐々に広がっている。両岸にはSX4084などの上手状施設をつくり、水流を制御している。また、SD4089・4090より北西の位置にも、小規模な逆L字溝(SD4068・4069、SD4067・4115)が存在している。I期と異なり、正方位を指向するようになる。

III期 大溝SD4089・4090を埋め立て、阿倍山田道南側溝もSD4270からSD4275に造り替え、道幅を広げたと考えられる。

SD4089・4090の埋め立てに際しては、一時的な南北排水溝SD4121や、廃棄土坑とみられるSK4096・4097・4122などが設けられている。

この時期、石神遺跡中柱施設群から続く南北基幹排水路SD1347Aが掘削され、阿倍山田道南側溝SD4275に向かって流れた。第15次調査では、掘立柱建物SB4070・石組井戸SE4080・石敷SX4081が併存していたことが明らかになっており、西側に広がる何らかの施設が存在していたと考えられる。

なお、SD1347を西側溝とする、南北道路SF4100が想定されているが、第17次調査で東側溝が検出されていないこと、第19次調査で道路に関わる痕跡が確認できなかつたことから、道路の存在は不確実である。ただし、両側溝こそ伴わないものの、石神遺跡を通り飛鳥寺西北隅に至る通路の役割を果たしていた可能性はある。

IV期 阿倍山田道南側溝SD4275をSD4280・4285に、SD1347AをSD1347Bに造り替える。 SD4280とSD4285の掘

削の先後関係は不明であるが、最終的には併存していた。SD1347Bに伴う遺構として、石敷SX4098が検出されているが、全体的にこの時期の遺構は希薄である。ただし、Ⅲ期としたSB4070・SE4080・SX4081がⅣ期の遺構である可能性も残る。なお、第15次調査区内のSD4089・4090に重複する位置に、逆L字の深い溝SD4094・4095があるが、軟弱な低位部に自然に形成された溝または一時的な排水溝とみられる。

V期 SD4280・4285やSD1347Bが灰色粗砂によって自然埋没した後、南北溝SD4289が阿倍山田道を横切るように掘削されており、この時期になると道路の機能が低下したと考えられる。当該期にはSD1347Bを覆う石敷があるが、建物などの遺構は希薄である。また、この石敷より上層では、素掘小溝や礫集中部が検出されるにとどまり、V期よりも新しい時代になると基本的に農地化していたと考えられる。

各期の年代と対応関係 以上、遺構の重複関係をもとに変遷状況を整理したが、次に出土遺物をもとに各時期の年代についてみる。

まず、Ⅱ期の開始時期はSD4260出土土器より7世紀中葉に押さえることができ、I期はそれ以前となる。Ⅱ期における阿倍山田道の造営とともに掘削されたSD4089は、天武7年(678)の木簡を出土したSK4064([紀要2003])との重複関係が問題となるが、SD4089が掘り直されたことによるものと解釈しておく。

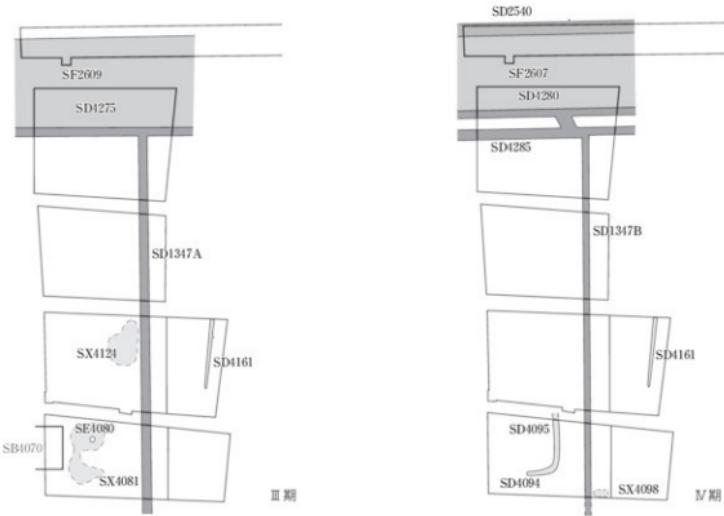


図128 遺構変遷図(2)

つぎにⅢ期の開始時期について、Ⅲ期の造成に伴うSD4089・4090の埋め立て土や、廃棄土坑、一時的な排水溝・整地土から大量の遺物が出土している。特に、紀年銘木簡をみると、天智4年(665)の1点を除けば、天武7年(678)～持統6年(692)の範囲に分布しており、基本的に天武・持統朝のものであることが分かる。SD4089・4090からは飛鳥Ⅳを主体とする土器が出土しており、こうした木簡の年代観とも概ね合致する。

ところが、Ⅲ期の造成後に掘削されたSD1347Aからは、天武4年(675)、同7～10年、朱鳥元年(686)の紀年銘木簡が出土しており、持統朝の木簡は含まれておらず、遺構変遷と木簡の様相が対応していない。SD1347A出土木簡のサト表記をみても、天武朝以前に一般的な「五十戸」表記が大半を占めており、天武末年・持統朝以降に使用された「里」表記は1点にとどまる。

このように、Ⅲ期の造成上や遺構から出土する遺物や木簡からはⅢ期の年代が7世紀後半に中心があることまでは分かるが、その年代を細かく絞り込むことは難しい。Ⅲ期の開始時期については、石神遺跡中権施設群B・C期の年代とも関わって、石神遺跡の評価をおこなう上で重要な問題となる。今後、木簡の出土状況や遺物の年代観を含めてさらに慎重に検討する必要がある。

Ⅳ期はSD4280・4285出土土器が飛鳥Vを主体としており、藤原宮期である。V期は奈良時代以降と考える。

最後に、上記I～V期の変遷を、中権施設群のA～C

期の時期区分にあわせて対応させてみると、SD1347が機能するⅢ・Ⅳ期がC期にあたるので、それ以前がA・B期となる。これまでSD4089・4090はB期の遺構と考えていたが、本調査の成果からはSD4090の造営時期は阿倍山田道の建設と同時の7世紀中葉に求められ、少なくともA期の途中からSD4089・4090が存在していたと判断される。よってⅡ期はA・B期にまたがる時期にあたると考えられる。ただし、前述のように、SD4089とSK4064との重複関係の問題点は残されている。中権施設群の詳細な遺構変遷との対応関係や各時期の時間幅や実年代について、今後の検討が必要である。

第15～19次調査の結果、石神遺跡北方では、多数の建物が計画的に配置される中権施設群とは異なって、溝以外の遺構は少なく、土地利用はあまり活発ではなかったことが明らかになった。これは、もともとこの場所が沼沢地であり、建物の建設に適さなかったためと考えられる。しかし、2度にわたる大規模な造成工事や複数回に及ぶ溝の付け替えがおこなわれ、空間利用が大きく変化している点は重要である。これは、中権施設群と一緒に計画的な空間配置の中に、石神遺跡北方域が位置づけられていたことを示す。また、大量的木簡などの出土遺物からは、官衙や皇族・貴族の邸宅など周辺にさらなる施設群が存在していたことも予想される。今後も一帯の調査を継続し、当地域の性格を明らかにしていく必要がある。

(小田)

第20次調査

石神遺跡第20次調査の主目的は、第13・14次調査でA期（齐明朝頃）の要塞施設となる建物群北限と考えた、東西掘立柱塀SA3895と大規模な東西石組溝SD3896を中心とする区画施設が、東に向かってどのような様相を呈していたかを解明することである。あわせて、石神遺跡建物群の東限と、遺跡外郭施設の存否を明らかにして、遺跡の範囲を確認することを目的としている。調査区は第14次調査区と第17次調査区南区の東隣に設け、既存の畦畔を保護する必要から東西2つに分けた。これを使便宜上、東区・西区と呼称する。発掘調査面積は計約484m²。調査期間は2007年10月1日～2008年2月14日である。

基本層序は、水田耕作土（東区12cm、西区10cm）、床上（東区18cm、西区23cm）、各時期の整地土（橙斑灰褐色土・暗赤斑褐色土・橙斑褐色土・橙斑灰色土・茶斑灰色土）、自然堆積土（蝶混褐色灰色・青緑色細砂）である。地形は北西へ下る傾斜面で、検出した溝の造構も北、西へ下る勾配をもつ。

1 検出遺構

石神遺跡の時期区分は、A・B・C期を基本とするが、調査の進展につれ、A期は3期に細分され、第14次調査ではA3期はさらに3時期に分けられている（A1期、A2期、A3-1期、A3-2期、A3-3期）。今回の調査では、検出した遺構が從来の時期区分のうち、A期の細分およびB・C期の区別が困難であったため、ここではA期以前、A期、B期以降に分けて記述する。

A期以前

斜行石組暗渠・斜行石組溝・斜行掘立柱塀・東西掘立柱塀がこの時期にあたる。

東西石組暗渠SD4309 西区西北隅に位置する東西方向の石組暗渠。幅35cm、長さ4m分を検出した。方位は西でやや北に振れているが、これは等高線にはば直交している。東から西に水が流れる。径20cm程度の細長い石を側石として、これに架けて暗渠の方向に直交して並べられた径40cm大の石を蓋石とする。暗渠内部には青灰色砂が堆積しているものの、周囲にも類似した砂が広がり、明確な掘形は不明である。

東西石組暗渠SD4310 西区西南部に位置する東西方向の石組暗渠。幅30cm、長さ9.5m分を検出した。方位はやや

蛇行しながら東から西に流れる。これは等高線にはば直交している。底には小礫を敷き、両側に3段の側石を積み上げ、拳大の石で高さを調整してから蓋石を架け渡す。側石は下段と上段が径20～40cm大で、長手を暗渠の方向にして据えてあり、中段は径15cm前後の比較的小さな石を小口積み風に据えてある。暗渠の据付掘形は幅2.5m、埋土は灰色粘質土である。暗渠内には粗砂が詰まっていた。暗渠東端では据付掘形が不明瞭で、周囲にも砂が広がる。また、東端にはSA4305が位置する。

南北石組暗渠SD4308 西区北端に位置する南北方向の石組で、幅35cm、南北1.4m分を検出した。方位は北でやや西に振れており、地形的に南から北に水が流れる。径20cm大の石を側石として、これに挟まれる径45cm大の石が蓋石と見られ、SD4309・SD4310と類似した並べ方であるため、石組暗渠と判断した。ただし、暗渠としての構造は壊された状態で遺存したものである。

南北石組溝SD4307 西区中央に位置する南北石組溝。幅20cm、深さは側石が最下段のみの残存であることから不明。底石は人頭大の扁平な石を敷き並べている。方向は北でやや東に振られるため斜行しているが、SA4301を北に越えたところで西へカーブして、A期のSD3321に壊されている。SD4308につながるようにも見えるが、石組の構造が異なる。

南北塀SA4305 西区中央に位置する南北塀。方向は北でやや東に振れ、SD4307と並行していると見られる。調査区南端から中央付近まで5間分を検出したが、SA3895と重複する箇所は柱穴が不明瞭である。柱間寸法は南3間が1.6～1.7mで、北2間が2.2mである。

東西塀SA4304 西区中央に位置する東西塀である。柱間1.9mで2間分を検出した。西端はSA4305の北端の柱穴になり、一体で周防施設の西北隅部分を形成する。また、この西端の柱穴掘形はA期のSD332の掘形に一部壊されている。

A期

基幹水路となる南北石組溝や南北棟建物を築造し、その後に東西方向の石組溝や塀が付設される。

南北溝SD4295 東区西端でSB4300の東側に位置する南北方向の素掘溝である。幅30cm、深さ15cm。SB4300の東側柱から1.3mに位置するため、雨落溝の可能性もあるが、西側に同様の溝は確認していない。また、層位から

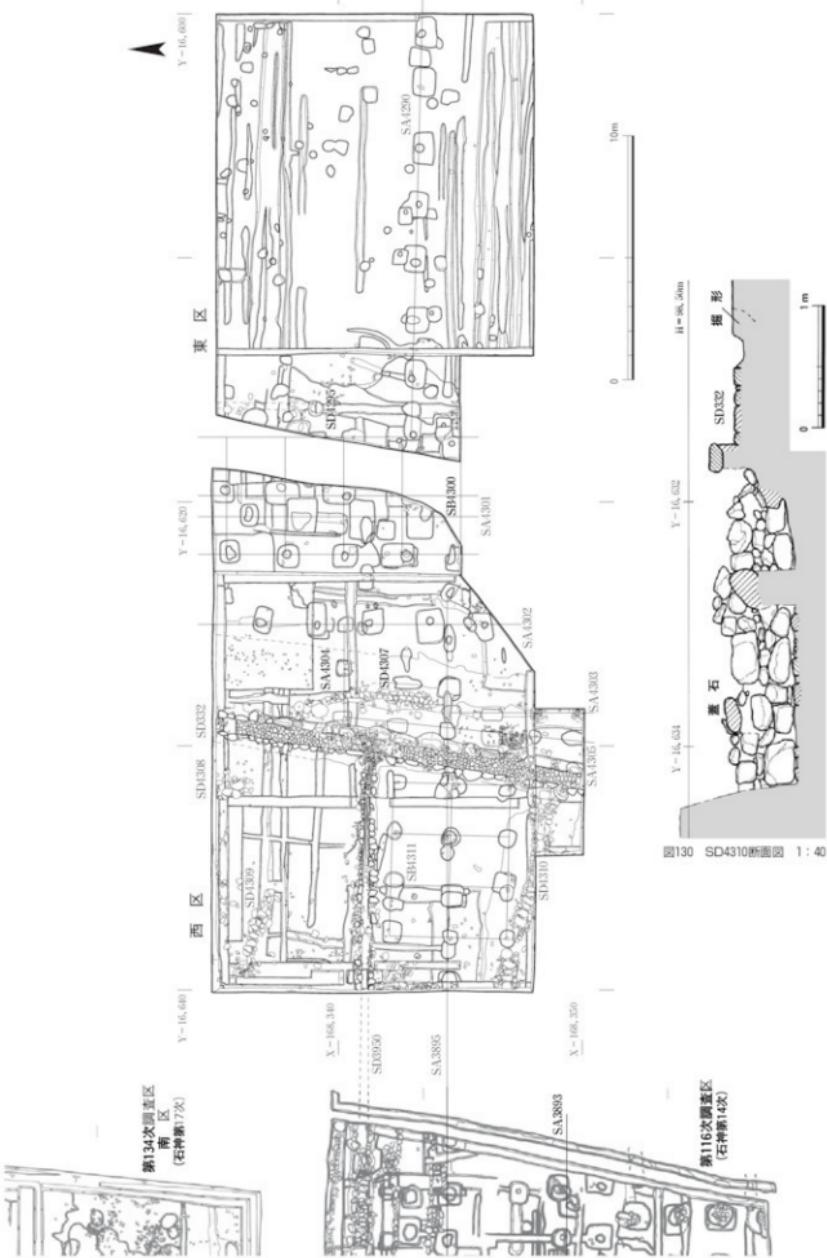


図129 第150次調査(石神第20次)調査遺構図 1:200

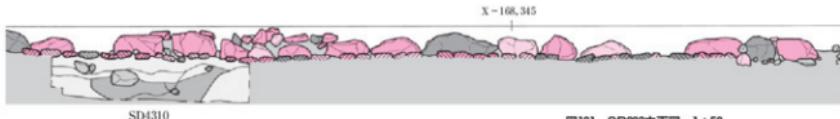


図131 SD332立面図 1:50

SB4300と同時期か先行すると考えられる。

掘立柱建物SB4300 西区と東区にかかる梁行2間の南北棟柱建物。桁行4間分を検出し、調査区外南北へ続く可能性もある。柱間寸法は梁行・桁行ともに2.4m等間である。柱掘形は棟通りで長辺が1.3m、側通りで長辺が1.0m前後と大きさを変えている。検出面からの深さは最大80cmで、他の遺構の柱穴に比べて著しく深い。

南北石組溝SD332 西区中央を縱貫する南北石組溝で、方向は北でやや東に振れる。幅60cm、深さ35cm。側石は最大で径80cmの大いな楕円形の石を用い、北端では立て並べられるが、全体としては長軸を構と平行に並べ、溝の内面を平らに整えている。底石には径20cmの大いな川原石を敷く。石材を調査した結果、閃緑岩や花崗岩を使用していることが判明した。東の側石は北から4石を除いて抜き取られ、SD3950との接続箇所では底石に乱れが見られる。据付掘形は幅1.8m。検出した15mの北端と南端では22cmの高低差があり、水は北流する。南端ではSD4310を壊して造られており、これに伴ってこの部分は比較的急勾配で若干盛り上がり、底石もわずかに大きい。このSD332は第1次調査区南端の南北石組溝SD330から繋がる石組溝で、総延長200mを確認したことになる。第1次調査ではA期に属すると考え、その後の調査でB期に属すると見解をえたが、第14次調査でA3期と判断したSD3950が支線水路として接続することや、今回の出土土器からみて、A期を通じて利用された水路と判断できる。

東西石組溝SD3950 第14次調査で検出されており、本調査区西端からSD332に接続するA3期の東西石組溝。勾配から見て、SD332から分岐した水を西に流す。溝内には粗砂が堆積している。東半には溝底に木樋を据えてある。木樋は長さ4.3mで、コウヤマキの半割丸太を刳り抜いたものである。溝幅は溝東端から木樋西端まで20cm、木樋西端から調査区西端まで30cmで、段階的に広がる構造をしている。深さは均一で20cm。底石は木樋西端部分に3石を確認できたが、その他は遺存していない。側石は人頭大のものを1段で用い、東半では木樋の上に追り出す小口積みにして、西半では立て並べる。

南北堀SA3895 第13・14次調査区から続く東西堀。当調査区への延長分はA3-3期とされる。今回は西区西端か

らSB4300の西側まで8間分を検出した。西から5間目でSD332を越える。柱間寸法は西3間と東3間が1.8m等間。その間の2間分は柱間寸法が広くなる。従来の調査では、東西堀の柱間寸法は2.1m等間としてきた。しかし厳密にみると、第14次調査区を南北に流れるSD900の西側13間分では2.05m等間であるのに対し、その東側では1.8m等間3間分を所々に配置しながら、その他の柱間は寸法が乱れたものとなっている。したがって、SD900を境にして東西堀の性格が異なり、これを時期差や構造差とみることも可能である。

南北堀SA4303 西区南端からSA3895に接続する南北堀である。柱間は1.8m。SD4307の石組を壊して埋め立てた後に、柱穴を掘り込んでいる。掘形および抜取理土には拳大的な石を多く含む。

B期以降

南北方向の堀や東西方向の堀が造られ、小規模な建物の造営もおこなわれる。

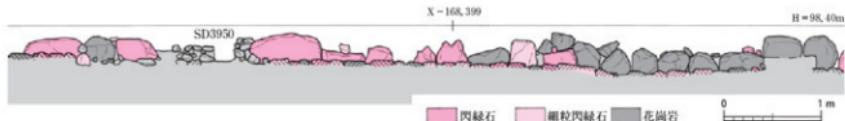
掘立柱建物SB4311 西区南西部に位置する桁行3間、梁行2間の東西棟建物。柱間寸法は桁行2.1m、梁行2.4mで梁行の方が広い。建物棟通り柱穴の南北位置はA期のSA3895と重複し、前後関係は明らかであるが、埋土に明確な違いがない。そのため、棟通り西から2番目の柱穴がSA3895と重なっているのであれば、この建物は総柱建物となる。西南隅の柱掘形はA期以前のSD4310を壊している。

南北堀SA4302 西区東部を縱貫する南北堀。調査区北壁でも柱穴の一部を確認できたため、5間以上となる。柱間寸法は2.3m等間。柱掘形は東西1.3mを長手とする長方形であり、深さは20cmが残る。

南北堀SA4301 西区東端を縱貫する南北堀で、3間分を検出した。柱間寸法は2.4m等間。柱掘形は東西1.4mを長手とする長方形であり、深さは40cmが残る。

東西堀SA4290 東区中央を横断する東西堀で、7間分を検出した。柱間寸法は2.35m等間で、柱掘形は東西1.2mを長手とする長方形である。東で南に約1°振れるが、従来の調査でこの特徴はB期までが多い。なお、SA4290の南北で広く遺構面を掘り下げて精査したが、関連する遺構は確認されず、縄文土器などが出土するにとどまる。

(黒坂貴裕)



2 出土遺物

土器 整理箱40箱分の土器が出土した。7世紀代の須恵器と土師器類が大部分を占め、この中にはロクロ土師器・漆付土器もある。また、縄文土器・弥生土器なども出土した。漆付土器は、運搬具・貯蔵具として用いられた壺・甕の内面に漆が付着するものが多い。縄文土器はその多くが底部片であり、厳密な時期の特定は困難であるが、中期末～後期初、後期後半～弥生前期のものがある。弥生土器も底部片であるため、厳密な時期特定は難しい。これらは現在整理中である。

7世紀代の須恵器と土師器については、柱穴から時期決定に結びつく資料が出土しなかったため、SD332(2~4)、SD3950(6)、整地土である暗赤斑褐色土(5)、橙斑褐色土(1・7)、橙斑灰褐色土(8・10)、橙斑灰色土出土(9・11)のものについてその概要を述べる(図132)。

須恵器杯G蓋は、頂部がやや扁平なつまみをもつもの

(1・3)と、宝珠形のつまみをもつもの(2)がある。口径(身の接地径)7.8~10.2cm、器高2.3~2.9cmである。須恵器杯Gは底部にロクロケズリを施すもの(4)と、施さないもの(5)がある。復元口径8.7~11.7cm、復元高2.9~3.4cmである。6は須恵器杯で、外外面に灰がかかる。復元口径10.8cm、復元高4.7cmで灰白色を呈する。7は須恵器杯H蓋で、強いロクロナデが施される。口径11.7cm、器高3.5cmで灰白色を呈する。須恵器杯Hは底部にロクロケズリが施される。復元口径(蓋の接地径)11.4~12.2cm、復元高3.6~3.8cmである(8・9)。10は土師器脚付鉢である。内面には太い暗文が放射状に入る。復元口径は13.6cm、復元高は10.3cmで、石神跡SE800出土資料(第4次調査)に類例がある。橙褐色を呈する。11は土師器杯C Iである。内面下段が太い二段放射暗文、見込み部に螺旋文がわずかに残る。復元口径17.8cm、復元高8.6cmで橙褐色を呈する。

これらの土器は、須恵器杯蓋・杯身の口径などから、橙斑灰色土出土資料が、飛鳥Iの中でも後半の山田寺下層SD619や甘櫻丘東麓遺跡焼土層SX037出土の土器群に近似する。また、SD332・SD3950・暗赤斑褐色土・橙斑褐色土・橙斑灰褐色土から出土した資料は、飛鳥Iの後半から飛鳥IIにかけてのもので、7世紀中ごろの所産と考えられる。

瓦・金属製品 瓦類は、平瓦が252点(14.9kg)、丸瓦が46点(2.6kg)出土した。金属製品ではSD4310から鉄製鋸先が1点出土し、包含層から和同開珎1点、中国北宋の元符通宝1点が出土した。

(関廣尚世)

3 遺構変遷と配置計画

本調査区の遺構について、関連する既調査区の成果も踏まえながら整理をおこない、あわせてA期を中心とした配置計画について言及する。

A期以前 石組の溝や暗渠が遺構の多数を占め、正方位にのらない配置がおこなわれる。過去の調査でも等高線にはほぼ直交するとされる遺構が見つかっており、本調査区の石組暗渠SD4308・4309・4310も等高線を意識した土地利用であると考えられる。

さらに今回は掘立柱塀SA4304・4305と、これに伴う石組溝SD4307を検出している。塀と石組溝の配置から、

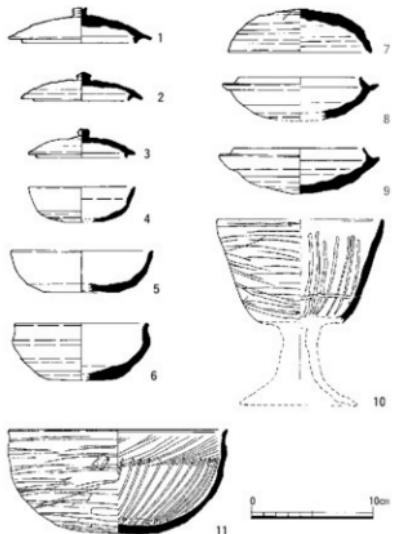


図132 第150次調査出土土器 1:4

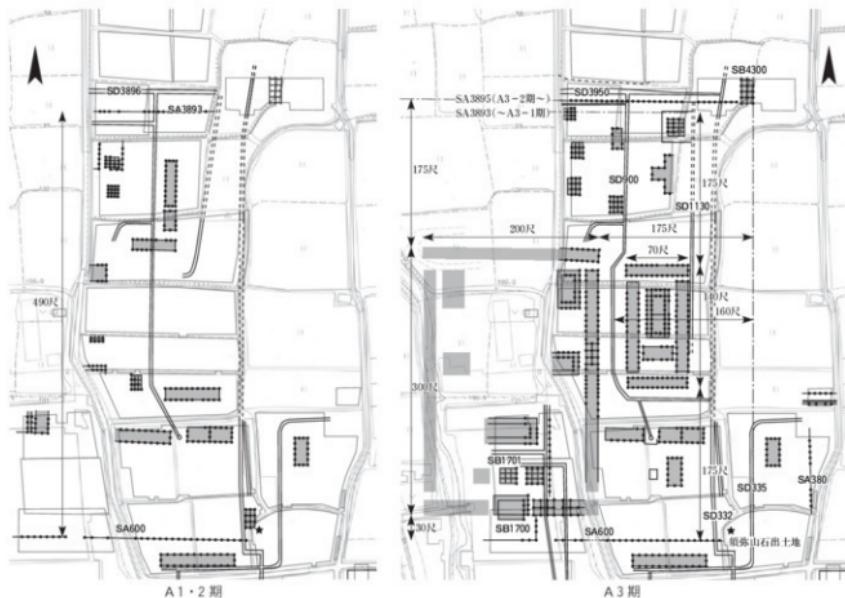


図133 石神遺跡中心部の施設配置（A周）1:2000

接続された区画の西北隅を形成していると理解でき、既調査区東側において何らかの土地利用をしていた可能性が高まつたといえよう。

A期 A1・2期に石神遺跡建物群の北限となる東西基幹排水路SD3896は、第13・14次調査で検出され、その東延長部が本調査区に想定されたが、確認されなかつた。同様に、東西支線水路とみられるA3-2期のSD3951についても、本調査区では確認されなかつた。この2条の水路が本調査区に統いていないことを確認した結果、第14次調査区と本調査区との間から水路が始まるか、あるいは水路の東端が接続する南北方向の水路の存在が想定される。前者の場合、水は西に流れるので問題はない。後者の場合は、第8次調査で検出された南北石組溝SD1354（A1期）・SD1130（A3期）が候補としてあげられ、その延長を本調査区の西側に想定することが可能である。ただし、SD3896がA1・2期に機能しているため、対応関係とその時期について再考を要する。

また、A2期からA3-1期における、石神遺跡の北限となる東西堀SA3893も、その延長位置が本調査区南端に想定されたが、統かないことを確認した。この堀の東端も本調査区の西側に想定される。

以上のように、本調査区では石神遺跡建物群の北限施設となる東西方向の造構の中で、A1・2期の造構は確

認できず、A3期のSD3950とSA3895だけが確認できた。そのため、本調査区が建物群に取り込まれるのはA3期と考えられる。

また、SD3950はSD332に接続し、SA3895はSB4300に取り付く形で止まるものの、SD332とSB4300は北限施設と接続しつつ、なお北に続く。のことにより、SD332は最盛期の建物群が形成される前段階から石神遺跡を縦貫する基幹水路であり、SB4300は東を区切る一つの区画的な建物といえる。さらに、①SB4300の東側にA期の造構を確認できない。②建物規模南北4間以上で、柱穴掘形の深さや形状からみて大規模な倉庫建物か、建物群中心区画にみられるような長廊状建物が想定できる。③SB4300東側柱は第1・2次調査で検出した大規模な南北石組溝SD335と東西位置がほぼ一致する。これらのことから、SB4300は石神遺跡建物群東限の有力な候補となり得るものである。

一方、第2次調査では調査区東端に南北堀SA380を検出しておらず、これも石神遺跡建物群東限の候補であるが、本調査区外東側に東西位置が想定されるため、今は明らかにできていない。

石神遺跡建物群の北限が確定した第13次調査では、南限となる東西堀SA600から、北限となる東西堀SA3893・3895までの水平距離について、ともに大宝令大尺の500

尺、小尺の600尺に近い数値を示すとしている。また第8次調査では、石神遺跡の最盛期（A3期）に形成される2つのロ字状中心区画のうち、東中心区画の外周の大きさが大尺（以下すべて大尺）で東西70尺×南北140尺に相当することが明らかとなっており、さらに南限SA600から東中心区画南辺までを175尺、つまり70尺の2.5倍に相当するとして、35尺を基本単位とする配置計画があったと推定している。以上を踏まえて、東中心区画北辺から北限SA3893までの水平距離を測ると、62.85mで175尺に近い数値を示すことがわかる。これにより東中心区画の南側と北側で等距離を隔てて東西塀が配置され、南北規模を490尺とみることが可能である。

西中心区画については、基本単位35尺に則っていないことが既に指摘されているが、南限SA600から西中心区画南辺までの水平距離が10.7m、西中心区画の南辺から北辺まで108mとなり、それぞれ30尺と300尺に近い数値を示す。これにより、区画の北辺から北限SA3893までは56.3mで160尺、SA3895までは61.1mで175尺に近い数値を示すことになる。

石神遺跡の東西規模については、西中心区画の西半が未調査であるため推定の域を出ないが、西中心区画のSB1700・1701が区画東西中軸線上にあることのみが可能であるため、区画東側を形成するSB820を西側へ折り返すことで、西中心区画東西規模を推定することができる。SB1700とSB1701の中軸線の東西位置が僅かにずれているため、前者を基準にすると69.6m、後者を基準にすると73.3mとなるが、いずれの場合でも東西規模は200尺に近い数値を示すと想定できる。

ここまで、既調査区の配置計画をみてきたが、これをもとに、今回の調査区で検出した石神遺跡東限の候補となる掘立柱建物SB4300の位置を測ると、東側柱が西中心区画推定西辺（SB1700を中軸として）から132.3mで、375尺に近い数値となる。これは西中心区画東辺から175尺で、東西中心区画間を流れるSD890からで160尺となる。ただし、東西規模では基本単位を見いだせないので、基準となる遺構を検討する必要がある。

B期以降 今回の調査区中央付近で南北方向の掘立柱塀を2条検出した（SA4301・4302）。この2条の解は柱間寸法が異なり、併存するとは考えにくいことから、時期を越えてこの付近で東西を区画していたことがわかる。南

北限の西側には建物SB4311があり、東側では東西塀SA4290が位置することから、東西で土地利用が異なる可能性がある。また、このSA4290は東側への遺跡の展開を示し、第1・2次調査で確認された、周囲に石敷を伴う南北棟建物SB400とその南を区画するSA560の北方に位置する。そのため、SA4290も遺跡の北限を示す施設となる可能性がある。

4まとめ

以上の成果から、今回の調査では石神遺跡建物群北限施設の性格と、遺跡東限に関わる施設配置の様相について新たな見知を得ることができた。

従来、石神遺跡最盛期であるA期には、遺跡内を流れる南北溝がT字を形成するように建物群北限の東西溝にすべて流れ込んでいたため、その北側に東西方向の通路的な空間が想定されてきた。しかし、今回の調査区では建物群北限を越えて北に流れる基幹水路SD332、同じく北へ続く南北棟建物SB4300を検出した。これによって第15～19次調査で明らかになった石神遺跡西北部の建物が稀薄な谷地形の区画を取り囲むように、施設が配置されていた可能性が出てきた。加えて、SB4300とSD335がほぼ南北同一線上に在ることで石神遺跡東限の有力な候補を得ることができた。

また、A期以前は、これまでの調査で建物や石組溝を検出するなど土地利用の一端を確認している。今回も石組暗渠や石組溝を検出し、加えて何らかを囲繞する掘立柱塀を確認したことにより、土地利用が今までの調査区東側にも広がっていたものと推定できる。

B期以降は、小規模な建物もみられるが、掘立柱塀はいずれも柱穴掘形が大きく、柱間寸法も整然としている。これによって計画的で大規模な土地利用があったとする従来の見解を補強するとともに、東西掘立柱塀SA4290を検出したことによって、東側へ遺構が展開する可能性ができた。

今後は第一にSB4300の全容と性格を明らかにすることが重要な課題であり、それによって石神遺跡建物群東限の様相が明らかになると期待される。また、東西規模の推定も試みたが、東西規模を測る基準が溝や建物側柱でよいのかなどに加え、特に西限区画施設を確定させることが将来的な課題といえる。

（黒坂）

山田道の調査

—第149-9次

1はじめに

本調査は、大和平野国営東部幹線水路等改修工事（山田サイホン）に伴う事前調査として実施した。調査地は、推定山田道（県道桜井明日香吉野線）沿い、飛鳥資料館から東へ150mほどの地点であり、調査区は県道直下（A区）と、その西側の隣地（B区）の2箇所にまたがる（図134）。調査面積は、A区59.29m²、B区34.06m²の合計119.35m²。調査期間は、A区が2008年1月25日～2月6日、B区が3月3日～11日である。

基本層序は、上層から順に、現道路ならびに旧道路の舗装およびパラス敷が各2層、褐色粘質土、青灰色粘質土（ともに現代の造成土）、浅黄色粘質土、青灰色粘質土（ともに旧流路上と周辺を埋める近代の整地土）、青灰色砂層と青灰色粘質土の互層（旧流路堆積土）となる。流路跡の検出面の標高は、A区105.8m、B区で104.5m前後である。

2 検出遺構

A区 埋設管等により調査区の約2/3が削平されていた。残る1/3についても古代の遺構面は認められず、流路跡SD380が1条確認されたのみである（図136）。SD380は南から北の方向に走向し、南北長4.4m分が遺存していた。流路の東西幅に関しては、埋設管による攪乱のため不明である。流路内に堆積した青灰色砂層中に近世～近代の磁器片や土師質皿などが混入することから、近世以降の流路とみられる。また、この砂層からは土器、陶磁



図134 第149-9次調査位置図 1:4000

器、丸瓦・平瓦を主とする瓦片が数多く出土したが、いずれもローリングを受け、摩滅している。

また、SD380に伴う護岸とみられる痕跡を確認した。護岸跡を確認した部分は湧水が激しく、十分に記録するに至らなかった。ただ、現場での観察によれば、護岸は流路肩に沿って、前部には枠杭間に伽杭、後部には控杭間に伽杭と2列の杭列を設け、それぞれ枠杭および控杭をつなぐ横貫を上下2段に配していた。前部と後部の間、すなわち枠内からは、いわゆる権原石や飛鳥石の礫が多く確認されたので、枠内には礫を詰めていたようである。これらの特徴からすると、今回確認された護岸は、森田克行のいう「枠工法」で構築された可能性が高い（森田克行「近世初頭の枠工法護岸施設」『季刊考古学』102、2008）。杭は樹皮がついたままの材の先端を鋭角に削り込んでいた。横貫は木の前後を切り落としただけの簡素な構造である。しがらみや縦貫が存在した可能性もあるが、遺存状態が良好でないため確認できなかった。また、枠内から瓦が比較的多く出土したことから、枠内は礫だけでなく、流路に沈んでいた瓦も礫とともに詰めて

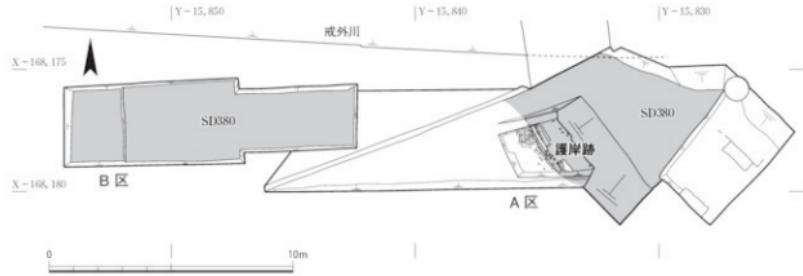


図135 第149-9次調査遺構図 1:200



図136 A区SD380(東から)

いた可能性もある。さらに護岸の外側、SD380の縁に沿って幅70cmあまりにわたって、株原石を貼石状に敷き詰めていた。これも護岸と一連の造作と考えられる。

B区 A区から続くとみられるSD380と全く同じ青灰色砂の堆積を、調査区全域で深さ1mあまり確認した。流路の肩部や護岸跡が確認できなかったため、規模や流れの方向は特定できないが、A区での流れの方向などを勘案すると、B区の青灰色砂もSD380と推定される。となるとSD380は、A区の北側付近で西側へカーブし、B区を通り西側へ流れていたと推定される。A区と同じく、この青灰色砂層からローリングを受けた瓦片と土器片が多く出土した。これらの出土遺物は、調査区の東側に偏して出土する傾向がある。

なお、B区の青灰色砂層は微細遺物を回収する目的で持ち帰り、水洗洗浄をおこなった。その結果、瓦器碗、不明木製品、瓦などの小片を整理箱3箱分採集できた。

3 出土遺物

土器 SD380に堆積した青灰色砂層から、土器片が整理箱1箱分出土した。土師器杯・壺、須恵器杯・壺、土師質皿、瓦器碗、陶器、磁器からなり、いずれもローリングにより摩滅している。土師器・須恵器は7世紀以降とみられるが、ごくわずかしか出土せず、出土土器の大多数は中世の瓦器碗片と土師質皿片からなる。これに近世・近代の陶磁器片が若干混じるため、「棒工法」による護岸の工法をとることとあわせ、SD380の時期推定の根拠とした。

(青木 敬)

瓦類 SD380に堆積した青灰色砂層から、多量の瓦類が出土した。その内訳は、重弧文軒平瓦1点、垂木先瓦1点、丸瓦151点(34.9kg)、平瓦504点(132.3kg)である。こ

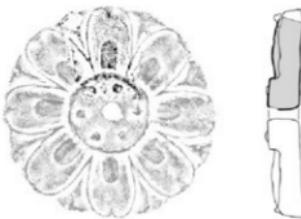


図137 第149-9次調査出土垂木先瓦 1:4

れらはすべて古代の瓦であり、凸面に残された叩き目痕や胎土の特徴などから、山田寺の所用瓦と考えられる。図137は、單弁八弁蓮華文の垂木先瓦で、山田寺の垂木先瓦E種にあたる(奈文研『山田寺跡』2002)。E種の中房側縁には、金銅製の中房飾り金具をとりつけるための「かしめ穴」をもつものが多いが、本資料にはない。全体に摩滅が著しいものの、裏面にはケズリ痕が残る。胎土に長石・石英を多く含み、焼成は軟質、色調は灰色を呈す。またE種は、山田寺金堂周辺から多く出土しており、金堂所用瓦である可能性が高い。

(石田由紀子)

4 調査成果

第149-9次調査の成果は、次のように要約できる。

第一に、近世から近代にかけての小規模流路における護岸が多少なりとも明らかになった。確認された護岸の工法は、近世初頭に始まったと考えられる「棒工法」でつくられた可能性が高く、出土遺物からみたSD380の時期推定とも矛盾しない。また、護岸外に貼石状の施設が存在し、石材は株原石を使用していたことも判明した。

第二に、SD380から出土した垂木先瓦E種は、これまで山田寺金堂周辺から集中的に出土していることから、金堂に使用された可能性が高い。古代の瓦類は、中世の瓦器碗などと共に出土していることから、中世における山田寺の廃絶時期とも関わる可能性がでてきた。すなわち、山田寺の廃絶時期をうかがわせる材料が得られた点が成果である。

今回、阿倍山田道や古代の遺構などは確認されなかたが、山田寺関連の瓦などが多数出土したことから、周辺地域の旧流路などに多くの遺物が、なお存在する可能性が高い。

(青木)

甘檜丘東麓遺跡の調査

—第151次

1 調査の概要

甘檜丘は飛鳥川西岸に広がる丘陵で、現在は国営飛鳥歴史公園として整備されている。調査地は丘陵の東に入り込む谷のひとつで、約6,000m²の平坦地が広がる。1994年度に谷の入口で駐車場建設に伴う調査がおこなわれ、焼土層を確認した。焼土層からは7世紀中頃の土器、壁土、炭が出土し、「日本書紀」に記載された蘇我氏の邸宅との関連が指摘された(「藤原概報25」)。

2005年度には公園整備に伴う発掘調査をおこなった。谷を埋め立てる整地や7世紀の掘立柱建物群を検出し、あらためて蘇我氏邸宅との関連が問題となった(「紀要2006」)。さらに2006年度から継続的な学術調査を開始した。石垣、掘立柱建物、堀、炉、溝などを確認し、谷が7世紀を通じて利用されている状況を明らかにした(「紀要2007」)。今年度の調査区は昨年度の調査区に隣接し、谷の奥にある。調査面積は950m²、期間は2007年11月12日～2008年4月28日である。

2 調査の成果

新たに7世紀の掘立柱建物3棟、堀、土坑、溝などを確認した。建物のうち1棟は桁行5間、梁行3間の総柱建物である。また、調査区東北隅で検出した土坑から多量の須恵器と土師器が出土した。土器の年代は飛鳥II初頭に位置づけられる。土坑は昨年度の調査で検出した総柱建物SB120の柱穴を壊しており、建物の廃絶年代が7世紀中頃以前であることが判明した。

なお、昨年度の調査では、遺構の年代をⅠ期(7世紀前半)、Ⅱ期(7世紀中頃～後半)、Ⅲ期(7世紀末頃)に区分している。今年度の調査区内には、Ⅰ期の建物が3棟、Ⅱ期の建物が3棟以上存在する。Ⅰ期の建物が谷の奥に広がることが明らかになり、それらが蘇我氏の邸宅と関連する可能性が高まった。今後は大型建物や居住空間の有無が問題となり、谷の中心部や入口付近の調査がさらに重要性を増した。

一方、7世紀後半の掘立柱建物群はコ字形の区画塀によって囲まれている。建物群の性格と全体像の解明という新たな問題が提起された。

(豊島直博)



図138 第151次調査区全貌(北東から)



III 平城宮跡等の調査概要

表16 2006・2007年度 都城発掘調査部(平城地区) 発掘調査一覧

調査次数	調査地区	遺跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
(2006年度)								
406次	6AAE-M-N-6AAF-K-L	平城宮東方官衙地区	2006.12.20~2007.5.11	1296m ²	奈良市佐紀町	栗野 隆	学術調査	114
418次	6AED-G	興福寺旧境内	2007.2.5~3.12	121.2m ²	奈良市中筋町	西口壽生	建物建設	142
419次	6BFK-H	法華寺旧境内	2007.3.8~3.16	58.1m ²	奈良市法華寺町	次山 淳	住宅建設	144
(2007年度)								
420次	6AFE-L	平城京左京二条三坊六坪	2007.7.26~8.23	89.4m ²	奈良市法華寺町	森川 実	建物建設	156
421次	6ALE-D	平城宮東院地区	2007.4.2~10.10	1560m ²	奈良市法華寺町	金井 健	学術調査	125
						山本 雄		
422次	6BSD-P	西大寺藥師金堂	2007.4.16~6.15	94.5m ²	奈良市西大寺小町坊	林 正憲	建物建設	148
423次	6ALR-F-G	平城宮東院地区	2007.9.25~2008.3.3	1379m ²	奈良市法華寺町	浅野啓介	学術調査	133
424次	6BGN-B-C	旧大乘院庭園	2007.9.10~9.19	27.8m ²	奈良市高畠町	城倉正祥	史跡整備	154
425次	6BFO-C-6BKA-C	法華寺旧境内	2007.8.31~9.7	12m ²	奈良市法華寺町	深澤芳樹	倉庫建設	112
426次	6BFO-D	法華寺旧境内	2007.10.2~10.10	12m ²	奈良市法華寺町	西口壽生	住宅建設	147
427次	6ADA-A	平城宮馬廄北方	2007.10.15~10.22	8m ²	奈良市佐紀町	栗野 隆	住宅建設	112
428次	6AGF-R	平城京右京三条一坊九坪	2007.10.22~11.9	80m ²	奈良市佐紀町	和田一之輔	住宅建設	158
429次	6AAF-J-K-6AGG-I	平城宮東方官衙地区	2008.1.11~5.7	1344m ²	奈良市佐紀町	今井晃樹	学術調査	123
430次	6BFO-C	法華寺旧境内	2008.1.7~1.25	60m ²	奈良市法華寺町	大林 潤	住宅建設	112
433次	6BKX-N	喜光寺境内	2008.2.18~3.12	204m ²	奈良市菅原町	加藤雅士	南門復元	112

表17 2007年度 都城発掘調査部(平城地区) 小規模調査の概要

調査次数	遺跡	調査の概要
425次	法華寺旧境内	建物新築にともなう調査。現地表面から40~60cm下で、橙色砂礫層(地山)を検出し、この上面で遺構検出を実施した。おもな遺構は、南北掘立柱壇1基と東西溝1基で、東西溝からは近世以降の陶器があと推定する。
427次	平城宮馬廄北方	住宅建設にともなう事前調査。東西2m、南北4mの調査区を設定した。調査区北端で標高71.3m、南端では70.9m付近で遺構面に達する。調査では中世の土坑(2基)とその土坑よりも古い自然流路を検出したが、平城宮にかかる遺構は確認することができなかった。
430次	法華寺旧境内	集合住宅建設にともなう事前調査。調査区は南北8.5m、東西11m。地表約30cmで遺構面に達する。柱根や礎石を残す掘立柱建物2棟の他、柱穴4基、土坑1基を検出した。土坑の埋土には多量の遺物が含まれ、土器類、施釉陶器、金属製品、綠釉瓦などが出土した。
433次	喜光寺境内	南門復元工事にともなう調査。南北13.7m、東西15mの調査区で、1969年の調査で南門跡とされた場所に北接する。調査区の北辺では現地表面約45cmで近世とみられる達磨窓1基と、それに隣接する腰廻土坑を検出。南は水田による削平をうけており、明瞭な遺構を確認できなかった。

表18 2007年度 都城発掘調査部(平城地区) 現場班編成 ◎総担当者

	考古第一	考古第二	考古第三	遺構	史料
春	小池伸彦		林 正憲	幸金井 健	馬場 基
夏	城倉正祥	森川 実	深澤芳樹	島田敏男	幸山本 雄
秋	和田一之輔	西口壽生		栗野 隆	幸浅野啓介
冬	城倉正祥(研修)	加藤雅士	幸今井晃樹	大林 潤	渡邊晃宏
範囲	括：部長 山崎信二			写真担当：牛嶋 茂、中村一郎	

III-1 平城宮の調査



図139 平城宮発掘調査位置図 1:8000

東方官衙地区の調査

—第406・429次

1 はじめに

平城宮東方官衙地区とは、内裏・第二次大極殿院、東区朝堂院の東方のうち、東院地区を除いた地域をいう。本地区を対象とした発掘調査では、内裏・第二次大極殿院東外郭の3官衙区画（推定官省内）とその東方に確認された官衙区画（通称神積官衙）、さらにその東の造酒司について敷地規模や建物配置を明らかにしてきた。しかし調査が部分的なこともあって本地区における全体区画の構成や建物配置、それぞれの比定官衙名など、不明な点も多いのが現状である。そのため都城発掘調査部では、県犬養門（東面中門）より西にのびる宮内道路SF11580以南につき、第二次大極殿院・東区朝堂院地区と東院地区との間に存在する南北に細長い空間（狹義の東方官衙地区と呼ぶ）の解明を計画した。その方法はGPRなどによる地下探査を併用しつつ、幅6mの試掘の調査区を東西と南北に展開するものである（図140）。



図140 第406次・429次調査区と今後の調査予定地 1:5000

2 第406次調査

本計画の初回にあたる第406次調査は、第二次大極殿院東外郭東方に調査区を設定した。調査区は北で第154次調査区（1983年度）、東で第22次南調査区（1964年度）に接し、西で第35次調査区（1968～1969年度）南方に位置する。調査区は南北121m、東西101mの略T字形とした。調査面積は1,296m²である。調査は2006年12月20日より開始し、2007年5月11日に終了した。

既往の調査成果と本調査の目的

調査区周辺の既往の成果は、以下の2点に集約でき、本調査もその成果にもとづき調査目的を設定した。

まず、宮内道路SF11580の南では、第二次大極殿院東外郭の東に内裏北外郭北東から南流するSD2700と東院地区の西を南流するSD3410という、2条の基幹排水路が設けられているが、第154次調査ではこれら2つの溝の間に築地塀SC11500・11510・11520で囲まれた区画が存在することを確認した。その東西規模は築地塀心地距離で約51m（170尺）である。築地の北中央には門SB11530が開き、内部に2棟の東西棟礎石建物SB11540・11550が建つものとされた。第154次調査はこの区画の確認が北端部のみであったため、本調査では築地塀SC11500・11510・11520と一連となる築地塀南限を確認することで、本官衙区画の南北長を明らかにし、区画内の建物配置の概要を把握することをひとつの目的とした。

次に、SD2700の西では第35次調査で内裏・第二次大極殿院東外郭の東を限る南北築地塀SA705、その築地塀の南西隅に東外郭南門SB7505、およびその門から南にのびる宮内道路SF7440を確認している。以上から本調査では、第二次大極殿院東外郭南門から南にのびる宮内道路SF7440以東、つまり東区朝堂院地区とSD2700で挟まれた空間における官衙施設の存否確認をふたつめの目的とした。なお、宮内道路SF7440の東には井戸SE7400と小土坑群SK7453、小規模建物等を検出し、特に土坑群からは、中務省被官官司のひとつである陰陽寮関係木簡が出土している。第35次調査では木簡の出土を直ちに官衙比定として陰陽寮と結びつけるのは速断に過ぎるかもしれないとしても、平安宮内裏図で朝堂院東方に陰陽寮が位置している点を傍証とし、第二次大極殿院東外郭方に陰陽寮が所在した可能性を示唆している。

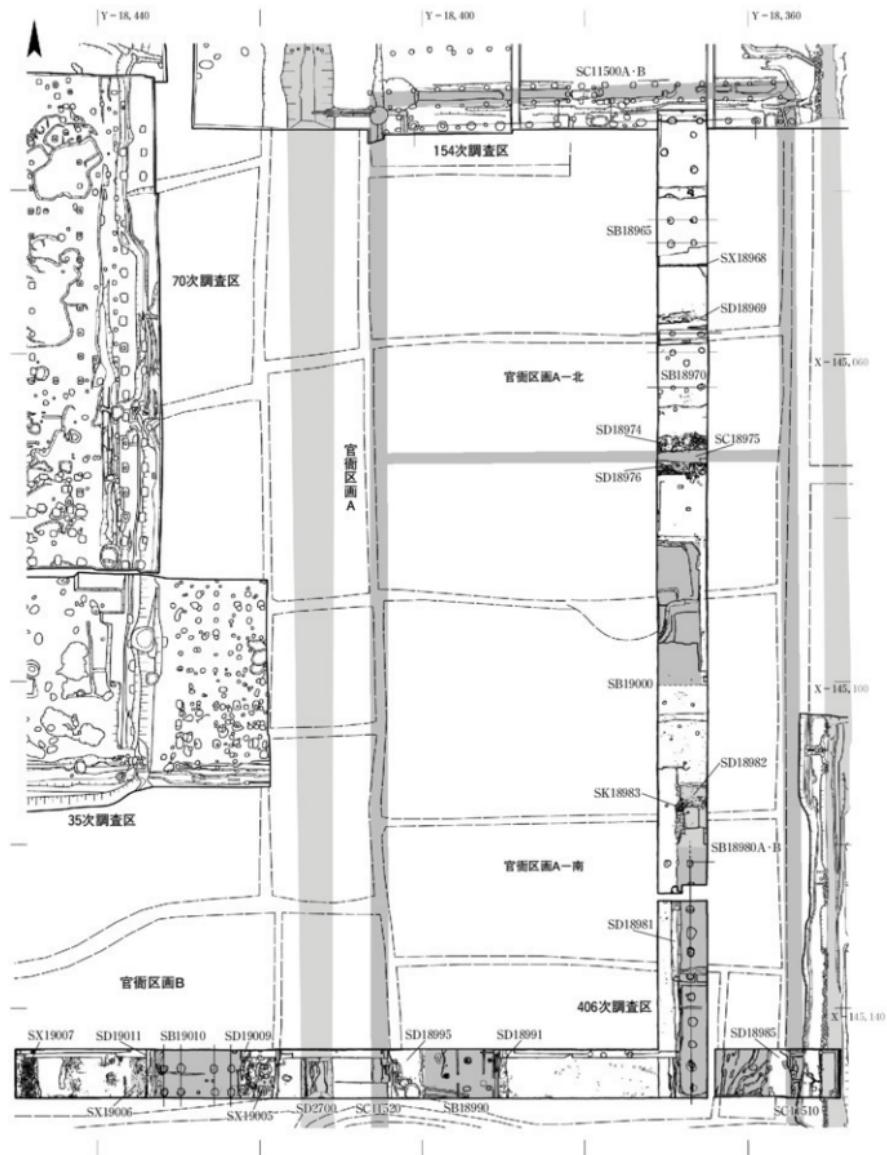


図141 第406次調査遺構平面図 1:600

3 基本層序

調査区周辺は北から南になだらかに傾斜しており、現地表面の標高は南北調査区北端で約67.5m、南端で約65.8mと、1.7mの高低差がある。また、南北調査区の中央部の西には、現状の標高から比高差約1.5mを超える土壌状の高まりが存在する。この土壌は明治期に作成された平城宮の二千分一地形図および地籍図にも確認されることから、大極殿や朝堂と同様に当地域に存在した建物基壇が遺存している可能性も考えられていた。

本調査区は南北・東西が長きにわたるため基本層序は一様ではないが、表土以下上位から、①旧耕土、②旧床土、③礫混暗褐色土と続き、その下は南北調査区北方から南方にかけては、④礫混橙褐色粘質土から、凝灰岩片を多量に含む⑤明黄褐色粘質土に切り替わる。また東西調査区東方から西方に至るまでは、⑤層から⑥礫混暗褐色砂質土、さらに⑦礫混褐色土に切り替わる。遺構検出は④、⑤、⑥、⑦層上面でおこなった。建物基壇が残存する箇所は床上直下で遺構を検出した。遺構検出面の標高は、調査区北端で66.9m、南端で65.4m、東端で65.3m、西端で65.8mである。

4 検出遺構

調査区で判明した官衙区画

今回の調査の結果、基幹排水路SD2700の東と西に官衙区画が存在していることが確認できた。それぞれの官衙区画につき、水路の東の区画を「官衙区画A」、水路の西の区画を「官衙区画B」と便宜的に呼称する。

まず官衙区画Aは第154次調査で北端を検出した区画であり、今回の調査から本区画は東西築地壠によって2つに空間を分けて利用していたことが分かった。そこで本区画は、区画内を区分する東西築地壠よりも北を「官衙区画A-北」、南側を「官衙区画A-南」と呼ぶこととする。次に、官衙区画Bは基幹排水路SD2700と東区朝堂院とに挟まれた空間に営まれた官衙である(図141)。以下、それぞれの区画ごとに、検出遺構の概要を述べる。

官衙区画A-北の遺構

SC11500A・B 第154次調査では、築地壠SC11500の南3.5mで確認された12尺等間の東西礫石抜取穴を礫石建物SB11540およびSB11550の北側柱と考えていた。し

かし今回の調査ではその南に対応する柱穴が確認できなかつた。この部分は遺構検出面の高低差もほとんどなく、削平は受けていないものと考えられることから、東西築地壠SC11500の南の礫石抜取穴は築地壠と一連で造作された遺構であると理解できる。ただし東西築地壠の南に雨落溝も確認されていることから、当初この区画施設は築地壠として造作され、後に付庇をともなう築地回廊に改作されたものと想定される。そこでここでは築地壠のみで存在していた段階をSC11500Aとし、改作後に築地回廊としたものをSC11500Bとした。

SB18965 梁行1間、桁行2間以上の東西棟掘立柱建物。梁行、桁行とともに、柱間は3m(10尺)。構造から単廊とみられる。西側に中樞施設の存在が想定できる。

SX18968 SB18965の南側柱穴から南2.7m(9尺)の位置にある10cm大の玉石列。南に面をそろえている。

SB18970 梁行2間、桁行2間以上で、北面に庇をつけた東西棟礫石建物。柱間は梁行2.25m(7.5尺)、桁行3.6m(12尺)。北の側柱から庇までの柱間は2.1m(7尺)。

SD18969 SB18970北側柱心の北約1.3mに溝肩が位置する東西溝。幅は約1.0m。SB18970の北雨落溝とみられる。

官衙区画Aを区分する遺構

SC18975 当該官衙北限の築地壠SC11500から築地壠重心距離で南に45m(150尺)の位置に確認された東西築地壠。築地壠の両側には大量の瓦と凝灰岩が散在していたため、瓦葺で凝灰岩切石の基壇外装を持つものであったことがわかる。築地壠の残存南北幅は約1.4m、残存高は30cm程度であり、築成は黄褐色の砂質土と茶褐色の粘質土を交互に突き固めて版築している。

SD18974 築地壠SC18975の北雨落溝。溝幅は約80cm、深さは約20cmが残存する。

SD18976 築地壠SC18975の南雨落溝。溝幅は約70~80cm、深さは約20cmが残存する。溝の東南隅には、凝灰岩切石による溝の南側石が残り、その大きさは幅約10cm、厚さ約15cmである。

官衙区画A-南の遺構

SB19000 凝灰岩切石で基壇を外装した大型礫石建物であり、南北調査区中央部西の土壌は、本建物の遺存基壇であったことが判明した。基壇の積土は地山上面から礫石を含む粘質土と砂質土を交互に積み上げた築成が確認さ

れた。基壇高は調査区外の土壇も含めると最低でも1.8mを超える。しかし調査区内の基壇面は遺存土壇の頂きから比高差にして1mほど削平されており、基壇上面に柱穴は確認できなかった。調査では基壇の東辺全体と北辺の一部を確認した。基壇縁周辺には凝灰岩が数多く散乱し、粉状になった凝灰岩を含むにぶい黄褐色砂質土が約60cm幅で基壇縁辺部をめぐっており、本建物の基壇外装抜取溝の底部分とみられる。南半は大きく削平されているが、凝灰岩粉末の入った外装抜取溝の痕跡から南縁を確認した。基壇の北側および東南隅では、基壇外装抜取溝の外側に1辺約50cmの凝灰岩切石が据えられた状態で残存しており、建物周辺の散石とみられる。

これら基壇外装等の痕跡から判断される基壇規模は、南北長17.2m、東西長5.2m以上、仮に区画中軸線で折り返すと東西約28mとなる。しかし、この地に基壇高が1.8m以上の大極殿と同等規模の長方形大型基壇は考えがたく、基壇が一方からのみ削平された点も説明しがたい。むしろ周囲から均等に削平されたとすると正方形基壇の可能性が想定できる。そこで本建物基壇東縁を基準とし、基壇南北長17.2mを東西長に置き換えて正方形をあてはめると、遺存土壇の中心部がそのまま正方形の中心部分に合致する。以上の検討と概調査所見もあわせて考慮すると、①内裏・第二次大極殿院東外郭東方の土坑群から陰陽寮関係木簡が出土していること、②本建物の基壇高が1.8mを超えること、③基壇平面が正方形になる可能性があること、④平安宮では朝院東方に陰陽寮が位置していること、という4点から、本建物は鐘楼であった可能性が指摘できる。

SB18980A・B 梁行2間、桁行10間以上の南北棟礎石建物。基壇の東西長は約10.9m、基壇高は約30cmが残る。柱間は桁行2.7m(9尺)。礎石はすべて抜き取られる。礎石抜取穴は基壇西半でのみ検出され、東半は20cm前後の旧水田段差からすべて削平されているとみられる。

基壇西縁は羽目石とみられる幅15cm内外の凝灰岩切石が部分的に残る。特に基壇西北部には長さ約1.1m、幅約15cm、高さ約25cmの凝灰岩切石が残存し、その東には凝灰岩粉末を含む東西溝SD18982があり、この溝は基壇北縁外装抜取溝と考えられる。SD18982は、多量の礫・瓦片および多量の土器を含む炭化物層の土坑SK18983によって南肩が壊される。このSK18983は凝灰岩切石とほぼ



図142 SB18980A・B棟出土状況(南から)



図143 大型基壇建物SB19000(南東から)

西縁をあわせるように存在し、SD18982の南7.4mにおよぶ。以上から、本建物は北側の基壇外装抜取溝までが当初の基壇北縁であったが、後の改修で基壇北側を7.4m分短縮したとみられる。その改修時には基壇西縁を約10cm内側に設定している。さらに改修時の内底部にも盛土した形跡があり、その上面には膜状に凝灰岩粉末が広がっている。これは改修時に凝灰岩を加工した作業地表面と考えられる。炭化物層に礫・瓦・土器等を含むSK18983についても、基壇北側を削平して切り縮めた後の周囲の嵩上げにともなう造作のひとつと考えられる。

以上から、建物基壇の南北長は南限が調査区外のため不明だが、改修前で約38.3m、改修後で30.9mを今回の調査で検出したことになる。本報告では改修前のものをSB18980Aとし、改修後のものをSB18980Bとする。

SD18981 SB18980の西基壇外装抜取溝。幅は約1.1m、深さは調査区南側が一番深く約45cmで、北側になるほど浅くなり、内底部と同じ高さで粉状になった凝灰岩が帶状に残るのみである。

SC11510 官衙区画Aの東の限りとなる南北築地塀。第154次調査で確認されたSC11510の南の延長線上にあり、一連の築地塀と考える。築地塀西縁には1.8m(6尺)で南北にならぶ2穴があり、寄柱もしくは添柱の抜取穴とみられる。築地基底部は削平されているためその幅を確認することはできなかった。

SD18985 SB18980の東側、SC11510との間に存在する南北溝。溝幅は約3mで深さは約50cm。SB18980の東縁とSC11510の西縁の基壇外装を抜き取った溝と考えられる。ただし溝幅があまりにも広いことから、この溝はSB18980とSC11510の雨落溝がそれぞれ単体で設けられていたものを壊すかたちで掘られたものとは考えがたい。SB18980の東雨落溝とSC11510の西雨落溝の両方の機能を兼備していた幅の広い雨落溝が存在していたと解釈できる。溝理土は黒色の炭化物層を主体としており、大量の土器片が出土した。この様相はSB18980北縁の改作における状況と酷似し、出土土器群の様相も変わらない。SD18985はSB18980の背面の基壇外装を抜き取った後にこれらの遺物等を捨て込んで形成されたものと考えられる。

SB18990 東西調査区中央部で見つかった南北棟礎石建物。東西長は約9.9m。南北長は調査区外におよぶため不明である。基壇高は10cmほどが残る。基壇上面には中央部より東側に礎石抜取穴が4穴確認されたものの、西側は削平のため検出はできなかった。

SD18991 SB18990の東基壇外装および雨落溝を抜き取った溝。幅は約50cm。雨落溝底石は凝灰岩切石である。

SC11520 SB18990の西側で検出した南北築地塀。当該官衙の西の限りとなる。第154次調査で想定された南北築地塀SC11520を南に延長した位置にあり、一連の築地塀と考えた。礫を含む暗茶褐色粘土を幅1.2mにわたり15cm程度の高まりとして確認した。

SD18995 SB18990とSC11520との間に存在する南北溝。溝幅は約3.5m。SD18985の性格と同様に、この溝もSB18990とSC11520の基壇外装抜取溝と考えられる。SB18990の西雨落溝とSC11520の東雨落溝は幅の広いひとつの溝として造作されていたとみられる。埋土と出土遺物の状況も、SD18985と酷似する。

官衙区画Bの遺構

SB19010 梁行2間、桁行3間以上の東西両庇付き南北棟礎石建物。柱間は梁行2m(6.5尺)、桁行3m(10尺)。

側柱から庇までの柱間は2.1m(7尺)。基壇の東西長は約10.8mである。基壇高は約20cmが残る。礎石はすべて抜き取られている。建物の東と西の雨落溝には凝灰岩が散在し、その外装は凝灰岩であるとみられる。

SD19009 SB19010の東基壇外装抜取溝。幅約1.2m、深さ約25cm。

SD19011 SB19010の西基壇外装抜取溝。幅約1.0m、深さ約10cm。西側には、15cm内外の自然石の石列があり、SB19010の西雨落溝の西側石が残っている。

SX19005 SB19010の柱筋と位置をそろえ、SB19010の東庇礎石抜取穴から東に約3.9mの位置にある南北方向の2石。天端の長径は2石とも50~60cm内外。SB19010とSD2700との間に営まれた区画施設にともなう遺構である可能性が想定されるが、明確な性格はわからない。いずれにせよ、この2石はSD18985・18995の埋土と類似した炭化物を多く含む土の上に営まれており、改作にともなう施設と考えられる。

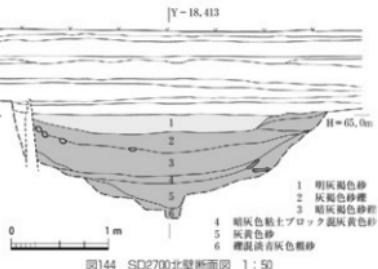
SX19006 SB19010の柱筋と位置をそろえる。SB19010の西庇礎石抜取穴の西方約3mにあり、径40cm程度の比較的小型の石を南北3m(10尺)の間隔で2石配置する。性格不明。

SX19007 東西調査区西端で見つかった幅約2.0mの瓦片の堆積。凝灰岩も含まれるため、調査区外西方に建物基壇が存在し、検出した瓦堆積がその東雨落溝に投棄されたものという可能性があるが、詳細な性格は不明。

官衙区画AとBとの間にある遺構

SD2700 SD2700は内裏・第二次大極殿院東外郭東方に南流する平城宮の基幹排水路のひとつである。

本基幹排水路は昭和初めに奈良県技師・岸熊吉によって確認されて以来、当研究所でも5度にわたって調査を



(天地逆)

1・左弁官□宣(カ)又大輔官御在所南□受大藏□(横材)

□□□(天地逆)

「□□」(標準) □(標準)

358・(23)・4 081 K042

〔大カ〕

(101)・(12)・2 081 K043

3・誰解□□□□□

□□□(天地逆)

(197)・(21)・5 081 K042

4・少進□

月十六日

(60)・(16)・3 081 K043

5・□□□□□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

長□

〔除拾式カ〕

〔式拾カ〕

(243)・(8)・5 081 K042

6・少主鑑

茎折縮

□□□□□

□□□□□

7・柱中(根カ)

〔右カ〕

□□□□□

□□□□□

8・官麻□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

9・柱中(根カ)

□□□□□

□□□□□

□□□□□

10・官麻□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

11・官麻□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

12・官麻□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

13・官麻□

□□□□□

□□□□□

□□□□□

おこなってきた(第21・129・139・154・172次調査)。SD2700に関する既往の調査知見として、内裏北方官衙から内裏・第二次大極殿院東外郭北半部に至るまでの東方部分では、上端幅2m、深さ1.4m内外で両岸を石積によつて護岸した溝であったことが明らかにされているが(第21・129・139次調査)、内裏・第二次大極殿院東外郭南半の東方部分では、溝幅が6m内外と大きく広がり、その護岸も、石積は東岸に限られ、西岸は素掘りとしたものであつたことがわかつている(第154・172次調査)。

今回調査した箇所は、既調査で判明したSD2700の南端地点から115m南下した位置にある。理土の基本層序は6層に区分することができ、上位から、①明灰褐色砂、②灰褐色砂礫、③暗灰褐色砂礫、④暗灰色粘土ブロック混灰黄色砂、⑤灰黄色砂、⑥疊混淡青灰色粗砂、である(図144)。このうち、①明灰褐色砂には奈良時代以降の遺物が含まれるため、平城宮廃絶後の溝として機能していた時期の埋土と判断できる。平城宮廃絶後の溝幅は上端部で2.7m、深さは0.3m内外である。

②～⑥が奈良時代の溝の埋土で、砂もしくは砂礫を基本としている。溝幅は約3.5m、深さは1.1mであった。また、溝底は中央部が0.7～1.2m内外の幅でへこんでいるが、これが浚渫、改修によるものか自然流下によるものかは判断することができなかつた。

西岸は直径10～20cm内外のヒノキ丸杭を密に打ち込んだ護岸がみられるが、東岸は素掘りとする。杭の打ち込み角度はほぼ垂直に近いが、岸の勾配にあわせて3度程度傾きを持たせて打ち込む。杭列の内側には別の杭の痕跡が認められ、改修を経ているものとみられる。その時期としては、杭列と岸との間に石塊とともに充填された軒丸瓦(6304A、6314D型式)から、II-1期(養老5年頃～天平初頭頃)以降と考えられる。(栗野 隆)

5 出土遺物

木簡

SD2700の主に中層から下層にかけて453点出土した。うち削削は399点。主要なものを上に示した。

1は左弁官からの口頭命令を木簡に記述したもの。記載内容は左弁官からの命令をいずれかの省の大輔が受け、さらにその大輔が大蔵某に伝達したので、御在所に関わるものである。この木簡は横材木簡を割った後、左弁官の官が記され、最後は習書木簡として廃棄されたと考えられる。東肩出土。上下削り、左削り、右削れ。2は中務省の下部官司である右大舎人寮からの文書木簡。上切削、下削れ、左右削れ。下肩出土。7の「少主鑑」は中務省の下部官司である内蔵寮と大蔵省に配置された官人。上下折れ、左右削れ。東肩出土。(浅野啓介)

表19 第406次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		圓具瓦		
型式	点数	型式	点数	種類	点数	
6010	A	1	6572	A	18	
6012	B	14		鬼瓦(日型式)	3	
6133	?	2	6663	?	1	
6135	A	6	6664	Fb	1	
	E	1	6666	A	2	
	A	1	6681	C	2	
6225	B	1	6688	A	平瓦(ハラ書)	1
6235	?	1	6689	A	3	
6281	A	1	6691	A	3	
?	?	1	6694	A	平瓦(格子タタキ)	10
6282	B	8	6698	A	2	
	C	2	6721	C	丸瓦(格子タタキ)	3
	G	4		D	1	
	?	10		F	1	
6284	C	5		H	1	
	?	2		?	11	
6285	A	1	6726	D	1	
6304	A	1	賺倉		1	
	B	2	中井			
	?	2	型式不明(全良)	11		
6307	A	1	型式不明	8		
	?	1				
6311	B	3				
	?	5				
6314	B	1				
6314	D	2				
6316	新	2				
	?	1				
	型式不明(全良)	28				
	型式不明	20				
軒丸瓦計		130	軒平瓦計		26	
重量		655.2kg	重量		52.7kg	
点数		7371	点数		122.0kg	
			機械		519	
			基底重量			

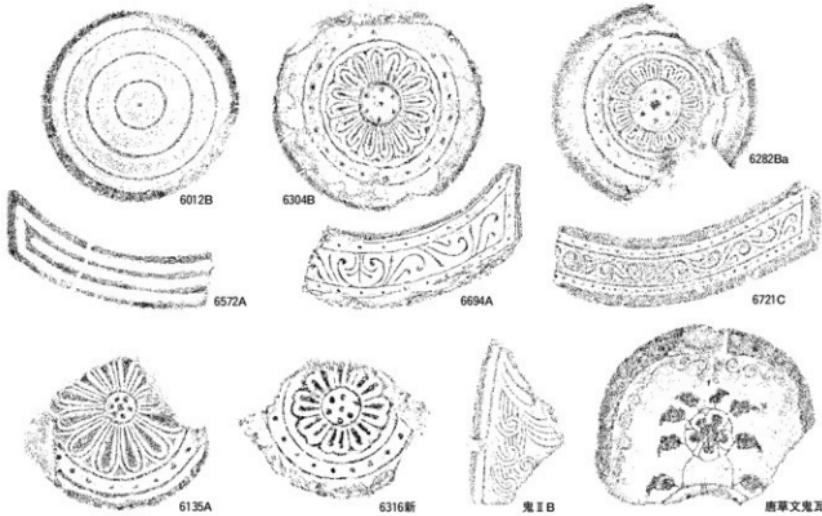


図145 第406次調査区出土瓦(軒瓦 1:4, 鬼瓦 1:8)

木製品・その他

木製品 約600点の木器が出土しており、すべてSD2700からの出土である。そのうち製品は少数であり、加工屑や燃えさし、用途不明の棒状品が多数を占める。以下、主要な木製品について見ておく。

人形は3点出土している。図146は上半身のみが残り、残存長9.2cm。幅2.5cmの板材に「V」字状の切り込みを入れて撫肩の表現とし、腕の表現もある。墨で頭髪・口髭をたくわえた顔・衣服が描かれている。同様に、裏面には頭髪と衣服の表現が認められる。図147-1は長さ18.0cm・幅3.3cmの板材に切り込みを入れることで、肩・腕・脚を表現している。顔の表現は認められないが、ケズリによる調整の有無から表裏の区別はあったようである。2は脚の一部が欠損しているが、細長い頭部・撫肩・腕の表現はよくわかる。残存長10.3cm・幅1.9cm。3は桧扇と考えられるが、下端に縦孔があけられていないこと

から未製品と判断できる。上端に向かって薄く仕上げられている。これと同形同大の資料がもう1点ある。4は台形状を呈し、琴柱の未製品の可能性がある。中央左端に墨線が認められる。5～7は長さ20cm前後で幅1.0cmの平らな棒状品である。5・6は表面にケズリを施しており、裏面は割り裂いた状態のまま未調整である。5は、さらに上下両端部を切り落としている。同様の資料は50点以上確認でき、籌木の可能性が考えられる。

SD2700には未製品や製作途上に生じる加工屑が含まれるので、上流には木製品の工房があったと推測できる。その他 皇宋通宝1点と寛永通宝1点、鉄釘や鉄製鎧が遺構面より上層の包含層から出土している。

輪羽口3点、種子などの植物遺存体、木炭、桧皮などがSD2700から出土している。植物遺存体はウメ、オニグルミ、ヒメグルミ、サンショウ、チョウセンゴヨウ、モモ、トウガンなど、多種多様である。
(和田一之輔)

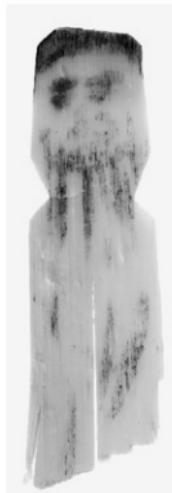


図146 SD2700出土の人形木製品(赤外線デジタル画像)
1:1

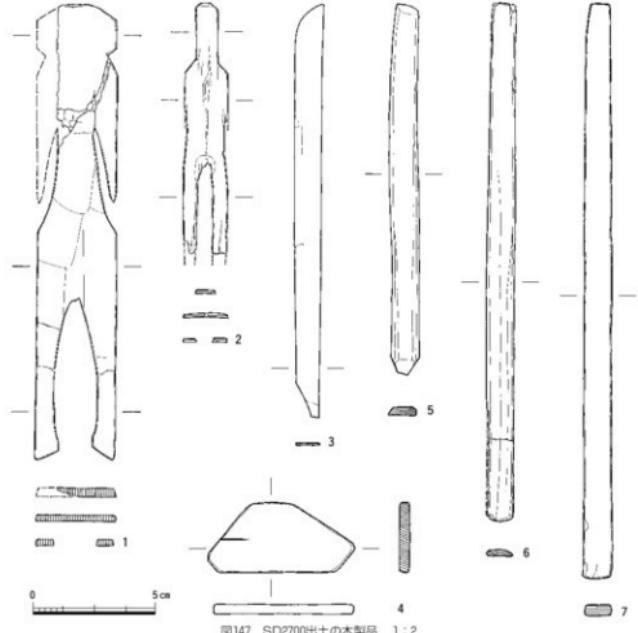


図147 SD2700出土の木製品
1:1

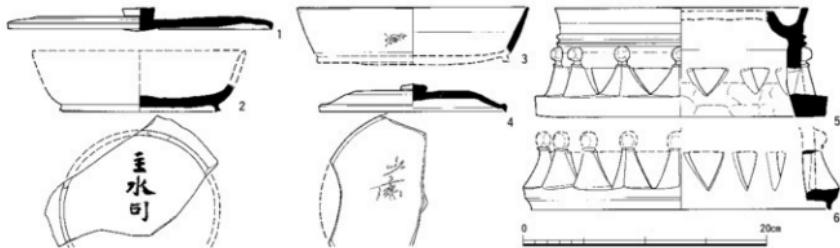


図148 第406次調査出土土器 1:4 (1~3:SD2700, 4:SK1893, 5・6:SX1900)

土器・土製品

土器は、奈良時代の土師器、須恵器を中心に整理箱150箱分あり、ほかに少量の黒色土器、施釉陶器、弥生土器、古墳時代の土師器、埴輪片などがある。施釉陶器には古代の縁軸、灰軸、二彩陶器のほかに近世陶磁器類がある。また、新羅土器の盤口壺、絹錘車が各1点ある。出土量では、SD2700埋土から全体の3分の1にあたる50箱、官衙区画A南半に建てられた礎石建南北棟建物SB18980の外側からの炭屑SD18985出土の40箱が目立ち、それらの上層包含層を加えると全体の3分の2を占める。ここでは、SD2700出土土器の特色や注目すべき土器・土製品に触れておく。

SD2700出土土器は、時期的には奈良時代前半の平城宮土器Ⅱを含むものの、IV~Vの後半代の土器が主体をしめる。土師器には杯A、杯B、杯C、椀A、皿A、高杯、小型壺および壺類があり、わざかにカマド片がある。須恵器には杯A、杯B、杯B蓋、皿A、皿B、同蓋などの供膳具が主体を占め、ほかに壺類と少量の壺類がある。墨書き土器は須恵器11片、土師器16片があるが、大半が極小片で判読可能なものは須恵器B底部外面に大書された「主水司」(図148-2)だけである。また「美濃」刻印をもつ須恵器B(3)が1点ある。施釉陶器には二彩大型盤、縁軸鉢片があり、灯明痕跡をもつ杯類、漆バレットに使用した土器および転用硯(1)が周辺地での活動を想定させる。陶硯は踏脚円面硯B脚部1点のほかは転用硯(蓋28点、杯B1点、壺体部20点)で占められ、官衙地区における陶硯構成の特徴を明確に示しており、少量の製塙土器が出土する点も、これまでのSD2700出土遺物の様相と同じである。

SD2700以外では築地SC11520の西、南北棟建物SB19010との間の炭混り層から流水・水波文を表裏に刻んだ縁軸の大鉢片や踏脚円面硯(5・6)が出土した。縁軸大鉢は本調査区の北約50mの第35次調査区出土の破片と

同一個体と思われ、両地区の親近性を示す。官衙区画A南半部の南北棟建物SB18980の東辺南部や北辺切り縮め部を埋めた炭屑から大量に出土した土器はともに平城宮土器Ⅲに属し、南北棟建物の改作時期を示す点で重要である。北辺の炭屑からは内面に「少床」のヘラ書きをもつ須恵器B蓋(4)が出土した。
(西口壽生)

6まとめ

発掘調査の結果、第154次調査で北端のみが確認された官衙区画は、その南限が調査区外にあり、東西は約51m(170尺)、南北は120mを超える区画であることがわかった。本区画では、北限の築地心から南に45m(150尺)の位置に築地塀を設けて空間を区分する点が特徴である。また、SC11500A・Bの築地塀から築地回廊への改修やSB18980の北側部分の切り縮めなど、2時期の変遷があったことが指摘できる。比定される官衙として、区画北半は推測できる材料はないが、区画南半では鐘楼を配した陰陽寮の可能性がある。それは大型建物SB19000の東西規模の判明をまって検討したい。

また、第二次大極殿院東外郭の周囲は小規模仮設建物の建設地や宮内の通路として従来は理解されていたが、その南方にあたる今回の調査区では、基幹排水路SD2700の西側、東区朝堂院に挟まれた場所にも、東側と西側とに庇を付けた大型基壇南北棟建物が検出され、官衙施設が存在したことも判明した。

なお、今回はGPR探査を実施したが、基幹排水路を除き、基壇や柱穴に関する有効な情報を得ることはできなかった。ただし発掘調査において、遺構の存否や遺構面の標高などに関する事前情報は必要性も多い。近畿地方一帯は土壤が潤滑で粘性的地層も存在し、GPRや電気探査による土層判別が困難な場合もあるが、探査結果と発掘所見を比較検討するとともに、探査方法やデータ処理等について、深化をはかる必要がある。
(栗野)

7 第429次調査

調査経緯

本調査は東方官衙地区における第2回目の調査となる。調査地は第406次の南側に位置し、幅6mの調査区を南北96m、東西129mに設定した。発掘総面積は1314m²となる(図140)。調査は2008年1月11日より開始し、2008年5月7日に終了した。また、掘削前に遺跡・調査技術研究室の協力をえて調査区および周辺をふくめた地域の物理探査をおこなった。

調査の成果

発掘調査の結果、東西調査区のはば中央に基幹排水路SD2700が南北に通り、これをはさんで2つの官衙区画が東西に配置されていることがあきらかになった。便宜上、東側の区画を東区画、西側の区画を西区画とする(図149)。

第406次調査で検出した基幹排水路SD2700とSD3410は本調査区内でも確認された。いずれも幅4m弱の南北方向の溝で、SD2700の護岸は両岸木杭で、SD3410では西岸沿いに木杭の護岸施設が設けられている。2条の溝はさらに調査区外に南流するとおもわれる。ただし、南北調査区の南端で東西方向の溝を検出しており、地形からして水は東流すると考える。この東西方向の溝と、SD2700、SD3410との関係は不明である。

東区画では平城宮廃絶後の水田造成により、当時の地面が大きく削平されており、区画や建物の存在をしめす遺構の状態はよくない。区画施設である築地塀はすでに残存していないが、基幹排水路SD2700、SD3410と南北調査区南端の東西溝の位置から、東区画はこの3条の排水路に囲まれた内側に存在していたと推測できる。ま

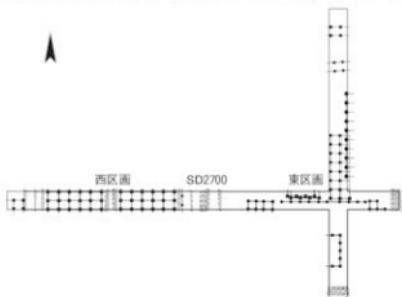


図149 第429次調査検出遺構略図

た、区画の西端は雨落溝の存在によっておおよその位置を推測できる。以上の状況と第406次調査であきらかになった区画Aの規模から推算すると、東西幅は区画Aと同じ51mほどと考えられる。

東区画内にはいくつかの建物遺構が検出された。いずれも掘立柱建物で、少なくとも1回以上の建て替えがあった。

南北調査区の北端には、柱間1間の建物が東西に展開している。中央には南北9間の南北棟建物や南北7間、東西2間の南北棟柱の建物などがある。2棟とも柱間寸法は約3m(10尺)である。東西調査区では、東西3間の建物2棟が調査区外北側につづき、西寄りの1棟は東西3間で南にのびている。この建物の東には東西にのびる聯らしき柱列があり、東西調査区東端には南へ展開する建物がある。また、南北調査区の南半部分では2基の土坑がある。土坑の底部には南北4間の建物が検出され西にのびている。

西区画は東区画と同様、築地塀そのものは残存していないが、築地塀の存在をしめす雨落溝を確認した。東西の雨落溝の間に築地塀があったと仮定すると、区画の東西幅は51mほどになる。区画の南北の規模は不明である。

西区画内には同規模同構造の2棟の建物が東西に並んで検出された(図151)。東西5間、南北2間以上の東西棟で棟柱の礎石建物である。柱間寸法は東西約3.6m(12尺)、南北約3m(10尺)あり、礎石据付穴の一部には礎石や根石が残存している。礎石は花崗岩の自然石である。建物の東西両脇には雨落溝を検出した。

東の礎石建物の東側には安山岩の礎石が2基あり、柱間は約3m(10尺)だが、礎石建物とは柱筋がそろわざ性格は不明である。西区画の西側には築地塀の雨落溝よりも古い時期の掘立柱建物があり、南にのびている。

出土遺物

多量の土師器、須恵器、墨書き器、瓦、木製品、木簡などが出土した。包含層のほか土坑からの出土が多い。瓦は東区画の南北棟建物付近、西区画の建物の雨落溝に集中している。西区画の西端にある土坑からは鳳凰文の鬼瓦、南北調査区南半部の土坑からは唐草文鬼瓦、木製品、木簡などが出土した。木簡は770年前後の近衛府、兵衛府に関わる削屑などが3500点以上出土しており、今後の整理と解説が期待される。

(今井晃樹)



図150 第428次調査区全景（南東から）

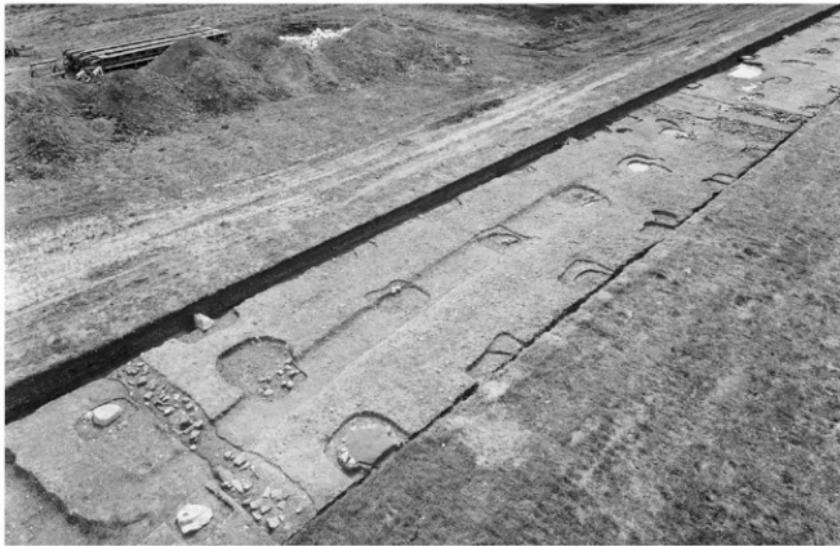


図151 西区域の礎石建物（北東から）

東院地区の調査

—第421・423次

1 はじめに

平城宮にはほぼ正方形をした宮城の主体部分の東側に張り出し部分が設けられており、この部分の南半を東院地区と呼んでいる。東院地区は皇太子の居所である東宮があったと推定できる場所で、『続日本紀』など文献史料の記述によれば叙位などの儀式や宴會などに頻繁に利用されていたことが知られる。また神護景雲元年(767)の竣工と記される「東院玉殿」や宝亀年間(770~780)の記録にみえる「楊梅宮」は東院にあったと考えられている。

東院地区ではこれまで南辺部および西辺部を中心に発掘調査が実施されており、復原整備された庭園(東院庭園)の他、多くの掘立柱建物が立ち並び、かつ何度も建て替えられていた様子が確認されている。しかし「東院玉殿」に相当するような東院の中枢をなす建物の構造は現在までのところ確認されておらず、東院地区の性格を探求していく上では、中枢部分の解明が不可欠な課題として残された。

当研究所では2006年度から5カ年の計画で東院地区の重点的な調査を予定しており、本年度はその2年目にあたる。上記のような既往の調査成果で浮かび上がった課題を踏まえ、今年度は東院地区の中心に近いと推定される南北中軸線上(建部門心上)の一画に第421次調査区(1560m²)を、巨大な縦柱建物群を検出した第292次調査(1998年度)および第381次調査(2001年度)の調査区の東側に第423次調査区(1350m²)を設定した(図152)。調査期間は第421次調査が2007年4月2日から10月10日まで、第423次調査が2007年9月25日から2008年3月3日までである。

2 周辺の調査成果

第421次では調査区の西側を第401次調査(2006年度)の調査区と370m程度重複させている。また第423次調査でも調査区の西側を第292次調査および第381次調査の調査区と、南側を第401次調査の調査区とあわせて420m程度重複させている。このように広い重複部分を設定したのは、前述したように東院地区では掘立柱穴が高い密度で



図152 第421次・423次調査区位置図 1:2000

検出されていることから、周辺の調査成果を含めた検出遺構の検討をすることが遺構の変遷を考察するうえできわめて重要となるからである。

第292次調査および第381次調査では縦柱建物を主体とした区画が奈良時代を通じて存続し、徐々に施設を拡充していく様子が把握された。また第401次調査では、奈良時代の前半と後半で東院地区中央部と西辺を限る区画施設が大きく変化し、奈良時代後半になって東院地区の西辺と中心部が明確に区別され、このうち西辺が巨大な縦柱建物を中心とした区画として整備されたことが明らかとなった。建物の規模や密度から判断して、これら東院地区の西辺に建ち並ぶ建物群が東院の中でも重要な施設であったことは疑いないが、その性格を確定しうる調査成果は得られておらず、東院地区的施設配置と機能を比定する上で中枢部分の調査の必要性がさらに高まった。

(金井 健 文化財保存修復研究国際センター)

3 第421次調査

調査地の地形と基本層序

地形 調査地は、平城宮跡内に認められる北から南に張り出す3つの支丘のうち、もっとも東の支丘の末端に位置する。西方には北へ入りこむ支谷があり、調査地のある支丘から、南および西へ緩やかな傾斜面となっている。支丘の基盤層は、黄褐色(2,5YR4/6)砂礫粘質土であるが、この基盤層は上層ほど風化が進んでおり、明確な面として認識することは困難ながら、砂礫粘質土の上には黄褐色(2,5YR4/3)砂質土が広く堆積する。

基本層序 支丘の平坦面に位置する調査区東半と、緩斜面にあたる西半では、基本層序が異なる。調査区西半は、現地表面の表土、中近世から近代までの耕作土を除去すると、40cm程度で上層の整地土(褐色10YR4/4)砂質土。以下、整地土B)にいたる。ただ、整地土Bは後世の削平により調査区の西端に最大5m程度の範囲に確認できるのみである。整地土Bの下層には、もう1層の整地土(にぶい褐色から褐色7,5YR5/4~7,5YR4/3)粘質土。以下、整地土A)が認められる。整地土Aは、調査区の西半全域に広く残る。さらにその下層には、土器や炭の微細破片を多く含み、奈良時代以前の旧生活面にかかわる暗褐色(7,5YR3/4)粘質土が分布し、その下には基盤層の一部の黄褐色(2,5YR4/3)砂質土が認められる。

調査区東半は、現地表面の表土、中近世から近代までの耕作土を除去すると、20~30cmににぶい黄褐色(10YR5/4)粘土層にいたる。にぶい黄褐色粘土層には遺物はほとんど認められず、いわゆる地山にあたる。

また、調査区西半のうち南端約5mには、整地土Aないしいわゆる地山の上に、褐色~灰褐色(7,5YR4/4~7,5YR4/2)粘質土層の整地土(以下、整地土C)が存在する。整地土Cは、南の調査区外に続き、南ほど厚くなるが、調査区西南隅には認められない。

なお、調査区の東北隅から南端のはば中央にかけて、北東から南南西方向に、最大幅約2mの範囲の砂質土が帶状に認められる。埋土に顯著な遺物は含まれないが、平城宮造営以前の自然流路に由来する堆積層と考えられ、調査地の旧地形を復元する上で注目されよう。

遺構検出は、調査区西半では整地土A面・整地土B面ないし整地土C面で、東半ではいわゆる地山上面でおこ

なった。

遺構の概要 今回の調査で検出した遺構は、建物、堀、溝などである。礎石建物と推定する建物は3棟確認した。以下、遺構の重複関係、建物配置、出土遺物などから検出遺構を5時期に区分し、遺構の概要を略述する。ここでは、調査所見の事実記載を旨とし、第423次調査や既調査も含めた全体の遺構配置や遺構変遷などは、後節の検討に委ねる。

I期以前の遺構

SX18930 調査区南端で検出した溝状土坑。東西約27m、南北約3mにおよぶ。第401次調査では、掘込地業と考えた遺構である。調査区内で検出されたすべての遺構に先行しており、その掘削がI期の建物の造営以前にさかのばることは確実であるが、それを工程差とみるべきかI期以前と位置づけるべきか断案をもたない。検出した溝状土坑の4箇所で断面調査を実施したが、流水の痕跡は認めがたく、埋土の状況は人為的に一気に埋め戻されたとみられる(図154)。

SD19074 南北4.5m分を検出し、さらに南北へ続くと推測される。北側は整地土Aに覆われており、I期以前にさかのばる溝であることは確実である。

I期

SA19025 10間分検出した掘立柱の南北堀。調査区外南北にさらに延びると推測される。柱間寸法は10尺等間。調査区の東方に推定される、東院東半部の区画の西を限る堀であろう。IV期のSB19049の柱穴より古い。

SA19055 9間分検出した掘立柱の南北堀。調査区外南北にさらに延びると推測される。柱間寸法は10尺等間。第292次調査で検出したSA17802に対応する、東院西半部の区画の東を限る堀であろう。調査区南端で、SB19056にとりつく。Ⅲ期のSB19090の柱穴より古い。

SB19056 南北方向に柱間1間分検出した。南北堀SA19055と柱筋を揃えるが、残存状況からこの2穴は礎石の据付穴・抜取穴と判断した。柱間が約12尺とやや広いことを考慮すると、掘立柱堀にとりつく礎石建物の門の可能性がある。SA19025とSA19055との間に推定する南北道路に開く門と考える。

SA19067 4間分検出した掘立柱の東西堀。柱間寸法は10尺等間。第292次調査で検出したSA17803と柱筋を揃える。

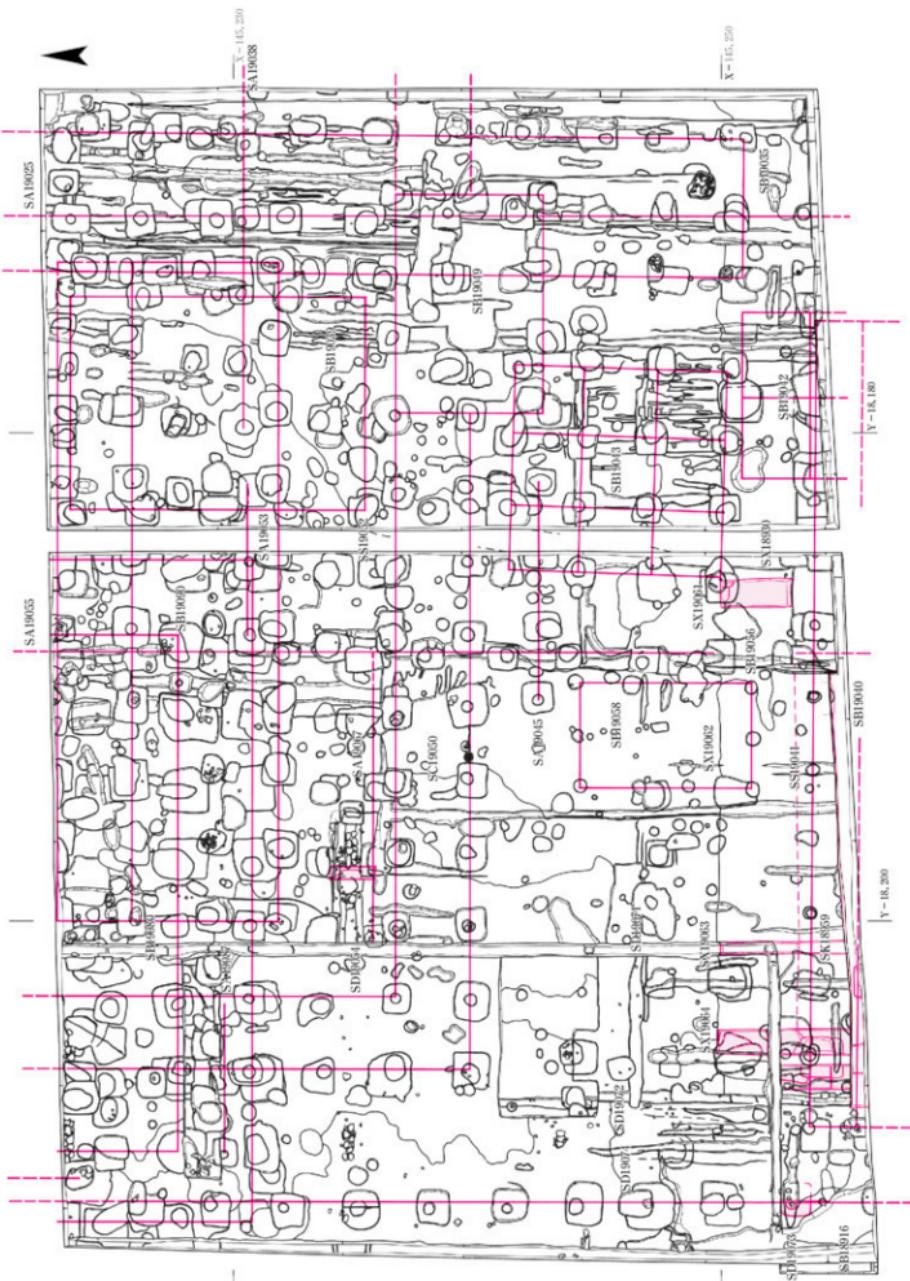


図153 第421次調査遺構平面図 1:200

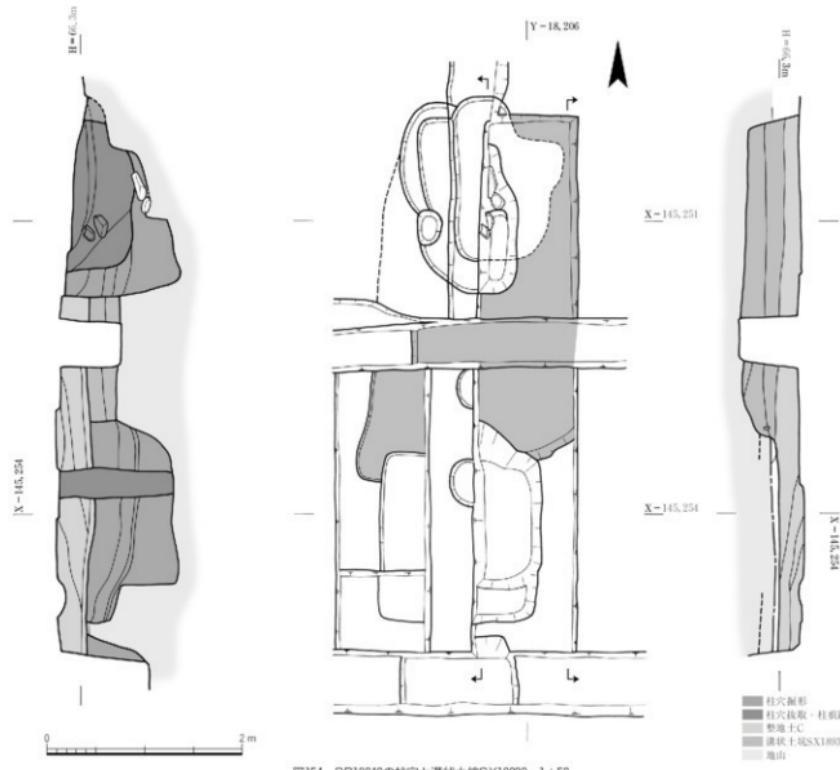


図154 SB19040の柱穴と溝状土埴SX1890 1:50

SA19087 2間分検出した掘立柱の東西堀。柱間寸法は10尺等間。第292次調査で検出したSA17801と柱筋を描える。

II 期

SB19035 衍行9間以上、梁行2間の南北棟建物。柱間寸法は10尺等間。調査区外北へさらに延びる。根石とみられる石が残るものもあり、礎石建物であろう(図155)。

SB19040 衍行11間、梁行1間以上の掘立柱の東西棟建物。柱間寸法は、衍行方向は10尺等間。調査区外南へさらに延びる。東西方向に2列の柱列を確認した(うち南側の柱列は西端から2穴分を除き南壁の断面のみで検出した)。

梁行方向は8尺~9尺とやや狭く、東西棟建物の北面底部分に相当すると考えられる。

この建物は、掘形を掘り、柱を立てた後に整地土Cを

盛って床面を整地する工法をとるため、整地上の残る範囲、すなわち西2本目~7本目の柱は、柱痕跡ないし抜取穴が検出されるのみで、整地上C面からは掘形は検出できない。掘形は、整地上Cの残存しない東側の範囲、もしくは、断割トレンチ、排水溝底で検出した(図154)。

SS19041 SB19040の北側にて、東西方向に断続的に5基検出した柱穴列。柱間寸法は一定しないが、いずれもSB19040の柱の間に配置されることから、造営ないし解体にともなう足場穴列と推測される。

SB19043 東西3間、南北3間の純柱建物。柱間寸法は10尺等間。柱穴の残存状況から掘立柱建物である。

以上の3棟は、いずれも造営方位が西で北に振れる特徴をもち、同一の造営計画によるII期の建物と考えられる。

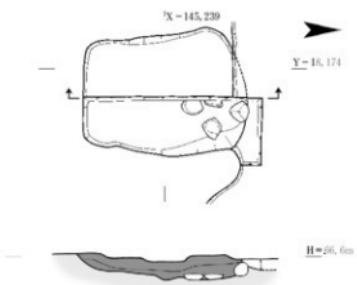


図155 SB19035の柱穴 1:50

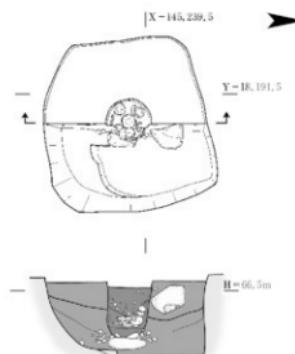


図156 SC19050の柱穴 1:50

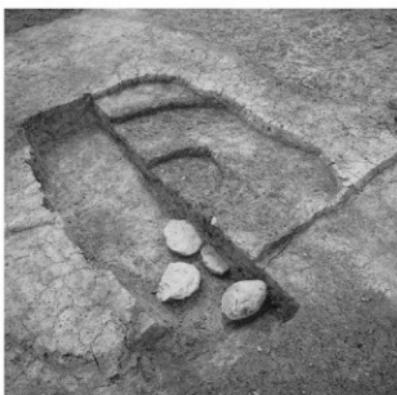


図158 SB19035の柱穴（北東から）

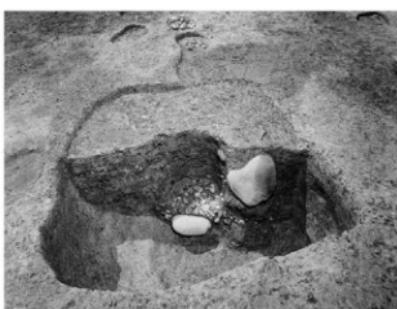


図159 SC19050の柱穴（東から）

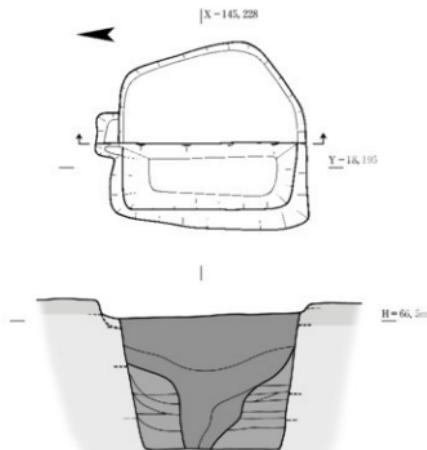


図157 SB19080の柱穴 1:50



図160 SB19080の柱穴（北西から）

柱穴掘形
柱穴抜取・柱痕跡
整地土B
堆山

III 期

SB19080 衍行9間、梁行4間の四面庇をもつ掘立柱の東西棟建物。柱間寸法は10尺等間。柱穴の掘形は、1辺1.5~2m、深さ約1.5mと大規模である（図157）。

SA19038 東西4間分以上検出した掘立柱の東西廻。柱間寸法は10尺等間。調査区外東へ延びる可能性がある。SB19080とほぼ柱筋を揃え、II期のSB19035・時期不詳のSB19039より新しく、V期のSB19090より古いことから、III期に属すると考えた。

IV 期

SB19049 衍行3間、梁行2間の掘立柱の東西棟建物。後述する掘立柱回廊（SC19050）がとりつく。

SC19050 東西9間、南北5間分検出した。柱間はいずれも10尺で割り付けられ、第401次調査でSB18925とした建物の柱穴と一連の建物を構成すると理解すれば、東西・南北とも9間以上の長い建物で、この時期の東院中軸部を囲む、単廊形式の掘立柱回廊の西南隅となる可能性が高い。なお、SB19049以東では連続する柱穴を検出できなかつたが、柱間をやや広くして調査区外に柱穴が続くか、あるいは削平により失われた可能性を考える。III期のSB19080より新しく、V期のSB19090より古い。

SC19050の柱掘形は、1辺約1.8m、深さ約90cmの隅丸方形で、柱痕跡を残すものが多い。このうち、図156に示した柱穴の柱痕跡には、ほぼ完形に復原できる14個体分の土師器が廃棄されたものがあり特筆される。

この柱穴の掘形埋土は、いわゆる地山に由来するにぶい褐色（7.5YR5/3）の粘土ブロックを含む粘質土で、上部に長径40cm程度の安山岩巨礫を含んでいる。掘形の中央部下底付近（検出面から約75cm下）には扁平な巨礫を並べて礎盤石とし、その上位に拳大未満のチャート亜角礫を敷きつめている（厚さ8~10cm）。柱痕跡は直径約45cmの円形プランをもつ。14点の土師器は、柱痕跡の下底付近に埋まっていた。なお、柱痕跡の埋土は暗褐色を呈し、拳大未満の礫を多く含む。かかる遺物の出土状況は、建物存続中にすでに柱の地中部分が根腐りし、空洞が生じていた可能性を示唆する。

SS19051・19052 掘立柱回廊（SC19050）の南北とSB19049の北側にて、東西方向に南で7基、北で6基検出した柱穴。柱間寸法は一定しないが、いずれもSC19050の柱の間に配置されることから、SC19050の造営ないし

解体にともなう足場穴列と推測される。

SB19053 2間分検出した掘立柱の東西廻。SC19050と柱筋を揃え、北20尺に位置する。III期のSB19090より新しく、V期のSB19080より古い。

SD19054 約5m分検出した東西溝。一部底石が残るほか側石・底石の抜取痕跡を検出しており、石組溝と推測される。SC19050の北雨落溝の可能性がある。SX19068より古く、SA19069より新しく、第401次調査で検出したSD18928と一連の石組溝であろう。

V 期

SB19090 衍行9間、梁行3間分検出した掘立柱の東西棟建物。北庇をもつ。柱間寸法は10尺等間。身舎の西から6間分には、束柱と思われる柱が認められることから、一部床張りの可能性がある。建物の中軸は、東院南門（推定建部門）の東西方向の中軸線上で、かつ門の北およそ500尺に位置するなど、東院の建物群の配置計画を探る上で重要と思われる。

SA19045 3間分検出した掘立柱の東西廻。SB19090と柱筋を揃え、南35尺に位置する。

時期不詳の遺構

SB19042 調査区南端で検出した、東西2間、南北1間以上の総柱建物。さらに調査区外南へ延びる。残存する柱穴は著しく浅く、とくに北側列西側の2穴は平面では明証を欠くものの、南壁断面で明瞭な柱穴を確認している。礎石建物であろう。II期のSB19040より新しく。

SB19039 衍行4間、梁行3間の掘立柱の南北棟建物。柱間寸法は10尺等間。II期のSB19035、III期のSB19057より古い。

SB19058 衍行3間、梁行2間の掘立柱の南北棟建物。柱間寸法は7尺等間。すべての建物より新しく。

SX19061 長径約2.1m、短径約1.5mの不整形土坑。SX18930より新しく。

SX19062 長径約1.8m、短径約1.2mの不整形土坑。II期に属する整地土Cより新しく。

SX19063・19064 ともに1辺約1.6mの掘形と長径約1.8mの不整形の抜取穴をもつ柱穴。掘形・抜取穴ともII期に属する整地土Cより新しく、それ以後に降る遺構であるが、ほかに組み合うものがなく性格も含め不詳。

SD19071 SX18930の北約6mにある東西溝。東西約6m、幅約60cm分検出した。第401次調査区にのみ認めら

れ、それより東では後世の耕作溝と重複し確認できない。
SD19072 SX18930の西約1.5mにある南北溝。SD19073に接続し、L字形の溝を構成する。南北約6m、幅約60cm分検出した。南側では後世の耕作溝と重複するため確認できない。

SD19073 SD19072と接続し、L字形の溝を構成する東西溝。東西約4.5m、幅約60cm分検出した。時期不詳の南北棟建物SB18916と重複関係があり、溝が建物より新しい。なお、SD19071~19073の3条の溝の理上には、いずれも凝灰岩の細片が多く含まれており、一連の溝である可能性が高い。

SB18916 第401次調査で桁行12間以上、梁行2間検出した掘立柱の南北棟建物。今回の調査で南にさらに2穴を検出したが、妻柱にあたる位置に柱穴は存在しないことから、さらに南へ続くと考えられる。III期のSB19090より新しく、時期不詳のSD19073より古い。第401次調査の知見によると、IV期のSD18927との重複関係を根拠にそれ以前（第401次調査ではIII期）と推定したものの、当該地区の全体的な造構配置との関連から1時期を構成するには建物が不足する。また上記の重複関係の知見を改めV期の建物とすると、建物配置が複雑でまとまりを欠く。現状では、時期不詳として、後考に俟ちたい。

（山本 繁）

出土遺物

土器 第421次調査では整理箱12箱分の土器が出土したが、その多くは細片であり、造構出土のものは少ない。SK18959から須恵器壺の胴部片が出土したほか、いくつかの建物柱穴で須恵器壺・同蓋の破片などがわずかに出土した程度である。円筒埴輪片・古墳時代の土器片が調査区の隨所から満遍なく出土しているが、これらはもとより遊離資料であり、風化・細片化が進んでいる。

そうしたなか、IV期掘立柱回廊（SC19050）の柱痕跡の一つから土器器A・土器器Cがそれぞれ7個体出土したことは特筆すべきであろう。これらの土器は柱痕跡の下部から、廃棄時の原位置を保って出土したものである。出土状態は正位のほか、抜取穴の壁際で傾斜・倒立しているものも認められ、その配置は必ずしも規則的でない（図156）が、伏せた状態（逆位）のものは確認されなかった。これら土器の配置には、明確な規則性を認めることができず、おそらく、柱痕跡の穴に捨て込んだ状



図161 SC19050の柱穴柱痕跡出土土器 1:4

態を示しているのであろう。

椀・皿はいずれもほぼ完形であるが、器表面の剥落が目立つなど遺存状態は悪い。椀Aは口径12.0~13.2cm、器高3.7~4.3cmで、すべてC3手法である。外面のヘラミガキは側面により粗粒があるよう見えるが、これは遺存状態を反映したものかもしれない。図161-1~4は口径がやや小さいグループで、ヘラミガキが比較的粗く見えるもの。5~7は1~4に比し、口径がわずかに大きいグループで、ことに7はヘラミガキが密である。平城宮IV~Vに属する。

皿Cは口径10.3~11.5cm、器高1.9~2.4cmで、ヨコナデにより口縁部が屈曲するもの4例（図161-8~11）、口縁部が内摺するもの3例（12~14）である。いずれも器表面の風化・剥落が進んでいるが、底部は不調整でユビオサエの凹凸を残すものが多い。なお、灯明皿として使用した痕跡を残すものが4例（9・10・11・14）認められる。

これらの土器は椀・皿が7個体ずつとまったく同数であり、7組の椀・皿を何らかのセットとして用いていたことを想起させる。また、柱抜取穴からまとめて出土したことから、IV期建物の解体時に廃棄されたものと考えられる。

（森川 実）

瓦磚類 今回の調査で出土した瓦磚類の一覧が表20である。このうち、比較的状態の良い軒瓦の拓本を図162に掲げた。軒瓦の出土点数はさほど多くないが、いくつか注目すべき点がみられる。

まず指摘できるのが、出土した瓦の多くが養老5年(721)から天平17年(745)までに製作されている点である。これを廻る瓦が今回は確認されておらず、周辺の調査区でも類似した状況が指摘できることから、この時期に東院の整備が進められたことがうかがわれる。

この時期の瓦の中には、6311A・6664Fや6313A・B-6685Bなど、内裏で多く見られる軒瓦のセットが確認されており、東院地区の整備が内裏の整備と軌を一にしている状況がうかがわれる。このうち、6313A・B-6685Bは小型の軒瓦のセットであることから、覚棟を用いた檜皮葺建物が存在したのであろう。

一方、還都後に属する軒瓦は極めて少ない。特に、還都直後の平城宮大改造の時期の瓦(6663Cなど)はわずかに認められるだけである。その後も繰り返される建物群の建て替えにともなって散逸した結果であろうか。

この他に、「東院玉殿」所用とされる6151Aが1点出土している。この個体は施釉されていない。

なお、近隣の調査区(第401次調査区など)では緑釉磚の出土が顕著であったが、今回の調査区では1点も確認で

きなかった。緑釉磚の使用に関して分布に差違が見られる点は興味深い。

最後に、遺構との関係について触れておきたい。SB19035の抜取痕からは6311Aと6663Cが出土しており、その解体が平城遷都後におこなわれたことを示唆している。また、SB19090の抜取穴から6151Aが出土しており、建物の時期を考える上で重要である。(林正應)

表20 第421次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6135	A	1	6663	A	3
6151	A	1		C	1
6225	?	1		?	4
6282	I	1	6664	F	1
6307	A	1	6681	E	1
6311	A	2	6682	?	1
6313	A	1	6685	B	3
	B	1		?	1
	?	1	6721	C	2
巴(中世)		1	6767	A	1
刻印付軒丸		1	型式不明(奈良)		2
型式不明(奈良)		2	型式不明		1
型式不明		8			
軒丸瓦 計			22	軒平瓦 計	
丸瓦			軒瓦	21	
重量			276,22kg	平瓦	
点数			16,44kg	磚	
819			55,36kg	凝灰岩	
4227			13	道具瓦	
				面戸瓦	
				1点	
				切妻牛瓦	
				1点	

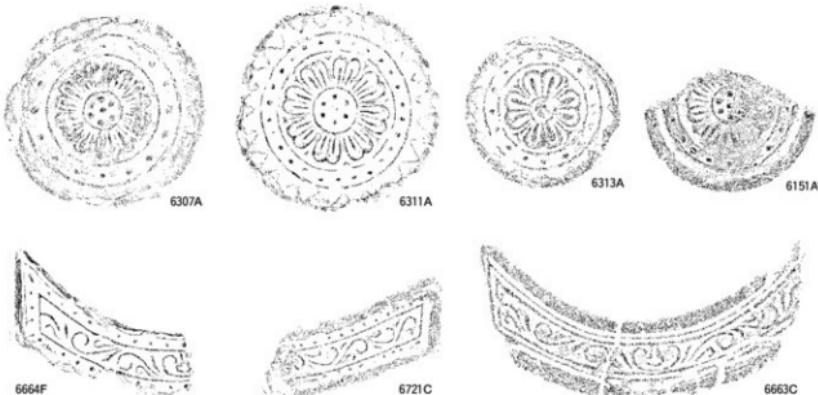


図162 第421次調査出土軒瓦 1:4

4 第423次調査

基本層序

本調査区は南北に通る水田畦畔によって分かれており、西半より東半が高く、東西で奈良時代の遺構検出面が異なる。遺構検出面は東から西に約45cm傾斜し、北から南には0~20cmほど傾斜する。西半は表土・耕土・床土の下（地表下35~40cm）に、遺構検出面である黄褐色粘質土（奈良時代の地山）がある。東半は表土・耕土・床土の下に、にぶい黄褐色砂質土（遺構検出面、地表下20~40cm）、暗褐色粘質土（地表下50~60cm、奈良時代の地山）・黄褐色粘質土の順に存在する。このうち調査区東端部分（前述の土坑SK19119より東）は遺構検出面であるにぶい黄褐色砂質土の下に20~30cmの厚さで褐色土がある。この褐色土は古墳時代や7世紀の土器および旧石器などを含んでおり、平城宮造営時の整地土と考えられる。

検出遺構

掘立柱建物13棟、石組溝8条、礎敷などを検出した（図164）。遺構の重複関係、出土遺物および建物配置から大きく5時期にわけられる。

I 期

SB17840 調査区南部の東西棟建物で、第292・401次調査で一部を確認していた。桁行7間、梁行2間の身舎で南北両面に廻を付ける東西棟建物。身舎と北廻間が約3m（10尺）で、南廻は約2.1m（7尺）と短い。建物東北部では、掘形掘削面の上に約10cmほどの赤褐色土を積んでおり、その赤褐色土上に検出される石を据えた穴は床東の可能性が高い。

SB18756 調査区西端で検出した、第381次調査（2004年度）で塀（SA18756）としていた柱穴列を西側柱とする梁行2間の南北棟総柱建物。桁行は9間以上で調査区より北に延びる。柱間寸法は約3m（10尺）。柱穴間中央の小穴列は足場穴列と考えられる。柱抜取穴から軒平瓦6721Ga型式（II-2期）出土。

II 期

SB11900・19101・19102は南北に柱筋がそろうので同時期とした。石組溝SD19103がSB19100の床下を通るもの、石組溝SD19104がSB19100の西側を併走していることから、一連の石組溝とSB19100は同時期と考えられる。SB19100の西側には礎敷がみられる。

SB19100 調査区東端で検出した桁行9間・梁行2間以上の総柱建物。東は調査区外に延びる可能性がある。柱間寸法は約3m（10尺）だが、最も南の柱間のみ2.4m（8尺）と狭い。

なお、柱抜取穴から半円形の抉込みをもつ凝灰岩切石が出土した。長辺35cm、短辺34cm、厚さ10cm。柱の下端を化粧したもので、柱根巻石もしくは壇地覆石と考えられる。柱直径は推計で16cm。

SB19101 SB19100の北方にある桁行3間以上の建物。SB19100と2間分離れる。柱間寸法は約3m（10尺）。SB19100とともに東に延びる大型建物の一部であると考えられる。

SB19102 SB19100の南方にある建物。柱間寸法は約3m（10尺）。西側柱列のみ検出した。柱抜取穴が長大で、埋土に炭化物と軒瓦の大型片が入るのが特徴である。柱列の2m西側を通る石組溝SD18906（後述）は本建物の雨落溝の可能性がある。柱抜取穴から軒丸瓦6225A型式（平城遷都前）、6308Aa型式（II-2期）出土。

SD19103 調査区南部で検出した東西方向の石組溝。



図163 石組溝SD19103と下層の溝（西から）

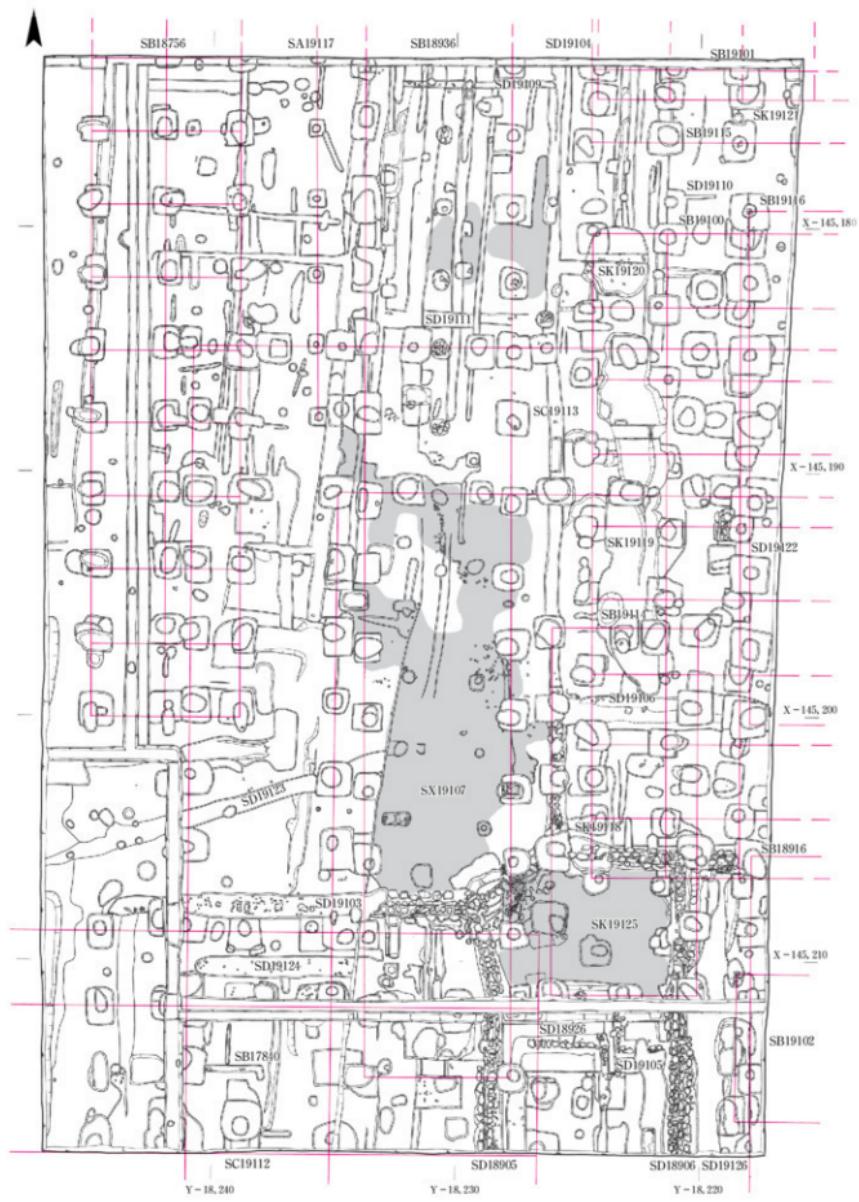


图164 第423次調查遺構平面圖 1:200

30m分を検出した。東から西へ流れる。まず真東に8m流れ、石組溝SD19104との連接点から南西に7m斜行し、さらに石組溝SD18905との連接点から真西に流れる。幅は30~40cm。深さ約15cm。底には一辺20~30cmの石を2列並べ、間に小石を詰めており（以下に掲げる石組溝も同じく間に小石を詰める）、側石の外側にその天端の高さにあわせて平たい敷石を置く。石材の多くは三笠山産安山岩で、少数の花崗岩を含む。間に詰まれた小石はほとんどがチャートである（石材の鑑定は保有修復科学研究室の肥塚隆保・高妻洋成、国際遺跡研究室の脇谷草一郎による）。側石の抜取穴から軒丸瓦6132A型式（Ⅲ-1期）が出土した。埋土の灰色紗および側石抜取穴から奈良時代中頃の土器が出土している。なお、底石の下に凝灰岩切石（長さ約17cm、幅約15cm、高さ約20cm）が並んでいること、また上層の石組溝の側石の一部に凝灰岩を使用していることから、同じ位置に先行する溝があったと考えられる（図163）。下層の溝の底石は確認できなかった。

SD18906 調査区南東部で石組溝SD19103と連接する南北方向の石組溝。第401次調査とあわせて約12m分検出



図165 石組溝SD19103と段敷SX19107（西から）

した。幅約40cm、深さ約15cm。底には一辺20~30cmの石を2列に並べる。第401次調査では二時期の溝と報告したが、溝の外側に平たい石を配する点でSD19103と同様の構造であることから、一時期の溝であると考えられる（後述のSD18905も同じ構造）。南から北に流れる。石組溝SD19103との連接点の側石は、石組溝SD19103とSD18906の両方の側石を兼ねている。また、SB19102の西雨落溝として機能したと考えられる。

SD19104 SD19103の屈折点に流れ込む南北方向の溝で、はじめは素掘溝であるが、石組溝SD19106の合流点から石組溝となる。石組溝は5m検出した。側石・底石の大半が抜き取られているが、一部に凝灰岩が使われている。幅約30cm、深さ約15cm。一辺約20cmの底石を1列敷く。北から南に流れ、石組溝SD19103に合流する。西側柱列がSB19100と1m離れて併走しており、西雨落溝として機能したと考えられる。

SD18905 調査区南中央部で石組溝SD19103から分岐する南北方向の石組溝。流れは北から南。第401次調査（2006年度）とあわせて約18mを確認した。石組溝SD18906と同じ構造であることから一時期の溝と考えられる。幅約30cm、深さ15cm。底には一辺20~30cmの石を1列に敷く。

SD19105 調査区の南東部で検出した石組溝で底石のみが残る。石組溝SD18906から西に分岐し、長さ2mで北へ折れ曲がり、長さ2mでさらに西折するようである。溝幅約25cm。底石は約20cm大のものを1列並べる。

SD19106 調査区中央で石組溝SD19104に合流する東西方向の石組溝。約12mにわたり検出。部分的に底石のみが残り、側石は抜き取られている。底石を2列に並べている。

SX19107A SB19100の西、Ⅲ期の回廊SC19112の東で、石組溝SD19103の北に残る礫敷。建物外部の舗装と考えられる。南半を中心にして上下2層に分かれることが確認できる。上層の礫は大きめの石（直径5~10cm）、下層には小さめの石（直径2~3cm）を敷きつめている。上層はⅢ期の段階で、建物（後述のSC19112・SC19113・SB19114）の外について敷き加えたものと見られる。

SK19125 西をSD18905、北をSD19103、東をSD18906に囲まれた、礫を入れられた土坑。礫の厚さは20~30cm。南限ははっきりしないが、第401次調査区で検出した東

西溝SD18927まで礫の広がりが確認できる。

SD19109 SD19108から分岐し西に流れる東西方向の素掘溝。幅約20cm。

SD19110 西に流れる東西方向の素掘溝。SD19108につながる。幅20~40cm。

SD19111 調査区北中央部を西に流れる東西方向の素掘溝。SD19108から分岐か。幅40~50cm。

SK19118 調査区南東部で検出した土坑。南北1m、東西1.4m。SD19103の側石抜取と考えられる。奈良時代中頃の土器、軒丸瓦6282G・6282H型式（いずれもⅢ-1期）、軒平瓦6271Ga型式（Ⅱ-2期）出土。

III 期

SC19112 第401次調査で二時期の堀（東がⅢ期として検出したSA18915、西がⅣ期として検出したSA17825）としていたが、今回の調査で北端に妻柱が見つかったことで一つの建物であると判明した。桁行21間（63m）以上、梁行2間の南北棟建物。第401次調査区よりも南に続く。柱間寸法は約3m（10尺）。二つの西側柱の抜取穴底に三笠山産安山岩の礎盤石が見られる。

SC19113 桁行5間以上、梁行2間の東西棟建物。柱間寸法は約3m（10尺）。東端は調査区外に延びる。これらの建物については一旦長廊状の建物と認識したが、追加調査の結果、一部で柱穴でないことが分かり回廊と認識を変更した。

SB19114 桁行5間、梁行2間の南北棟建物。柱間寸法は約3m（10尺）。南妻柱には礎盤に使用した磚があった。抜取穴から軒丸瓦6308A型式（Ⅱ-2期）、6291A型式

（Ⅱ-2期）・6311B型式（Ⅱ-1期）・6151A型式（Ⅳ-2期）、軒平瓦6663A型式（Ⅱ-2期）出土。なお、後述のSK19119と重複する柱穴の抜取穴から6151A型式が出土しているが、混入の可能性を検討したい。

SX19107B Ⅱ期の礎敷SX19107Bの項を参照。

IV 期

SB19115 東西3間以上の建物。四面廻付建物か總柱建物の一部である可能性がある。柱間寸法は約3m（10尺）。柱穴の一つに三笠山産安山岩の礎盤石があった。柱抜取穴から軒平瓦6721Ga型式（Ⅱ-2期）出土。

V 期

SB18936 桁行14間以上、梁行2間の南北棟建物。第401次調査で南端を検出していた。調査区の北に延びる。柱間寸法は3m（10尺）。北半部で床東を7箇所確認でき、少なくとも北半部は床張りであった。床東穴には根石があり、礎石は抜かれている。南半部の柱穴間にある2列の小穴列は足場穴列と考えられる。柱穴掘形の一つに瓦が敷いてある。掘形の瓦敷と抜取穴の両方から軒丸瓦6144A型式（Ⅳ-2期、瓦佛類の項参照）、掘形の瓦敷から軒丸瓦6151A型式（Ⅳ-2期）、軒平瓦6691A型式（Ⅱ-2期）出土。床東穴より軒平瓦6721型式（奈良時代中頃）出土。

なお、本建物の柱抜取穴から凝灰岩切石が3点出土した。一点は残存部分で一辺約48cm、他辺は原形をとどめており約48cm、厚さ約15cmである。側面には幅2cm内外のノミ切り痕がある。原形をとどめる辺の縁辺部には10cm幅で深さ1cm程度の平坦面が施されており、この部分が地覆石との合口になるとすると延石か羽目石と考えられる。次の一点は地覆石。幅約17cm、高さ約14cm、長さは約63cmである。幅約3cm、深さ約3cmほどを相欠の仕口をしている。仕口のない面には深さ6cmのところまで1cm程度の切り欠きがある。天端を平坦に整形し、控えは荒ノミ切りとして階段状に削り出す。上には羽目石か壁がのるものと思われる。もう一点も地覆石。幅約13cm、高さ約15cm、長さは、片側が割れており現存で約15cm。幅約7cm、深さ約5cmを相欠の仕口としている。ただし、これら3点はお互いに組み合うものではない。

SB18916 SB18916と柱筋をそろえる南北7間の建物。東方は調査区外に至る。柱間寸法は3m（10尺）。穴の一つから柱根（ヒノキ）出土（樹種鑑定は年代学研究室の大河内隆之による）。柱痕跡を含めて柱直径は約30cm。



図166 SB18916柱抜取穴出土の凝灰岩切石露出状況（南面から）

SK19119 SB18936とSB18916の間にある東西3m、南北14mの南北に長い土坑。縁軸磚、凝灰岩、軒瓦が多い特徴をもつ。軒丸瓦6311A型式（II-1期）・6151Ab型式（IV-2期）、軒平瓦6664D型式（II-1期）出土。

SK19120 SK19119の北にある円形土坑で直径約2.4m。

SK19119と同じく縁軸磚、凝灰岩、軒瓦が多い。軒丸瓦6151A型式（IV-2期）、軒平瓦6721D（III-1期）・6732C（IV-1期）・6760A（IV-2期）型式出土。

その他の遺構

SA19117 調査区北西部で5間分検出した。柱間寸法は約30cm（10尺）。調査区より北に延びる。

SK19121 調査区東北隅で検出した土坑で、東西40cm、南北50cm、深さ約20cm。穴の中位に銭銘を置き、その上に2枚の灯明皿を正位に置く、地鎮具の可能性がある。肉眼観察によると銭は銅銭で119枚あり、これまでに銭文が判明したものは和同開珎のみである。IV期のSB19115の柱穴彫形よりも新しいことが確認できる。

SB18916 調査区南東隅で検出した梁行2間の南北棟建物で、第401次調査を含めて南北15間（45m）分を検出した。今回北端を確認し、なお南に続く。柱間寸法は約3m（10尺）。柱抜取穴の一つから二彩の鉢小片出土。II期のSB19102や石組溝SD19103よりも新しい。第421次調査区でもこの建物を検出している。参照されたい（131頁）。

SD19122 調査区東中央部で検出した南北方向の石組溝。側石・底石が残る。底に幅約20cmの石が一列並ぶ。東から流れ南に曲がる。III期のSC19113よりも古い。

SD19123 調査区西中央部の斜行溝。幅約60cm。III期の

SC19112よりも古い。

SD19124 調査区西南部の東西溝。幅約80cm。

SD18926 調査区南東部で約3m検出した。第401次調査の再検出。東から西に流れる。底石が残るのみで側石は抜き取られている。一辺30~40cmの石を一列並べており、片麻岩、花崗岩を主体とする。東にあるII期のSD19105の底石より2~5cm高い位置に底石があり、II期のものとは考えにくい。SB19114の南雨落溝の可能性がある。

SD19126 調査区南東隅で検出した、幅約70cmの縦を入れた南北方向の溝。SD18906の東端に沿っている。第401次調査区に続く。

これらの遺構の他に、調査区東南端でII期のSB19102よりも古い柱穴列を検出している。（浅野啓介）

出土遺物

土器・土製品 土器は奈良時代の土師器・須恵器を中心とし、整理箱約40箱分がある。その7割ほどが黄褐色土などの包含層出土の土器で、遺構出土土器も各々少量ずつである。施釉陶器には南北棟建物SB18916（その他の遺構の項参照）柱抜取穴出土の二彩の鉢小片と床土出土の灰釉陶器碗片があるだけで、ほかに床土など出土の青磁碗、近世陶磁器類がある。なお、包含層・整地土などには古墳時代～7世紀中頃の土師器・須恵器および5世紀前半～6世紀代の円筒埴輪・形象埴輪（盾・家・蓋形など）が含まれている。遺構出土土器では、石組溝SD19103・19104などの側石・底石抜取穴や礫敷・石組溝を壊す土坑から出土した土師器杯A、大型把手付有孔蓋・須恵器杯、皿類が、石組溝埋土器出土の須恵器杯Bなどとともに奈良時代中頃のものに限られていることはII期の石組溝の廃絶時期を示す遺物として注目される。なお、IV期の建物SB19115の柱彫形を壊す位置に掘られた土坑SK19121に収められた銅銭（和同開珎）の上に正位に置かれた2点の土師器は直径18.0cm内外、器高2.3~2.6cmの皿AⅡである。口縁部の一部に灯明痕跡が確認されるものの、風化が著しく土器表面の観察が困難であるが、内面の暗文は無いとみられ、形状から奈良時代中頃と推定されるにとどまる。

（西口満生）



図167 SK19121の検出状況（西から）

瓦磚類 第423次調査で出土した瓦磚類の一覧を表21にまとめた。このうち、比較的状態の良い軒瓦の拓本を図168に掲げた。第421次調査と同様、軒瓦の出土点数はさほど多くないものの、その大半が養老5年～天平17年に製作されている点は指摘できる。

一方、「東院玉殿」所用と考えられる軒丸瓦6151Aが比較的多く出土している点は興味深い。少しがながら、それと組み合う軒平瓦6760Aも出土している。ただし、縁輪のかかった側体は確認されておらず、建物によって無縁の軒瓦のセットを用いていたのであろう。

また、6144Aが3点出土しているが、この型式は平城宮の中でも東院地区に限られた分布を示す。『学報XIII』ではこの瓦の時期をIV-1期(757～767)と想定しているが、これまでに組み合う軒平瓦が確認できること、その直径が6151Aに酷似していること、今回検出されたSB18936の柱掘形の底から6151Aと共に出土していることなどから、この6144Aの性格を6151Aの補足瓦として想定し、その時期も6151Aと同じくIV-2期(767～770)に

表21 第423次調査 出土瓦磚類集計表

軒 丸 瓦		軒 平 瓦			
型式	種 種	点数	型式	種 種	点数
6132	A	3	6663	A	2
6135	A	1		?	1
6144	A	3	6664	D	1
6151	A	8	6681	B	1
	B	1	6682	A	2
6225	A	3	6691	A	2
	?	1	6721	D	1
6282	Ca	1		Ga	4
	G	4		?	4
	H	1	6732	C	2
	I	1	6760	A	2
	?	2	型式不明 (奈良)		2
6284	E	2	型式不明		3
6291	A	1			
6308	A	3			
	B	2			
6311	A	4			
	B	3			
6313	A	1			
型式不明 (奈良)		3			
型式不明		10			
軒 丸 瓦 計		58	軒 平 瓦 計		23
丸瓦		平瓦	磚		凝灰岩
重量	142.24kg	442.75kg	27.84kg	56.62kg	
点数	1314	5800	82	575	

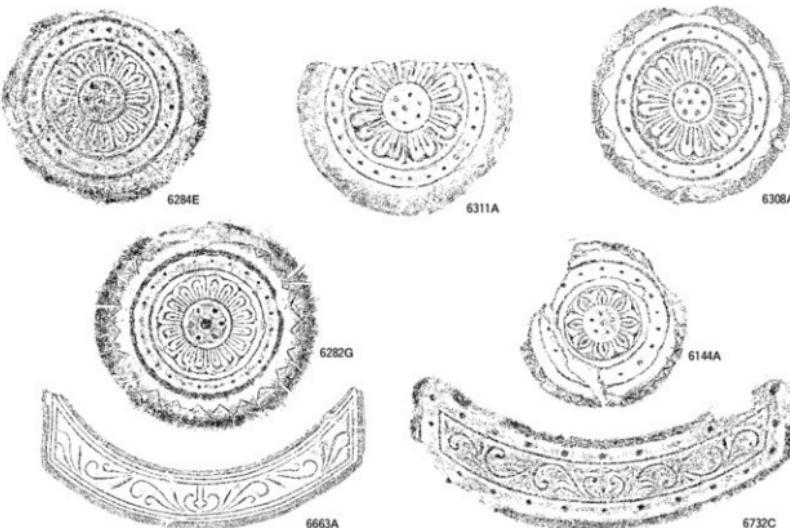


図168 第423次調査出土軒瓦 1:4

降るものと考えたい。

なお、縁軸磚がSK19119・19120を中心に18点出土している。

(林 正應)

5 遺構変遷

隣接する調査区を視野に入れながら、東院地区の遺構の変遷を考えてみたい(図169)。

I期 床張りの両面廂建物SB17840があり、東にSA19055、西にSA17802が配置される。また、SA19055とその東にあるSA19025の間は幅18mの南北通路が推定され、東院を3つ以上の区画に分割していることが分かる。その他に、南北棟純柱建物SB18756や中規模の建物が並ぶ。奈良時代前半に比定される。

II期 SB19100の南北にSB19101・19102を配置する。このSB19100・19101・19102は調査区の東側に延びる大規模純柱建物群になる可能性がある。これらの南には柱筋をそろえて四面廂建物SB17805がある。また石組溝の整備と、礎による舗装がおこなわれおり、東院地区が整備された時期といえる。さらにこれらの東側では、造営方位が西で北に振れる建物群が存在する。およそ平城遷都(天平17年、745)頃に比定される。

III期 四面廂建物SB19080があり、その西北にSB19114が配置される。それらの建物を回廊SC19112・19113が囲む。この時期でも建物外には蝶が敷かれていた。この回廊の西側には、SC19113と柱筋の合う純柱建物SB18760がある。この時すでに石組溝は機能を停止していた。この時期から施状の区画施設が現れるようになる。

IV期 III期の回廊よりも東側に、東院の重要施設を囲む回廊SC19050がある。その西には、空闊地を挟んで大規模な純柱建物群(SB18770・17800・17810)が南北に連なる。

V期 第243次調査で検出した東院南門(SB16000C)を通る東院中軸線上に北廂付き東西棟建物SB19090があり、その前には日陰塀SA19045がある。これらの背後には大規模建物になる可能性があるSB19116が配置される。以

上の建物群の西には南北に長い施状の建物(SB18935・18936)が並ぶ。さらにその西には南北塀(SA17817・17818)がある。一部その塀があいた箇所は幅約10mの通路であると考えられ、第128次調査で検出した榮地塀SA5760にとりついた門SB9606に通じる。奈良時代末期に比定される。

(浅野)

6まとめ

東院におけるこれまでの調査と同様に、5時期の変遷を確認した。とりわけ奈良時代後半には、短期間のうちに数度の全面的改作をおこなっている。

第421次調査 第421次調査の成果は、既調査区の成果を踏まえ、東院の区画変遷をほぼ解明できたことである。その概略は、西半部に官衙的な建物を配し東院を少なくとも東西に二分して利用していた段階(I期:奈良時代前半)から、東院全体を広く区画する段階(II期以降)への変化と理解でき、その延長に、奈良時代末期(V期)にみられる東院南門(建部門)の中軸線を意識したより計画的な建物配置を位置づけることができる。また、奈良時代後半(IV期)に属する單廊形式の回廊(SC19050)を検出した点は特筆される。東院の中枢部を第421次調査区の北東に推定する説は、これによりさらに確実になった。

(山本)

第423次調査 今回の調査で、東院地区中枢部には大規模な純柱建物や石組溝が多いという特徴を確認できた。この特徴は、建物外を織敷で舗装することとあわせて、内裏をはじめとした宮殿の様相に類似する。建物配置だけでなく、舗装や排水施設など生活空間全般を検討するまでの足がかりを得たといえよう。また、V期の建物の柱抜取穴から地覆石が出土しており、当該期に基壇建物があったことを示唆する。さらに、II期の建物SB19100・19101、III期の回廊SC19113およびV期の建物SB19116が東に続く可能性があり、各時期にわたって本調査区の一段高い東側に東院中枢部の主要施設があることが推定される。

(浅野)

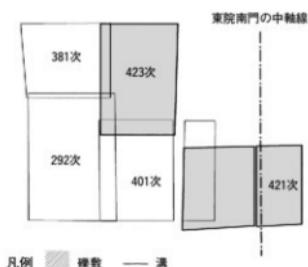
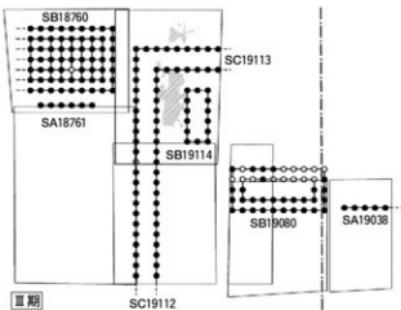
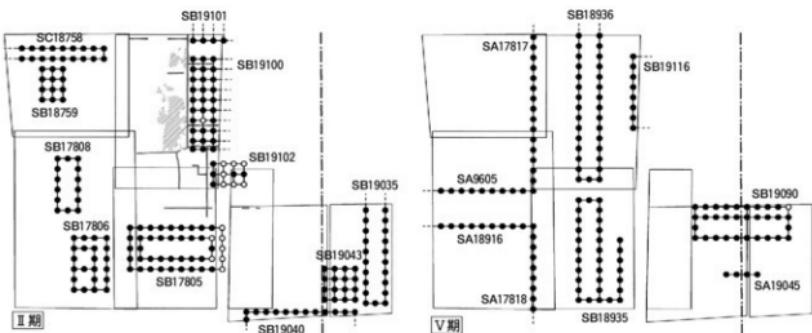
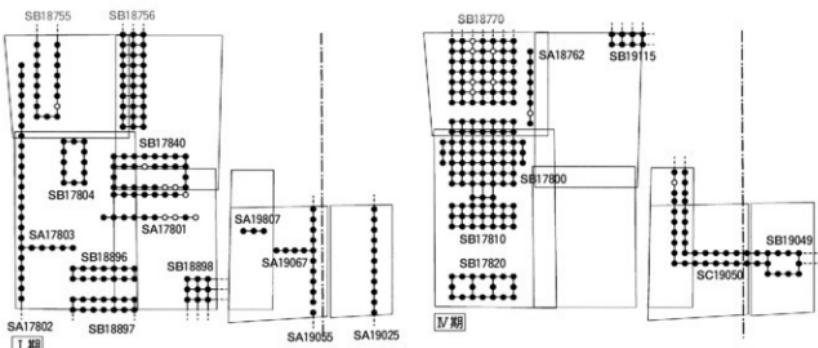


図169 東院地区遺構変遷図

III-2 平城京と寺院の調査

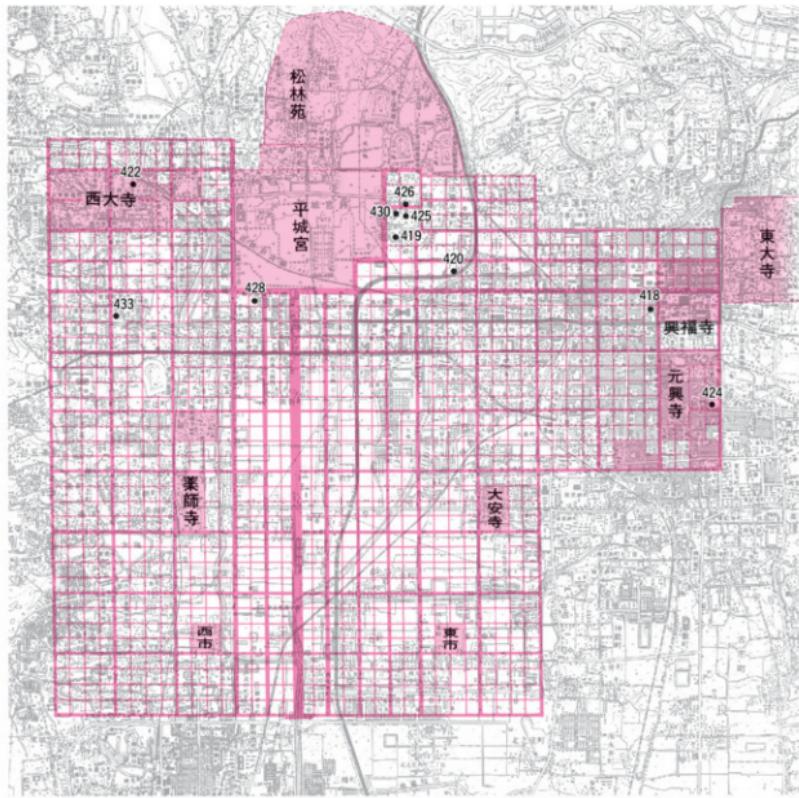


図170 平城京発掘調査位置図 1:40000

興福寺旧境内の調査

—第418次

1 はじめに

この調査は、奈良市中筋町内における団体事務所新築工事に伴う事前調査である。調査地は興福寺中金堂の北西約70m、平城京の呼称では左京三条六坊十五坪の中央北端にあたる。『興福寺流記』によれば、本調査区を含む興福寺寺地に面した三条六坊十三～十六坪の4町は、天平宝字年間に興福寺へ施され、衆僧のための菜を植えた菜園・園地であったとされている。推定地内のこれまでの発掘調査では、中・近世の遺構・遺物が多数発見されているものの、古代の様相は明らかではない。

調査は、新築される建物の南北長にあわせて、東西幅6mの調査区を設けて実施し、調査面積121.2m²、調査期間は2007年2月5日から3月12日までである。

2 調 査

層序 調査地の層序は最上層に旧家の基礎および庭、井戸に関わる黒灰色砂質土層（約40cm）があり、その下には焼土・黄色粘土を含む暗灰色粘質土（約10～15cm）がひろがり、その下面で旧家以前の建物に伴う井戸、石列を検出した（B期）。その下は、暗茶灰色粘質土や焼土混黃灰色砂質土などの包含層（50～60cm）、白土混淡灰色砂質土で、中世末から近世の遺構は包含層下面で検出した（A期）。古代の遺構はそれらの下の白灰色粗砂、小礫混茶灰色砂およびその下層にあると推定される。

遺構 検出したB期の遺構には石組井戸SE9096、石列SX9121がある。調査区中央の井戸SE9096は一辺1.8mの隅丸方形掘形の中に、大型の石を積んで内法径1.0mの井筒を造る。深さ0.7m分までを確認した。今回取り壊した旧家以前の井戸で、埋土最上層の土師器小皿、陶磁器類、瓦片、井戸掘形出土の肥前陶磁染付片などから近世末に造られたことが知れる。

調査区北寄りを東西に横切る石列SX9121は0.2～0.5m大の割石を2列並べたもので、石列間に流水痕跡はなく茶褐色砂質土などの積み土が認められることから、石組溝ではなく基底幅約50cmの土塀の基礎とみられる。なお、石列と同じ面で浅い土坑を確認しているが、建物な



図171 第418次調査区位置図 1:5000

どは明らかでない。

A期には礎石建物SB9120・9140、石組南北溝SD9147、石組方形土坑SK9119・9135、素掘方形土坑SK9090、大土坑SK9109、木組SX9106、石組SX9105および多数の廃理設土坑や小土坑がある。土坑を中心に重複関係から複数時期のものが重なっていると考えられるが、建物と並存する時期とそれらを壊した時期に分けられる程度で解明しきれていない。

礎石建物SB9120は調査区東南部の建物で、黄色砂質土上で礎石4個を確認した。4個の配列からは建物の全体像を把握するには至らないが、南北の礎石列の西2.1mを併走する南北石組溝SD9147は、北辺の東西石組SX9105とともに建物西辺と北辺の兩落溝にあたる。黄色砂質土はそれぞれの兩落溝まで及び、建物床面の整地土とみられることから、検出範囲は建物の西北部にあたり、南北礎石列北端の小礎石は縁東にあたるであろう。

石組南北溝SD9147は、幅約0.3m、深さ0.2mで調査区の中央を貫通する。上層は暗灰色粘土、下層は茶灰色砂で、両側石の内側には板材があり、約30cm間隔に杭留めする。溝の東側には建物に関わる整地土が広がり、建物柱列との間に素掘方形土坑SK9090などの浅い土坑がある。溝の西側は暗灰色砂質土や小礫敷で、廃理設土坑や方形石組土坑が掘られる。

建物SB9120の北兩落溝にあたる石組SX9105は、南北2列の側石と底石とからなり、底石は西方へ急傾斜で下降して木組SX9106へ至る。SX9106は南、西、東の3辺に薄い板材を小木杭で固定した南北1.2m、東西0.6mの浅い方形区画で、北辺は大土坑SK9109南縁に連なる。石組SX9105に集めた雨水などを受け、さらに大土坑に流入させる一連の水処理施設で、木組内部には植物が植えら



図172 調査区全貌（北から）

れたものとみられる。

石組溝の西には、2個あるいは4個の常滑産大型甕を埋設した土坑や方形石組造構SX9135が整然と並ぶ。

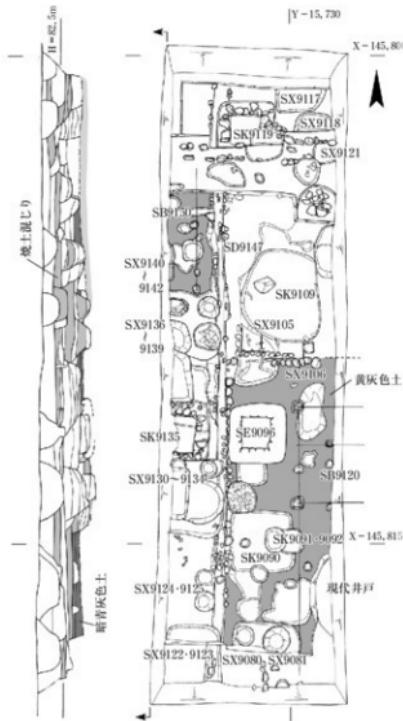


図173 第418次調査遺構平面図 1:150

表22 第418次調査出土瓦類集計表

軒丸瓦	点数	軒平瓦	点数
巴（室町）	1	平安	1
巴（近世）	1	鎌倉	3
平安	2	室町	2
中世	1	中世	1
		近世	1
		型式不明	2
軒丸瓦 計	5	軒平瓦 計	10
丸瓦		平瓦	
重量	32,88kg	總(レンガ含む)	4,08kg
点数	196	91,53kg	0,04kg
	709	4	1

SX9135は内法1.2m、深さ0.3mで底石はない。備石上部をも覆うように上器皿小皿、瓦質鉢などが投棄されている。なお、壟設土坑のうちSX9130～9134は理上に焼土が混じる特徴があり、同様の理上である礎石建物SB9140上のSX9141・9142・9145・9146とともに、より新しい時期の壟設土坑とみられる。

礎石建物SB9140は南北石組溝SD9147の西側の黄色砂質土の整地土上で2個の礎石を確認しただけで、規模・構造等は明らかでない。建物南の壟設土坑SX9136～9139の壟取穴が建物の整地土上、石組溝を壊しており、土坑と建物と石組溝は一連の施設と考えられる。なお、SX9136・9137には漆膜が遺存し、道構の性格を推測させる。

調査区南端の壟設土坑は掘形内に2基の壺形土器SK9080・9081があり、東のSX9081の底が遺存して新しく見受けられる。掘形がSK9090と同規模で揃うことから建物SB9120と同時期とみられる。

調査区北には石組方形土坑SX9119と壟設土坑SX9117・9118がある。SX9119は一辺1.3m、深さ0.4m。石組溝側石を壊して人頭大の石を2段に積み上げる。いずれよりも新しい時期に属す。

遺物 土器は中世の上器皿、陶磁器を中心に整理箱54箱分がある。土器皿は小皿・大皿が主体で灯明痕跡を持つものも目立ち、罐甕が少量ある。土坑内の常滑産大型甕には口縁形態に多様なものがあり、ほかに、瓦質の鉢や割花文青磁碗などが少量ある。木製品には漆器碗2点、金属製品には鉄刀子1点、鉄釘、銅製品各2点、銅錢4点があり、瓦類は表示の通りである。

3まとめ

調査の結果、古代の薬園に関わる遺構は確認できなかつたが、中世末（室町時代）～近世の建物2棟分と関連施設を検出した。建物は南北石組溝を雨落溝として共有し、石組、木組、大土坑からなる一連の水処理施設を備える。建物周辺には大型壟設土坑や方形石組を整然と配置し、壺内面に漆の残るものがあり「塗師屋」であった可能性がある。当該地周辺は中世以降、度重なる焼失を経ながらも居住空間として継続していた。（西口満生）

法華寺旧境内の調査

—第419・426次

1 第419次調査

はじめに

第419次調査は、個人住宅建築のための事前調査である。調査地は、法華寺伽藍中心部のる尾根から、ゆるやかに下る緩斜面の末端にあたり、調査地の南を通る東西道路をはさんで、地盤はさらに一段低くなる。東西両塔推定地のほぼ中央に位置することから、参道・門等の施設の検出が期待された。また、西側の隣接地で1975年に実施した第95・4次調査では、建物1棟、東西石組溝1条を検出している(『1975年平城概報』)。東西溝は南縁にのみ川原石をえるもので、南方に位置する建物の基壇線をかねていた可能性が指摘されている。

調査面積は58.1m²(南北約9.6m、東西約6m)、調査期間は、2007年3月8日から3月16日までである。



図174 第419次・426次調査区位置図 1:4000

基本層序

調査地内の基本層序は、表土(住宅解体時の搅乱土)、客土、耕作土、黄褐色あるいは青灰色のシルト質粘土層である。このシルト質粘土層上面を遺構検出面とした。調査区北端で現地表下約50cm、南端で75~100cmで遺構面に達する。

検出遺構

今回の調査で検出した遺構には、素掘溝2条、石組溝1条、礎石状塊石2基、暗渠1条などがある。

SD9150・9151 調査区中央に素掘東西溝SD9150および南北溝SD9151がある。両者は当初幅1.5m、深さ30cm、調査区南端で深さ40cmで「T」状に掘られていたが、SD9150は、北肩に粘土を貼り、溝幅を90cmほどに狭めている。またSD9151内には、西側の側壁にそって焼けた壁土の集積SX9154がある。

SD9151は後述する暗渠SD9157を設置する際に再掘削されるが、暗渠設置後も「T」状の溝は維持されていたようで、溝内には腐葉土が厚く堆積する。溝に囲まれた東南部の方形の平場には、旧表土である黒色土とともに樹木の根の痕跡が認められた。また、溝の北側および西側は一段高くなっている。住宅建設のための整地以前は、溝に区画された「T」状の地形を呈していたものと考えられる。

SD9153A・B 調査区西側の一段高くなったところで東西石組溝を検出した(SD9153B)。幅50~65cm、底石のみが残存し、20cmほどの円石を敷く。また断面観察で、この石組溝の下層に、幅70cm、深さ30cmほどの素掘溝がや



図175 調査区全景(南東から)

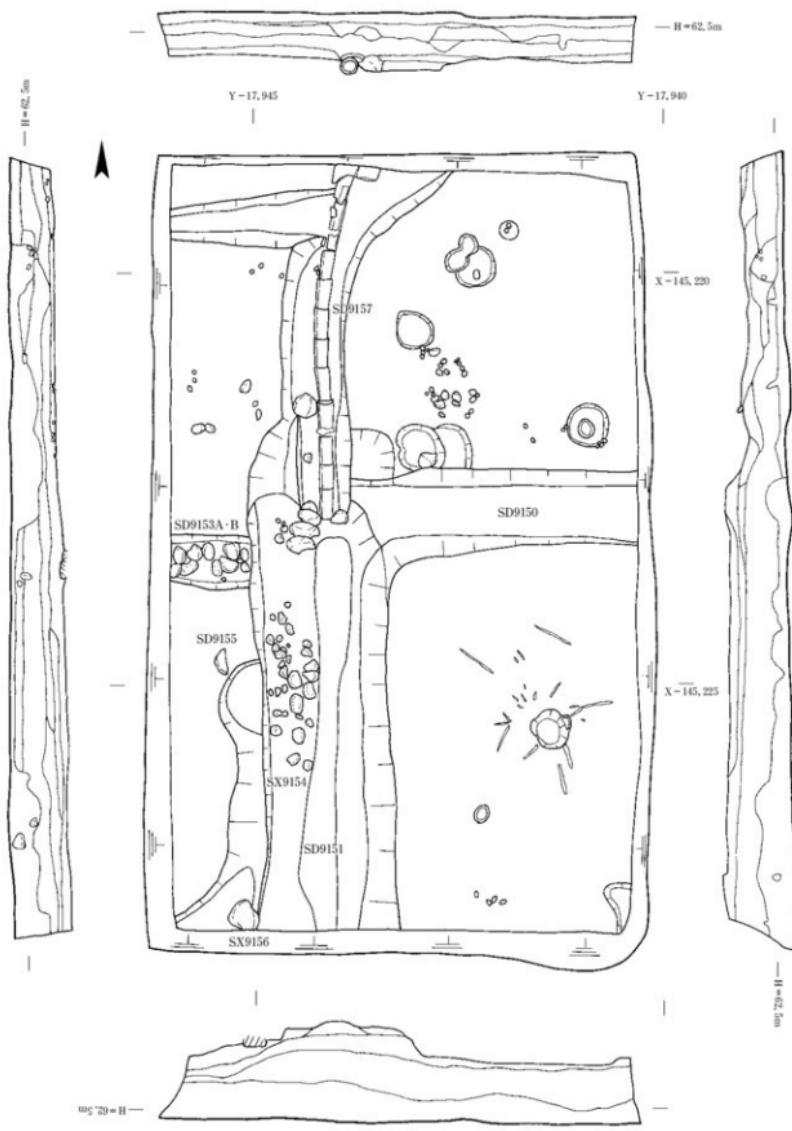


図176 第419次調査透構平面図・断面図 1:60

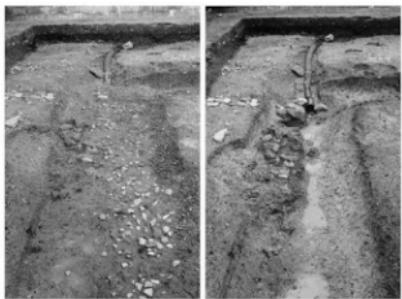


図177 SD9157検出状況(右 磁説跡完掘状況)

や北にずれた位置にあることが認められた(SD9153A)。SX9155・9156 SD9151の西肩で検出した礎石状の塊石。SX9155は長さ30cm、SX9156は長さ45cmほどの大きさである。平坦面を上にして据えており、南北にならぶ。両者の間隔は3mをはかる。SD9157 SD9151に対して設けられた南北方向の暗渠。北側の一段高くなったところでは、丸瓦・土管混用の管を設け、下段ではSD9151を再掘削し磁説暗渠とする。

上段では幅80cmの掘形を堀り管をすえる。丸瓦・土管混用の管は全体で12節あり、調査区北壁にかかる北端部1節目には平瓦をかぶせる。北から3節は丸瓦の組み合わせ、次の6節は土管とする。ここで段が落ちるため、次の3節を丸瓦組として斜面に沿わせ、末端を塊石で固定する。丸瓦は上下で合わせ玉縁を南にし、土管も狹端を南にして連接する。

さらに、SD9151を、幅80cm、深さ20cmに再掘削し、南端の3節分が埋まる高さまで礎と瓦片を充填する。壁土集積SX9154は、この再掘削の際に壊されている。後述するように、丸瓦および土管の年代は、室町時代後期に属する。

出土遺物

出土遺物の大半は瓦類で、SD9157内から礎とともに埋められた破片が大量に出土した。また、同じくSD9157に用いられたほぼ完形の丸瓦12点および土管6点がある。このほかに、土器、壁土、鉢洋などがあり、全体で遺物収納用コンテナ約30箱分になる。(次山 淳)

土器 第419次調査で出土した土器は整理箱で1箱と少ない。磨滅した土器・須恵器片が多数を占め、これに

瓦質土器片と、埴輪片が加わる。近世陶磁器はほぼ皆無である。SD9157南半の磁説暗渠から14~15世紀の瓦質浅鉢(火鉢)片が出土しているほかに、遺構の時期を知る手がかりは少ない。(森川 実)

瓦磓類 今回の調査で出土した瓦磓類の一覧を表23に掲げた。奈良時代の軒瓦はきわめて少なく、中世の瓦の出土が顕著である。そのうち、SD9157の丸瓦・土管混用管に用いられた丸瓦と土管の拓本を図178に示した。

丸瓦(1)の凹面には吊り縫痕が認められないものの、系切り痕は確認できる。側面の凹面側の面取り部分にヘラ書が記されている。ただし、その意味は不明である。土管(2)の外側には雷文状の刻印が残されている。なお、内面には明瞭に吊り縫痕が残されている。丸瓦・土管とともに室町時代後期に属するものであろう。(林 正應)

小 結

法華寺の南限および南大門は、第123~4次調査で検出された区画施設から、今回の調査地の南、一段低くなつた二条条間北小路に面していたものと想定されている。今回の調査地は、中心伽藍の尾根の南端にあたる。

西側隣接地の第95~4次調査で検出した石組溝について

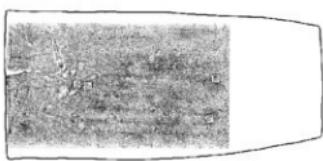


図178 第419次調査出土丸瓦・土管 1:3

表23 第419次調査出土瓦類集計表

軒丸瓦		軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数
6132	A	1	6721	J	1
6311	Ab	1	室町		1
巴(中世)		5	中世		2
型式不明		4			
軒丸瓦 計		11	軒平瓦 計		4
丸瓦		平瓦	磚		
重量	39,99kg	108,21kg		1,23kg	
点数	329	1072		6	
道具瓦計(18点)					
近世ヘラ書丸瓦	1点	刻印付土管(中世)	1点		
近世道具瓦	1点	羅振瓦	1点	完形丸瓦	10点
丸瓦(雜)	2点	平瓦	1点	磚	1点

は、位置・形状などからSD9153Aが対応する可能性が高いものの、建物に関わる礎石位置は、両調査の対応関係が明確ではない。このように今回の調査では、門跡等に関わる明確な遺構を検出してはいないが、第95-4次調査の成果とあわせると、東西両塔推定地の中央に溝で区画された「匂」形の高まりがあり、その上に小規模な建物が建ち、北辺に石組溝を設けていたことが理解できる。

これらの遺構の時期を判断する材料も乏しく、SD9157との関係から、室町時代後期に先行する可能性を指摘するにとどめておきたい。
(次山 淳)

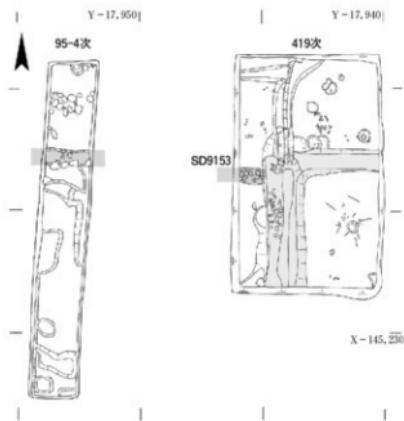


図179 第95-4次調査と第419次調査の関係 1:200

2 第426次調査

法華寺町内でおこなった共同住宅建設にともなう調査である。調査地は法華寺旧境内の北で、第417次調査(2006年度)の東15mにある。一条条間路北側溝想定地に南北長6m、東西幅2mの調査区を設定した。

調査地の層序は古家解体に伴う盛土、旧表土の下に暗茶色粘土(25cm)と茶灰色粘土(10cm)があり、その下面で北端の溝状土坑、南端の弧状溝など近世の遺構を検出した。調査区中程では淡茶灰色粘土の薄層を介した地山(黄褐色土)面で、古代の東西溝SD9075と浅い土坑を検出した。

東西溝SD9075は幅約1m、深さ0.5mを確認した。第417次調査のSD9075の東延長部である。ただ、第417次調査では南北幅2.7m以上、深さ1mで、北半に浅い段をもつ構造を確認したが、今回は検出面が約1m低いえに、北半を後述の溝状土坑で壊されていて確認できていない。調査区北端の溝状土坑は、南北幅2m以上で西半に約8cm下がった段がある。暗灰色漂泥土などが水平に堆積し、少量の近世末の染付碗が含まれる。水溜・掘削状の遺構と考えられる。調査区南端の弧状溝は西北から東南へ流れる。堆積層は暗灰褐色粘土・暗灰色砂・暗青灰色土の互層で、緩斜面をなす北岸の裾に幅約0.5m、深さ5cmの浅い溝をともない、腐朽した木質棒状品が遺存する。塗漆の西南隅部の可能性がある。

遺物には土器、瓦類がある。土器は整理箱10箱分あるが近世の土師器、陶器類が大半で奈良時代のものは極僅かである。瓦類には鎌倉時代～近世の巴文を主体とした軒丸瓦11点、6679A型式、6685B型式各1点を含めた軒平瓦4点、丸・平瓦それぞれ約39kg・121kg、磚16片のほか隅木蓋瓦1片がある。
(西口潤生)

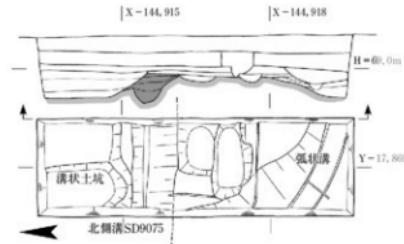


図180 第426次調査遺構平面図 1:100

西大寺薬師金堂の調査

—第422次

1 はじめに

調査地は奈良市西大寺小坊町7-26、浄土院境内にあたり、浄土院本堂の建て替えにともなう事前調査として実施した。調査地は隣接地より約0.7~1.0mほど高くなっている、かねてより西大寺薬師金堂の基壇である可能性が指摘されてきた。しかし、これまでおこなわれてきた発掘調査は、調査範囲が限定されていたため、詳細な情報を得ることができなかつた（2004年：平城第380次調査、2005年：奈良市04-13次調査など）。

ところが、昨年おこなわれた庫裏の建て替えにともなう第409次調査では、薬師金堂の基壇を検出するとともに、巨大な凝灰岩を埋設する柱穴を発見し、薬師金堂に関する重要なデータを得ることができた。

今回の調査は、まず昨年検出された柱穴を基準として南北3m、東西15mの調査区を設定し、そこから順に北



図181 第422次調査区位置図 1:5000

側へ東西3m、南北5mほど拡張した。そしてさらに、南側に東西3m、南北11mほど拡張した。また、調査区の北西寄りに東西1.5m、南北1mほどの小拡張区も設定している。その結果、調査区全体の面積は最終的に94.5m²となった。調査期間は4月16日から6月15日である。なお、調査期間中2度にわたって浄土院の檀家の方々に説明会をおこなった。

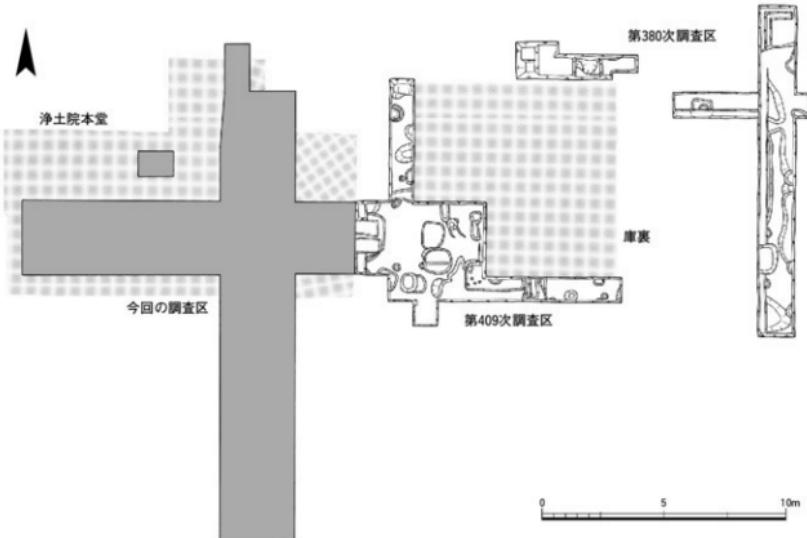


図182 過去の調査区との位置関係 1:200

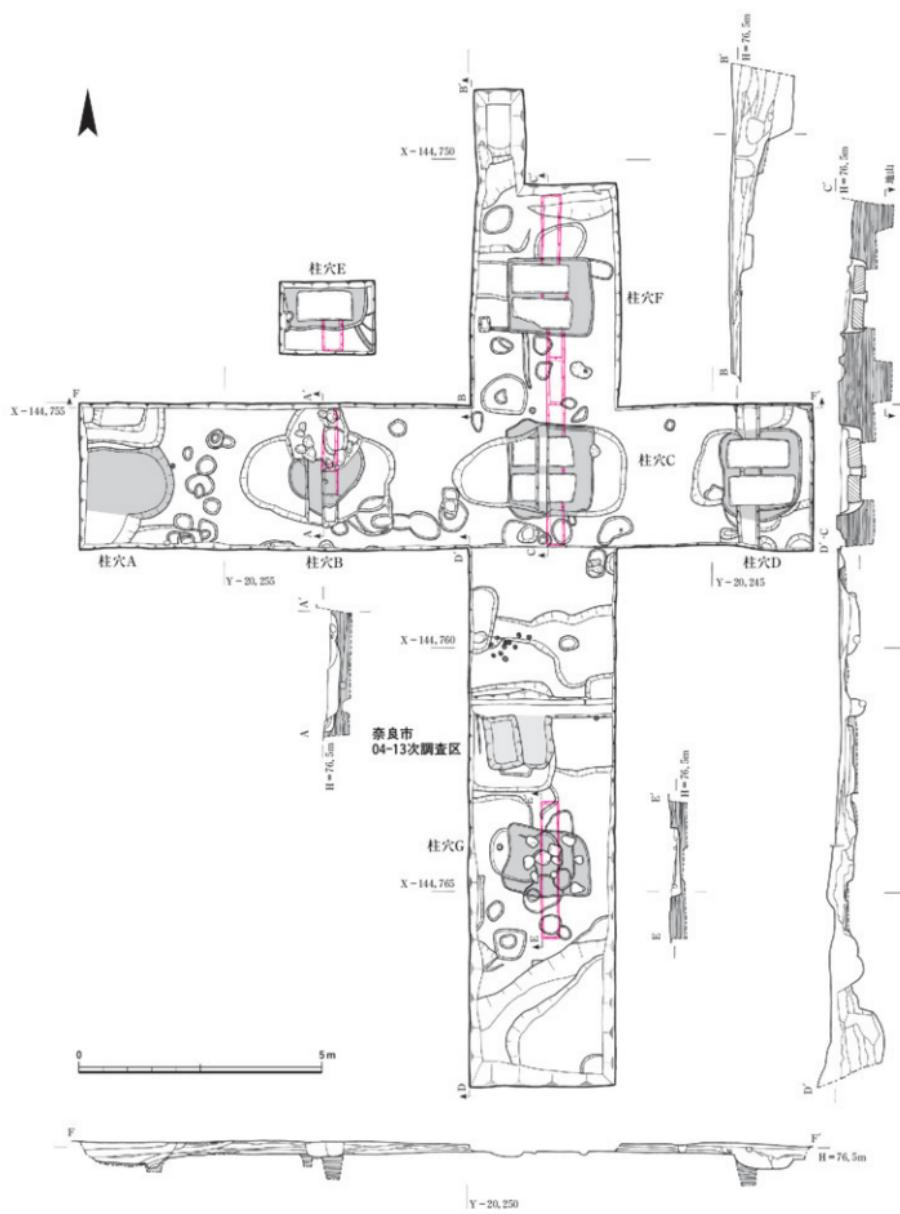


図183 第422次調査遺構平面図・断面図 1:100

2 検出遺構

今回の調査は浄土院本堂の建て替えにともなうものであったため、本堂を除却すると既に基壇土が顕を覗かせている部分もあった。それ以外の箇所では、表上下には標高76.5m程度で近世の整地面が確認される。その整地面を除去すると、標高76.3~76.4mで版築による基壇土が確認できた。これについては後述する。なお、地山層は基壇土の下、標高75.5mで確認した。以下では主に基壇土上で確認できた遺構について記述する。

奈良時代の遺構

SB1000 西大寺薬師金堂である。今回の調査では6基の柱穴を確認することができた。また、調査区の全面にわたって基壇土が検出されている。

基壇は黄褐色土を中心とした土層を交互に積んだ版築によって築かれている。断ち割りの状況から、版築は上層では厚さ3cm程度の比較的細かい単位で黄褐色系の土層が積み重ねられているが、下層では灰色系の粘質土が厚さ5cmとやや厚く重ねられている。なお、残存する基壇の高さは約1m程度である。

基壇の範囲に関しては、調査区の北側において残存基

壇縁を確認することができた。凝灰岩片が基壇縁に張り付く状態で出土しており、その他の基壇外縁に用いられた部材の破片と考えられる。基壇化粧等は既に失われており、若干の削平を受けているものと考えられる。調査区の南側では大幅な削平が確認できる。出土遺物などから、近世頃の削平と想定される。そのため、金堂の南庇にあたる部分はすべて削平されているものと考えられ、後世の改変が大規模であったことが窺える。

掘込地業については、基壇中央部の断ち割りの状況から設けられていないことがわかる。したがって、直接地山上に基壇を構築したものと考えられるが、地山が窪んでる部分に版築とは異なる堆積土が確認されるため、低い部分には盛土をするなどして基壇形成前の地形を水平に保っていた可能性が高い。

薬師金堂の柱穴は全部で6基確認できた。このうち、調査区の中央では東西方向に4基の柱穴が並んでいる状況を確認することができた(図183、柱穴A~D)。柱穴は一辺約180cmの方形で、おそらくは金堂身舎の柱穴列に相当すると考えられる。柱穴の間隔は概ね15尺で、後述の復元案から金堂中央部に相当することがわかる。この4基のうち、柱穴Dを除くと、いずれも大規模な土坑と重



図184 第42次調査区全景(延張前 西から)



図185 SB1000(西から)

複している。これらは礎石の抜取痕であろう。そして柱穴C・Dには、大型の凝灰岩が2基、東西軸で南北に並べて据え付けられていた（凝灰岩の詳細については後述）。これらの凝灰岩は柱穴の底に据え付けられおり、それらを一度埋めてから、その上部に礎石が据え付けられていたようである。したがって、この凝灰岩は上からの加重に対する地盤的な役割を果たしていたと推定される。凝灰岩の間に若干の空隙が設けられている点も、加重の分散を意図したものと考えられよう。

一方、柱穴A・Bでは凝灰岩が検出されなかった。柱穴Aに関しては、抜取痕の規模が大きいため、凝灰岩ごと抜き取られている可能性がある（調査中、植栽の植え替えの最中に搬乱坑から同様の凝灰岩片が出土していることも傍証となる）。しかし、柱穴Bでは柱穴および抜取痕自体が浅いため、当初から凝灰岩は据え付けられず、礎石のみが据え付けられていた可能性が高い。

この身舎の柱穴列より北側に、さらに2基の柱穴を確認することができた（柱穴E・F）。これらは東西軸を揃えて15尺の間隔で並んでいる。これらが身舎の柱穴列の軸から12尺の距離に位置していることから、金堂の北庇に相当するといえよう。柱穴は一辺約160cmの方形で、身舎

のものと比して一回り小さい。これらの柱穴からはいずれも凝灰岩が検出された。状況は身舎のものとほぼ同じである。

調査区の南側でも柱穴を1基確認した（柱穴G）。形状や規模は柱穴C・Dに類似しているが、やや南北が短い長方形を呈している。柱穴A～Dの軸より30尺弱離れた位置にあることから、身舎の南側柱にともなうものと判断できる。礎石の根石と考えられる比較的大型の礎が確認できるものの、柱穴自体は浅く、凝灰岩も据えられていないかった。これも柱穴Bと同様、凝灰岩を用いずに礎石のみが据えられていたと考えられよう。

なお、この柱穴より南側は基壇そのものが著しく削平されており、南側の庇は確認することができなかった。

また、基壇上には時期不明の小穴が多数存在する。そのいくつかは足場穴である可能性もあるが、推定の城を出ない。

凝灰岩について 今回、柱穴から検出された凝灰岩はいずれも二上山産の流紋岩質溶結凝灰岩である。その大きさには2種類あり、身舎の柱穴から検出された4基は長さ160cm前後、幅60cm、厚さ30cmであり、庇の柱穴から検出された2基は長さ150cm前後、幅60cm、厚さ25cmと、場



図186 SB1000庇部分（北から）



図187 第42次調査区全景（拡張後 北から）

所に応じて大きさに多少の差違が認められる。

凝灰岩の表面にはノミなどによる加工痕が見られるが、凝灰岩ごとに加工痕に著しい差違がある。図188は柱穴D・南側の凝灰岩の表面の状態を掲げた。ここでは極めて先端の細いノミ状の工具によって加工がなされていることがわかる。一方、図189は柱穴C・北側の凝灰岩の表面状態だが、ここでは幅3～5cm程度の幅広いノミ状工具で加工がなされている。また、表面に加工痕が見られないものもあるが、これは凝灰岩の表裏に関係していると考えられる。つまり、加工痕が認められるのは片面のみで、もう片面は加工痕をも磨り消すような表面調整がなされていると考えられる。

ここで問題になるのがこれらの凝灰岩の来歴であるが、凝灰岩ごとに工具の種類が異なる点や、面に応じて加工度合が異なる点、さらには凝灰岩全体に若干の風化が見られる点から、何らかの転用材の可能性が高い。おそらくは建築部材の転用か、あるいは古墳の石榔石材の転用と考えられるが、すべての柱穴列に凝灰岩が認められるわけではない点や、建築部材（羽目石など）にしてはやや規模が大きすぎる点から、古墳石材の転用を想定しておきたい。



図188 凝灰岩に残る加工痕（柱穴D・西から）

3 出土遺物

土器・陶磁器類 今回の調査ではコンテナ4箱分が出土した。その多くが近世以降の遺物であるが、柱穴B・Cの抜取痕からは奈良時代後半の須恵器が出土している。

それ以降の時期の土器が共伴しないことから、薬師金堂焼失（846年？）直後に礎石が抜き取られたのであろう。

瓦磚類 表24からも明らかなように、出土量は極めて少ない。奈良時代の瓦磚類は確認されず、ほぼすべてが近世以降に属するものである。江戸時代の整地面などが確認されていることから、その時期に建造されたとされる淨上院にともなうものと考えられる。

表24 第422次調査区出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦	
型式	点数	型式	点数
巴（江戸前半）	6	江戸前半	1
軒丸瓦 計			
丸瓦	6	軒平瓦 計	1
重量	25.56kg	平瓦	凝灰岩
点数	142	3.04kg	21.86kg
道具瓦 計		14点	
刺印付平瓦（江戸後半）	2点	完形平瓦	7点
道具瓦1点		面瓦	1点
土管2点		雁振瓦（江戸）	1点



図189 凝灰岩に残る加工痕（柱穴C・西から）

4 まとめ —薬師金堂復元案—

昨年度の紀要で薬師金堂の復元私案について触れたが、それは極めて限定されたデータをもとに組み立てた不完全な私案であった(『紀要2007』)。しかし、今回の調査において多数の柱穴列を確認できたことから、改めて復元案を示すことが可能となった。それが図190である。以下、解説を加えてみたい。

まず、「西大寺流記資財帳」によると、薬師金堂の規模は「長十一丈九尺」「廣五丈三尺」とある。これが復元の基礎となるわけであるが、今回検出した身舎部分の柱穴列(東西方向)の間隔は、いずれも15尺であった。そして、柱穴B-C間に西大寺伽藍の中軸線が位置してくることから(『紀要2007』)、この3間は身舎中央部に相当することがわかる。そして、庇の出が12尺であることも判明しており(柱穴B-C-E-F間)、それらを計算に入れると、身舎中央の柱間間隔がやや広くなる桁行9間の建物になることが想定できる。すなわち、薬師金堂は中央の基礎構造を左右から支持するような構造と考えられる。

次に梁行であるが、庇の出が12尺である点と、身舎の南北幅を示す柱穴C-G間の間隔がおよそ30尺弱にな

ることから、梁行4間の建物となることがわかる。『資財帳』の「五丈三尺」という記載から逆算すると、身舎の幅が29尺となることも、今回の成果と矛盾しない。

以上、薬師金堂の復元案について述べてきたが、この復元案は、奇しくも大岡実氏が早くに呈示していた復元案と完全に一致するものであった(大岡実「南都七大寺の研究」1968)。氏の卓見を示すとともに、その説が発掘調査によって実証されたといえよう。

最後に、基壇の規模について触れておきたい。前回の復元私案では、基壇縁と庇の間隔を10尺と想定していたが、今回確認された基壇縁は庇より12尺の位置で確認された。しかも、凝灰岩の破片などが原位置で検出されたことから、ほぼ旧状を反映していると考えられる。したがって、この12尺という数値を採用し、基壇の規模は東西143尺、南北77尺であったと推定される。

なお、『紀要2007』でも若干触れたが、薬師金堂の中軸線と西大寺伽藍の中軸線が一致する点や、薬師金堂の東西中軸が一条条間路心より400尺の位置にあたる点は、薬師金堂の造営に関して、極めて計画的な配置がおこなわれていたことを示している。

(林 正彦)

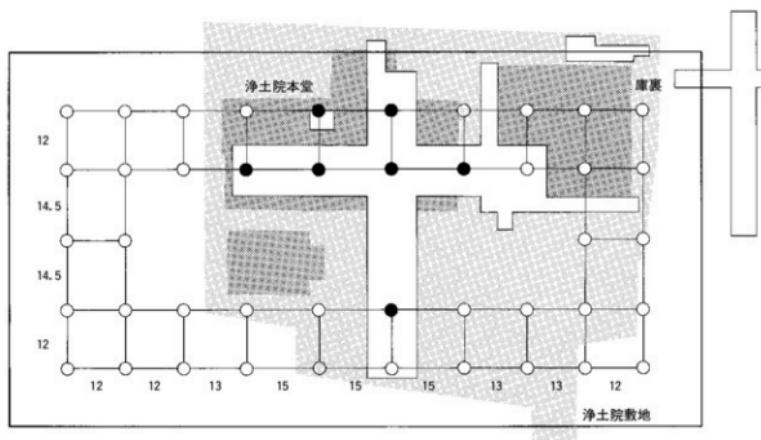


図190 薬師金堂復元模式図 1:300

旧大乗院庭園の調査

—第424次

1 はじめに

奈良文化財研究所は、財日本ナショナルトラストからの委託を受け、復原整備の基礎データを得るために、平成7年度より継続的に旧大乗院庭園の発掘調査をおこなってきた。今回の調査は、その成果に基づく西小池の復元整備工事にともなう補足調査である。

調査地は西小池南西の旧建物基礎内部（西調査区）および西小池の南池東岸部分（東調査区）の2箇所である。調査期間は2007年9月10日～9月19日、調査面積は27.8m²である。このうち、西調査区は第390次調査（2005年度）で検出した鎌倉～室町時代のSB8983の西側の続きを確認することを主な目的として調査をおこなったが、近代に標高89.5m付近まで大きく削平されていたことが判明し、顯著な遺構は検出できなかった。したがって、ここでは西調査区の報告は割愛し、東調査区の成果について報告する。

2 東調査区

第310次調査（1999年度）および第352次調査（2002年度）において土層観察用の壁として残された部分だが、西小池南側が大池方向と池尻方向の二股に分かれる岬に位置するため、汀線と護岸状況の確認を目的として調査をおこなった。

基本層序は図191に示すように上から表土（①）、現代盛土（②）、近代客土（③）、堆積土（④・⑤）、護岸時の盛土（⑥）となっている。⑤層上面で土坑を検出したが、土坑からは近世前半の軒平瓦が出土した。

⑤層を除去すると、調査区のはば中央で護岸の基底石を確認し、汀線を確定できた。護岸は、径約20～30cm大的礫を積み上げているが、大型礫の下には小礫が大量に確認でき、裏込めをしながら比較的急傾斜で礫を積み上げたことがわかる。一方、池底には、径約5～10cmほどの小礫を敷いているが、敷石面は基底石から1.5mほど統いたところで途切れ、そこから急激に池底に向かって深くなっている。

3 まとめ

今回の調査では、西小池南西の旧建物基礎内が近代に大きく削平されていた状況および西小池東岸の汀線と護岸状況を確認した。昨年度までの調査成果と合わせることで、図192のように西小池の全体像が明らかになった。

（城島正祥）

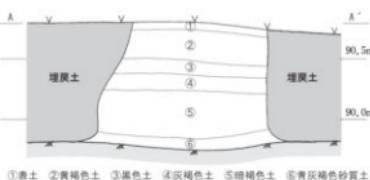


図191 第424次調査遺構平面図・断面図（東調査区） 1:40

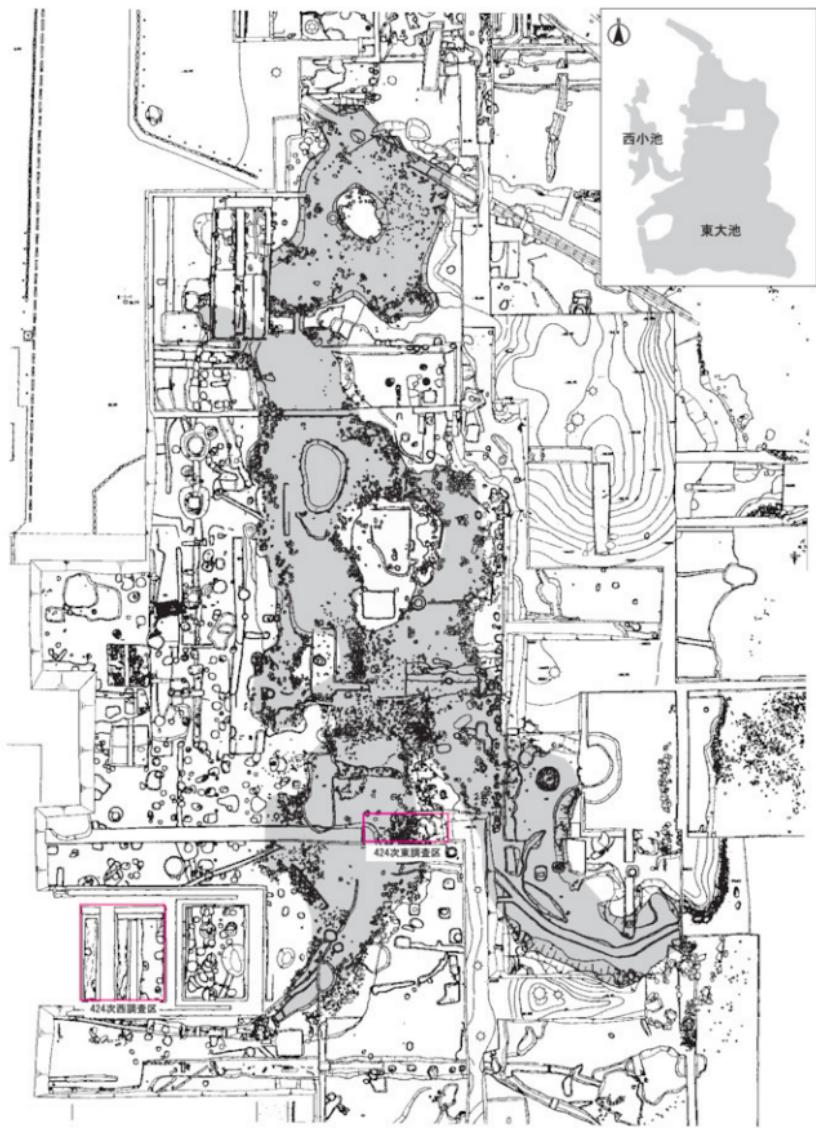


図192 西小池全体図と第424次調査区の位置 1:300

左京二条三坊六坪の調査

—第420次

1 はじめに

店舗建て替えにともなう発掘調査。調査地はネットヨタの敷地内で、平城京左京二条三坊六坪の南半部にある(図193)。これまで、今回の調査地のすぐ西側では平城第164-12次調査(1985年度)が、また東側では第215-1次調査(1990年度)が実施されており、第164-12次調査では掘立柱建物の一部、および二条条間南小路の北側溝、井戸などを、第215-1次調査では掘立柱建物2棟のはか、二条条間南小路の北側溝・東三坊坊間路の西側溝、井戸2基などを検出している。また、第164-12次調査では三彩軒丸瓦が出土している。

今回は、これら2箇所の調査地の間で発掘調査をおこなうかたちとなったが、厚い盛土のために安全対策として、幅広い法面を設ける必要があった。このため、当初約370m²であった調査面積は実質的に約90m²となり、東西の既発掘範囲とは重複していない。調査期間は2007年7月26日から8月23日までである。

2 基本層序

今次調査の基本層序は、西隣の調査(第164-12次)のそれとはほぼ一致している(図194)。調査地付近では盛土が



図193 第420次調査区位置図 1:400

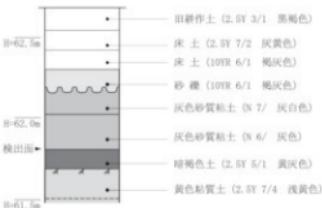


図194 第420次調査土層柱状図

約2.5mと厚く、この下位に旧耕作土・床上がある。床上の直下には厚さ約10~30cmの砂層が堆積しており、その下位に灰色砂質粘土・暗褐色土が続く。床上直下の砂層は、下半部が細粒砂、中・上部が粗砂や砂礫からなり、調査区の南端から北半部にかけて堆積しているが、調査区の北端では薄い層となる。この砂層は佐保川の氾濫でもたらされたものとみられる。

洪水中に覆われた灰色砂質粘土はほぼ無遺物の土層で、粘性が強い。層厚は約40cmで、上部は灰白色を呈する。暗褐色土はシルト質の土層で、奈良時代の遺物を含んでいる。遺構検出面は暗褐色土の上面(標高約61.8~61.9m)である。暗褐色土の下位では黄色粘土(いわゆる地山)を確認している。なお、調査区中央部の西壁付近では湧水が激しく、部分的に調査を断念したところがある。

3 検出遺構

第420次調査で検出した主な遺構は下記の通りである(図195)。

SB9170 調査区の東壁に沿って南北に並ぶ3基の柱穴である。建物は北および東へと広がるものとみられ、検出できたのはその西南隅に限られる。このため、建物が東西棟であったか、南北棟かは不明である。柱穴は3.0m(10尺)間隔で並び、中央の柱穴には柱根(直径約25cm)が、南端の柱穴には礎板が残っていたが、北端のものは柱痕跡をとどめるのみであった。柱穴の深さは、遺構検出面より最大で約75cm。

SB9171・9172 調査区の北半部~南半部で検出した4基の柱穴で、南北に並んでいる。一列の柱列を構成するようにもみえるが、真中の柱間隔がやや広く、この部分は5.6mである。一方、これ以外の柱間隔は4.8~5.0m(16尺に近似)で、京内の掘立柱建物の梁行に近い。そこで、今次調査では不明確な部分も多いが、柱穴を北側・南側

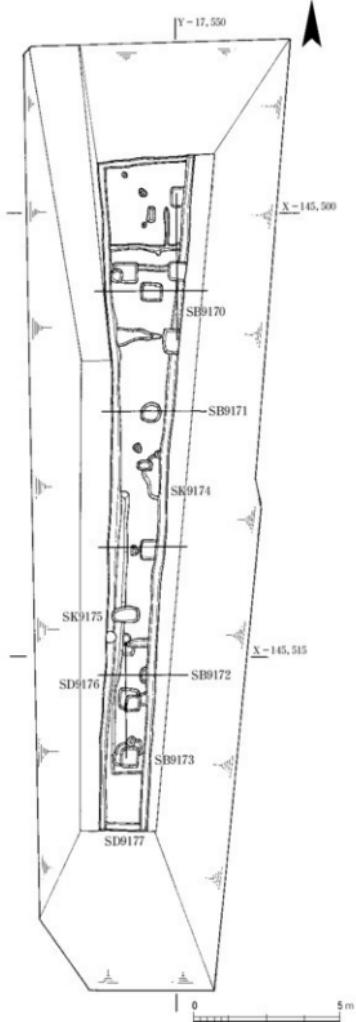


図195 第420次調査遺構平面図 1:200

で2基ずつまとめ、それぞれを掘立柱建物（東西棟）の一部と考えておきたい。なお、これらの柱穴は直径約50cm、検出面からの深さは30~40cmで、SB9170のそれらに比し小さい。

SB9173 調査区の南半において南北に並ぶ3基の柱穴で、東西棟建物の妻柱筋にあたると推定できるが、建物が西へ延びるか、東へ展開するかは定かでない。柱間隔は約2.4m（8尺）。柱穴の一部はSD9176（後述）を埋める土によって覆われており、このためこの溝より古い建物であるといえる。柱穴の深さは遺構検出面より約55cm。

SK9174 調査区の中央部で検出した不整梢円形の土坑で、東半分は調査区の外である。埋土は黒色の有機質シルトで、検出面からの深さは約20cm。遺物は出土していない。

SK9175 調査区の南半部西側で検出した土坑で、南北溝より古い。埋土は黒色の有機質土で、遺物は出土していない。

SD9176 西排水溝に沿って延びる素掘りの南北溝。調査区の中央から南端にかけて、西壁沿いで検出したが、溝の西半分は調査区外である。検出面からの深さは約30cm。

SD9177 調査区の南端でその一部を検出した東西方向の流路。第164・12次調査では旧河道としている。湧水のため完掘できなかったが、埋土は灰褐色の砂である。

4 出土遺物

第420次調査で出土した遺物は少なく、土器は整理箱で4箱に過ぎない。土器片はおもに奈良時代のものであるが、いずれも細片からなる。また、瓦類も丸瓦・平瓦合わせて10.7kgに限られている。なお、軒丸瓦6135Aが西排水溝から出土している。

5 まとめ

今回の調査では、近隣での調査（第164・12次・215・1次）と同様に掘立柱建物の一部を検出し、左京二条三坊六坪の南部の状況について知見をくわえることができた。すなわち、既調査地に挟まれた調査区の中で、少なくとも4棟の建物を新たに確認した。しかしながら、隣接する既調査地との間に跨る建物等は確認できなかった。

（森川 実）

右京三条一坊九坪の調査

—第428次

1 はじめに

本調査は個人住宅の新築にともなう事前調査として実施した。調査地は平城宮若犬義門の南西80mに位置し、1989年に実施した第202-11次調査〔『1989年平城概報』〕の西側にあたる(図196)。

東西10m、南北8mの調査区を設定し、10月22日から11月13日まで調査をおこなった。

2 調査成果

現近代の耕作土(図199、1~6層)を除去したところ、地表下60cmで洪水砂(7層)を確認した。この層からは遺物の出土が見られなかったため時期比定は困難であるが、近代もしくは近世と推測される。なお、氾濫源は調査区の西方350mを流れる秋篠川と考えられる。この洪水砂を除去したところ、9層上面(近世~中世)で鍬の刃先痕跡を調査区全面で検出した。鍬の刃先は幅10~15cmであり、乱れている箇所もあるものの、おおむね東西方向に列をなしているようである。ほかには東西方向の溝を2条(SD2890-2891)検出したにとどまるため、当該期の土地利用形態を確定しがたいが、水田域として利用されていたのである。



図196 第428次調査区位置図 1:2000

9~15層には土器、瓦、鐵滓が多く包含されている。とりわけ、鐵滓には注目される。個別の様相は後に詳述するが、鐵滓の出土は調査地周辺で鍛冶がおこなわれていたことを示唆しているよう。ただし、鍛冶に関わる遺構は何ら確認できなかった。なお、これらの層には瓦器が含まれていることから、中世に比定できる。

16層上面においては調査区の東端で南北方向にのびる堤(SX2892)を検出した(図197)。堤より西側は水平ではなく若干西へ低くなっているものの、おおむね堤の高さは30cm程度である。断面観察によると、この堤は盛土によって形成されているのではなく、周辺を削り込むことによって堤の高まりがつくられていることがわかる。調査区の東側の様相が不明であるため断定できないが、この堤は水田畦畔と見なせよう。

3 出土遺物

土器類と瓦磚類をはじめとして、木製品や鉄製品が少量出土しているが、ここでは上述のとおり、多量に出土した鐵滓について記述しておきたい。

鐵滓はおもに9~10層から出土しており、総重量は4.5kgを超える(図198)。そのうちの多くが平面橢円形で丸底となる楕形鐵滓と考えられ、19点以上が確認できる。これらは大きさと重量から3つに分類できる。すなわち、ばらつきはあるものの、傾向としては大型品が長軸9cm・厚さ4cm・重さ300g、中型品は長軸8cm・重さ200g、小型品は長軸6cm・重さ100gをはかる。ほぼ完形のものでは、大型品が7点、中型品が4点、小型品が2点認められる。

4 おわりに

今回の調査では、中世から近世にかけての土地利用の一端を明らかにすることができた。水田として利用していた時期が長い中で、中世の段階には鍛冶がおこなわれていた可能性があるなど、土地利用の変遷が単純ではないことがうかがえる。

しかしながら、本調査区が位置する右京三条一坊九坪では調査事例も少なく、また本調査では奈良時代の遺構を確認していない。したがって、この平城宮に南接する区域については不明な部分が多いといえる。この地域の様相解明は今後の課題である。

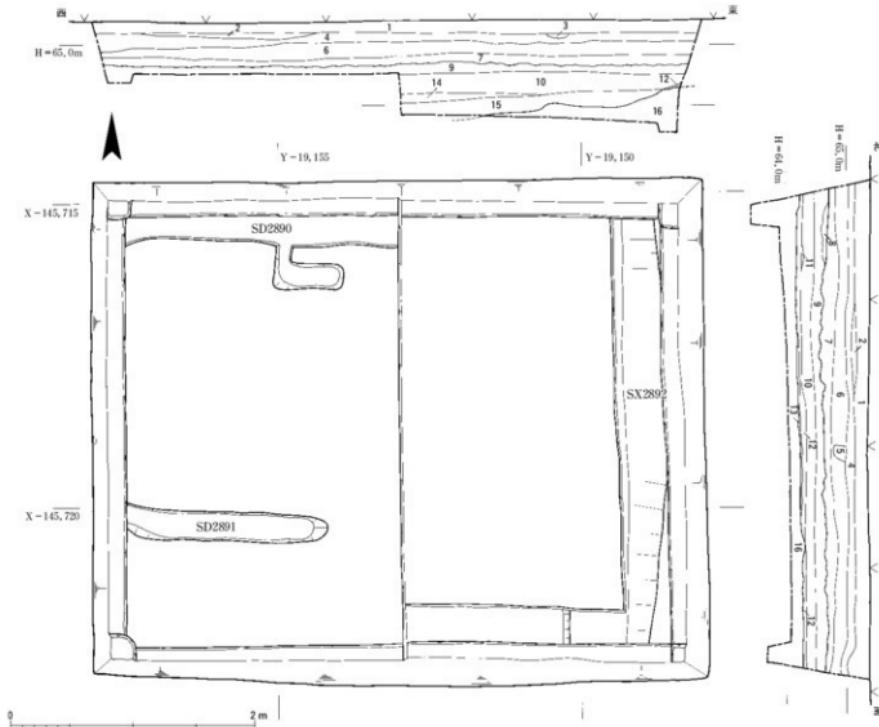
(和田一之輔)



図197 SX2892（北西から）



図198 楓形鉄滓（手前：小型、左奥：中型、右奥：大型）



〈土層註記〉

- | | | | | | | | |
|------------|---------|----------|------------|---------|-----------|-------------|---------|
| 1. 10BG3 1 | 暗青灰色粘質土 | 近現代耕作土 | 6. 10YR7.6 | 明黄褐色砂質土 | 近代～近世耕作土 | 11. N6 | 灰色砂質土 |
| 2. 10BG5 1 | 青灰色砂質土 | 近現代耕作土 | 7. 10BG6 1 | 青灰色細粒砂 | ～中耕砂 | 12. 10BG6 1 | 青灰色砂質土 |
| 3. 10BG6 1 | 青灰色砂質土 | 近現代遺構の埋土 | 8. 10BG7 1 | 明青灰色砂質土 | SD2890の埋土 | 13. 5BG7 1 | 明青灰色粘質土 |
| 4. 10BG7 1 | 明青灰色粘質土 | 近現代耕作土 | 9. 5BG6 1 | 青灰色粘質土 | 中世包含層 | 14. 7.5Y5.1 | 灰白色粘質土 |
| 5. 10BG5 1 | 青灰色粘質土 | 近現代遺構の埋土 | 10. 5BG6 1 | 青灰色粘質土 | 中世包含層 | 15. 7.5Y4.1 | 灰白色粘質土 |
| | | | | | | 16. 5Y2.1 | 黒色粘質土 |

BULLETIN
Nara National Research Institute
for Cultural Properties
2008

C O N T E N T S

I Research Reports	1
· Design and structure of the framed nameboard—Consideration on reconstructing the framed nameboard of the Imperial Audience Hall, Nara palace	3
· Restoration study on relationship between basements or plans and their upper structure in the peculiar cases of ancient temple building ruins	8
· Report on the progress towards the corporative study and research on the architectural heritage by the national research institute for cultural properties in Japan, China and South Korea	11
· The construction technique of building materials of a buried house at Kurumidate site	12
· Reconstruction and architectural form of historic architecture of Izumo Taisha shrine outer precinct	14
· Reconsideration of the 6th Street in Fujiwara Capital	16
· A study of broad division of Heijo Palace pottery (1)—the focus on potteries from SD8600, early Nara period	18
· Some subjects on chronological order of roof tiles of Koguryeo	20
· Excavation of the Sacheonwang temple site in Gyeongju	22
· Archaeological investigations of Western Prasat Top, Cambodia (7th and 8th missions)	24
· Architectural investigation of Western Prasat Top, Cambodia	26
· Archaeological investigation in Bamiyan valley, 2007	28
· Public archaeology and archaeological education in the Pacific	30
· Dismantlement of Takamatsuzuka stone chamber	32
· A preliminary study for conservating soil structural remains using resistivity image profiling method	34
· Non-destructive Dendrochronological Study of the Wooden Sculptures of Bodhisattvas, Standing, Chikaji Temple.	36
· Supplement on shipping label wooden tablets from Fujiwara Area	38
· The rite to pray for rain the Capital Offices held —Wooden Tablets unearthed from Northwest block of West First Ward on Seventh Street of the Fujiwara Capital	42
· A fastening board of old document	44
· Preservation and Utilization of Historic Sites, and the Specified Management System under the Local Autonomy Law	46

· Comparative Study of Cultural properties protection in Japan and the U.S. Historic Preservation	48
· Investigation of logging railroad heritage in Chûgei district, Kôchi prefecture	50
· A sacred topography formed by Shimanto river	52
· The short report on terracotta figures of the twelve horary animals with human bodies in Xingtai, Hebei Province, China	54
II Excavations at the Asuka and Fujiwara palaces and other sites	55
1 Excavations at the Fujiwara palace site	57
· Excavation at the south gate of the Imperial Audience Hall Compound (no. 148)	58
· Excavation of the eastern area in the State Halls Compound sector (no. 149–10)	70
2 Excavations in the Fujiwara capital site	73
· Excavation in West fifth Ward on First street (no. 149–5)	74
· Excavation in West Second Ward on Eighth street (no. 149–7)	78
3 Excavation in and around the Asuka area	81
· Excavation of the Takamatsuzuka tomb (no. 147)	82
· Excavations at the Ishigami site (nos. 145, 150)	90
· Excavation of Yamada–michi (ancient highway) (no. 149–9)	108
· Excavation at the Amakashi–no–oka Toroku site (no. 151)	110
III Excavations at the Nara palace and other sites	111
1 Excavations at the Nara palace site.	113
· Excavations at the eastern Administrative Office Area (nos. 406, 429)	114
· Excavations of the East Palace sector (nos. 421, 423)	125
2 Excavations at the Nara capital site and at Nara temples	141
· Excavation at the former precinct of Kofukuji temple (no. 418)	142
· Excavations at the former precinct of Hokkeji temple (nos. 419, 426)	144
· Excavation of the Yakushi Main Hall, Saidaiji temple (no. 422)	148
· Excavation of the garden of the former Daijōin temple (no. 424)	154
· Excavation in East Ward on Second Street (no. 420)	156
· Excavation in West Ward on Third Street (no. 428)	158

奈良文化財研究所紀要 2008

発行日 2008年6月15日

編集発行 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所

奈良市二条町2丁目9-1

〒630-8577 TEL 0742-30-6752

e-mail jimu@nabunken.go.jp

URL <http://www.nabunken.jp>

印刷・製本 株式会社 天理時報社

BULLETIN
Nara National Research Institute
for Cultural Properties
2008